

統 計 資 料 編 目 次

環境行政全般

1	平成 18 年度環境保全関連施策	1
2	平成 17 年度環境保全関連施策の監視・測定結果	12
3	酸性雨モニタリング調査結果	16
4	環境アドバイザーネット（平成 18 年度）	19
5	平成 17 年度環境関係調査研究一覧	20

自然環境関係

6	ふくしまレッドリスト（植物）	23
7	ふくしまレッドリスト（昆虫類）	25
8	ふくしまレッドリスト（鳥類）	26
9	ふくしまレッドリスト（淡水魚類）	26
10	ふくしまレッドリスト（両生・爬虫類）	26
11	ふくしまレッドリスト（ほ乳類）	26
12	自然環境保全地域一覧（平成 18 年 12 月 31 日現在）	27
13	緑地環境保全地域一覧（平成 18 年 12 月 31 日現在）	28
14	野生動植物保護地区一覧（平成 18 年 12 月 31 日現在）	28
15	自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図	29
16	自然公園の指定状況（平成 18 年 12 月 31 日現在）	30
17	自然公園の利用状況	31
18	自然公園等の許可・届出処理状況（平成 17 年度）	31
19	自然保護指導員等の配置状況（平成 18 年 12 月 31 日現在）	31
20	県立自然公園指定植物一覧	32
21	平成 17 年度の主な鳥獣の有害捕獲数	32
22	狩猟者登録件数の推移	33
23	自然公園等施設整備状況（平成 17 年度）	33
24	裏磐梯ビジターセンターの利用者状況	34
25	風致地区一覧表（平成 18 年 3 月末現在）	35
26	都市公園整備状況表（平成 18 年 3 月末現在）	36
27	緑地協定締結状況表（平成 18 年 3 月末現在）	38

廃棄物関係

28	地方振興局及び郡山市・いわき市別浄化槽設置状況 （平成 17 年度末現在）	39
29	産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可 (法第 14 条第 1 項及び第 2 項、法第 14 条の 4 第 1 項及び第 2 項) （平成 17 年 4 月 1 日現在）	40

30	産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の変更許可 (法第14条の2第1項、法第14条の5第1項) (平成16年度実績)	40
31	産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の廃止の届出 (法第14条の2第3項、法第15条の5第3項) (平成16年度実績)	40
32	産業廃棄物処理施設の設置許可 (法第15条第1項)	41
33	産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する 行政処分 (許可取消し) 件数	43
34	不法投棄廃棄物撤去エコトピア事業実施状況	43
35	都道府県別不法投棄件数・投棄量 (平成9年～17年度)	44
36	自動車リサイクル法に係る登録・許可の状況 (平成18年3月31日現在)	45

化学物質関係

37	ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁 (水底の底質の汚染を含む。) 及び土壤の汚染に係る環境基準について	46
38	環境ホルモン調査対象化学物質一覧	47
39	平成17年度ダイオキシン類一般環境大気調査結果	48
40	平成17年度ダイオキシン類発生源周辺環境大気調査結果	48
41-1	平成17年度ダイオキシン類公共用水域水質・底質 (河川) 調査結果	49
41-2	平成17年度ダイオキシン類公共用水域水質・底質 (湖沼) 調査結果	50
41-3	平成17年度ダイオキシン類公共用水域水質・底質 (海域) 調査結果	50
42	平成17年度ダイオキシン類地下水調査結果	51
43	平成17年度ダイオキシン類一般環境土壤調査結果	52
44-1	平成17年度ダイオキシン類発生源周辺土壤調査結果	54
44-2	平成17年度ダイオキシン類土壤汚染範囲確定調査結果	55
44-3	平成17年度ダイオキシン類発生源周辺環境調査結果	56
45	平成17年度ダイオキシン類指標生物 (水生生物) 調査結果	57
46	平成17年度ダイオキシン類処分場周辺調査結果	57
47	平成17年度ダイオキシン類煙道排ガス調査結果	57
48	平成17年度ダイオキシン類廃棄物焼却炉等放流水調査結果	58
49-1	平成17年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場 (周縁地下水) 調査結果	59
49-2	平成17年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場 (放流水) 調査結果	59
49-3	平成17年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場 (搬入廃棄物) 調査結果	59
50-1	平成17年度ダイオキシン類産業廃棄物最終処分場 (放流水等) 調査結果	59
50-2	平成17年度ダイオキシン類産業廃棄物最終処分場 (搬入廃棄物) 調査結果	60
51-1	平成17年度一般廃棄物最終処分場の放流水等の環境ホルモン調査結果	61
51-2	平成17年度産業廃棄物最終処分場の放流水等の環境ホルモン調査結果	62
51-3	平成17年度下水道終末処理施設の放流水の環境ホルモン調査結果	63
51-4	平成17年度野生生物の外因性内分泌かく乱化学物質等調査結果	64

52	平成 17 年度排出ガスダイオキシン類自主測定実施状況	65
53	平成 17 年度排出水ダイオキシン類自主測定実施状況	65
54	平成 17 年度ばいじん及び燃え殻等ダイオキシン類自主測定実施状況	65

大気関係

55	大気汚染に係る環境基準の概要	66
56	大気監視測定期一覧（平成 18 年 3 月 31 日現在）	67
57	発生源測定期一覧（平成 18 年 3 月 31 日現在）	69
58	環境基準の達成状況の推移	70
59	二酸化硫黄濃度の測定結果（平成 17 年度年間値）	70
60	二酸化硫黄濃度測定結果の経年変化（年平均値）	72
61	二酸化窒素濃度の測定結果（平成 17 年度年間値）	73
62	二酸化窒素濃度測定結果の経年変化（年平均値）	74
63	二酸化窒素濃度測定結果の経年変化（日平均値の年間 98% 値）	75
64	光化学オキシダント濃度の測定結果（平成 17 年度年間値）	76
65	光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化 (昼間の 1 時間値の年平均値)	77
66	光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化 (昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた時間数)	78
67	浮遊粒子状物質濃度の測定結果（平成 17 年度年間値）	79
68	浮遊粒子状物質濃度測定結果の経年変化（年平均値）	80
69	非メタン炭化水素濃度の測定結果（平成 17 年度年間値）	81
70	非メタン炭化水素濃度測定結果の経年変化（年平均値）	81
71	一酸化炭素濃度の測定結果（平成 17 年度年間値）	82
72	一酸化炭素濃度測定結果の経年変化（年平均値）	82
73	有害大気汚染物質モニタリング測定地点（平成 17 年度）	82
74	有害大気汚染物質モニタリングの結果（平成 17 年度）	83
75	ばい煙発生施設届出件数等（平成 17 年度）	84
76	揮発性有機化合物排出施設届出件数等（平成 18 年 11 月現在）	85
77	一般粉じん発生施設届出件数等（平成 17 年度）	85
78	ばい煙等の立入検査実施状況（平成 17 年度）	85
79	ばい煙等の立入検査による指導状況	86

水質関係

80	水質汚濁に係る環境基準	87
81	水質環境基準の類型あてはめ一覧表	93
82	河川、湖沼、海域の水質環境基準のあてはめ状況 (平成 18 年 12 月 31 日現在)	97
83	窒素及び燐の排水規制対象湖沼	98
84	窒素及び燐の排水規制対象海域	98
85	阿賀野川水系の水質測定結果（平成 17 年度）	99

86	阿武隈川水系の水質測定結果（平成 17 年度）	100
87	久慈川、川上川、黒川の水質測定結果（平成 17 年度）	101
88	相双地区河川の水質測定結果（平成 17 年度）	101
89	いわき地区河川の水質測定結果（平成 17 年度）	102
90	湖沼の水質測定結果（平成 17 年度）	103
91	海域の水質測定結果（平成 17 年度）	104
92	水浴場の水質測定結果（平成 17 年度）	106
93	地下水の水質汚濁に係る環境基準及び汚染の有無の判断基準	109
94	管内別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数（平成 17 年度）	110
95	業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数（平成 17 年度）	113

土壤関係

96	土壤の汚染に係る環境基準	114
----	--------------	-----

騒音・振動・悪臭関係

97	騒音に係る環境基準	115
98	騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例による騒音規制の概要	116
99	騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく 工場・事業場に係る騒音規制基準	117
100	騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく 特定建設作業騒音及び騒音指定建設作業騒音に係る勧告基準	117
101	工場・事業場に係る振動規制法に基づく規制基準及び 県振動防止対策指針に基づく基準	117
102	建設作業に係る振動規制法に基づく規制基準及び 県振動防止対策指針に基づく基準	118
103	騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	118
104	振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	118
105	騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況 (平成 17 年度)	119
106	平成 4 年中央公害対策審議会中間答申及び平成 7 年 中央環境審議会答申において示された許容限度設定目標値	119
107	騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の要請限度	120
108	振動規制法に基づく指定地域内における道路交通振動の要請限度	120
109	福島空港周辺の騒音測定結果（平成 17 年度）	120
110	県生活環境の保全等に関する条例に基づく深夜営業騒音の規制概要	121
111	県生活環境の保全等に関する条例に基づく拡声機の使用基準	121
112	うつくしまの音 30 景	122
113	悪臭防止法に基づく規制対象物質	123
114	県内の悪臭防止法による悪臭の規制	124
115	県悪臭防止対策指針に基づく基準	124

116	環境汚染を伴う事故の発生件数の推移	125
117	公害防止管理者等選任届出の状況（平成 18 年 3 月 31 日現在）	125

公害対策関係

118	工場立地件数	126
119	公害の種類別苦情件数の推移及び構成比	126
120	公害の発生源別苦情件数（平成 17 年度）	127
121	典型 7 公害に係る都市計画法上の地域別苦情発生件数の推移	127
122	典型 7 公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比	128
123	地区別公害苦情件数の推移及び構成比	128
124	公害苦情処理係属性件数の推移	128
125	市町村別公害苦情件数（平成 17 年度）	129

そ の 他

126	用語解説	130
-----	------	-----

環境行政全般

1 平成18年度環境保全関連施策

環境基本計画の施策体系項目 大中	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名					
1 自然と人との共生										
1 多様な自然環境の保全										
1	自然公園美化清掃事業	県内の自然公園の清潔保持を図るため、美化清掃実施団体に応分の負担をする。	2,250	環境共生領域 自然保護G						
2	自然公園管理事業	自然公園法及び福島県立自然公園条例に基づき指定された自然公園の適正な管理を行う。	2,080	環境共生領域 自然保護G						
3	自然保護対策事業	自然環境の適正な保全を総合的に推進するため、福島県自然環境保全条例に基づき指定された保全地域等の保護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発を行う。	10,693	環境共生領域 自然保護G						
4	湿地環境等保全事業	自然環境基礎調査(生物多様性調査)を環境省から受託し、保全上重要地域の分布や自然衰退等を監視するモニタリングに資する基礎データを蓄積するため、植生や動物等の自然環境調査を行う。	6,200	環境共生領域 自然保護G						
5	中山間地域等直接支払事業	中山間地域においては、他の地域に比べ過疎化・高齢化が急速に進行する中で、農業生産条件が不利な地域が多いことから、国土保全上重要な役割を果たしている農地等への管理が行き届かず、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている。このため、生産条件の不利性を直接的に補償し、耕作放棄地の発生防止、多面的機能の維持・保全等を図るため、中山間地域等において適切な農業生産活動等を行う集落等に対して交付金を支払う。	1,484,049	農村整備領域 農山村整備G						
6	遊休農地対策総合支援事業	農地の有する公益的機能を維持するため、遊休農地の活用や農地としての保全を推進する。	48,187	農村整備領域 農山村整備G						
7	中山間ふるさと水と土保全基金事業	中山間地域の有する多面的機能を将来にわたり良好に發揮させるため、基金運用益により、多面的機能を維持保全する地域住民活動を活性化するための調査研究事業、指導者等の人材育成のための研修事業及び地域住民活動を啓発普及するための推進事業を実施する。	9,943	農村整備領域 農村環境整備G						
8	森林整備地域活動支援交付金事業	適切な森林施業を通じて森林の有する多面的機能を確保するため、県は国からの交付金を以て基金を造成するとともに、森林整備に不可欠な活動を行った森林所有者等に市町村を通じて交付金を交付する。	209,260	森林林業領域 森林計画G						
9	森林環境適正管理事業	森林情報の共有化を図るため、森林GISを構築するとともに、環境に配慮した森林管理を行う森林認証制度を普及啓発する。	107,156	森林林業領域 森林計画G						
10	森林環境交付金事業	県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開できるよう、森林環境基金の一部を交付する。	192,757	森林林業領域 森林計画G						
11	森林ボランティア総合対策事業	森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報収集・提供、相談窓口業務等を行う森林ボランティアサポートセンターを設置するとともに、森林づくりを先導する事業やボランティア団体の活動を支援する。	13,105	森林林業領域 担い手緑化G						
12	県営林管理事業	県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図ることを目的として、県営林(県有林、県行造林、部分林、水源林)を管理している。	154,213	森林林業領域 森林整備G						
13	森林病害虫等防除事業	森林資源の保護と森林の有する機能の確保を図るために、被害木の伐倒駆除、薬剤による予防措置などを実施する。	282,831	森林林業領域 森林整備G						
14	一般造林事業	植栽、下刈り等の造林事業を計画的、適切に行うことで健全な森林の整備を図るとともに、安全で快適な森林空間の整備を行うことにより、県土の保全、水資源のかん養、自然環境の保全形成等の公益的な機能の発揮や山村経済の振興等を図る。	1,148,619	森林林業領域 森林整備G						
15	福島県林業公社事業資金	森林の有する公益的機能の維持・増進を図るために、造林・育林等森林の整備事業を推進する。	605,692	森林林業領域 森林整備G						
16	森林整備事業	手入れが行われず荒廃が懸念される公益的機能の高い水源区域の森林について、調査・測量及び間伐等の森林整備を実施する。	243,200	森林林業領域 森林整備G						
17	治山事業	保安林の機能を多面的に発揮させるため、荒廃地等の復旧整備、水土保全施設の整備及び森林整備を実施する。	2,857,391	森林林業領域 治山対策G						
18	森林保全管理事業	重要な森林について保安林に指定し適正な管理を行うとともに、それ以外の森林については土地の適正な利用を確保するため、林地開発許可及び連絡調整を行う。	6,787	森林林業領域 治山対策G						
19	うつくしま"ふなっこふるさと川づくり事業"	それぞれの河川が持つ、あるいは持っていた特性の保全や再生、川を舞台とした地域の活動を支援するため、環境や生態系に配慮したワンドの保全や復元、一連区間の魚道の設置等の河川整備を行う。	15,000	河川港湾領域 河川整備管理G						
2 生物多様性の保全										
20	きじやまどり放鳥事業	狩猟鳥であるキジ、ヤマドリの保護増殖を図るため、休獵区等に計画的に放鳥する。	10,710	環境共生領域 自然保護G						
21	狩猟行政事務事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、狩猟登録事務及び狩猟免許試験等を行う。	10,609	環境共生領域 自然保護G						

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中					
2 狩猟・鳥獣・野生生物等の保護・管理事業	22	狩猟運営事業	狩猟事故及び狩猟違反の防止を図るため、社団法人福島県獵友会が行う研修会や広報活動等の事業について補助を行う。	1,750	環境共生領域 自然保護G
	23	狩猟鳥獣生息状況調査事業	休猟区と可猟区において、狩猟鳥獣の生息状況にどのような差があるのかを調査し、今後の狩猟行政策に反映する。	1,845	環境共生領域 自然保護G
	24	傷病鳥獣保護事業	傷病野生鳥獣を保護・治療し野生復帰を行うため、鳥獣保護センターを委託により管理運営する。また、傷病鳥獣の救命率を向上させるため、(社)福島県獣医師会と連携し、ボランティア獣医師に対する研修会開催や普及啓発を行う。	28,683	環境共生領域 自然保護G
	25	野生生物管理事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の維持管理、狩猟指導取締り、鳥獣生息状況の把握等を行う鳥獣保護員を設置する。	28,500	環境共生領域 自然保護G
	26	鳥獣保護区等整備事業	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、鳥獣保護区の設定、休猟区、銃猟禁止区域等の設定、管理を行う。	1,939	環境共生領域 自然保護G
	27	野生動植物総合対策事業	県民の財産である野生動植物を保護するため、平成17年4月施行の野生動植物保護条例に基づき、あつれきを生じてゐるニホンザルやカワウなどの野生動物との共生を図るために検討や、保護監視体制の充実・強化などの対策を実施する。	10,804	環境共生領域 自然保護G
	28	特別天然記念物カモシカ保護対策事業	特別天然記念物カモシカ保護地域内においてカモシカの生息状況、生息環境、食害状況等を調査し、安定的維持繁殖を図る。	1,897	生涯学習領域 文化財G
	29	外来魚拡散防止緊急対策事業	外来魚の生息域の拡大防止を図るため、河川域において生態調査等を実施し、有効な駆除方法の確立を図るとともに、新たに確認されたチヤネルキヤットフィッシュへの早期対応を図る。また、湖沼域においてモデル地区を設定し集中的な駆除を実施する。	8,253	生産流通領域 水産G
	30	カワウ被害防止対策事業	カワウによる被害を防止し、内水面漁業及び養殖業の健全化を図るため、関係者による対策協議を行うとともに効果的な被害対策を講じる。	2,875	生産流通領域 水産G
	31	自然との豊かなふれあいの推進			
3 自然との豊かなふれあいの推進	31	県設裏磐梯野鳥の森管理委託事業	北塩原村にある県設裏磐梯野鳥の森の管理を地元北塩原村に委託して行う。	543	環境共生領域 自然保護G
	32	国立公園等施設整備事業	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。	95,012	環境共生領域 自然保護G
	33	自然公園施設管理事業	自然公園内の公園施設を適正に維持管理し、自然環境を保護しつつ快適で安全な利用の促進を図る。	11,000	環境共生領域 自然保護G
	34	自然公園等施設整備事業補助金	自然公園等における優れた自然の保護とその利用促進を図るために、施設の整備を行なう市町村に対して補助を行う。	10,500	環境共生領域 自然保護G
	35	温泉源の保護適正利用対策	福島県自然環境保全審議会温泉部会の開催、温泉掘削等許可申請に基づく現地調査指導等を通じ、温泉源の保護と利用の適正化を推進する。	786	健康衛生領域 薬務G
	36	うつくしま、ふくしま観光地さわやかトイレ普及事業	観光地の快適な公衆トイレの整備を促進するため、資金の貸付を行う。	238,048	地域経済領域 観光G
	37	地域用水環境整備事業	ダム、ため池等の農業水利施設を対象に、保全管理等と一体的に水辺空間を活用し、快適な生活環境の整備を行う。	199,500	農村整備領域 農業基盤整備G
	38	海岸環境整備事業	農地保全に係る海岸の区域において、休養の場としての利用に供するため海岸環境の整備を行う。	21,000	農村整備領域 農業基盤整備G
	39	ふくしま県民の森管理事業	県民に森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶ場及び保健休養の場を提供し、自然との共生に関する理解の向上を図ることを目的として整備された「県民の森」(平成10年オープンしたオートキャンプ場を含む)を管理運営する。	47,200	森林林業領域 扱い手緑化G
	40	昭和の森施設管理事業	「昭和の森」は、昭和天皇の御在位50年を記念して、全国植樹祭地(猪苗代町天鏡台)に、県民が親しめるレクリエーションの場として整備され、施設の管理・運営を実施する。	15,184	森林林業領域 扱い手緑化G
	41	漁港海岸環境整備費	国土の保全と併せて、海岸部の総合的レクリエーション機能の整備を行う。	75,000	河川港湾領域 港湾漁港G
	42	漁港環境整備費	漁港における景観の保持、美化を図り、快適で潤いのある漁港環境を形成するため、緑地等の整備を行う。	50,000	河川港湾領域 港湾漁港G
	43	都市公園整備事業	レクリエーションや自然とのふれあいの場の創出、うるおいある都市景観の形成、都市防災機能の向上など、公園緑地の多様な機能を活かし、安全で個性と魅力ある地域づくりを進めるため県営都市公園の整備を行う。	840,268	都市領域 都市整備G
	44	ふくしま海洋科学館運営事業	「海を通じて『人と地球の未来』を考える」という基本理念のもとに、水族館の機能を中心として海をさまざまな視点から紹介し、海に関する文化・学習機会を提供する施設の維持・管理・運営を行う。	671,167	生涯学習領域 施設運営G
	45	自然体験活動推進モデル事業	本県の豊かな自然環境を保全しつつ、中山間地域の振興を図るために、モデル地域においてエコツーリズムを中心とした自然体験活動を推進する。	2,220	環境共生領域 自然保護G
	46	森林療法(森林セラピー)モデル事業	過疎・中山間地域の活性化、地域振興を図ることを目的に、森林療法(森林セラピー)のモデル事業を実施する。	8,305	森林林業領域 扱い手緑化G
	47	「緑の輪」推進事業	緑の少年団の育成支援を行い、緑化思想の普及を図る。	1,542	森林林業領域 扱い手緑化G
	48	森林ボランティア県民活動推進事業	森林づくりへの県民参加を促進するため、参加者を公募して実施する森林整備活動に対し助成する。	3,948	森林林業領域 扱い手緑化G

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中					
	49	もりの案内人等指導者養成事業	もりの案内人を養成するため、審査委員会や養成講座を開催するとともに、森林環境やその指導方法に関する研修会及び森林整備ボランティア団体のリーダーを養成する講座を開催する。	3,261	森林林業領域 担い手緑化G
4 良好的な景観の保全と創造	50	景観条例の運用	福島県景観条例の適正かつ円滑な運用を図り、県土全域を対象とした本県の景観形成を総合的に推進する。	1,591	環境共生領域 環境評価景観G
	51	景観形成推進事業	福島県景観条例に基づき、県民・事業者・市町村等に対し、技術的又は財政的な支援を行い、本県における景観形成を推進するとともに、景観法を活かした施策の方向性を検討する。	6,512	環境共生領域 環境評価景観G
	52	景観形成普及啓発事業	福島県景観条例に基づき、景観形成に関する知識の普及や景観形成への意識啓発を行い、本県における景観形成を推進する。	2,471	環境共生領域 環境評価景観G
	53	磐梯高原広域サイン計画推進事業	景観形成重点地域の「屋外広告物条例」による第1種特別規制地域への指定により、民間案内板等の撤去が必要になったことに伴い、関係市町村等が協働して新たなサインシステムの整備を目的とした磐梯高原広域サイン計画の策定を行った。広域サイン計画に基づき、関係市町村が行う広域誘導案内板等の整備及び地域住民等が行う新たなサイン類整備に対し支援をし、本県の貴重な財産である当該地域の優れた景観の保全と創造を図る。	24,102	環境共生領域 環境評価景観G
	54	工場緑化推進指導事業	工場立地法に基づく特定工場の緑化を推進するとともに、ニューファクトリーの普及啓発を図る。	74	地域経済領域 立地G
	55	企業立地促進補助金事業	環境配慮型の企業が立地する際に、緑地等環境施設の整備費及び環境負荷低減施設設置に係る費用の一部を補助する。	100,000	地域経済領域 立地G
	56	建築文化推進事業	地域の環境に調和し、景観上優れた建築物等を表彰し、魅力あるまちづくりに対する意識の高揚を図る。	1,076	建築領域 建築住宅企画G
	57	電線共同溝整備事業	安全かつ円滑な道路交通空間の確保、良好な都市景観の形成等を図ることを目的として、電線共同溝方式により電線類地中化整備を実施する。	248,000	道路領域 道路環境G
5 尾瀬地区及び裏磐梯地区的自然環境保全	58	尾瀬地区保護適正化事業	本州最大の高層湿原である日光国立公園尾瀬地区の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るために各種施策を実施する。	2,527	環境共生領域 自然保護G
	59	(財)尾瀬保護財団への職員派遣事業	平成7年8月に設立された(財)尾瀬保護財団を活用して、より良い尾瀬全体の保護と利活用を図っていくため、本県1名を引き続き派遣し、当該財団の運営に積極的に貢献する。	8,988	環境共生領域 自然保護G
	60	尾瀬地域単独国立公園化推進事業	日光国立公園尾瀬地域のあり方や、自然環境などの変遷に関する文献収集調査を行い、関係機関と協力しながら、尾瀬地域単独国立公園化を推進する。	3,465	環境共生領域 自然保護G
	61	裏磐梯等自然環境保全事業	磐梯朝日国立公園裏磐梯地区の自然環境を保全するため、自然の遷移及び人為的な影響等についてモニタリング調査を実施するとともに、特に荒廃の著しい淨土平・鎌沼周辺の植生復元をボランティアの参加を得て実施する。	256	環境共生領域 自然保護G
	62	裏磐梯自然体験活動推進事業	平成15年4月に開設した「裏磐梯ビジターセンター」は、当該地観光客に対し、自然保護思想の普及啓発を図る重要な拠点施設であり、当該施設を管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に対して負担金を支出し、裏磐梯の優れた自然の適正な保護と利用の増進を図る。	6,000	環境共生領域 自然保護G
2 環境への負荷の少ない循環型社会の形成					
1 ごみゼロ社会形成の推進					
	63	循環型社会づくり推進事業	循環型社会の形成を図るため、福島県循環型社会形成推進計画に基づき、グリーン購入推進キャンペーンの実施、環境にやさしい取組みをしている小売店等への「うつくしま、エコ・ショップ」等の認定、主として県内から排出された廃棄物等を利用して生産された「うつくしま、エコ・リサイクル製品」の認定など、各種事業を実施する。	3,523	環境共生領域 循環型社会推進G
	64	「もったいない」が生きている社会づくり事業	「もったいない50の実践」に係る俳句・絵画等を県民等から募集して、優秀作品集とカレンダーを作成し、「もったいない」の実践を促すとともに、活動事例などを発表する交流会や家族・親子が参加できるフェアを開催することにより、「もったいない運動」の普及・展開を図る。	5,394	環境共生領域 循環型社会推進G
	65	マイバッグ(もったいないバッグ)推進事業	ごみ減量化の観点から環境にやさしい買い物を推進するために、環境にやさしい商品を購入した消費者等を対象として、ポイントに応じてマイバッグ(もったいないバッグ)をプレゼントする等のキャンペーンを実施する。	960	環境共生領域 循環型社会推進G
	66	自動車リサイクル推進事業	自動車リサイクル法に基づき、県民・関連事業者への普及啓発、許可・登録事業者に対する監視指導を実施し、法の円滑な施行及び運用を図る。	752	環境共生領域 循環型社会推進G
	67	エコ・リサイクル製品等使用拡大支援事業	県民・事業者等にエコ・リサイクル製品の周知を図るため、製品開発事業者や販売者によるプレゼンテーションを実施するとともに、環境にやさしい製品のより一層の普及啓発を図るために、製品生産者、販売者、購入者の交流及び情報提供を行う。	3,870	環境共生領域 循環型社会推進G
	68	ゼロエミッション推進総合対策事業	ゼロエミッション(廃棄物ゼロ)の実現に向け、食品廃棄物の再生利用に係る支援や、推進検討会において事業化に向けた検討を進めるほか、県民等から活動事例の募集を行い表彰を行うとともに、活動推進大会を開催する。また、ごみの減量と適正処理を担う市町村等をメンバーとした推進会議を開催し、総合的なごみの減量化・リサイクルの促進を図る。	2,837	環境共生領域 循環型社会推進G 環境保全領域 一般廃棄物対策G

環境基本計画の施設体系項目 大 中	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
	69	廃棄物再生事業者登録指導事業	廃棄物のリサイクルの推進において再生事業者が重要な役割を担うことから、廃棄物再生事業者登録制度を活用して優良な廃棄物再生事業者の育成を図る。	18	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	70	産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業	産業廃棄物排出事業者が実施する排出抑制等を目的とした先進性等のある施設設備の整備に対して支援する。	75,286	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	71	産業廃棄物業者情報提供環境整備事業	産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、排出事業者等がインターネットを利用して検索できる環境を整備する。	4,978	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	72	活力ある商店街支援事業 (商店街循環型社会推進事業)	商店街等が循環型社会を推進するとともに商店街活性化効果が期待される機器等(ラッキーチケット発券機能付き空き缶、ペットボトル回収機等)を取得する事業に対して補助を行う。	0	商工総務領域 商業まちづくりG
	73	市町村下水道事業費等補助金	県内の下水道の普及促進を図るために、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	359,500	都市領域 下水道G
	74	市町村下水道整備代行事業費	過疎地域の下水道の整備促進を図るために、県が町村に代わって下水道の根幹的施設の整備を行う。	40,000	都市領域 下水道G
	75	流域下水道費	流域下水道事業のうち国庫補助対象外の事業を実施する。	103,500	都市領域 下水道G
	76	流域下水道整備費	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市の環境整備を図るために、阿武隈川上流流域下水道等の事業を実施する。	5,540,000	都市領域 下水道G
	77	廃棄物処理施設整備指導監督	市町村一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備費国庫補助事業に関する指導、監督を行う。	504	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	78	(財)福島県いわき処分場保全センター指導監督事業	公共関与による最終処分場として適正な維持管理が図られるよう指導・監督を行う。	91	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	79	一般廃棄物処理施設指導監督事業	市町村等における一般廃棄物処理の適正化を図るために、法に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、処理施設の維持管理の徹底を図る。	1,283	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	80	一般廃棄物適正処理指導事業	市町村等における一般廃棄物処理事業の状況を調査し、一般廃棄物の適正処理に係る普及啓発等を行って、今後の一般廃棄物の適正処理に資する。	525	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	81	県中地区環境整備センター(仮称) 設置事業	県中地区における公共関与による廃棄物処理施設設置に向け、事業推進のための条件整備に努める。	1,109	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	82	廃棄物処理計画推進事業	「福島県廃棄物処理計画」の見直しに応じた施策の推進のため、市町村等のごみ減量化の支援を目的としたセミナーを開催するとともに、「ごみ処理広域化を円滑に推進するため、広域化ブロックごとに「ごみ処理広域化アドバイザー」を派遣し、市町村等を支援する。また、10月の「うつくしま・ごみ減量化・リサイクル月間」に普及啓発キャンペーンを実施し県民の減量化意識の啓発を行う。	1,015	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	83	PCB廃棄物処理基金への拠出	PCB廃棄物の早期処理を促進するため、国及び地方公共団体等の拠出により創設された基金に対して、拠出する。	34,000	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	84	産業廃棄物情報管理事業	産業廃棄物処理状況報告等を基に、パソコンにより処理状況等を把握し、今後の産業廃棄物行政の資料とする。	1,394	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	85	産業廃棄物適正処理監督指導事業	広野町の不適正保管事案に係る調査等を実施するとともに、処理業者等が設置する産業廃棄物最終処分場の残余容量を測量により的確に把握し、産業廃棄物の適正処理の一層の推進を図る。	6,584	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	86	産業廃棄物適正処理指導等経費	廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物の適正処理を推進する。	11,833	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	87	処理業許可申請調査指導事業	産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に関する欠格要件照会等を実施し、適正処理の推進を図る。また、法的な問題について、弁護士に相談し指導を受ける。	1,221	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	88	PCB廃棄物適正処理事業	PCB特措法に基づき、県PCB廃棄物処理計画を策定するとともに、北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会に参画し、PCB廃棄物の安全かつ適正な広域処理を図る。	1,669	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	89	産業廃棄物優良処理業者等育成支援事業	処理業者の優良性の判断に係る評価制度に参加を目指す処理業者に対し支援するとともに、処理業者等が行う適正処理のための先進性等のある技術開発に対する支援を行う。	12,357	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	90	産業廃棄物排出処理状況確認調査事業	産業廃棄物税導入の効果の検証や廃棄物処理計画の進行管理のため、排出から最終処分までの過程について、経年に把握し各プロセスでの動向を把握する。	3,068	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	91	農業用使用済プラスチックリサイクル推進事業	農業用使用済プラスチックのリサイクル処理を中心とした適正処理を推進するとともに、リサイクル促進活動に係る経費に対して助成を実施する。	2,045	経営支援領域 循環型農業G
	92	“うつくしま、ふくしま。”不法投棄廃棄物撤去エコトピア協議会事業	県内5方郡ごとに“うつくしま、ふくしま。”不法投棄廃棄物撤去エコトピア協議会を設置し、関係業界団体、関係行政機関、地域住民等が一体となって不法投棄廃棄物の撤去を行い、不法投棄防止意識の高揚と生活環境の保全を図り“うつくしま、ふくしま。”のイメージづくりに貢献する。	1,593	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	93	原状回復支援事業	いわき市が実施するいわき市沼部町の不法投棄事案及び四倉町の不適正保管廃棄物事案に係る原状回復事業に対し補助を行うことにより原状回復の促進を図る。	21,321	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	94	代執行費用求償事業	いわき市沼部町の不法投棄事案、四倉町の不適正保管廃棄物及び広野町の不適正保管廃棄物に係る代執行の費用について、滞納処分により徴収するため、財産調査、訪問督促、捜索、差押え等を行う。	285	環境保全領域 産業廃棄物対策G

環境基 本計画 の施策 体系項 目	No.	事業名	事業の概要	予算額 (千円)	担当領域・グループ名
大中					
2 環境と調和した事業活動の展開	95	不法投棄現場水質モニタリング事業	不法投棄された現場からの浸出水等により、下流への影響を把握するため、採水し、有害物質等の有無について調査を行い、周辺環境の保全を図る。	122	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	96	不法投棄現場応急対応事業	不法投棄の通報があった場合、現地調査を速やかに行い、必要に応じて場所の掘削を行うとともに、汚水が発生していれば、下流への影響を判断するため、採水し、有害物質等の有無について調査を行い、不法投棄廃棄物が流出するおそれがある場合には流出防止策を図る。	200	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	97	不法投棄防止総合対策事業	不法投棄の未然防止対策の強化、早期発見体制の充実及び拡大防止のための総合的な防止対策を実施する。	84,210	環境保全領域 産業廃棄物対策G
2 環境と調和した事業活動の展開	98	環境負荷低減普及啓発事業	企業活動における環境負荷低減の取組みや現在の地球環境問題等に関する講演、さらには実際の活動事例の紹介等を行う環境管理セミナーを開催する。また、環境カウンセラー等を講師として、主に小規模事業者を対象とした低コストで取り組める環境活動評価プログラムに関する説明会・相談会を開催する。	631	環境共生領域 環境活動推進G
	99	グリーンインダストリー形成支援事業	グリーンインダストリー(環境負荷軽減を目指す産業)分野、新製造技術(ものづくり)分野についてハイテクプラザを中心とした関連企業、大学との研究会を組織し、様々なテーマについての課題や可能性について基礎実験を行いながら検討する。	987	地域経済領域 産業創出G
	100	うつくしま炭の里づくり推進事業	環境にやさしい資材である炭について、需要拡大等を図る事業を実施する生産者団体を支援する。	100	森林林業領域 県産材特産G
	101	資源循環型農業確立事業	有機性資源の循環利用を図るために推進体制を整備するとともに、たい肥等有機物の流通利用の促進、施設への整備等に対する支援を行う。	5,630	経営支援領域 循環型農業G
	102	環境にやさしい農業推進事業	たい肥等による土づくりと化学肥料及び農薬の使用削減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」を普及・推進する。	3,804	経営支援領域 循環型農業G
	103	農薬安全対策事業	農薬の安全使用を推進する体制を確立し、生産者に対しては農薬の適正使用の啓発・推進、消費者に対しては農産物の残留農薬に対する不安を解消する。また、県防除指針に採用する農薬について、判定基準を設置して県として薬剤の効果や薬害を調査したうえで採用を行う。さらに、地域で振興している作物等で、農薬登録が必要とされるものについて、登録を促進し県産農産物の安定生産に寄与する。過去に使用禁止となった農薬の適正な管理・処分を行う。	54,726	経営支援領域 循環型農業G
	104	環境にやさしい米づくり推進事業	環境に配慮し、有機性資源を活用しながら、地域で独自性のある「持続性の高い農業生産方式」による稻作を推進するため、各地域にモデル地区を設置し、地域特性に応じた環境にやさしい稻作システムを確立する。	18,144	経営支援領域 循環型農業G
	105	畜産環境保全対策事業	家畜排せつ物法に基づき、畜産農家の立入検査、指導助言等の業務を執行する。また、畜産環境の保全を図るために、関係者の打合せや現地指導等を行う。	926	経営支援領域 循環型農業G
	106	「ふくしま型有機栽培」等産地づくり推進事業	環境にやさしい農業の中で、より高度な取組である「有機栽培」「特別栽培」を一層進めため、県内各地方にあった栽培体系を確立するとともに、普及啓発活動を行う。	14,146	経営支援領域 循環型農業G 生産流通領域 農産物安全G
	107	環境保全型農業を確立するための技術開発	環境への負荷軽減に配慮しながら家畜ふん尿を自給飼料生産に有効活用するためのたい肥化技術、液状物処理技術を開発する。	458	経営支援領域 研究開発G
	108	うつくしま有機農産物生産システム確立事業	安全・安心な農産物を求める消費者ニーズが高まる中、有機農産物の生産技術確立のため、双葉地方の有機農産物モデル実証拠点及び試験研究機関での検証・開発を行い、生産システムの構築を進め、有機農産物の生産販売を通じた消費者との交流等を促進しながら、双葉地方及び本県農業の活性化と地域振興を図る。	14,583	経営支援領域 循環型農業G 研究開発G 生産流通領域 農産物安全G
	109	地域資源循環利用促進事業(畜産環境保全条件整備事業)	良質なたい肥を生産するために必要なたい肥舎等施設の整備促進を図り、家畜排せつ物の更なる有効活用をによる環境と調和のとれた持続的な農業生産の確立の資する。	11,872	生産流通領域 衛生飼料G
	110	うつくしま良質たい肥生産流通条件整備事業	たい肥の運搬・散布等の作業を受託する組織が耕種農家等へたい肥を提供するために必要な機械等を導入する場合、その経費の一部を助成し、環境と調和のとれた持続的な農業の確立に資する。	14,775	生産流通領域 衛生飼料G
3 資源・エネルギーの有効利用	111	省エネルギーセミナー開催事業	産業・民生業務部門を対象に、地球温暖化防止対策に資する省エネルギー関係のセミナーを開催する。	659	環境共生領域 環境活動推進G
	112	木質バイオマス利用推進事業	木質バイオマスの有効な利用を促進するため、ペレットストーブの公募モニターとPR活動を行うとともに木質バイオマス利用施設を整備する。	1,119	森林林業領域 県産材特産G
	113	地域新エネルギー導入・普及促進スケールアップ事業	「地球と握手！うつくしま新エネビジョン」に基づき、新エネルギーの積極的な導入を図るため、産学民官連携の下、推進方策の検討や各種普及啓発活動を展開するほか、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助事業を実施する。	23,764	地域づくり領域 エネルギーG
	114	新エネ導入によるまちづくり支援事業	市町村及び民間団体等が地域特性に応じて行う、新エネ導入によるまちづくりを図るための事業に対して支援を行う。	9,051	地域づくり領域 エネルギーG

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中					
4 農林業・バイオマス利用推進事業	115	農林業バイオマス利用推進事業	農林業・農村等から発生するバイオマスの利活用を促進するため、情報収集、意識啓発等を実施する。また、油糧作物の生産とバイオディーゼル燃料利用の技術とモデルシステムを検討する。	1,636	経営支援領域 循環型農業G 研究開発G
	116	間伐材利用促進事業	間伐材の利用促進を図るため、県有施設の内装や外講施設等に間伐材を率先して利用するとともに、県有施設にペレットストーブを導入する。	11,000	森林林業領域 県産材特産G
4 ダイオキシン類・環境ホルモン等化学物質対策の推進					
4.1 一般廃棄物最終処分場周辺環境調査事業	117	一般廃棄物最終処分場周辺環境調査事業	一般廃棄物最終処分場からの放流水に含まれる環境ホルモンの濃度を調査し、一般廃棄物最終処分場における排出実態を明らかにし、今後の環境ホルモンを考慮した適正管理の方策について検討する。	2,036	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	118	産業廃棄物最終処分場ダイオキシン類安全確認事業	事業者及び処理業者の設置する産業廃棄物最終処分場の放流水に含まれるダイオキシン類濃度の調査を行う。	2,111	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	119	産業廃棄物最終処分場周辺環境調査事業	産業廃棄物最終処分場の放流水等に係る環境ホルモンの実態把握と削減のための手法を探る。	2,036	環境保全領域 産業廃棄物対策G
	120	ダイオキシン類環境モニタリング調査事業	環境中のダイオキシン類濃度を調査し、環境基準の適合状況を確認するとともに経年的な動向を把握する。	39,629	環境保全領域 大気環境G
	121	ダイオキシン類排出状況調査事業	廃棄物焼却炉等の排出ガス及び放流水中のダイオキシン類濃度を調査し、排出基準の遵守状況を確認するとともに、届出内容の確認調査を行う。	4,103	環境保全領域 大気環境G
	122	化学物質環境汚染実態調査事業	非意図的に生成される有害化学物質等の環境中の実態調査を行う。	254	環境保全領域 大気環境G
	123	環境ホルモン環境モニタリング調査事業	環境ホルモン科学的知見が十分でないことから、環境中の濃度状況を測定し、経年的な挙動を把握する。	16,806	環境保全領域 大気環境G
	124	化学物質安全・安心社会対策事業	化学物質に関するリスクコミュニケーションを推進するため、セミナー等を開催する。また、福島県化学物質適正管理指針に基づき化学物質の使用量等を調査するとともに、立入調査を実施する。	870	環境保全領域 大気環境G
5 大気・水・土壤等の保全対策の推進					
5.1 広野火力発電所周辺環境監視施設整備事業	125	広野火力発電所周辺環境監視施設整備事業	広野火力発電所周辺の大気環境の常時監視に必要な測定機器の整備。	248	環境保全領域 大気環境G
	126	大気汚染常時監視事業	大気汚染の現況を一般環境大気測定局及び主要な大気発生源の工場局において、電話回線を利用して大気汚染常時監視システムにより監視を行う。	57,844	環境保全領域 大気環境G
	127	大気発生源監視調査事業 (大気環境保全運営事業)	大気汚染防止法及び福島県生活環境の保全等に関する条例に基づき、ばい煙発生施設等又は特定物じん発生施設等の届出、管理状況等を立入調査し、適切な指導を行う。	2,261	環境保全領域 大気環境G
	128	浜通り地方環境監視施設整備事業	火力発電所立地地域周辺の大気環境の常時監視に必要な測定機器の整備。	5,659	環境保全領域 大気環境G
	129	有害大気汚染物質調査事業 (大気環境保全運営事業)	有害大気汚染物質の濃度を測定し、大気の汚染状況を把握する。	2,622	環境保全領域 大気環境G
	130	アスベスト飛散防止対策事業	アスベストを使用した建築物の解体等作業やアスベストを含有する建築廃材を処理する廃棄物処理施設の周辺におけるアスベスト濃度を測定し、規制等について検討する。	7,723	環境保全領域 大気環境G
	131	民間住宅吹付けアスベスト対策事業	アスベストの調査、分析を行う住宅所有者に対して補助金を交付する市町村を支援する。【事業内容】調査分析費用の1/3を市町村に補助する。	200	建築領域 建築指導G
	132	県有施設アスベスト対策事業	室内等に露出した吹付けアスベスト等について、除去を基本とした改修工事を行う。【事業予定箇所】18年度 5施設8箇所	54,091	建築領域 營繕G
	133	総合的水管路推進事業	本県における良好な水環境を将来の世代に引き継いでいくため、超学際的視点の下、治水・利水・環境保全を含めた総合的な水管路計画を策定・推進する。	12,421	企画調整総務領域 首都機能移転・超学際G
	134	浄化槽整備事業	市町村が行う浄化槽設置整備交付金事業の指導監督を行うとともに、浄化槽の設置を促進するため、浄化槽整備費県費補助事業及び浄化槽市町村整備推進支援事業を推進する。	69,033	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	135	浄化槽保守点検業者登録指導事業	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。	90	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	136	高度処理型浄化槽整備事業	猪苗代湖流域において、窒素除去型浄化槽を設置する場合に県費補助を行い、水環境の保全を図る。	6,930	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	137	公共用水域水質常時監視事業	水質汚濁の環境基準が設定されている公共用水域及び環境基準が未設定の主要水域について、公共用水域水質測定計画により水質汚濁状況を監視する。また、主要な水浴場の水質の状況を把握する。	28,915	環境保全領域 水環境G
	138	水質発生源監視事業	水質汚濁防止法及び福島県生活環境の保全等に関する条例に基づき、規制対象工事等(ゴルフ場合む)の排出水の状況を監視する。	1,513	環境保全領域 水環境G
	139	生活排水対策事業	「うつくしま、ふくしま」の水環境を保全するため、公共用水域の水質汚濁の主な原因とされている生活排水について県・市町村・県民が一体となった総合的な対策を推進する。	127	環境保全領域 水環境G

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大中					
	140	地下水の水質常時監視事業	トリクロロエチレン等の有害物質による地下水汚染の状況を監視するため地下水の水質測定計画に基づき「概況調査」として有害物質を使用している工場・事業場の井戸及び県内をメッシュに区分した地区的井戸を調査し、その結果によっては、「汚染井戸周辺地区調査」を行う。また、前年度までの調査の結果、汚染が認められた井戸について「定期モニタリング調査を行う。	3,237	環境保全領域 水環境G
	141	阿賀川一清流大河発見・実現事業	本県と新潟県を流れる阿賀川に清流を取り戻し、森・川・海を一体としてとらえた「循環型理念」の具現化を図るために、新潟県との連携により水環境保全事業を実施する。	1,050	環境保全領域 水環境G
	142	水生生物保全水質環境基準類型指定事業	類型指定のための各種調査・検討を行い、類型指定を行う。	4,036	環境保全領域 水環境G
	143	休廃止鉱山坑廃水処理事業	休廃止された鉱山から排出された坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助する。	2,895	地域経済領域 立地G
	144	岩石採取場災害防止指導事業	採石場からの土砂の流出や水質汚濁等を未然に防止するため、安全指導の徹底を図る。	425	地域経済領域 立地G
	145	漁場環境保全推進事業	突発的漁業被害を未然に防止するため、生物モニタリング調査及び水質調査を行う。	989	生産流通領域 水産G
	146	農業集落排水統合補助事業 農業集落排水資源循環統合補助事業	農村社会の混住化等、農村をとりまく状況の変化によって、農業用水の汚濁が進行していることから、農村の家庭雑排水、し尿等を処理する施設の整備を実施する。	3,345,378	農村整備領域 農村環境整備G
	147	やさしい道づくり推進事業	公共施設・駅など、人の多く集まる場所周辺を中心に、透水性舗装等を実施することで、高齢者や身障者を含むすべての人が安全で歩きやすい歩道を整備するとともに、地下水のかん養を図る。	1,016,064	道路領域 道路環境G
	148	市町村下水道事業費等補助金(再掲)	県内の下水道の普及促進を図るため、市町村の下水道事業に財政支援を行う。	359,500	都市領域 下水道G
	149	市町村下水道整備代行事業費(再掲)	過疎地域の下水道の整備促進を図るため、県が町村に代わって下水道の根幹の施設の整備を行う。	40,000	都市領域 下水道G
	150	流域下水道費(再掲)	流域下水道事業のうち国庫補助対象外の事業を実施する。	103,500	都市領域 下水道G
	151	流域下水道整備費(再掲)	流域別下水道整備総合計画に基づき、阿武隈川の水質環境基準達成と都市の環境整備を図るため、阿武隈川上流流域下水道等の事業を実施する。	5,540,000	都市領域 下水道G
	152	騒音常時監視事業	騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路について、自動車交通騒音を調査し、環境基準の達成状況を把握する。	3,501	環境保全領域 大気環境G
	153	休廃止鉱山危害防止工事委託事業	廃止後長年放置された坑口等が確認された鉱山に置いて人の立ち入が容易で、危険性が高い坑口等について国の補助金を活用し、該当市町村と事業委託契約を締結し閉そく工事を実施する。	6,325	地域経済領域 立地G
6	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全				
	154	猪苗代湖の水環境保全に係る条例の推進事業	条例に基づき、特定事業場等に対する立入調査・指導を行い、必要に応じて排水処理施設の高度化に対して支援する。	7,187	環境保全領域 水環境G
	155	猪苗代湖等水辺環境保全事業	猪苗代湖流域の面的汚濁負荷削減対策の一環として、水生植物による富栄養化防止対策事業を実施する。	1,660	環境保全領域 水環境G
	156	猪苗代湖等湖沼水環境にやさしい農業推進事業	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水質悪化を未然に防止するため、化学肥料・農薬の使用量の削減及び稻わらや雑草等の河川や湖沼への流入削減と水田の浄化機能を発揮させる生産方式の導入を推進する。	3,956	経営支援領域 循環型農業G
	157	湖沼水質保全高度処理施設整備事業費	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の良好な水質を長期的に維持するため、窒素・りんの排水基準を定めた条例を遵守するため、高度処理施設整備を実施する。	183,000	都市領域 下水道G
	158	猪苗代湖等水環境保全対策調査検討事業	専門家による検討委員会を設置して猪苗代湖のpH上昇の原因等の検討を行うとともに、pH上昇原因や水質浄化機能を解明するための調査を行う。	6,448	環境保全領域 水環境G
	159	猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会運営事業	猪苗代湖等水環境保全の推進のため、地域住民団体、関係団体、市町村、国、県からなる当協議会の事業運営。	1,067	環境保全領域 水環境G
	160	裏磐梯水質自動モニタリングシステム管理運営事業	裏磐梯水質自動モニタリングシステムの管理運営	2,328	環境保全領域 水環境G
7	環境負荷の少ない交通への取組み				
	161	自動車排出ガス対策事業	自動車からの大気汚染物質の排出削減を図るため、主な発生源であるディーゼル自動車の低公害化を推進する。	248	環境保全領域 大気環境G
	162	総合交通ビジョン策定事業	過疎・中山間地域における生活交通確保など、本県において直面している交通課題に対処するため、地球環境への配慮等も踏まえながら、交通ビジョンの見直し等を検討する。	1,878	空港領域 空港交流G
	163	交通安全施設等整備事業	自転車歩行歩道、歩道、交差点改良、付加車線等の整備を行うことで、安心で安全な道路交通環境の確保を図るとともに、渋滞緩和による自動車排出ガスの削減に寄与する。	4,401,856	道路領域 道路環境G
	164	新しいまちづくり推進事業	「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けて、市町村や商工団体等と連携を図りながら、地域の実情に即した交通システムや賑わい創出等の社会実験を実施し、環境に配慮し、人と車が共生した、歩いて暮らせる、これからの中づくりの方向性や、それにふさわしい公共交通輸送の在り方等について検討する。	34,000	商工総務領域 商業まちづくりG

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中					
8 原子力発電所及び周辺地域の安全確保	165	原子力発電所安全確保対策事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、「安全確保協定」に基づき、原子力発電所への立入調査、状況確認、通報連絡担当者会議等を行う。	19,325	県民安全領域 原子力安全G
	166	環境放射能水準調査事業	諸外国の核実験等による環境放射能を調査し、原子力発電所周辺の放射能監視データとの比較検討を行うことにより、放射能の影響の正確な評価を行う。	3,135	県民安全領域 原子力安全G
	167	原子力センター福島支所運営事業	放射能に関する県民の不安等を払拭し、理解を得るために、また、放射能による風評被害防止を図るために、原子力センター福島支所において、分析調査事業を実施する。	6,142	県民安全領域 原子力安全G
	168	原子力発電所周辺監視事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るため、原子力発電所周辺環境放射能等の監視・測定を行う。	136,045	県民安全領域 原子力安全G
	169	温排水調査事業	原子力発電所等から排出される温排水が、漁業資源に与える影響について検討するための調査を実施する。	2,925	県民安全領域 原子力安全G
	170	原子力広報対策事業	各種広報媒体を通じて、広く県民に環境放射能測定結果や県の安全確保対策に関する情報提供を行う。	59,682	県民安全領域 原子力安全G
3 地球環境保全への積極的な取組み					
1 地球温暖化対策の推進					
171 地球温暖化防止対策推進事業			二酸化炭素排出量削減に関するモデル事業、地域ぐるみでの環境家計簿への取組、各部門における行動モデルの策定、エコドライプの普及・啓発、省エネルギー関係のセミナーの開催を実施する。	5,897	環境共生領域 環境活動推進G
	172	環境保全推進員養成講座事業	環境保全活動を行っている団体の指導者等を対象に養成講座を開催し、環境学習や環境活動のリーダーである環境保全推進員（うつしまエコリーダー）を養成・認定する。	1299	環境共生領域 環境活動推進G
	173	県有施設の木造化、木質化の推進に関する指針	(1) 木材が再生産・再利用可能で二酸化炭素を長期間固定できる素材であるとともに、製品への加工時に必要とされるエネルギー消費が少なくて済むなど、環境の保全と循環型社会の形成への寄与が大いに期待できることから、新築・増・改築及び改修並びに屋外附帯施設の築造においては、法令や機能、性能等に支障のない限り、木造化、木質化を推進する。 (2) 重点的に木造化、木質化を推進する施設 ①建築基準法により、耐火・準耐火建築物とすることが要求されない建築物（共同住宅においては準耐火建築物まで） ②上記以外で、施設のシンボル性や県産材・地域材の利用促進等の観点から木造化を推進することが適切な施設（建築基準法に基づく国土交通大臣の認定が必要） ③木造以外の県有施設整備（既存施設の改修工事も含む）においても、内外装の木質化を推進する。	— 県有施設の整備の中で対応する	建築領域 宮崎G
174 県有施設環境対策事業			県有建築物のライフサイクルを通じたCO2削減など、環境負荷の低減を図るために策定した「福島県環境共生建築計画・設計指針」により、既存県有建築物の環境性能診断を実施し環境と共生する建築物の整備推進を図るとともに、策定した指針の説明会を開催し、普及啓発を図る。	3,500	建築領域 宮崎設備G
	175	酸性雨モニタリング調査事業	環境汚染の未然防止のため、継続的な調査を実施し、現況の把握・関係機関との協議等を行う。	380	環境保全領域 大気環境G
3 アジェンダ21ふくしまの推進					
176 エコライフ4つの心がけ作成事業（環境保全推進員養成講座事業の一事業）			「アジェンダ21ふくしま」の取組みを推進するため、パンフレットによる普及・啓発を行う。	158	環境共生領域 環境活動推進G
4 環境教育・学習の推進					
1 多様な場における環境教育・学習の充実					
177 環境アドバイザー等派遣事業			市町村、各種団体等が開催する環境保全の講演会や学習会に環境アドバイザー等を派遣する。	533	環境共生領域 環境活動推進G
	178	環境教育コーディネーター派遣事業	環境と教育に詳しい講師を小・中学校に招き、環境教育のカリキュラムの構成等について指導助言を受けたり講演を依頼する。	130	教育指導領域 学習生活指導G
179 体験的環境教育推進事業			児童・生徒の体験的環境学習の機会の増加を図るために、小・中学校の教員等を対象に体験的環境教育の指導者養成講習会を開催する。また、小・中学校や高等学校等に対して環境学習資料を提供する。	2341	環境共生領域 環境活動推進G
	180	廃棄物関係環境教育推進事業	産業廃棄物や一般廃棄物に関する排出から処理までの一連の過程を見学し学んでもらうことにより、廃棄物の処理に関する正しい知識と必要性などについて啓発を図る。	3,748	環境共生領域 環境活動推進G
181 「尾瀬サミット」小・中学生3県交流事業			福島・群馬・新潟3県の児童生徒が尾瀬に集い、交流を深めるとともに、次世代を担う子どもたちの環境観を育成する。	2,137	教育指導領域 学習生活指導G
	182	県立学校における森林環境学習推進事業	県立学校における森林と水環境等に関する体験的な森林環境学習をとおして、森林を守り育てる意識の醸成を図り、環境の保全と継承に興味を持ち、主体的に行動する態度や資質、能力を育成する。	3,135	教育指導領域 学習生活指導G
183 エネルギーに関する教育支援事業			学校における児童生徒の発達段階に応じたエネルギーに関する学習をとおして、エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、主体的に行動する態度や資質、能力を育成する。	10,000	教育指導領域 学習生活指導G

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大	中				
	184	ふくしまの自然環境こども博士事業	各地域の自然環境の指標となる動植物やそれを育む環境について、子ども自身が直接体験を通して学び、自然を愛護する態度を育てることにより、環境保全のよきリーダーとして活躍できる実践力のある人材の育成を図る。	3,576	教育指導領域 企画学力向上G
2	学校・地域等における指導者の育成				
	185 (再掲) 環境保全推進員養成講座事業	環境保全活動を行っている団体の指導者等を対象に養成講座を開催し、環境学習や環境活動のリーダーである環境保全推進員(うつくしまエコリーダー)を養成・認定する。	1,299	環境共生領域 環境活動推進G	
	186 (再掲) 体験的環境教育推進事業	児童・生徒の体験的環境学習の機会の増加を図るために、小・中学校の教員等を対象に体験的環境教育の指導者養成講習会を開催する。また、小・中学校や高等学校等に対して環境学習教材を提供する。	2,341	環境共生領域 環境活動推進G	
	187 森林環境教育活動の条件整備促進事業	森林・林業体験学習の受け入れ体制を整備するため、地元指導者育成セミナーなどを行う。	240	森林林業領域 担い手緑化G	
	188 (再掲) 環境教育コーディネーター派遣事業	環境と教育に詳しい講師を小・中学校に招き、環境教育のカリキュラムの構成等について指導助言を受けたり講演を依頼する。	130	教育指導領域 学習生活指導G	
3	環境教育・学習基盤の充実				
	189 環境教育・学習データベース運営事業	環境教育を効果的に推進するため、環境教育の指導者・団体、各主体の取組み、平成18年3月に作成した「環境教育・学習プログラム」などの情報を掲載したデータベースを運営する。	0	環境共生領域 環境活動推進G	
5	参加と連携に基づく環境ネットワーク社会の構築				
1	各主体の自発的な活動の促進と連携				
	190 うつくしまエコイベント推進事業	「うつくしまエコイベントマニュアル」に基づき、イベント開催に当たっての環境配慮を推進するとともに県民等への普及を図る。また、一定の要件を満たすイベントを「うつくしまエコイベント」として認定する。	0	環境共生領域 環境活動推進G	
	191 うつくしま環境パートナーシップ会議運営事業	県民・事業者及び行政が一体になって環境保全活動を積極的に推進するための組織として設立され、意見・情報交換を行うとともに、相互の連携強化を図るために交流会等を開催する。	873	環境共生領域 環境活動推進G	
2	環境に配慮した消費活動の促進				
	192 (再掲) 循環型社会づくり推進事業	循環型社会の形成を図るために、福島県循環型社会形成推進計画に基づき、グリーン購入推進キャンペーンの実施、環境にやさしい取組みをしている小売店等への「うつくしま、エコ・ショップ」等の認定、主として県内から排出された廃棄物等を利用して生産された「うつくしま、エコ・リサイクル製品」の認定など、各種事業を実施する。	3,523	環境共生領域 循環型社会推進G	
3	環境マネジメント等の普及				
	193 (再掲) 環境負荷低減普及啓発事業	企業活動における環境負荷低減の取組みや現在の地球環境問題等に関する講演、さらには実際の活動事例の紹介等を行う環境管理セミナーを開催する。また、環境カウンセラー等を講師として、主に小規模事業者を対象とした低成本で取り組める環境活動評価プログラムに関する説明会・相談会を開催する。	631	環境共生領域 環境活動推進G	
4	県の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組みの推進				
	194 うつくしまエコオフィス推進事業	ISO14001に適合した環境マネジメントシステム及びふくしまエコオフィス実践計画に基づく取組みを進めます。	1,933	環境共生領域 環境活動推進G	
5	県域を越えたネットワークによる取組みの推進				
	195 (再掲) 尾瀬保護財団運営事業	福島・群馬・新潟3県が中心となって尾瀬地域の一體的な保護と適正な利用の増進を図る団体として設置された(財)尾瀬保護財団に職員を派遣する。	8,988	環境共生領域 自然保護G	
6	国際的な取組みの推進				
	196 地球環境市民育成事業	地球温暖化対策や循環型社会を推進するため、世界の現状や対応策あるいは市民レベルの活動を研修する意欲ある県民を海外に派遣する。	3,528	環境共生領域 環境活動推進G	
6	共通的・基盤的な施策の推進				
1	環境配慮の推進・普及				
	197 環境影響評価推進事業	環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の適切な運用を行う。また、計画策定期段階での環境影響評価(戦略的環境アセスメント)及び環境影響評価制度の対象とならない事業における環境配慮についての手法・推進方策等の調査・研究を行う。	2,933	環境共生領域 環境評価景観G	
2	環境と調和のとれた土地利用の推進				
	198 土地調整事務事業	県土のあるべき土地利用の方向を明確にし、有効かつ適正な土地利用を図るために、土地利用に関する調整を行う。	1,335	企画調整総務領域 土地調整G	
	199 地域で進める総合的な土地利用推進事業	計画的な土地利用を推進するため、三春町をモデル市町村とした住民主体の土地利用計画策定を通してその手法等の調査研究を行う。	2,689	企画調整総務領域 土地調整G	
	200 土地利用基本計画管理事業	地域の諸条件に応じた適正かつ合理的な土地利用を図るために、個別の土地利用に関する諸計画の総合調整を行う。	1,755	企画調整総務領域 土地調整G	
	201 大規模土地利用事前指導事業	大規模土地利用事前指導要綱により、大規模な開発を行う事業者に対して、事前協議を求め適切な助言を行う。	149	企画調整総務領域 土地調整G	
3	環境に配慮したゆとりある生活空間の形成				
	202 緑の文化財保全対策事業	地域の巨木・名木として受け継いできた「緑の文化財」が枯損の危機に瀕しているため、外科的治療及び環境整備の対策を講じる。	1,295	森林林業領域 担い手緑化G	

環境基本計画の施策体系項目	No.	事業名	事業の概要	予算額(千円)	担当領域・グループ名
大 中					
3 緑化・森林整備事業	203	緑化センター施設管理事業	県民に緑地施設を提供する「福島県総合緑化センター」を管理運営する。	41,040	森林林業領域 担い手緑化G
	204	緑の文化財樹勢診断事業	鎮守の森に代表される緑の文化財を未来に引き継ぐため、樹木医による樹勢診断を行い、その保全に努める。	10,246	森林林業領域 担い手緑化G
	205	福島県クリーンふくしま運動推進協議会助成事業	“うつくしま、ふくしま。”の実現に向けて、空き缶等散乱ごみのないきれいな県土の形成を目指して県民の環境美化意識向上のための啓発活動や地域の美化清掃活動を推進する福島県クリーンふくしま運動推進協議会に対し補助金を交付する。	1,050	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	206	道路愛護にかかる事業	環境美化の促進のため、道路愛護団体の育成・支援や8月の「道路ふれあい月間」における道路愛護思想の普及及び道路美化活動の推進などを行う。	1,694	道路領域 道路企画G
	207	河川環境整備費	河川愛護団体の育成、クリーンアップ作戦	2,500	河川港湾領域 河川企画G
4 総合的な調査研究、監視体制の整備					
5 環境保全に関する情報の収集と提供	208	環境センター管理運営事業	環境行政に係る調査分析の中心機関である環境センターを円滑・適正に運営する。	3,016	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	209	環境施策推進拠点機能の検討	環境施策を進める上で求められる拠点機能「調査研究」、「環境教育・学習」、「情報提供」、「産学民官との連携・協力」の諸機能に、「超学際的視点」も含め、本県の特色を生かした環境施策を総合的かつ効果的に展開するための拠点機能の整備に向けた検討を行う。	741	県民環境総務領域 総務企画G
	210	環境放射能等測定機器整備事業	原子力発電所周辺地域住民の安全確保を図るために、分析・測定機器の計画的な更新・整備を行う。	620,880	県民安全領域 原子力安全G
	211	環境監視機器整備事業	環境センター等の環境監視機器、検査・分析機器等の整備。	7,350	環境保全領域 一般廃棄物対策G
	212	(再掲) 公共用水域・地下水常時監視事業	公共用水域・地下水等の水質汚濁状況を把握する。	32,152	環境保全領域 水環境G
6 各種政策的手法の活用	213	工場等公害未然防止指導事業	公害の未然防止を図るために、工場・事業場のパトロールを行い、監視指導する。	44	環境保全領域 大気環境G・水環境G
	214	環境白書の作成	環境の状況及び環境の保全に関して講じた施策の状況を明らかにするため、報告書(白書)を作成する。	1,607	県民環境総務領域 総務企画G
7 環境汚染防止体制	215	環境創造資金融資事業	環境保全対策に取り組む中小企業者等を支援するため、環境保全等に必要な資金の融資をあっせんする。	150,000	環境共生領域 環境活動推進G
	216	畜産環境特別融通事業(うつくしま、ふくしま。畜産環境保全施設整備資金利子助成事業)	畜産農家が、環境保全を目的として、設備投資を行うための制度資金の借入をする場合に、畜産農家の負担が通常の借入利率よりも低利となるよう上乗せ利子助成を行う。	3,022	経営支援領域 金融共済G
7 環境汚染防止体制	217	公害審査会の運営 (大気環境保全運営事業)	公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。	295	環境保全領域 大気環境G
	218	公害苦情調査事業 (大気環境保全運営事業)	公害苦情について、適切な処理を図るために、調査指導を行う。	482	環境保全領域 大気環境G

県民環境総務領域まとめ

■重点施策体系

I 安全で安心な社会の形成
(平成17年12月見直し)

II 防災・防犯対策等が充実した地域づくり

III 循環型社会の形成

1 豊かな自然環境の未来世代への継承
①安全地帯や学校、地域、職場における環境教育や環境学習を推進します。

2 環境にやさしいライフスタイルの実現
①ごみの減量化を図るとともに、資源のリサイクル化を推進します。

3 豊かな自然や美しい景観の利活用と環境に配慮した事業の展開
②豊かな自然環境や美しい景観を生かした地域づくりを進めます。
③木質バイオマスや森林が持つ暮らしの効果などを総合的に活用を促進します。
④環境保全と経済の活性化とを一体化させる取組みを推進します。
⑤これまでの規制的手法に加え産業廃棄物税により、産業廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルを進めるとともに、産業廃棄物の適正処理を促進します。
⑥リサイクル産業などの環境関連産業の振興を図ります。

IV 活力ある個性豊かな社会の形成
V 参加と連携による地域づくり
VI 緊急課題への対応
VI-I 子育て支援など次代を拓く仕組みづくり
VI-II 過疎・中山間地域対策

○福島県新長期総合計画「うつくしま21」における環境関連施策の位置づけ

■基本施策体系

- 人 多様で主体性を持った個性が躍動し、その能力を十分に發揮できる「ふくしま」
- くらし くらしの豊かさをより積極的に味わうことのできるゆとりある「ふくしま」
- 産業 新しい時代にふさわしい創造的で活力ある産業が発展する「ふくしま」
- 環境 自然と共生する地域にやさしい「ふくしま」
- 基盤 人と地域を支える基盤
- ①原子力発電所に対する安全管理対策の充実に努めます。
②本県の水環境のシンボルである猪苗代湖裏磐梯湖沼群の環境保全を図ります。
③森林環境税を活用し、県民参画の森林づくりを推進します。
④希少野生動植物の保護など、生物多様性の保全に努めます。
①家庭や学校、地域、職場における環境教育や環境学習を推進します。
②二酸化炭素の排出量削減に向け、省エネルギーの取組みを促進するとともに、太陽光、バイオマス、雪氷冷熱など新エネルギーの普及を促進を図ります。
③ごみの減量化を図るとともに、資源のリサイクル化を推進します。
④豊かな自然環境や美しい景観を生かした地域づくりを進めます。
⑤木質バイオマスや森林が持つ暮らしの効果などを総合的に活用を促進します。
⑥環境保全と経済の活性化とを一体化させる取組みを推進します。
⑦これまでの規制的手法に加え産業廃棄物税により、産業廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクルを進めるとともに、産業廃棄物の適正処理を促進します。
⑧リサイクル産業などの環境関連産業の振興を図ります。
⑨ダイオキシン類など有害化学物質の発生量の削減に向け取り組むとともに、アスベスト問題について飛散防止対策など総合的な対策に努めます。
⑩環境と調和しながら持続的に発展する農林水産業の振興に努めます。
- ①資源・エネルギーの有効利用
②陸上物の減量化・リサイクルの推進
③陸上物の適正処理の推進
④大気、水、土壤等の保全対策の推進
⑤ダイオキシン類、環境ホルモン等有害化学物質対策の推進
⑥環境と調和した事業活動の展開
⑦多様な自然環境の保全と野生生物の保護・管理の推進
⑧水と緑の保全、創造
⑨自然との豊かなふれあいの推進
⑩農林水産業の多面的な機能の発揮
⑪地球温暖化対策の推進
⑫オゾン層保護、酸性雨対策等の推進
⑬環境教育、環境学習の推進
⑭環境保全に向けた多様な土体の参加と連携
⑮環境影響評価の推進
⑯良好な景観の保全と創造
⑰下水道施設等の整備促進
⑱環境と調和のとれた土地利用の推進
⑲環境に関する総合的な調査研究、監視体制の整備

2 平成17年度環境保全関連施策の監視・選定結果

環境側面	環境目的 (平成17年度)	取組内容	監視測定項目		構成事業の評価	担当領域・ グループ
			事業名	項目名		
自然ひとと との共生	多様な自然環 境を保全す る。	自然公園の運正な管理を行う。 自然環境保全地域の保護管理、巡 視指導を行う。	自然公園管理事業 自然保護対策事業	自然公園面積、各種行為の規制、指導状況 自然環境保全地域箇所数、 面積、保護指導員の設置状況	168,169.8ha 314件(H16)(H18.12確定) 47ヵ所、 4,867.41ha、 117名	環境共生領域・ 自然保護G 環境共生領域・ 自然保護G
水と緑の保全と創 造を推進する。	中山間地域等直接支 付事業	中山間地域等直接支 付する直接受支払いを実施する。	遊休農地対策統合支 援事業	中山間地域等直接支 付金の交付面積 地の解消面積	15.782ha 154ha	本事業が交付金の対象となつ てない箇地については、適正な 管理が実施され耕作放棄の 生産が防止されている。 53ヵ所で15.9haの湿地農地の 解消が図られた。
森林参加による森林づくり運動を推 進する。	森林づくり運動支 援事業	森林づくり運動を強化し、 遊休農地の活用と収生防止のため の対策及び実践活動への支援を行 う。	森林整備地帯活動支 援事業	森林整備地域活動支援交付金の交付面積 地の解消面積	14,953ha(H16)(H18.4下旬確 定)	森林整備領域・ 担い手地化G
生物の多様性 を保全する。	野生生物の保護・ 管理を推進する。	種の絶滅防止体制の整備及び調査 等の総合的な保護対策を推進する。	野生動植物総合対策 事業	野生動植物保護センター認定数 外来魚駆除事業支援団体数	26,842ha(H18.2現在) 50人(H16)(H18.3確定)	森林整備領域・ 森林計画G 森林共生領域・ 自然保護G
自然とのふれあいを 推進する。	自然とのふれあいの 場を整備する。	国立公園等施設整備 事業、自然公園等施設整備 事業	外來魚駆除緊急 対策事業	2面体	内水面協議等による監修に加 え、河川域での有効な監修手 法の確立に向けた調査を実 施した。	生態系領域・ 水産G
		自然公園施設の整備を推進する。	都巿公園整備事業	都巿公園等面積	15,559千人(H16)(H19.3確定)	前年と比較して347千人の利 用者の増となったものの、今 年度の数値目標と差は大き くないがある。
		自然とのふれあいの 活動を推進する。	自然とリズムを中心とした自然体 験活動を推進モ デル事業	エコシリーズムーダー研修会の受講修了者 数	21,57m2/人(H16)(H18.6確定)	都市公園整備面積 H18:1,970.32ha(H17:1,917.24ha) 地域性緑地(風致地区等) 2,175.80ha(変更無)
		人材を育成する。	四季の森林にふれあい、県民と一緒に 学ぶ指導者セミナーの養 成を図る。	もりの森内人養成事業	受講修了者は、今年度の数値 目標(20名)に対し14名の増と なった。	都巿整備領域 H17:81.0ha(H17:1件) H18.2現在(H18.3中旬確定)
		良好な環境を 保全し創造す る。	環境形成推進事業、整 理済み地の自然景 観形成活動を促進する。	自然景観形成推進モ ーニングサイン計画 推進事業	34人 (累計)H17:286人 (H18.2現在)(H18.3中旬確定)	森林整備領域・ 組合手帳化G 森林共生領域・ 自然保護G H17年度より案内説明者数 32名(H18.2現在)である。
尾瀬地区及び 那須塩原地区の 自然環境を保全す る。	尾瀬地区及び那 須塩原地区の自然 環境を保全す る。	尾瀬地区の自然環境の保全と適正 な利用を推進する。	尾瀬地区保護適正化 対策事業	尾瀬の全入山者数に対する土・日曜日の割合 2地区	H17.8.10尾瀬拂川上温泉美し いまちづくり協定の認定、 那須代町川上温泉地区と不動 地区において地区内サロンを整 備した。	環境共生領域・ 環境評価景観 自然保護G
		那須塩原地区の 自然環境を保全す る。	那須塩原地区の自然環境調査を実施 する。	自然環境調査内容 公園利用者数	46.70% 6,452千人(H16)(H18.3確定)	環境共生領域・ 自然保護G 前年に比較して0.1%減少がア ップしているものの、依然として 改善の傾向を示している。 計画どおり自然環境調査を実 施した。

環境側面	環境目的 (平成17年度)	取組内容	監視測定項目		構成事業の評価	担当領域・ グループ	
			事業名	項目名			
環境への負 担削減の少ない 地域活性化会 員の形成につ なった形態	ごみゼロ社会 の形成を推進 する。	発酵物の発生抑制、リサイクル及 び処理を推進す る。	エコ・シヨウヅラ等の認定等を行 い、「ごみ減量化化、リサイクル推進基 礎型社会形成推進 事業」	ごみ排出量(1人1日当たり)、リサイクル率	1,040 g／人・日(H15) 14.5% (H15)	最新のデータであるH15年度の 実績から、若手がごみ排出 量の減少及びサクル車の 向上が見られた。	
資源循環の少ない 地域活性化会 員の形成につ なった形態	優良な発酵物再生事業者を育成す る。	発酵物再生事業者登 録指導事業	発酵物再生事業者登録制度の登録事業者数 (H17年度 2事業所登録)	(累計)28事業所 (H17.9月末現在 (H18.4推 定))	新規登録事業所数の伸びが少 ないのが現状である。今後、登 録の増加に向けた取り組みを 推進する必要がある。	環境共生領域 環境保全領域 一般廃棄物対 策 G	
環境と調和し た事業活動を 展開する。	産業廃棄物の減量化・適正処理を推 進する。	産業廃棄物の減量化・適正処理を推進す る。	産業用使用済みプラスチックの適正処理率 不法投棄発見件数	(推計値)73%(H16)(H18.6確定) 38件(H17.9月末現在 (H18.4推 定))	1. 廃棄者への啓発資料配付 2. 農業用使用済みプラスチック 適正処理推進研究会の開催 3. 地域協議会等が実施するリ サイクル処理活動等へ対する 助成	経営支援領域 循環型農業 G	
環境と調和し た事業活動を 展開する。	循環型社会の推進及び商店街活性化 が期待される機器「ラッキーチケット機能付き空き缶回収機等の設 置」を支援する。	循環型社会の推進 が期待される機器「ラッキーチケット機能付き空き缶回収機等」の整備 を支援する。	ラッキーチケット機能付き空き缶回収機等の設 置台数	0件	商工総務領域 商業まちづくり G		
環境と調和し た事業活動を 展開する。	環境保護金に向けた事業活動の促進を 図る。	環境保護金に向けた事業活動の促進を 図る。	環境負荷低減普及啓 発事業(地域にやさしい い企業活動促進事業)	環境負荷低減普及啓 発事業(地域にやさしい い企業活動促進事業) 参加者数	2回 (累計)3,056人(H17.260人)	ISO14001に則して「環境管 理セミナー」を、エコアクション2 1関連して「環境活動評価プロセ ス説明会・相談会」を開催し、 事業活動における環境負荷低 減を促進した。	環境共生領域 環境活動推進 G
資源循環の少ない 地域活性化会 員の形成につ なった形態	環境開拓事業の育 成、創出を図る。	環境開拓事業の育 成、創出を図る。	福島県創造技術研究 開発費補助事業	創造法認定企業(環境開拓)累計数	0件	地域経済領域 産業 G	
資源・エネルギー の有効利用を 推進する。	太陽光発電などの導 入を促進する。	太陽光発電などの導 入を促進する。	化学肥料や農薬の使用量削減 環境にやさしい農業推 進事業	化学肥料使用量、 化学農薬使用量、 エコファーマー認定数	86.9kg／10ha(H16) 8.6kg／10ha(H16) 9,131人(H17.12現在)	環境にやさしい農業推進部会 の開催 環境にやさしい農業研修会の 開催 農業者意向調査の実施 野菜類等での主要病害虫発生 予報	経営支援領域 循環型農業 G
資源循環の少ない 地域活性化会 員の形成につ なった形態	新エネルギーの導 入を促進する。	新エネルギーの導 入を促進する。	木質バイオマス利用推 進事業	木質バイオマス利用施設の整備件数	2箇所	当初2箇所とも本事業で整備予 定だったが、うち1箇所が環 境省補助での整備となつた。整 備実績としては当初計画のとお り達成した。	森林林業領域 県立木材特産 G
資源循環の少ない 地域活性化会 員の形成につ なった形態	省資源・省エネルギー を推進する。	省資源・省エネルギーの導 入を促進する。	市町村が主体的に新エネ導入によ るまちづくり事業に対し て支援を行う。	新エネ導入によるまち づくり支援事業	(累計)13箇所	累計13件の率先導入を行つた。 地域づくり領 域 G	
資源循環の少ない 地域活性化会 員の形成につ なった形態	省資源・省エネルギー を推進する。	省資源・省エネルギーの導 入を促進する。	森林業・農業から発生するバイオマ スの利活用に取り組む事業地区数	バイオマス利活 用推進事業	2件	2件の事業に対し支援を行つ た。	地域づくり領 域 G
資源循環の少ない 地域活性化会 員の形成につ なった形態	省資源・省エネルギー を推進する。	省資源・省エネルギーの導 入を促進する。	バイオマス利活 用推進事業のモニタリングシステムの 検討を行う。	バイオマス利活 用推進事業	のべ28地区	バイオマスシンボルプロジェクト 11/19バイオマスプロジェクト作成配布2,000部	地域づくり領 域 G
資源循環の少ない 地域活性化会 員の形成につ なった形態	省資源・省エネルギー を推進する。	省資源・省エネルギーの導 入を促進する。	省資源・省エネルギーの導 入を促進する。	省資源・省エネルギーの導 入を促進する。	1,921MW(H16)	展示コーナー(消費生活セン ターに設置)により音及音効を 図った。	環境共生領域 環境活動推進 G

環境側面	環境目的	環境目標 (平成17年度)	取組内容	監視測定項目		構成事業の評価	担当領域・ グループ
				事業名	項目名		
環境への負 担の少ない 循環型社会 の形成	ダイオキシン 類・難燃ホル モン等化學物 質の対策を推 進する。	環境中のダイオキシン類の濃度を測 定し、環境基準の適合状況を把握す る。また、難燃ホルモン等化學物質の 監視測定を実施する。	ダイオキシン類環境基準達成率	99.7%(H16)(H18.4確定)	事業計画に基づき、大気、水、土壤、 土壌などを調査した。	環境保全領域 大気環境G	実績実績
	大気、水等の 保全対策を推 進する。	環境ホルモンの濃度を測定する。 また、難燃ホルモン等化學物質の監 視測定を実施する。	ダイオキシン類排出状況 調査事業	難燃物性卸戸等から排出されるダイオキシン 類の量	5.0t(H16)(H18.12確定)	事業計画に基づき、排出ガス及 び排出水中のダイオキシン濃 度を調査を実施した。	環境保全領域 大気環境G
		大気保全対策を推進する。	産業廃棄物最終処分場の放流水等 の行政検査を行う。	行政検査件数	12件	全て基準内	環境保全領域 産業廃棄物対 策G
		大気保全対策を推進する。	環境ホルモンの環境状況 調査事業	環境中の環境ホルモン濃度調査件数	73件	一般大気、公共水域水質、底 質、地下水、下水處理施設排 水の測定されている。	環境保全領域 大気環境G
		大気保全対策を推進する。	大気発生源監視調査 事業	大気環境基準達成率、 立入調査件数	76.9%(H16)(H18.5未以降公表 予定) 847施設(H16)	事業計画に基づき、効率的に 立入調査等を実施した。	環境保全領域 環境活動推進 G
		大気保全対策を推進する。	低公害車普及促進事 業	県内の低公害車の普及合数 (ハイブリット自動車、電気自動車、天然ガス車等 及びメタノール車のうち既存自動車を除いた 台数)	3,566台(H16) 3,584台(H16)(H18.7確定)	電気自動車エコ太郎の運行 及びホームページでの情報提 供により低公害車の普及啓 発を図った。	環境保全領域 水環境G
		大気保全対策を推進する。	水質保全対策の立入調査・指導 を行う。	水質監視事業	90.9%(H16)(H18.7確定) 3,584台(H16)(H18.7確定)	電気自動車運送車等を路主 に譲り受けた。また、公害車 (平成18年7月頃)	環境保全領域 水環境G
		大気保全対策を推進する。	水質保全対策の立入調査・指導 を行う。	水質監視事業	62.1%(H16)(H18.8確定) 41.0%(H16)(H18.8確定)	下水道の整備を推進した。 (平成17年度は1町で供用予 定。)	都市領域 下水道G
		大気保全対策を推進する。	農村における農業排水設 施の整備を推進する。	農業集落排水事業	5.59%(H16)(H18.6確定)	H16年度までに74処理区で 実用開始。H17年度は33地区で 事業実施中。	農村整備領域 G
		大気保全対策を推進する。	農村における農業排水設 施の整備を推進する。	農業排水設施基數、 高度処理型合併処理設施基數	4,335基 50基	H16年度は、市町村の要請どお りの事業を行って相当の成果 があつた。	環境保全領域 水環境G
		大気保全対策を推進する。	猪苗代湖及び裏磐梯沼周辺の 水質保全目標達成率	55.6%(H16)(H18.7確定) 33.3%(H16)(H18.7確定)	猪苗代湖及び裏磐梯沼周辺の 水質保全目標達成率を路主 (平成18年7月頃)	環境保全領域 水環境G	
		大気保全対策を推進する。	猪苗代湖及び裏磐 梯沼の水環境保全 水環境を保全す る。	猪苗代湖環境保全 事業、猪苗代湖水環境 保全協議会運営事業、 猪苗代湖の水環境保 全に関する条例の推 進事業、猪苗代湖水 環境保全事業、 猪苗代湖等沼水環 境にやさしい農業推進 事業	猪苗代湖及び裏磐 梯沼の水環境保全 と共同して猪苗代湖及び裏磐梯湖 の水環境保全対策を推進する。	1. モデル実証ほの設置(金津 若松市淡地区、郡山市湖南地 区) 2. モデル実証ほ中間検討会 (2月予定) 3. 研修会の開催(淡地区8月、 湖南地区9月) 4. 各実験料の配布(3月予定) (参考 条例対象地域のエコ77 マーチ H16.80名 → H17.12 月 : 82名)	総合支援領域 循環型農業G
		大気保全対策を推進する。	湖沼水質保全高度化 施設事業			高度処理を象るB処理区全て で設備設置中であり、うち1処 理区は平成17年度末を予定期 定。	都市領域 下水道G
		大気保全対策を推進する。	低公害車の導入を促進する。 (再掲)	低公害車の普及合数 (再掲)	県内の低公害車の普及合数 (ハイブリット自動車、電気自動車、天然ガス車等 及びメタノール車のうち既存自動車を除いた 台数)	電気自動車「エコ太郎」の運行 及びホームページでの情報提 供により低公害車の普及啓 発を図った。	環境保全領域 環境活動推進 G

環境側面	環境目的 (平成17年度)	環境目標 (平成17年度)	取組内容	監査判定項目		構成事業の評価 実績実績	担当領域・ クリア
				事業名	項目名		
地域環境保全への貢献的な取組み	地球温暖化対策を推進する。	多様な取組みを推進する。	環境温湿度計測と4つの心がけの普及及を図り、家庭等における二酸化炭素の削減を推進する。	地政課防災課 環境家計簿の普及及啓発事業、環境家計簿作成事業、エコライフ4つの心がけパンフレットの配布部数、二酸化炭素排出量(H2=100とした指標)事業(環境保全推進員養成講座の一事業)	環境温湿度計測の普及状況、直近の二酸化炭素排出量(H14=H15年度H18.4の確定見込み)	環境家計簿を作成し、講習や名産研究修会等において配布し音を回った。	環境共生領域・環境活動推進 G
			低公害車の普及促進に関する啓発を行う。(再掲)	県有施設の建設・改修に当たっては、環境負荷の低減に配慮した施設づくりを推進する。	県内の低公害車の普及合致数(及びハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス車を除いた普及台数)	3,566台(H17.3)東北運輸局の統計は上記が最も新直	環境共生領域・環境活動推進 G
			環境教育・学習の推進	あらゆる場、年齢層における環境教育の充実を図る。	市町村、各種団体等が開催する環境アドバイザー等派遣事業	(累計)15,489人(H17.1-193人) 環境アドバイザー等派遣員9回(H17.3現在)	環境共生領域・環境活動推進 G
			学校等における指導者の育成	モデル地区市町村内での小学校・中学校等における環境教育が、同じ授点の子どもに相互に連携し環境教育を実施する。	体験的環境学習を推進するため、環境学習教材の提供を実行。	41団体 二どもエコクラブ会員数、 二どもエコスクール参加者数 せせらぎスクール参加者数	環境共生領域・環境活動推進 G
			学校等における指導者の育成	学校や地域等における環境教育を養成する。	指定地域住民の環境問題に対する意識変化の割合	1,036人 4,135人(延べ7,769人) 25%増	環境共生領域・環境活動推進 G
			参加ビランゲル	各主体の自発的な活動の足進みと環境ネットワーク社会の構築	環境保全活動のリーダーなどによる環境保全推進員養成教育・学習を養成する。	アンケート調査の結果、家庭におけるゴミの排出量が減ったとおける回答の割合が、昨年度より25%増	モデル地区区内で環境教育を実施した。
				環境教育についての指導・助言等を受けるため、小・中学校に環境の専門家を派遣する。	環境教育コーディネーターの派遣事業	(累計)1,470人(H17.4回25人)	モデル地区を開放した。
				環境保全活動に当たっての各主体の促進を図る。	環境教育の実践	9月に養成研修を開催し、10月・12月に交流会を開催した。	環境共生領域・環境活動推進 G
				環境活動の促進を図る。	環境保全推進員養成工コーリーダー認定者数(累計)	(累計)413人(H17.4回76人)	8月に「自然觀察」「水生生物調査」「衛星観察」などをテーマに講座を開催し、環境教育の指導者を育成した。
				環境保全活動の促進を図る。	体験的環境教育推進事業(再掲)	(累計)96件(H17.7件)	平成17年度までの累積累計件数は96件となり。7校の小学校において、温水やビオームなどの水環境、リサイクル等に関する環境教育及び教員研修を行った。
				環境保全活動の促進を図る。	環境保全会議・交流会、地方環境会議、まついたない運動会等による環境活動を図る。	企画員会議、企画会議、運動会等による環境活動を図る。	環境共生領域・環境活動推進 G
				環境マネジメントの普及を図る。	クリーン購入推進キャンペンの実施等により、クリーン購入を普及・啓発する。	うつくしま環境パートナーシップ会議(ヤンベーン期間中における消費者アンケート結果)	環境共生領域・環境活動推進 G
				イベント開催に当たっての環境配慮を推進する。	事業活動における環境負荷低減や事業者による自主的な環境保全活動を促進する。	県内企業におけるISO14001認証取得件数、環境管理セミナー参加者数(累計)	環境共生領域・環境活動推進 G
				イベント開催に当たっての環境配慮を推進する。	環境マニフェストを普及し、事業者による自主的な環境保全活動を促進する。	H18.2.28現在で26件を認定	認定を受けたイベントにおいて環境負荷低減活動が行われた。また、エコイベントを通じてイベント参加者に対する普及啓発が行われた。

県民環境経営指標まとめ

3 酸性雨モニタリング調査結果

(1) ろ過式酸雨採取装置による降雨のpHの推移(通年(4月～翌年3月))

調査地点 年度	福 島 一降水全量	会津若松 一降水全量	郡 山 一降水全量	い わ き 一降水全量	羽 鳥 一降水全量
平 成 3	4.3～6.6 5.0	4.6～7.0 5.2	4.7～7.0 5.4	4.0～6.2 4.7	4.6～6.9 5.1
平 成 4	4.3～6.3 4.9	3.9～5.6 4.6	4.7～6.4 5.1	3.9～6.6 4.7	4.6～6.3 5.0
平 成 5	4.5～6.2 5.2	4.3～6.5 5.1	4.6～6.6 5	4.1～5.4 4.8	4.8～6.2 5.2
平 成 6	4.9～6.5 5.4	4.5～6.5 4.8	4.4～6.2 5.0	4.1～5.3 4.7	4.2～5.9 4.7
平 成 7	4.9～6.5 5.4	4.4～6.3 4.7	4.3～5.6 5.3	—	4.6～6.3 5.0
平 成 8	4.3～6.8 5.0	4.4～6.0 4.8	4.5～6.6 5.1	4.5～6.1 5.1	4.5～5.0 4.8
平 成 9	4.3～6.7 4.9	4.6～6.4 4.9	4.7～6.9 5.1	4.1～6.1 4.7	4.6～5.3 4.9
平 成 10	4.4～6.9 5.4	4.6～6.4 5.1	5.0～6.6 5.3	4.3～7.8 4.7	4.6～5.7 5.0
平 成 11	—	4.5～6.8 5.1	4.8～6.2 5.3	4.3～6.9 5.1	4.4～5.5 4.9
平 成 12	—	4.4～6.5 5.0	4.2～6.3 4.8	4.0～5.7 4.7	4.3～5.7 4.7
平 成 13	—	4.1～7.1 4.6	4.7～5.7 4.6	4.1～6.4 4.7	4.3～5.1 4.6
平 成 14	—	4.2～7.1 4.9	4.3～6.4 4.7	4.4～6.6 4.7	4.1～5.2 4.6
平 成 15	—	4.4～6.5 4.8	4.4～6.9 4.7	4.2～6.3 4.8	4.5～6.0 4.8
平 成 16	—	4.3～6.0 4.7	4.2～6.0 4.7	4.2～6.4 4.7	4.4～6.1 4.7
平 成 17	—	4.2～5.6 4.9	4.2～6.1 4.6	4.0～5.5 4.5	4.2～5.0 4.5

環境保全領域調べ

(注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上(会津若松市)、
郡山:環境センター屋上(郡山市)、いわき:いわき市公害対策センター屋上(いわき市)
羽鳥:羽鳥湖付近(天栄村)

2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値はいわき市が、平成12年度以降の「郡山」は郡山市が
調査したものです。

3 ろ過式酸性雨採取装置の採取期間は、原則として2週間です。羽鳥の採取期間は、原則として1ヶ月です。

4 ろ過式酸性雨採取装置は、雨水の長期モニタリングの装置で、DG(デポジットゲージ)にろ紙によるろ過機能を取り付け、原則として2週間に1回の割合で雨水を採取しています。

(2) 梅雨期(6月～7月)における降雨のpHの推移

調査地点 年度	福 島		会津若松	郡 山		い わ き	
	初期降水 1mm	一降水全量	一降水全量	初期降水 1mm	一降水全量	初期降水 1mm	一降水全量
昭和 5 8	—	—	—	4.1～5.4 4.4	—	—	—
昭和 5 9	—	—	—	3.9～6.3 4.5	—	—	—
昭和 6 0	—	—	—	4.0～4.6 4.3	—	—	—
昭和 6 1	(3.5～5.3) (4.0)	(3.9～5.8) (4.8)	—	4.6～5.2 4.8	4.7～5.3 4.8	—	—
昭和 6 2	3.4～4.9 3.9	3.7～5.0 4.6	—	3.6～6.5 4.6	4.4～5.1 4.7	[4.4]	—
昭和 6 3	4.9～6.6 5.7	4.2～6.0 4.7	—	4.3～5.1 4.7	4.3～6.2 5.0	5.9～6.5 6.1	4.2～6.8 5.1
平成 元	4.1～5.5 4.3	4.4～6.2 4.6	—	3.9～5.8 4.4	4.0～5.7 4.5	3.8～5.5 4.3	3.9～5.6 4.3
平成 2	3.9～5.6 4.4	4.3～6.4 4.8	—	4.7～6.2 5.2	4.3～5.9 5.0	3.8～4.8 4.1	3.8～5.9 4.7
平成 3	4.2～5.3 4.6	4.2～5.9 4.8	—	4.0～7.5 4.5	4.0～5.9 4.8	3.6～4.6 4.1	3.9～4.9 4.6
平成 4	—	4.3～5.4 5.0	—	4.0～6.9 4.4	4.2～5.7 4.7	3.9～4.9 4.3	4.0～5.7 5.0
平成 5	—	4.0～6.1 4.5	4.4～5.4 4.9	3.5～5.0 4.0	3.9～5.1 4.8	3.5～5.0 4.1	3.8～5.4 4.7
平成 6	—	4.7～6.0 5.0	4.6～6.5 4.9	3.8～5.4 4.1	4.1～5.1 4.3	4.3～5.5 4.5	3.8～4.8 4.5
平成 7	—	4.1～6.6 5.1	4.1～5.8 4.7	3.5～5.8 4.4	4.2～5.7 4.8	4.1～4.6 4.2	4.0～4.9 4.6
平成 8	—	4.5～6.2 4.8	4.4～6.4 4.8	3.7～6.6 4.5	3.8～5.3 4.6	3.8～6.0 4.2	4.2～5.5 4.6
平成 9	—	3.8～5.3 4.4	3.9～5.9 4.7	4.0～5.9 4.6	4.4～5.4 4.8	3.7～4.8 4.0	4.1～5.2 4.5
平成 10	—	4.3～5.8 4.6	4.7～5.4 4.9	4.2～5.4 4.5	4.2～5.3 4.8	3.6～4.8 3.9	3.5～4.6 4.2
平成 11	—	—	4.3～5.9 4.9	3.8～6.4 4.2	4.0～5.6 5.1	3.5～5.0 4.1	3.6～6.2 4.9
平成 12	—	—	4.3～4.8 4.5	3.8～5.9 4.6	4.2～5.9 4.7	4.1～6.0 4.4	4.5～5.8 4.8
平成 13	—	—	4.5～5.5 4.8	3.5～5.0 4.2	4.2～4.9 4.5	4.0～4.3 4.2	4.1～4.7 4.5
平成 14	—	—	4.0～5.0 4.5	3.7～6.0 4.1	4.1～5.1 4.7	3.5～4.4 3.9	4.1～4.8 4.7
平成 15	—	—	4.2～5.6 4.7	3.8～5.0 4.1	4.0～5.1 4.5	3.5～4.7 3.9	3.8～4.7 4.4

環境保全領域調査

(注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上
(会津若松市)、郡山:環境センター屋上(郡山市)、
いわき:いわき市公害対策センター屋上(いわき市)

2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値は、いわき市が調査したものです。

3 ()内の数値は、7月～10月のデータを示します。

4 []内の数値は、参考値です。

(3) 降雪期(1月～2月)における降雨(雪)のpHの推移

調査地点 年度	福 島 一降水全量	会津若松 一降水全量	郡 山 一降水全量	い わ き 一降水全量
平 成 元	4.0～6.4 4.5	—	4.8～6.9 5.0	3.9～6.3 4.3
平 成 2	4.2～6.4 4.8	—	4.6～6.0 5.2	4.0～5.8 5.0
平 成 3	4.0～7.5 4.8	—	4.3～4.9 4.4	4.0～5.0 4.6
平 成 4	4.3～5.7 4.7	—	4.6～4.9 4.8	4.1～6.0 4.9
平 成 5	4.1～5.8 4.9	4.3～5.5 4.6	4.3～5.5 4.9	4.1～5.7 4.5
平 成 6	4.1～5.8 4.9	4.2～5.4 4.7	4.2～5.1 4.6	3.9～4.2 4.6
平 成 7	4.1～6.6 5.1	4.0～4.8 4.5	4.2～6.6 5.2	4.5～7.1 5.1
平 成 8	4.6～5.8 4.9	3.8～5.2 4.4	4.4～5.6 4.9	4.1～4.9 4.6
平 成 9	3.9～5.9 4.4	4.4～5.1 4.7	4.4～5.7 5.1	5.3～6.1 5.5
平 成 10	5.2～6.1 5.3	4.2～5.1 4.6	4.6～5.6 4.9	4.4～6.6 4.8
平 成 11	—	4.0～5.3 4.6	4.4～6.2 5.0	4.3～5.3 4.5
平 成 12	—	4.9～6.4 5.5	4.4～6.6 5.3	4.5～4.9 4.7
平 成 13	—	4.1～6.0 4.6	4.7～5.7 5.1	5.0 5.0
平 成 14	—	4.2～6.8 4.8	3.7～6.0 4.8	4.1～4.8 4.7
平 成 15	—	4.4～4.9 4.6	4.5～5.6 5.2	4.1～4.7 4.4

環境保全領域調べ

(注) 1 調査場所 福島:衛生研究所屋上(福島市)、会津若松:会津保健福祉事務所屋上
(会津若松市)、郡山:環境センター屋上(郡山市)、
いわき:いわき市公害対策センター屋上(いわき市)

2 調査主体 平成9年度以降の「いわき」の値は、いわき市が調査したものです。

4 環境アドバイザーネーム簿(平成18年度)

項目	氏名	役職等	専門分野	講演内容等
大気	落合 良二	医療法人落合会理事	化 学	大気汚染・化学物質など
	渡邊 明	福島大学共生システム理工学類教授	地球物理学	地球温暖化など
水	伊藤 宏	東日本国際大学教授	環境工学	河川水質保全など
	千葉 茂	福島大学名誉教授	地 球 化 学	猪苗代湖や裏磐梯の湖沼水質など
地球環境	手代木 渉	弘前大学名誉教授	発生生物学	ホタルやプラナリアの研究など
	中村玄正	日本大学工学部教授	衛 生 工 学	河川の水質汚濁・自浄作用など
自然	橋本孝一	福島工業高等専門学校 建設環境工学科教授	衛 生 工 学	河川汚濁物質の解析、 河川空間の創造など
	弦間一郎	(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 森林交流推進課長	野鳥観察	野鳥観察、自然観察など
ごみ問題・リサイクル	小荒井 実	NPO法人わかば自然楽校理事長	自然観察	自然保護、植物観察など
	関口武司	いわき明星大学科学技術学部教授	生物化学	微生物、バイオマスの有効利用など
ごみ問題・リサイクル	樋口利雄	福島県植物研究会会长	植 物	尾瀬、吾妻山などの植生復元など
	星一彰	福島県自然保護協会会长	自然観察	動植物の保護、環境学習など
ごみ問題・リサイクル	溝口俊夫	(財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 理事兼鳥獣保護センター所長	自然観察・ 野生動物	野生動物の保護など
	阿部成治	福島大学人間発達文化学類教授	住居学	循環型社会形成など
星空観察	阿部美野子	福島県消費者団体連絡協議会事務局長	家庭ごみ	家庭のごみなど
	川村吉郎	(社)福島県産業廃棄物協会監事	産業廃棄物	産業廃棄物の適正処理など
星空観察	長澤利枝	環境省公認環境カウンセラー	一般廃棄物	ごみ問題と循環型社会形成など
	渡辺哲	福島学院大学福祉学部助教授	消費経済学	循環型経済社会の構築など
星空観察	大野裕明	天文ジャーナリスト	星空観察	天体観測など
	桂伸夫	いわき天文同好会会长	星空観察	天体観測、光害など
	佐藤誠一	福島県立浪江高等学校津島分校分校長	星空観察	地学、天体観測全般など
	佐藤光	福島天文同好会事務局長	星空観察	天体観測(彗星観測)など

(敬称略・五十音順)

5 平成17年度環境関係調査研究一覧

調査研究名等	目的	実施機関名
1 猪苗代湖等水環境保全対策調査	猪苗代湖のpHは平成8年度以降毎年上昇しているが、このpHの上昇が猪苗代湖の自然浄化機能を阻害し、また湖底からのりん溶出による湖の富栄養化をもたらすおそれがあることから、pH上昇原因やpH上昇が及ぼす影響等を解明するため、湖水・酸性流入河川のイオンバランス、フロック成分、浄化能力等について総合的に調査を行いました。	環境センター
2 人工浮島の施工による湖沼の水質保全	環境負荷物質の吸収、分解能力が高く、耐久性にも優れた改良型の人工浮島を試作し、水質汚濁が懸念される湖沼等への導入を図ります。	※環境センター、ハイテクプラザ、農業試験場との共同調査
3 猪苗代湖環境汚染に対するユビキタスセンシングモニターの開発	水質センサーからPHS網や携帯電話網、IP網を利用し遠隔からリアルタイムにデータ取得が行える、センサーネットワーク化部のシステム開発です。将来はセンサーを多数配置し、河川を初め猪苗代湖等の環境汚染の原因追求のため、データ取得が容易にでき、他の環境システムとの連携が図つていけるシステム機構として、環境情報化システムの創造と環境機器産業育成を図ります。	※環境センター、ハイテクプラザとの共同調査
1 猪苗代湖環境負荷に対するユビキタスセンシングモニターの開発	水質センサーからPHS網や携帯電話網、IP網を利用し遠隔からリアルタイムにデータ取得が行える、センサーネットワーク化部のシステムを開発します。	ハイテクプラザ
2 新エネルギー発電システムの開発	ネットワークを通じたデータ取得が容易で、他の環境システムとの連系を図つていける環境情報化システムを目指します。 新エネルギー発電システムを実用化するために必要となる高効率・高機能で安価な発電システムを開発します。新エネルギーの利用拡大による地球温暖化防止とエネルギーの地産地消、電力の有効利用による省エネルギー化を目指します。 新しい構造の発電機と、フルデジタル化されたインバータ、磁束制御による多機能電力調整装置を開発し、インターネットを使った発電設備の監視と複数の小型分散電源の協調動作を行います。	
3 亜鉛めっきのクロムフリー化成処理技術の実証化研究	従来行われている亜鉛めっき化成処理法であるクロメート処理に代わり、タンニンや無害な遷移金属をベースとした環境を考慮した同等の性能を持った全く新しい処理技術を確立し、実証化に向けた研究を行い、製品化の検討を行います。	
4 食品残滓等の高度利用システムの確立と事業展開	温泉施設の利用客が年間150万人訪問している事業所において、事業系の一般廃棄物中の有機機能性資源を用いた肥料及び土壤改良材の作製を行います。併せて、温泉の温排水を利用して、有機性資源において新規微生物を探索し、有効活用法を検討します。さらに、糖などの利用方法として、アルコールの増産方法などについても検討します。	
5 環境対応型加工技術と応用製品の開発	ステンレス鋼応用製品の仕上げ工程で最も利用されている研磨工程において、表面清浄度と併せて抗菌機能を付加するため、特定の元素および化合物を配合した抗菌性付加研磨材を開発しました。また、応用製品の試作開発を行いました。	
6 内燃機関への植物油利用技術	地域循環型社会の形成におけるキーテクノロジーとして、内燃機関への植物油燃料の可能性について、バイオディーゼル燃料、ひまわり油と石油燃料を比較検討しました。	
7 バイオマス利用による地域循環システム研究事業	バイオマスの活用など、循環型社会の形成に関するニーズは今後増大するものと考えられることから、微生物発酵槽の利用について、モデル的に地域内での調査・実証化試験により得られた知見を基に、県内への普及と有機資源に関する新事業の創出を目指す事業です。	
8 人工浮島の施工による湖沼の水質保全	希少動植物が生息する湖沼において、人工浮島を施工し、浮島に繁殖したヨシ等による水質浄化能を明らかにします。安価で浄化能力の大きい人工浮島の施工技術を開発するとともに、浮島の施工が生物多様性の保全に果たす役割について評価します。	

調査研究名等	目的	実施機関名
1 施設キュウリにおける省力的な隔離ベッド・灌水同時施肥栽培技術の確立	施設野菜栽培では窒素施用量が多い傾向にあるため、施肥窒素を削減し窒素利用効率の高い灌水同時施肥技術及び隔離ベッド利用技術を検討します。	農業試験場
2 環境保全型農業における雑草防除技術の開発	水田における除草剤削減に向けた除草機の利用技術や畑地におけるリビングマルチ活用技術を検討します。	
3 農薬依存度軽減のための高精度発生予察技術の開発	水稻では、病害虫の発生予察技術の高精度化を進めるため、適時・適正な農薬散布による散布回数・量の削減技術を検討します。また、野菜や花きについては、重要病害虫の発生生態を解明し、適正な防除技術を検討します。	
4 生物的機能利用による病害虫防除技術の開発	耕種的防除や拮抗微生物及び天敵等の導入を図り、化学合成農薬の使用を低減した省農薬防除体系を検討します。	
5 野菜における環境負荷軽減生産技術の開発	環境負荷軽減及び野菜の安全性を確保するネット被覆栽培技術を確立するため、ここではキュウリのネット被覆栽培におけるミツバチ利用による着果調節技術を検討します。	
6 昆虫機能利用技術の開発	天敵昆虫の検索や大量増殖法を検討し、それらを利用した害虫防除技術を検討します。	
7 農耕地におけるメタン、亜酸化窒素ソース制御技術の開発と広域評価	水田から発生する温室効果ガスのメタンを、水管理により抑制する技術を検討します。	
8 地域の有機物資源を活用した高冷地における循環型農業の確立	地域に存在する未利用有機物資源の利用を進めるため、ヨシと下水汚泥を材料とした堆肥の特性及びヨシの腐熟促進法を検討します。	
9 農業生産現場における検査キット使用のための技術開発	イムノアッセイ分析法を利用した野菜の残留農薬の簡易分析における農薬の安定検出法を確立します。	
10 有機性資源循環型利用確立事業	地力増強技術と地域循環システムを確立するため、家畜由来有機物、集落排水汚泥等農業生産活動による地域有機物の成分特性と肥効の評価法及び成分特性に適した施用技術を検討します。	
11 水環境にやさしい農業モデル実証事業	湖沼群の水質悪化を未然に防ぐため、水田から稻わらや肥料成分等の流出を防ぎ、水田等の水質浄化機能を発揮させる水稻生産技術を検討します。	
12 湖沼の水保全技術に関する研究(ネットワーク事業)	美しいふくしまの水環境を守るため、環境負荷物質の吸収、分解能が高く、耐久性にも優れた改良型の人工浮島を試作し、その有効性を検討します。	
13 農業集落排水汚泥の有機物資源循環利用実証試験	農業集落排水施設から排出される汚泥を未利用有機物資源として地域内で循環させるため、農耕地での有効利用と適正利用技術を検討します。	
14 ふくしま型有機栽培技術開発事業	環境にやさしい農業の推進と、安全・安心な農産物の生産が求められています。しかし、有機農産物等の生産については、施肥や病害虫防除及び栽培体系等技術的な課題が多いため、科学的根拠に基づく水稻と野菜の有機栽培等の生産技術を検討します。	
15 バイオマス利活用推進事業	バイオマス資源の利活用を進めるため、ヒマワリ、なたね等の油糧作物の効率的生産技術とバイオディーゼル燃料の特性等を検討し、利用体系の組み立て実証を行います。	
1 性フェロモン及び天敵利用によるモモ、リンゴ、ナシ害虫の殺虫剤削減防除技術の開発	果樹生産における化学肥料や農薬の使用を削減するため、主要害虫に対する雄と雌との交信攪乱技術(交尾阻害)を検討します。さらに天敵・微生物を利用した防除技術を検討します。	果樹試験場
2 殺菌剤削減防除体系確立に関する試験	主要果樹における殺菌剤削減技術を検討します。	
3 果樹園における環境保全型土壌管理技術の開発	果樹園での施用窒素等による環境負荷を軽減しつつ、高品質果実生産が持続できる施肥技術について検討します。	
4 剪定枝の堆肥化等に関する試験	剪定枝を燃やさずに堆肥等に有効利用するための技術を検討します。	

調査研究名等	目的	実施機関名
1 生分解性マルチ及び生分解性ポットを使用した環境保全型葉たばこ栽培技術の確立	農業分野におけるマルチフィルムや育苗ポットに使用されているポリエチレン資材は、非分解性の素材であるため、再資源化されたとしても最終的には環境に負荷を与えてしまいます。そこで、微生物により高分子(ポリエステル)を水溶性のモノマーまで分解される資材(生分解性マルチ及び生分解性ポット)の特性把握と、それを活用した葉たばこ栽培技術を検討します。	たばこ試験場
1 飼養規模拡大方法及び省力管理技術の体系化 (1)省力的低コストふん尿処理技術利用技術の確立	酪農経営においては、家畜排せつ物を適正に処理するうえで、水分調整資材としての敷料の確保と作業の省力化が求められています。そこで、新しい敷料資材を探査し、省力的で低成本なふん尿資材利用技術を検討します。	畜産試験場
2 畜産環境保全技術の開発 (1)環境負荷低減技術の確立	養豚経営における汚水処理については、環境負荷物質である窒素やリン、重金属の低減が求められています。また、養豚経営に起因する環境問題では悪臭対策が大きな位置を占めています。そこで、簡易な汚水処理技術及び悪臭対策技術について検討します。	
3 家畜ふん尿を活用した環境保全型自給飼料生産技術の確立 (1)草地等への還元利用のための尿等液状物の処理・利用技術の確立	家畜排せつ物の野積み処理による硝酸態窒素等による地下水汚染を防止するため、ふん尿の適正処理が求められています。また、堆肥の流通促進により生産者及び利用者にとって、堆肥の品質評価が重要になっています。そこで、簡易な家畜排せつ物の堆肥化方法及び品質評価法について検討します。	
1 低コスト鶏糞処理技術の開発 (1)悪臭防止技術の開発	畜産環境保全に係る法規制の強化から畜産サイドからの環境問題への対応が急務となっています。そこで、鶏舎から排出される鶏糞の悪臭を防止するため、微生物資材等を用いた低コスト処理技術を検討します。	養鶏試験場
1 ヒノキ漏脂病の防除	(森林保護関係) ヒノキ漏脂病は枝の付け根から樹脂が激しく流出するとともに、形成層が壊死して縦長の溝が出来ることです。溝が出来ている樹の樹脂流出状況を調査して発生要因を検討します。また、主な発生要因が枯れ枝の巻込と考えられるので、生枝打ちの方法と被害発生の関係も明らかにします。	林業研究センター
2 ナラ類の集団枯損に関する防除技術の開発	ナラ類の集団枯損はカシノナガキクイムシによって運ばれるナラ菌(通称)によって引き起こされる病気です。被害形態の解明を行い、より簡便で効果的な新たな防除方法の解明を行います。	
3 森林施業の温室効果ガス吸収排出影響評価	(酸性雨関連) 森林施業のメタン、亜酸化窒素の吸収・排出への影響を解明します。	
1 漁場環境保全推進事業	良好な漁場環境の維持、達成を図るために、長期にわたる水質調査(水温、塩分、溶存酸素、透明度)、生物モニタリング調査(藻場、底生生物調査)および底質調査(粒度組成、強熱減量、COD、全硫化物)を実施するとともに、漁業被害防止のための漁場監視を行います。	水産試験場
1 漁場環境保全対策研究	生物指標を用いて調査水域(阿賀川、猪苗代湖、羽鳥湖)の環境の変化を監視しています。 河川魚類の増殖事業を推進するため、魚の遡上を妨げている河川横断物(取水堰など)について、魚道の機能や実態調査及び指導を行っています。	内水面水産試験場

自然環境関係

6 ふくしまレッドリスト(植物)

※「注意」及び「未評価」は略

絶滅	ヌカイタチシダモドキ、ノコギリシダ、イワヤシダ、 <u>ガガブダ</u> 、ネコノシタ、 <u>リュウノヒグモ</u> 、イワキアブラガヤ、ミカワスズタ
絶滅危惧Ⅰ類	<u>ミガワイクビゴケ</u> 、 <u>カシミールクマノゴケ</u> 、 <u>クマノゴケ</u> 、 <u>ジョウレンホウオウゴケ</u> 、 <u>キヌシッポゴケモドキ</u> 、 <u>サンカクキヌシッポゴケ</u> 、 <u>コキヌシッポゴケ</u> 、 <u>トガリバハマキゴケ</u> 、 <u>ヒカリゴケ</u> 、 <u>テヅカチヨンゴケ</u> 、 <u>クロカワゴケ</u> 、 <u>カワゴケ</u> 、 <u>マツムラゴケ</u> 、 <u>ヒメタチヒラゴケ</u> 、 <u>レイシゴケ</u> 、 <u>ササオカゴケ</u> 、 <u>オオサナダゴケ</u> 、 <u>コウライイチイゴケ</u> 、 <u>ケスジヤバネゴケ</u> 、 <u>ヒラウロコゴケ</u> 、 <u>ミヤジマヒメゴヘイゴケ</u> 、 <u>カビゴケ</u> 、 <u>ウニバヨウジョウゴケ</u> 、 <u>ミヤマミズゼニゴケ</u> 、 <u>ウキゴケ</u> 、 <u>イチョウウキゴケ</u> 、 <u>マツバラン</u> 、 <u>コケスギラン</u> 、 <u>ミヤマハナワラビ</u> 、 <u>ヒメハイホラゴケ</u> 、 <u>カラフトメンマ</u> 、 <u>デンジソウ</u> 、 <u>オオマカラキクサ</u> 、 <u>ウミミドリ</u> 、 <u>ヒメナエ</u> 、 <u>アイナエ</u> 、 <u>ハマゴウ</u> 、 <u>アブノメ</u> 、 <u>オオアブノメ</u> 、 <u>ハマウツボ</u> 、 <u>エゾノコギリソウ</u> 、 <u>コゴメヤナギ</u> 、 <u>サクラバハンノキ</u> 、 <u>ツクバネガシ</u> 、 <u>オヤマソバ</u> 、 <u>ハママツナ</u> 、 <u>カゴノキ</u> 、 <u>レイジンソウ</u> 、 <u>サンリンソウ</u> 、 <u>カザグルマ</u> 、 <u>ヒメバイカモ</u> 、 <u>イトキンポウゲ</u> 、 <u>ナンブソウ</u> 、 <u>トガクシソウ</u> 、 <u>ケナシベニバナヤマシャクヤク</u> 、 <u>オクヤマオトギリ</u> 、 <u>ミヤコオトギリ</u> 、 <u>コモウセンゴケ</u> 、 <u>ツルケマン</u> 、 <u>コマクサ</u> 、 <u>ミヤママンネングサ</u> 、 <u>アラシグサ</u> 、 <u>イワネコノメソウ</u> 、 <u>オオシラヒゲソウ</u> 、 <u>シラヒゲソウ</u> 、 <u>ザリコミ</u> 、 <u>カラフトダイコンソウ</u> 、 <u>リンボク</u> 、 <u>オオタカネバラ</u> 、 <u>タカネバラ</u> 、 <u>ホロムイイチゴ</u> 、 <u>ミヤマフユイチゴ</u> 、 <u>イワシモツケ</u> 、 <u>グンナイフウロ</u> 、 <u>アサマフウロ</u> 、 <u>マツバニンジン</u> 、 <u>マルミノウルシ</u> 、 <u>センダイタイイグキ</u> 、 <u>ヒナノキンチャク</u> 、 <u>クロビイタヤ</u> 、 <u>シバタカエデ</u> 、 <u>アンドンマユミ</u> 、 <u>ナガバノスミレサイシン</u> 、 <u>オオバタチツボスミレ</u> 、 <u>ミズマツバ</u> 、 <u>ヒメアカバナ</u> 、 <u>スギナモ</u> 、 <u>ミヤマウド</u> 、 <u>ミヤマトウキ</u> 、 <u>トウゴクヘラオモダカ</u> 、 <u>スプタ</u> 、 <u>コバノヒルムシロ</u> 、 <u>ササバモ</u> 、 <u>カワツルモ</u> 、 <u>コアマモ</u> 、 <u>アズマホシクサ</u> 、 <u>シバナ</u> 、 <u>タチドジョウツナギ</u> 、 <u>ヒンジモ</u> 、 <u>ダケスグ</u> 、 <u>ヒロハイイポンスグ</u> 、 <u>ヒロハオゼヌマスグ</u> 、 <u>イセウキヤガラ</u> 、 <u>ビヤッコイ</u> 、 <u>シラン</u> 、 <u>マメヅタラン</u> 、 <u>キンセイラン</u> 、 <u>キソエビネ</u> 、 <u>サルメンエビネ</u> 、 <u>クグヌマラン</u> 、 <u>コアツモリソウ</u> 、 <u>クマガイソウ</u> 、 <u>アツモリソウ</u> 、 <u>キバナノアツモリソウ</u> 、 <u>イチョウラン</u> 、 <u>セッコク</u> 、 <u>キリガミネアサヒラン</u> 、 <u>トラキチラン</u> 、 <u>サワトンボ</u> 、 <u>フガクズムシソウ</u> 、 <u>セイタカスズムシソウ</u> 、 <u>スズムシソウ</u> 、 <u>コクラン</u> 、 <u>アオフタバラン</u> 、 <u>ヤチラン</u> 、 <u>カモメラン</u> 、 <u>ニヨホウチドリ</u> 、 <u>マツラン</u> 、 <u>モミラン</u> 、 <u>クモラン</u>
絶滅危惧Ⅱ類	ホソベリミズゴケ、 <u>オオミズゴケ</u> 、 <u>タチサヤスギゴケ</u> 、 <u>ハネホウオウゴケ</u> 、 <u>ヒロスジツリバリゴケ</u> 、 <u>ヤリカツギ</u> 、 <u>コゴメイトサワゴケ</u> 、 <u>カサゴケモドキ</u> 、 <u>モミゴケ</u> 、 <u>ムジナゴケ</u> 、 <u>フクラゴケ</u> 、 <u>サイコクサガリゴケ</u> 、 <u>コメリンスゴケ</u> 、 <u>イボエチャボシノブゴケ</u> 、 <u>オニシメリゴケ</u> 、 <u>ミヤマハイゴケ</u> 、 <u>チチブハイゴケ</u> 、 <u>フサアイバゴケ</u> 、 <u>ウルシハネゴケ</u> 、 <u>クロヤスデゴケ</u> 、 <u>ウネリヤスデゴケ</u> 、 <u>カゴシマヤスデゴケ</u> 、 <u>ヨシナガクロウロコゴケ</u> 、 <u>ツボゼニゴケ</u> 、 <u>カタヒバ</u> 、 <u>ヒメミズニラ</u> 、 <u>コヒロハハナヤスリ</u> 、 <u>オニゼンマイ</u> 、 <u>オオキジノオ</u> 、 <u>キジノオシダ</u> 、 <u>チチブホラゴケ</u> 、 <u>コバノイシカグマ</u> 、 <u>フモトシダ</u> 、 <u>タチシノブ</u> 、 <u>シシラン</u> 、 <u>オオバノハチジョウシダ</u> 、 <u>イチョウシダ</u> 、 <u>イワヤシダ</u> 、 <u>イワオモダカ</u> 、 <u>サジラン</u> 、 <u>オオクボシダ</u> 、 <u>サンショウモ</u> 、 <u>サツキ</u> 、 <u>アザザ</u> 、 <u>スズメトウガラシ</u> 、 <u>エゾノカワジシャ</u> 、 <u>タヌキモ</u> 、 <u>ミミカキグサ</u> 、 <u>ホザキノミミカキグサ</u> 、 <u>ヒメタヌキモ</u> 、 <u>ヤチコタヌキモ</u> 、 <u>コウリンカ</u> 、 <u>ミヤマツチトリモチ</u> 、 <u>ヤナギヌカボ</u> 、 <u>ヌカボタデ</u> 、 <u>ナンブワチガイ</u> 、 <u>チョウセンゴミシ</u> 、 <u>フクジュソウ</u> 、 <u>レンゲショウマ</u> 、 <u>ミヤマハンショウヅル</u> 、 <u>アズマハンショウヅル</u> 、 <u>バイカオウレン</u> 、 <u>ミツバノバイカオウレン</u> 、 <u>ヒキノカサ</u> 、 <u>ツルキツネノボタン</u> 、 <u>ハルカラマツ</u> 、 <u>シキンカラマツ</u> 、 <u>ノカラマツ</u> 、 <u>シナノキンバイ</u> 、 <u>ムベ</u> 、 <u>ネムロコウホネ</u> 、 <u>オゼコウホネ</u> 、 <u>マツモ</u> 、 <u>ハングショウ</u> 、 <u>ミチノクサイシン</u> 、 <u>コシノカンアオイ</u> 、 <u>ヤマシャクヤク</u> 、 <u>ナガバノモウセンゴケ</u> 、 <u>サジバモウセンゴケ</u> 、 <u>ミチノクエンゴサク</u> 、 <u>オサバグサ</u> 、 <u>エゾハタザオ</u> 、 <u>イワハタザオ</u> 、 <u>ミヤマタネツケバナ</u> 、 <u>タコノアシ</u> 、 <u>ヤシャビシシャク</u> 、 <u>クロクモソウ</u> 、 <u>フキユキノシタ</u> 、 <u>ザイフリボク</u> 、 <u>シロバナノヘビイチゴ</u> 、 <u>クロバナロウゲ</u> 、 <u>チシマザクラ</u> 、 <u>シャリンバイ</u> 、 <u>ハマナシ</u> 、 <u>コガネイチゴ</u> 、 <u>モメンヅル</u> 、 <u>フジキ</u> 、 <u>タヌキマメ</u> 、 <u>イヌハギ</u> 、 <u>ツガルフジ</u>

環境省レッドリスト 絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) 絶滅危惧Ⅱ類(VU)

絶滅危惧Ⅱ類	<p>ノウルシ、フュザンショウ、クロツバラ、ニッコウナツグミ、アワガタケスミレ、キバナノコマノツメ、テリハタチツボスミレ、オオアカバナ、ホザキノフサモ、タチモ、ホタルサイコ、ミシマサイコ、ツボクサ、ハマボウフウ、ウリカワ、マルバオモダカ、アギナシ、トチカガミ、セキショウモ、ホソバノシバナ、エゾノヒルムシロ、センニンモ、ミズヒキモ、ヒロハノエビモ、サガミトリゲモ、イトトリゲモ、イバラモ、シロウマアサツキ、オオチゴユリ、ヤマスカシリ、ヒメマイヅルソウ、チシマゼキショウ、ヒメイワシオイ、タマミクリ、エゾミクリ、ヒメミクリ、ハイドジョウツナギ、オオタマツリスグ、ミヤマクロスグ、キンチャクスグ、ヌマクロボスグ、キリガミネスグ、ヌカスグ、ノゲヌカスグ、ホソバオゼヌマスグ、エゾツリスグ、タカネハリスグ、オオクグ、イワスグ、オノエスグ、エゾハリスグ、ヌイオスグ、スジヌマハリイ、コホタルイ、マツカサススキ、エゾウキヤガラ、コアニチドリ、ムギラン、エビネ、ナツエビネ、ギンラン、ユウシュンラン、トケンラン、サワラン、ハマカキラン、アケボノシュスラン、ベニシュスラン、ムヨウラン、コフタバラン、ヒメフタバラン、ホザキイチヨウラン、ヨウラクラン、ウチョウラン、コケイラン、ヤマトキソウ、カヤラン、ヒツボクロ、ヒロハトンボソウ、ハクウンラ</p>
準絶滅危惧	<p>ナメリオウムゴケ、トサノオウゴンゴケ、ハクチヨウゴケ、マルバスナゴケ、アツバチョウチングoke、コシノヤバネゴケ、キヨスミイトゴケ、キダチヒラゴケ、ツガゴケ、モミシノブゴケ、ヤリノホゴケ、ナミスジャナギゴケ、アサマヤノネゴケ、ナガハシゴケ、ヒラキバヤスデゴケ、オオスミクサリゴケ、トサノケクサリゴケ、エゾヤハズゴケ、ミズニラ、コシダ、カニクサ、メヤブソテツ、ホシダ、オニヒカゲワラビ、ヘラシダ、ミヤマウラボシ、ビャクシン、アカヤシオ、マンリョウ、カラタチバナ、サクラソウ、ハマサジ、ヒイラギ、ホソバノツルリンドウ、クサタチバナ、フナバラソウ、イヨカズラ、スズサイコ、キジョラン、オオハシカグサ、ムラサキ、ヤマルリソウ、ムシャリンドウ、ヒメハッカ、マルバコゴメグサ、ムシクサ、イスノフグリ、カワヂシャ、ハグロソウ、ナンバンギセル、キヨスミツボ、ムシトリスミレ、ムラサキミカキグサ、エゾオオバコ、リンネソウ、シロヨモギ、コハマギク、ツワブキ、タカサゴソウ、ノニガナ、ミチノクヤマタバコ、オオニヤナ、アラカシ、エゾイラクサ、ホザキノヤドリギ、ウラジロタデ、イブキトラノオ、エゾノミズタデ、アキノミチヤナギ、タカネスイバ、ノダイオウ、ハマナデシコ、タカネツメクサ、シラオイハコベ、ハマアカザ、クスノキ、ヤブニッケイ、ヤマコウバシ、ダンコウバイ、ハクサンイチゲ、イチリンソウ、アズマシロカネソウ、オキナグサ、バイカモ、シラネアオイ、ツヅラフジ、サカキ、ナガミノツルケマン、ハマハタザオ、ハクセンナズナ、ハナネコノメ、ムカゴネコノメソウ、トガスグリ、キビノナワシロイチゴ、ジャケツイバラ、マルバヌスピトハギ、ノアズキ、エゾノレンリソウ、コフウロ、ホソエカエデ、ヒナウチワカエデ、オクノフウリンウメモドキ、ミヤマクマヤナギ、オオバグミ、ウスバスミレ、シロバナスミレ、ミヅハコベ、ハクサンサイコ、セリモドキ、ヌマゼリ、ヒカゲツバ、サジオモダカ、イトモ、スズラン、コシノコバイモ、イワギボウシ、ヒメサユリ、クルマバツクバネソウ、クロイスノヒゲ、ホシクサ、イスノヒゲ、シロイスノヒゲ、アイアシ、ウキシバ、ミミガタテンナンショウ、コウキクサ、ヤマトミクリ、ヤマタヌキラン、ホスグ、チュウゼンジスグ、タチスグ、キンスグ、アブラシバ、イガガヤツリ、ノグサ、ツルアブラガヤ、タイワンヤマイ、キンラン、サギソウ、ミズトンボ、トキソウ</p>
希 少	<p>フナガタミズゴケ、クマノチョウジゴケ、ヒメイクビゴケ、サツマホウオウゴケ、ヌマシップゴケ、カマシップゴケ、シロシラガゴケ、ツツクチヒゲゴケ、ホンモンジゴケ、カサゴケ、マルバタチヒダゴケ、タカネメリンスゴケ、ヌマシノブゴケ、スギバシノブゴケ、ナガヒゲバゴケ、ツヅラフジヘイゴケ、オクノフウリンウメモドキ、カハルクラマゴケモドキ、カギゴケ、シダレゴヘイゴケ、ツジベゴヘイゴケ、オントケクサリゴケ、マルバヒメクサリゴケ、ナカジマヒメクサリゴケ、ヤマナカヨウジョウゴケ、タチバヨウジョウゴケ、コスギラン、スギカズラ、ハマハナヤスリ、アオホラゴケ、フジシダ、ホラシノブ、マツザカシダ、イノモトソウ、コバノヒノキシダ、オクタマシダ、ヒメカナワラビ、オオキヨズミシダ、ハカタシダ、オオクジャクシダ、ナンタイシダ、オクヤマシダ、マルバベニシダ、ヒメイタチシダ、オオベニシダ、キヨスミヒメワラビ、タチヒメワラビ、ハシゴシダ、コガネシダ、ウサギシダ、</p>

環境省レッドリスト _____ 絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN) _____ 絶滅危惧Ⅱ類(VU)

希 少	ヤマヒメワラビ、ホソバイヌワラビ、ヒロハイヌワラビ、キタノミヤマシダ、ヒメサジラン、ウラジロモミ、シラビソ、トウヒ、チョウセンゴヨウ、コウヤマキ、ミヤマビャクシン、ミヤマネズ、ハリモミ、イチイ、キャラボク、ツガ、ヒノキ、イワウメ、ヒメイワカガミ、ウラシマツツジ、イソツツジ、ツガザ克拉、ナガバツガザ克拉、アオノツガザ克拉、オオバツツジ、ヤナギトラノオ、ハクサンコザ克拉、ユキワリソウ、ヒナザ克拉、トウヤクリンドウ、オヤマリンドウ、 <u>イイデリン</u> <u>ドウ</u> 、ハナイカリ、 <u>イヌセンブリ</u> 、エゾノヨツバムグラ、ヒロハヒルガオ、サワルリソウ、 <u>キセワタ</u> 、 <u>ヤマジ</u> <u>ソ</u> 、ミソガワソウ、タテヤマウツボグサ、ミヤマタムラソウ、オカタツナミソウ、エゾタツナミソウ、ヤマホロシ、ヒナノウスツボ、テングクワガタ、オニク、ハクサンオオバコ、コツクバネウツギ、 <u>エゾヒヨウタン</u> <u>ボク</u> 、クロミノウグイスカグラ、ハヤザキヒヨウタンボク、 <u>オニヒヨウタンボク</u> 、コバノガマズミ、キバナウツギ、ハサクサンオミナエシ、カノコソウ、マツムシソウ、チシマギキヨウ、バアソブ、チョウジギク、エゾウサギギク、ウサギギク、タカネヨモギ、コバナノコウモリソウ、 <u>アイズヒメアザミ</u> 、 <u>オゼヌマアザミ</u> 、 ジョウシュウオニアザミ、イワインチン、 <u>ムカシヨモギ</u> 、ホソバムカシヨモギ、ミヤマアズマギク、 <u>フジ</u> <u>バカマ</u> 、アキノハハコグサ、クモマニガナ、ミヤマウスユキソウ、トウゲブキ、オオモミジガサ、シュウブンソウ、ニッコウトウヒレン、アサマヒゴタイ、 <u>ヒメヒゴタイ</u> 、アオヤギバナ、ヤチヤナギ、ドロヤナギ、マルバヤナギ、アベマキ、タカネナデシコ、サネカズラ、 <u>オオチチッパベンケイ</u> 、ベニバナイチゴ、ミヤマウラジロイチゴ、ナンキンナナカマド、カラメドハギ、オヤマノエンドウ、オオバタンキリマメ、トウダイグサ、オオイタヤメイゲツ、ヒロハツリバナ、マルバトウキ、コワニグチソウ、 <u>ユキイヌノヒゲ</u> 、 <u>ミカワイヌノヒゲ</u> 、エゾホシク、ミヤマヒナホシクサ、ノソリホシクサ、ハライヌノヒゲ、イズノシマホシクサ、ササクサ、メダケ
-----	---

環境省レッドリスト _____絶滅危惧 I類(CR+EN) _____絶滅危惧 II類(VU)

7 ふくしまレッドリスト(昆虫類)

※「注意」及び「未評価」は略

絶 滅	<u>オオルリシジミ</u>
絶滅危惧 I類	<u>ヒヌマイトンボ</u> 、 <u>グンバイトンボ</u> 、 <u>マダラナニワトンボ</u> 、 <u>タイリクアカネ</u> 、 <u>スリカミメクラチビゴミムシ</u> 、 <u>ゴマシジミ</u> 、 <u>オオウラギンヒョウモン</u> 、 <u>ヒョウモンモドキ</u>
絶滅危惧 II類	<u>カラカネイトンボ</u> 、 <u>コバネアオイトンボ</u> 、 <u>タガメ</u> 、 <u>カワラハンミョウ</u> 、 <u>マークオサムシ</u> 、 <u>アブクマナガチビゴミムシ</u> 、 <u>チャマダラセセリ</u> 、 <u>ヒメギフチョウ</u> 、 <u>キマダラルリツバメ</u> 、 <u>クロシジミ</u> 、 <u>ミヤマシジミ</u> 、 <u>ヒョウモンチョウ</u> 、 <u>コヒョウモン</u> 、 <u>オオイチモンジ</u> 、 <u>フタスジチョウ</u> 、 <u>キマダラモドキ</u>
準絶滅危惧	<u>ルリイトンボ</u> 、 <u>ナゴヤサナエ</u> 、 <u>アオヤンマ</u> 、 <u>カトリヤンマ</u> 、 <u>ハネビロエゾトンボ</u> 、 <u>チョウトンボ</u> 、 <u>ムツアカネ</u> 、 <u>アイヌハンミョウ</u> 、 <u>アカガネオサムシ</u> 、 <u>オオハンミョウモドキ</u> 、 <u>オサムシモドキ</u> 、 <u>ウミミズギワゴミムシ</u> 、 <u>オオキバナガミズギワゴミムシ</u> 、 <u>カノシマチビゲンゴロウ</u> 、 <u>テラニシセスジゲンゴロウ</u> 、 <u>ルリエンマムシ</u> 、 <u>ケスジドロムシ</u> 、 <u>アカツヤドロムシ</u> 、 <u>アオタマムシ</u> 、 <u>アサカミキリ</u> 、 <u>クロガネネクイハムシ</u> 、 <u>オオルリハムシ</u> 、 <u>ホシチャバネセセリ</u> 、 <u>ギフチョウ</u> 、 <u>ヒメシロチョウ</u> 、 <u>ツマグロキチョウ</u> 、 <u>カラスシジミ</u> 、 <u>オオゴマシジミ</u> 、 <u>ベニヒカゲ</u> 、 <u>ウラジャノメ</u>
希 少	アオカタビロオサムシ、 <u>チョウカイヒメクロオサムシ</u> 、 <u>ヤミゾメクラチビゴミムシ</u> 、 <u>ゼンバメクラチビゴミムシ</u> 、 <u>ハガクビナガゴミムシ</u> 、 <u>アブクマチビシデムシ</u> 、 <u>オオクワガタ</u> 、 <u>ネブトクワガタ</u> 、 <u>アオマダラタマムシ</u> 、 <u>ムネアカチビナガボソタマムシ</u> 、 <u>ムネアカナガタマムシ</u> 、 <u>トオヤマシラホシナガタマムシ</u> 、 <u>ミヤマヒサゴコメツキ</u> 、 <u>キイロジョウカイ</u> 、 <u>ツツヒラタムシ</u> 、 <u>ウスモンホソオキノコ</u> 、 <u>アブクマチビオオキノコ</u> 、 <u>ネアカツツナガクチキ</u> 、 <u>キイロテントウゴミムシダマシ</u> 、 <u>ワタラセミズギワリモドキ</u> 、 <u>キベリカタビロハナカミキリ</u> 、 <u>オトメクビアカハナカミキリ</u> 、 <u>クロサワヒメコバネカミキリ</u> 、 <u>タケトラカミキリ</u> 、 <u>ワモンサビカミキリ</u> 、 <u>カスガキモンカミキリ</u> 、 <u>キンイロネクイハムシ</u> 、 <u>オオネクイハムシ</u> 、 <u>タグチホソヒラタハムシ</u> 、 <u>イトヒゲナガゾウムシ</u> 、 <u>ミツギリゾウムシ</u> 、 <u>ババスゲヒメゾウムシ</u> 、 <u>クロミドリシジミ</u> 、 <u>ハヤシミドリシジミ</u> 、 <u>ムモニアカシジミ</u> 、 <u>ギンボシヒョウモン</u> 、 <u>ツマジロウラジャノメ</u>

環境省レッドリスト _____絶滅危惧 I類(CR+EN) _____絶滅危惧 II類(VU)

_____準絶滅危惧 情報不足(DO)

8 ふくしまレッドリスト(鳥類)

※「注意」及び「未評価」は略

絶滅危惧 I 類	<u>オオヨシゴイ</u> 、 <u>ミゾゴイ</u> 、 <u>イヌワシ</u> 、 <u>オオタカ</u> 、 <u>クマタカ</u> 、 <u>ハヤブサ</u> 、 <u>ウズラ</u> 、 <u>ケリ</u> 、 <u>コアジサシ</u> 、 <u>チゴモズ</u> 、 <u>アカモズ</u>
絶滅危惧 II 類	ヒメウ、ヨシゴイ、 <u>ミサゴ</u> 、 <u>ハチクマ</u> 、 <u>オジロワシ</u> 、 <u>オオワシ</u> 、 <u>ヒクイナ</u> 、 <u>オオジシギ</u> 、 <u>コノハズク</u> 、 <u>アオバズク</u> 、 <u>アカショウビン</u> 、 <u>クロツグミ</u> 、 <u>セッカ</u> 、 <u>コサメビタキ</u>
準絶滅危惧	<u>ササゴイ</u> 、 <u>ハイタカ</u> 、 <u>ノスリ</u> 、 <u>サシバ</u> 、 <u>ハイイロチュウヒ</u> 、 <u>チュウヒ</u> 、 <u>チゴハヤブサ</u> 、 <u>バン</u> 、 <u>アオバト</u> 、 <u>トラフズク</u> 、 <u>ブッポウソウ</u> 、 <u>ヒバリ</u> 、 <u>サンショウウクイ</u> 、 <u>コヨシキリ</u> 、 <u>オオヨシキリ</u> 、 <u>サンコウチョウ</u> 、 <u>ホオアカ</u>
希少	<u>チュウサギ</u> 、 <u>クロサギ</u> 、 <u>シジュウカラガシ</u> 、 <u>ユクガシ</u> 、 <u>マガシ</u> 、 <u>トモエガモ</u> 、 <u>シノリガモ</u> 、 <u>ツミ</u> 、 <u>ケアシノスリ</u> 、 <u>コチョウ</u> 、 <u>ウゲンボウ</u> 、 <u>チョウゲンボウ</u> 、 <u>オオバン</u> 、 <u>タマシギ</u> 、 <u>タゲリ</u> 、 <u>キョウジョシギ</u> 、 <u>ツルシギ</u> 、 <u>アカアシシギ</u> 、 <u>ホウロクシギ</u> 、 <u>セイタカシギ</u> 、 <u>オオアカゲラ</u> 、 <u>コシアカツバメ</u> 、 <u>マミジロ</u> 、 <u>キバシリ</u>

環境省レッドリスト 絶滅危惧 I 類(CR+EN) 絶滅危惧 II 類(VU)
準絶滅危惧 情報不足(DO)

9 ふくしまレッドリスト(淡水魚類)

※「未評価」は略

絶滅危惧 I 類	<u>ウケクチウグイ</u> 、 <u>シナイモツゴ</u> 、 <u>ゼニタナゴ</u>
絶滅危惧 II 類	<u>タナゴ</u> 、 <u>イトヨ(陸封型)</u>
準絶滅危惧	<u>スナヤツメ</u> 、 <u>アカヒレタビラ</u> 、 <u>ヤリタナゴ</u> 、 <u>アカザ</u> 、 <u>メダカ</u> 、 <u>カジカ(大卵型)</u>
希少	<u>ホトケドジョウ</u> 、 <u>ギバチ</u>

環境省レッドリスト 絶滅危惧 I 類(CR+EN) 絶滅危惧 II 類(VU)
準絶滅危惧(NT) 絶滅のおそれのある地域個体群(LP)

10 ふくしまレッドリスト(両生・爬虫類)

※「未評価」は略

絶滅危惧 II 類	<u>トウキョウサンショウウオ</u>
準絶滅危惧	<u>トウホクサンショウウオ</u> 、 <u>クロサンショウウオ</u> 、 <u>イモリ</u> 、 <u>ツチガエル</u>
希少	<u>モリアオガエル</u> 、 <u>カジカガエル</u> 、 <u>アカウミガメ</u> 、 <u>シロマダラ</u> 、 <u>ヒバカリ</u>

環境省レッドリスト 絶滅危惧 II 類(VU)

11 ふくしまレッドリスト(ほ乳類)

※「注意」及び「未評価」は略

絶滅	<u>オオカミ</u> 、 <u>カワウソ</u>
絶滅危惧 I 類	<u>ヤマコウモリ</u>
絶滅危惧 II 類	<u>ウサギコウモリ</u>
準絶滅危惧	<u>ヒナコウモリ</u>
希少	<u>ヒメホオヒゲコウモリ</u> 、 <u>クロホオヒゲコウモリ</u> 、 <u>テングコウモリ</u> 、 <u>コテングコウモリ</u> 、 <u>オコジョ</u> 、 <u>スミスネズミ</u> 、 <u>カヤネズミ</u> 、 <u>ヤマネ</u>

環境省レッドリスト 絶滅(EX) 絶滅危惧 I 類(CR+EN)
絶滅危惧 II 類(VU) 準絶滅危惧(NT)

12 自然環境保全地域一覧

(平成18年12月31日現在)

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	面積(特別地区面積)(ha)	保全対象
1	信夫文知摺	福島市	49.3.22	3.60 (1.50)	シラカシ等の巨木、地形、地質
2	黒岩虚空蔵	〃	〃	1.60 (-)	アカマツ等の人工林
3	高松山	安達郡白沢村	〃	6.20 (-)	アカマツ等の人工林
4	岩角山	〃	〃	12.50 (-)	ケヤキ等の人工林、岩石の露頭
5	石田ブヨメキ	伊達市	〃	9.50 (0.70)	湿原、湿原植物
6	石筵	郡山市	〃	51.90 (-)	シダレグリの自生地
7	五本松	西白河郡矢吹町 泉崎村	〃	1.20 (-)	アカマツの並木
8	恩賜林	西白河郡矢吹町	〃	7.80 (-)	アカマツの一斎林
9	茶臼山	伊達市	〃	7.80 (-)	サクラ類の自生地
10	熊川海岸	双葉郡大熊町	〃	1.80 (-)	海蝕地形
11	法正尻湿原	耶麻郡磐梯町	〃	3.60 (3.60)	湿原、湿原植物
12	大悲山	南相馬市	〃	6.10 (-)	ヤマツツジの自生地
13	小高薬師堂	〃	〃	1.10 (-)	スギ等の人工林
14	淨土松	郡山市	50.2.28	35.00 (11.30)	アカマツ天然林、巨大な奇岩群
15	奥州街道松並木	〃	〃	1.70 (-)	アカマツの並木
16	強滝	東白川郡鮫川村	〃	8.30 (0.48)	滝、渓谷
17	江竜田	〃	〃	4.10 (1.60)	滝、渓谷
18	西郷滝	西白河郡西郷村	〃	57.90 (10.21)	渓谷、柱状節理
19	宮床湿原	南会津郡南会津町	〃	54.10 (8.00)	湿原、湿原植物
20	牛越館山	南相馬市	〃	31.50 (-)	モミ等の天然林
21	高倉山	いわき市	〃	99.20 (-)	二疊紀地層の露出、化石
22	宇津峯山	郡山市 須賀川市	〃	355.60 (-)	変成岩類の盆地状構造
23	茂庭	福島市	50.6.6	861.58 (110.60)	ブナ等の天然林
24	黒岩山	南会津郡南会津町	〃	72.32 (72.32)	ブナ等の天然林
25	新田川渓谷	南相馬市	〃	122.38 (90.64)	渓谷、モミ、ケヤキ等の天然林
26	檜原	〃	〃	70.84 (62.34)	モミ、ケヤキ等の天然林
27	平伏沼	双葉郡川内村	〃	3.60 (2.14)	モリアオガエル
28	閑山	白河市	〃	190.50 (-)	石英安山岩質凝灰岩の急峻な地形
29	安座	耶麻郡西会津町	〃	280.95 (57.65)	地形、地質、コウヤマキ等の自生地
30	三条	大沼郡金山町	51.6.22	24.95 (24.95)	スギの天然林
31	新道沢	南会津郡南会津町	〃	76.68 (25.60)	チョウセンゴヨウの自生地
32	黒岩湿原	〃	〃	3.70 (3.70)	湿原、湿原植物
33	矢の原湿原	大沼郡昭和村	〃	54.32 (20.62)	湿原、湿原植物
34	本名御神楽岳	大沼郡金山町	〃	444.82 (444.82)	ブナ、スギ等の天然林、地形
35	大戸岳	会津若松市	52.10.28	115.47 (115.47)	ヒノキアスナロの天然林
36	七ヶ岳	南会津郡南会津町	〃	520.35 (217.19)	ブナ等の天然林、地形
37	木地夜鷹山	耶麻郡西会津町	〃	459.50 (128.75)	ブナ等の天然林、地形
38	鹿狼山	相馬郡新地町	53.2.28	502.50 (-)	ケヤキ等の天然林、地形、地質
39	明神ヶ岳	大沼郡会津美里町 河沼郡柳津町	54.3.2	34.12 (34.12)	ブナ等の天然林
40	つむじ倉	河沼郡柳津町	〃	17.25 (17.25)	二段滝、貴重な植物の自生地
41	御斎所山	いわき市	〃	24.81 (24.81)	カシ類等の天然林、御斎所式変成岩
42	木戸川	双葉郡楢葉町	〃	114.73 (114.73)	モミ、ブナ等の天然林
43	金山	白河市	〃	1.40 (0.46)	ビャンコイの自生地
44	好間川渓谷	いわき市	〃	27.75 (8.00)	V字谷、カシ類等の天然林
45	梅峰	喜多方市	54.8.3	35.70 (35.70)	オオシラビソの天然林
46	深沢	郡山市	56.7.28	43.81 (43.81)	ヒノキアスナロの天然林
47	萩野	南会津郡南会津町	〃	1.28 (0.36)	風穴、風穴植物群落
計				4867.41 (1,693.42)	

環境共生領域調べ

13 緑地環境保全地域一覧

(平成18年12月31日現在)

番号	地域名	関係市町村	指定年月日	区分	面積(ha)	保全対象
1	恵日寺周辺	耶麻郡磐梯町	49.3.22	第2種	68.90	恵日寺と一体となった自然環境
2	鳥峠山	西白河郡泉崎村	〃	〃	42.40	鳥峠稲荷神社と一体となった自然環境
3	白石山	〃	〃	第1種	2.70	泉崎壁画横穴古墳と一体となった自然環境
4	赤坂	伊達市	50.2.28	〃	2.40	アカマツ、コナラ等の樹林地
5	花見山	〃	〃	〃	3.30	ヤマツツジの自生地
6	堂山王子	田村市	50.6.6	〃	0.90	堂山王子神社と一体となった自然環境
7	隠津島神社	郡山市	52.10.28	〃	12.50	隠津島神社と一体となった自然環境
8	妙見山	〃	〃	〃	5.50	飯豊和氣神社と一体となった自然環境
9	稚児舞台・島山	二本松市	54.8.3	第1種 第2種	10.00	花崗岩の奇岩・怪石、ユキヤナギ
10	古寺山	須賀川市	55.6.13	第1種	13.44	古寺山白山寺と一体となった自然環境
11	達沢	耶麻郡猪苗代町	56.7.31	〃	3.64	ミズナラの天然林
12	橋場	東白川郡塙町	〃	〃	6.16	シラカバの天然林
13	御幸山	伊達市	〃	第2種	2.75	五幸山観世音堂と一体となった自然環境
14	堂峰山	喜多方市	58.6.3	〃	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地
15	天狗橋	東白川郡鮫川村	59.6.15	第1種	0.87	天狗橋と一体となった自然環境
計					172.40	

環境共生領域調べ

14 野生動植物保護地区一覧

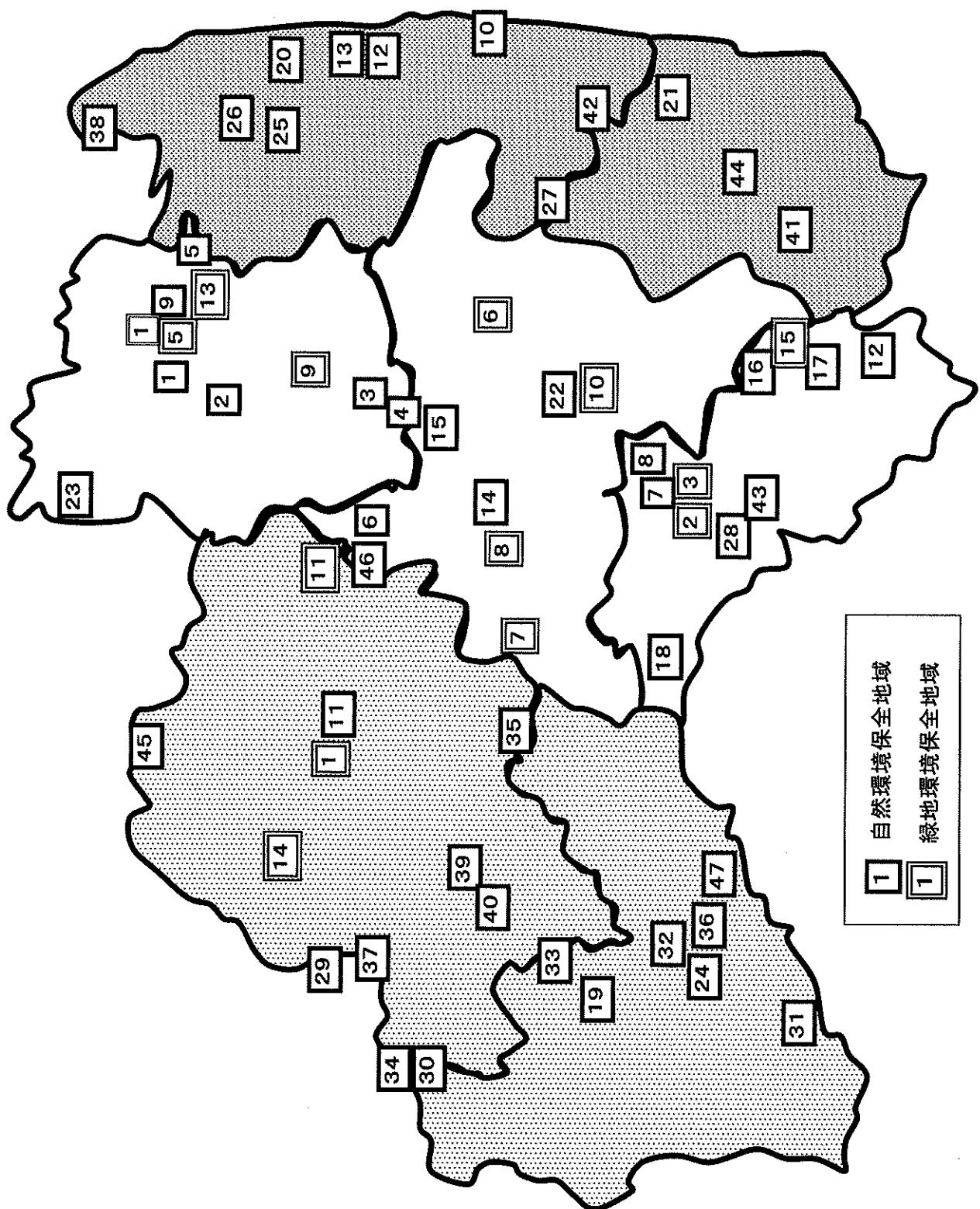
(平成18年12月31日現在)

番号	地区名	面積(ha)	保護対象	番号	地区名	面積(ha)	保護対象
5	石田ブヨメキ	0.70	ミズバショウなどの湿原植物	36	七ヶ岳	217.19	キャラボクなどの高山・亜高山植物
11	法正尻湿原	3.60	サギソウなどの湿原植物とモリアオガエル	37	木地夜鷹山	52.25	希産植物のトガクシソウ
19	宮床湿原	8.00	ミズバショウなどの湿原植物とハッショウトシボ	43	金山	0.46	希産植物のビヤシコイ
29	安座	57.65	ヒメサユリなどの貴重な植物とギフチョウ	47	萩野	0.36	オオタカネイバラ等の亜高山植物
32	黒岩湿原	3.70	ワタスゲなどの湿原植物	計	9地区	343.91	

(注) 番号は資料-12と対応しています。

環境共生領域調べ

15 自然環境保全地域及び緑地環境保全地域位置図



16 自然公園の指定状況

(平成18年12月31日現在)

公園別	面 積(ha)	特別保護地区(ha)	特別地域(ha)	普通地域(ha)
国 立 公 園	79,168.8	5,401.4	61,939.1	11,828.3
磐 梯 朝 日	65,553.8	3,280.4	53,698.1	8,575.3
日 光	13,615.0	2,121.0	8,241.0	3,253.0
国 定 公 園 (越後三山只見)	33,665.0	10,623.0	23,042.0	0
県 立 自 然 公 園	55,336.0 (2,892.2)	—	12,603.4	42,732.6 (2,892.2)
靈 山	2,271.0	—	661.0	1,610.0
霞 ケ 城	170.4	—	23.9	146.5
南 湖	777.0	—	112.3	664.7
奥 久 慈	4,831.1	—	776.1	4,055.0
磐 城 海 岸	710.2 (1,594.4)	—	328.7	381.5 (1,594.4)
松 川 浦	979.0 (738.0)	—	842.0	137.0 (738.0)
勿 来	1,395.6 (559.8)	—	314.8	1,080.8 (559.8)
只 見 柳 津	15,668.2	—	573.3	15,094.9
大 川 羽 鳥	16,544.0	—	4,543.0	12,001.0
阿 武 隈 高 原 中 部	7,658.5	—	2,765.7	4,892.8
夏 井 川 溪 谷	4,331.0	—	1,662.7	2,668.4
合 計	168,169.8 (2,892.2)	16,024.4	97,584.5	54,560.9 (2,892.2)
全 国	5,347,049.0	331,999	3,404,434	1,942,615
福島県と全国の比率(%)	3.15	4.83	2.87	2.81

(注) 1 県立自然公園には、特別保護地区の制度がありません。

2 国立・国定公園については、福島県側の面積です。

3 面積は陸域の部分であり、()内に海域の部分を示しました。

17 自然公園の利用状況

(単位:千人)

公園別	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
国立公園	7,805	7,369	7,693	7,177	6,844	7,238
磐梯朝日	7,078	6,925	7,257	6,795	6,452	6,887
日光	727	444	436	382	392	351
国定公園 (越後三山只見)	122	115	105	101	109	62
県立自然公園	9,366	8,366	8,516	7,934	8,606	9,276
霧山	220	189	182	189	181	179
霞ヶ城	568	545	491	477	508	680
南湖	715	649	564	535	503	539
奥久慈	599	576	545	534	616	608
磐城海岸	1,117	935	1,014	778	1,171	1,346
松川浦	1,169	1,055	1,081	1,062	1,160	1,111
勿来	678	346	578	328	453	423
只見柳津	1,006	894	867	853	836	1,155
大川羽鳥	1,505	1,441	1,408	1,438	1,476	1,501
阿武隈高原中部	810	788	828	788	760	801
夏井川渓谷	979	948	958	952	942	933
計	17,293	15,850	16,314	15,212	15,559	16,576

環境共生領域調べ

18 自然公園等の許可・届出処理状況(平成17年度)

(単位:件)

区分	許可	届出	公園(保全) 事業	合計
国立公園	305	6	39	350
国定公園	6	0	0	6
県立自然公園	52	24	3	79
自然環境保全地域等	0	0	0	0
合計	363	30	42	435

環境共生領域調べ

19 自然保護指導員等の配置状況

(平成18年12月31日現在)

職名	人員(人)	配置先
自然保護指導員	117	国立、国定公園、県立自然公園及び保全地域
県有地管理員	2	裏磐梯自然保護用地
鳥獣保護員	92	各市町村
計	211	

環境共生領域調べ

20 県立自然公園指定植物一覧

(昭和60年10月1日施行)

県立自然公園名	指定種数	指定種名
靈山県立自然公園	15科23種	イワヒバ、レンゲツツジ、ウスバサイシン、チチッパベンケイ、クモキリソウなど
霞ヶ城県立自然公園	4科5種	ウメバチソウ、ヤマホタルブクロ、キキョウ、レンゲツツジ、ショウジョウバカマ
南湖県立自然公園	7科9種	ミズゴケ、トウゴクミツバツツジ、キキョウ、イワタバコ、ノハナショウブなど
奥久慈県立自然公園	12科17種	マツバラン、シノブ、サラサドウダン、ダイモンジソウ、シロヤシオなど
磐城海岸県立自然公園	8科17種	ウラジロ、マルバグミ、エゾノコギリソウ、ヤツデ、コハマギク、ハマカキランなど
松川浦県立自然公園	10科13種	ハマナデシコ、ハマナス、エゾノレンリソウ、コハマギク、コオニユリ、シュンランなど
勿来県立自然公園	18科31種	カニクサ、キクザキイチリンソウ、ウラジロ、イワタバコ、ダイモンジソウなど
只見柳津県立自然公園	19科49種	オクトリカブト、ムラサキヤシオ、カタクリ、ヒメサユリ、ショウキランなど
大川羽鳥県立自然公園	28科77種	ヒメハナワラビ、オオタカネバラ、アイヅヒメアザミ、アツモリソウ、ナンブソウなど
阿武隈高原中部県立自然公園	20科51種	イワヒバ、ウメバチソウ、アヅマギク、センダイトウヒレン、アカヤシオ、トキソウなど
夏井川渓谷県立自然公園	16科41種	ハコネシダ、ウメガサソウ、ヒロハハナヒリノキ、コアツモリ、シロバナエンレイソウなど

環境共生領域調べ

21 平成17年度の主な鳥獣の有害捕獲数

鳥獣名	県計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき
スズメ類	許可件数	42	8	12	15			7
	許可数	9,480	2,200	3,605	875		2,800	
	捕獲数	1,562	233	135	454		740	
カラス類	許可件数	244	50	88	42	20	1	39
	許可数	25,680	5,670	8,321	2,299	1,690	100	7,300
	捕獲数	4,677	1,462	1,771	487	118	22	766
カルガモ	許可件数	91	16	26	30	5	1	11
	許可数	3,510	800	1,215	625	230	40	525
	捕獲数	1,606	412	615	383	18	24	113
ヒヨドリ	許可件数	14	9			5		
	許可数	1,060	820			240		
	捕獲数	295	295					
ムクドリ	許可件数	21	9		7	5		
	許可数	1,186	830		116	240		
	捕獲数	482	458		23	1		
カワウ	許可件数	21	2	3		3	6	7
	許可数	280	40	93		30	57	60
	捕獲数	153	32	41		25	14	41
イノシシ(イノブタを含む)	許可件数	229	38	49	27			64
	許可数	1,097	178	224	125		315	255
	捕獲数	327	88	30	59		97	53
ツクノワグマ	許可件数	164	28	18	6	68	44	
	許可数	164	28	18	6	68	44	
	捕獲数	57	14	8	1	16	18	
ニホンザル	許可件数	75	25	1		10	16	23
	許可数	677	250	1		70	152	204
	捕獲数	103	38	0		23	30	12
ハクビシン	許可件数	86	33	43	2	6		2
	許可数	1,049	573	360	35	41		40
	捕獲数	167	142	20	2	3		

環境共生領域調べ

22 狩猟者登録件数の推移

(単位:件)

居 住 地 别	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
県 内 居 住 者	6,126	5,880	5,678	5,539	5,091	4,848
県 外 居 住 者	1,467	1,362	1,223	1,155	1,033	964
合 計	7,593	7,242	6,901	6,694	6,124	5,812

環境共生領域調べ

23 自然公園等施設整備状況(平成17年度)

(単位:千円)

公 園 名	事業主体	整 備 内 容	事業費	左 の 財 源 内 訳			備 考
				国 費	県 費	市町村費	
磐梯朝日 国立公園	県	桧原湖磐梯山線歩道整備 (歩道工L=169.0m)	14,626		14,626		県 单 独
	喜多方市	飯豊山登山道整備 (切合避難小屋公衆便所A =8.16m ²)	44,100		20,300	23,800	県 費 補 助
	喜多方市	御沢野営場整備 (給水施設整備 1式)	6,825		3,000	3,825	県 費 補 助
	環境省	淨土平野営場整備(管理 棟、便所棟、炊事棟、サブ 整備)	122,000	122,000			国 直 轄
日光國立 公園	県	尾瀬歩道整備 (歩道工L=276.0m)	21,783		21,783		県 单 独
	県	那須連山主脈縦走線歩道 整備(調査設計1式)	3,694		3,694		県 单 独
	県	尾瀬歩道整備 (歩道工L=1,074.7m)	49,999	49,999			国 庫 補 助 (電源交付金)
	檜枝岐村	御池駐車場整備 (ゲート移設工N=3基)	3,271		1,500	1,771	県 費 補 助
	西郷村	新甲子遊歩道整備 (歩道工L=280m)	3,158		1,500	1,658	県 費 補 助
	環境省	尾瀬沼園地整備 (取水施設整備1式)	28,500	28,500			国 直 轄
	環境省	尾瀬ヶ原園地整備 (歩 道工L=157m, 土留工L =66m)	10,000	10,000			国 直 轄
その 他	館岩村	田代山登山道整備 (歩道工 L=374.4m、標 識2基)	9,815		4,500	5,315	県 費 補 助

環境共生領域調べ

24 裏磐梯ビジターセンターの利用者状況

(単位:千人)

年度 月	平成15年度	平成16年度	平成17年度
4	6,906	3,756	4,307
5	20,456	9,890	10,330
6	14,175	6,747	5,709
7	18,511	9,684	10,686
8	27,835	19,757	22,238
9	10,476	8,550	9,632
10	14,343	12,326	15,895
11	6,660	5,346	8,223
12	1,017	1,127	552
1	677	891	784
2	1,005	946	1,233
3	1,036	1,189	1,382
計	123,097	80,209	90,971

環境共生領域調べ

生活環境部のなかまたち



<リーフィンクル>
ごみ減量化・リサイクル推進マスコットキャラクター



<エコたん>
福島県地球環境保全イメージキャラクター

<あらいぐまのふくちゃん>
クリーンふくしま運動のマスコットキャラクター



25 風致地区一覧表

(平成18年3月末現在)

都市計画 区域名	市町村名	風致地区名称	面 積 (約ha)	内 訳(約ha)		
				1 種	2 種	3 種
県 北	福 島 市	信夫山風致地区	210.0	164.0	0.0	46.0
		阿武隈川風致地区	673.0	62.0	0.0	611.0
		摺上川風致地区	55.0	49.0	0.0	6.0
		館の山風致地区	16.0	16.0	0.0	0.0
		計	954.0	291.0	0.0	663.0
県 中	郡 山 市	五百淵風致地区	27.0	15.5	0.0	11.5
		開成山風致地区	35.0	0.0	35.0	0.0
		荒池酒蓋風致地区	16.0	0.0	0.0	16.0
		善宝池風致地区	23.5	11.0	9.2	3.3
		計	101.5	26.5	44.2	30.8
会 津	会津若松市	大塚山風致地区	18.7	18.7	0.0	0.0
		東山風致地区	591.7	43.7	144.0	404.0
		鶴ヶ城風致地区	34.6	34.6	0.0	0.0
		計	645.0	97.0	144.0	404.0
県 南	白 河 市	南湖風致地区	120.1	120.1	0.0	0.0
		中央風致地区	33.2	0.0	33.2	0.0
		小峰城跡風致地区	8.6	8.6	0.0	0.0
		羅漢山風致地区	48.3	33.3	0.0	15.0
		搦目風致地区	46.1	0.0	44.1	2.0
船 引	田 村 市	計	256.3	162.0	77.3	17.0
		片曾根山風致地区	99.1	99.1	0.0	0.0
三 春	三 春 町	城山跡風致地区	12.0	9.0	0.0	3.0
		紫雲寺風致地区	5.0	5.0	0.0	0.0
		北町風致地区	5.4	5.4	0.0	0.0
		天沢寺風致地区	7.6	7.6	0.0	0.0
		新町尼ヶ谷風致地区	27.0	27.0	0.0	0.0
		荒町風致地区	20.0	13.5	0.0	6.5
		馬場風致地区	13.0	13.0	0.0	0.0
		計	90.0	80.5	0.0	9.5
石 川	石 川 町	石尊山風致地区	7.1	0.0	0.0	7.1
		源平山風致地区	5.5	0.0	0.0	5.5
		八幡山風致地区	17.1	0.0	0.0	17.1
		計	29.7	0.0	0.0	29.7
合 計		27 地 区	2,175.6	756.1	265.5	1,154.0

26 都市公園整備状況表

都市 計画 区域名	市町村名	都巿計画区域内 人口1人当り公園 面積 (m ² /人)		住区基幹公園						都市基幹公園				大規模公園	
		街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		広域公園			
		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)
	合 計	11.16	680	169.64	77	141.34	20	89.87	26	472.48	10	167.42	5	268.25	
県 北	福島市	10.36	100	20.08	17	18.84	6	23.86	2	44.58			1	98.22	
	桑折町	1.45	3	0.23	1	1.00									
	伊達市	2.03	4	0.95						1	10.80				
	国見町	0.00													
県 中	郡山市	10.35	173	35.82	11	21.90	2	9.50	6	99.60					
	須賀川市	17.43	23	5.94	5	8.57	1	4.50	1	24.68	1	18.10	1	29.28	
	鏡石町	15.85	4	0.92					1	18.10					
いわき	いわき市	13.50	194	58.31	16	28.84	4	19.70	1	58.55	1	29.00	1	71.30	
	会津若松市	17.35	34	8.85	1	1.10	1	2.80	1	37.30	1	20.92	1	38.50	
	会津美里町	18.57	3	0.67	1	1.41									
県 南	白河市	14.12	7	2.27					1	9.50	2	30.52			
	西郷村	2.60	5	1.69	2	2.99									
	泉崎村	20.86							1	14.60					
	中島村	26.90							1	13.45					
原町	矢吹町	11.25	5	0.85					1	19.40					
	鹿島町														
	南相馬市	9.03	25	5.75	7	16.21			1	14.18	1	8.72	1	16.30	
	喜多方	6.81	15	4.79	1	1.11	1	4.00			1	11.60			
相馬	相馬市	6.67	11	3.55	1	1.98	1	4.91	1	14.70					
	新地町	6.08							1	5.47					
二本松	二本松市	13.29	18	4.03	7	17.39			1	34.14					
川俣	川俣町	5.20	2	0.07					1	5.65					
本宮	本宮町	18.51	9	4.54	1	2.10	1	4.03			1	29.50			
	大玉村	0.00													
	白沢村	0.00													
岩代	岩代町	4.90													
田島	南会津町	40.49													
塩川	湯川町	0.00													
西会津	西会津町	0.00	2	0.36					1	6.00					
猪苗代	猪苗代町	3.84													
	磐梯町	0.00	13	3.08			2	10.97							
会津坂下	会津坂下町	13.59	12	1.73	1	4.90									
棚倉	棚倉町	5.15	1	0.11											
境	境町	0.22							1	13.42					
石川	石川町	7.89													
	浅川町	0.00											0	14.65	
	玉川村	20.93													
	平田村	0.00													
三春	三春町	4.98	7	1.52	1	4.70									
田村東部	小野町	18.29									1	16.46			
田村東部常磐引	田村市	17.28	5	1.56	3	5.90	1	5.60	1	19.73	1	2.60			
広野猪苗	広野町	0.00													
	猪苗町	0.00													
富岡	富岡町	5.99	3	1.18	1	2.40									
	大熊町	0.00													
双葉	双葉町	13.46	2	0.79					1	8.63					
浪江	浪江町	2.29	1	0.80			1	4.00							

(平成18年3月末現在)

特 殊 公 園				緩 衡 緑 地		都 市 緑 地		綠 道		都 市 公 園 合 計		綠道延長			
風致公園		歴史公園		墓園		箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	箇所	面積(ha)	(m、整数値)	
31	399.53	1	2.23	10	121.6	1	0.38	139	164.52	22	12.09	1,024	2,014.15	11,533.00	
8	32.55			2	5.16			30	43.13	3	1.46	169	287.88	1,852	
						1	0.38	1	0.28			6	1.89		
												5	11.75		
												0	0.00		
11	44.35			1	71.00			78	39.21	5	2.52	287	323.90	2,959	
				1	10.03							33	101.10		
												5	19.02		
5	171.60			2	12.09			5	3.33	10	6.78	239	459.50	5,635	
2	82.49			1	8.39			10	21.05	1	0.74	53	222.14	370	
								4	25.77			8	27.85		
1	44.40			1	6.50							12	93.19		
												7	4.68		
												1	14.60		
												1	13.45		
												6	20.25		
				1	2.23	1	1.60					37	64.99		
						1	6.83			1	2.30		20	30.63	
									2	0.21			16	25.35	
									1	0.24			1	5.47	
												27	55.80		
												3	5.72		
											1	0.55	13	40.72	436
												0	0.00		
												0	0.00		
1	9.14							1	19.20			2	28.34		
												0	0.00		
												0	0.00		
								1	0.16			4	6.52		
												0	0.00		
								1	9.06			16	23.11		
								3	0.03	2	0.04	18	6.70	281	
												1	0.11		
												1	13.42		
												0	0.00		
												0	14.65		
												0	0.00		
												0	0.00		
1	1.20							1	0.55			10	7.97		
												1	16.46		
1	7.80											12	43.19		
												0	0.00		
												0	0.00		
1	6.00											5	9.58		
												0	0.00		
												3	9.42		
												2	4.80		

27 緑地協定締結状況表

(平成18年3月末現在)

市町村名	協定名	面積	45条	54条
福島市	ネオシティー森合Ⅱ 緑地協定	0.29ha		○
	都季の杜「御山」分譲緑地協定	0.61ha		○
	メンバーズタウン東桜瀬[IIZAKA]分譲地緑地協定	1.19ha		○
郡山市	宝沢レイクタウン緑化協定	19.54ha		○
	ウッディーパーク善宝池緑化協定	0.98ha		○
	開成緑化協定区域	3.27ha	○	
	酒蓋緑化協定区域	0.57ha	○	
いわき市	いわき市中央台飯野一丁目緑化協定	17.33ha		○
	いわき市中央台飯野二丁目緑化協定	11.37ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第一地区緑化協定	1.73ha		○
	いわき市中央台鹿島一丁目緑化協定	19.81ha		○
	スパタウン草木台緑化協定	47.29ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目A、B地区緑化協定	19.77ha		○
	いわき市中央台鹿島三丁目C、D地区緑化協定	1.84ha		○
	いわきニュータウン業務地区緑化協定	5.91ha	○	
	いわき市中央台鹿島二丁目A、B地区緑化協定	12.33ha		○
	いわきニュータウン鹿島サブセンター地区緑化協定	0.87ha		○
	いわき市中央台鹿島木のまち地区緑化協定	1.40ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第一地区緑地協定	3.53ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第二地区緑地協定	4.08ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第三地区緑地協定	3.33ha		○
	いわき市中央台高久三丁目第四地区緑地協定	5.36ha		○
	平成ニュータウン第一地区緑地協定	2.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第一協定区緑地協定	3.45ha		○
	いわきタウンズヴィル第二協定緑地協定	3.51ha		○
	平成ニュータウン第二地区緑地協定	0.80ha		○
	いわき市中央台飯野三丁目第二地区飯野四丁目緑地協定	6.10ha		○
	いわき市中央台高久二丁目緑地協定	4.90ha		○
	平成ニュータウン第三地区緑地協定	4.12ha		○
	平成ニュータウン第四地区緑地協定	0.35ha		○
	石森二丁目9街区緑地協定	0.15ha		○
	いわき市中央台高久一丁目第一地区緑地協定	7.47ha		○
須賀川市	あおば町緑化協定	20.62ha		○
	牡丹台ニュータウン緑化協定	5.10ha	○	
	森宿南ニュータウン緑化協定	2.39ha		○
	翠ヶ丘ニュータウン緑化協定	6.20ha		○
	柏城ニュータウン緑化協定	6.90ha		○
	宮ノ杜ニュータウン緑化協定	9.63ha		○
白河市	新白河ニュータウン緑化協定	17.23ha	○	
伊達市	諏訪野一丁目緑化景観協定	4.44ha		○
	諏訪野二丁目緑化景観協定	2.59ha		○
	諏訪野三丁目緑化景観協定	4.60ha		○
矢吹町	一本木地区緑地協定	0.64ha		○
猪苗代町	ロイヤルシティ猪苗代ヒルズ緑地協定	6.02ha		○

廃棄物関係

28 地方振興局及び郡山市・いわき市別浄化槽設置状況

(平成17年度末現在)

管轄	人槽区分	5~20	21~100	101~200	201~300	301~500	501~	合計
県北	単独	48,992	3,227	111	27	14	3	52,374
	合併	19,564	1,111	316	135	111	88	21,325
	計	68,556	4,338	427	162	125	91	73,699
県中	単独	23,433	1,738	66	12	7	3	25,259
	合併	8,540	615	186	72	63	59	9,535
	計	31,973	2,353	252	84	70	62	34,794
県南	単独	13,851	1,100	35	4	5	4	14,999
	合併	5,967	385	100	63	39	78	6,632
	計	19,818	1,485	135	67	44	82	21,631
会津	単独	19,073	2,314	63	12	9	0	21,471
	合併	8,256	572	214	129	90	63	9,324
	計	27,329	2,886	277	141	99	63	30,795
南会津	単独	2,773	450	11	5	6	0	3,245
	合併	1,089	113	53	23	17	15	1,310
	計	3,862	563	64	28	23	15	4,555
相双	単独	15,323	1,024	24	3	0	0	16,374
	合併	11,153	386	101	47	41	31	11,759
	計	26,476	1,410	125	50	41	31	28,133
いわき市	単独	39,191	2,983	83	11	4	3	42,275
	合併	8,236	621	207	87	61	47	9,259
	計	47,427	3,604	290	98	65	50	51,534
郡山市	単独	18,784	2,094	30	5	5	0	20,918
	合併	5,425	583	152	74	52	50	6,336
	計	24,209	2,677	182	79	57	50	27,254
合計	単独	181,420	14,930	423	79	50	13	196,915
	合併	68,230	4,386	1,329	630	474	431	75,480
	計	249,650	19,316	1,752	709	524	444	272,395

環境保全領域調べ

29 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可(法第14条第1項及び第2項、法第14条の4第1項及び第2項)（平成17年4月1日現在）

区分	産業廃棄物処分業					特別管理産業廃棄物					計
	収集運搬業	中間処理	最終処分	中間・最終	計	収集運搬業	中間処理	最終処分	中間・最終	計	
許可件数	82	2,143	2,225	117	16	8	141	2,366	10	327	337
新規許可件数	3	212	215	6	1	0	7	222	1	23	24
更新許可件数	17	255	272	16	3	0	19	291	3	23	26
											2
											28
											319

注1 複数の許可を持つ業者についてそれぞれの許可について1件ずつ計上する。

注2 許可件数：平成16年度末時点の許可件数を記入する。

注3 新規許可件数：平成16年度1年間に新規許可した件数を記入する。

注4 更新許可件数：平成16年度1年間に更新許可した件数を記入する。

30 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の変更許可(法第14条の2第1項、法第14条の5第1項)（平成16年度実績）

区分	産業廃棄物			特別管理産業廃棄物			計
	収集運搬業	処分業	収集運搬業	処分業	計		
変更許可件数	42	6	15	0	0	15	0

注 平成16年度1年間に変更許可した件数を記入する。

31 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の廃止の届出(法第14条の2第3項、法第15条の5第3項)（平成16年度実績）

	産業廃棄物					特別管理産業廃棄物					計	
	収集運搬業	処分業	収集運搬業	処分業	計	積替あり	積替なし	計	中間処理	最終処分	中間・最終	
全部廃止	0	13	13	1	0	1	14	0	0	0	0	0
												14

注 平成16年度の1年間に廃止届出のあった件数をそれぞれの項目ごとに記入する。

環境保全領域調べ

32 産業廃棄物処理施設の設置許可(法第15条第1項)

(1) 平成17年4月1日現在の中間処理施設数等(焼却施設を除く)

設置主体		事業者	処理業者	公共	計
施設の種類					
汚泥の脱水施設	施設数	57	6	9	72
	処理能力(m ³ /日)	6,669	529	726	7,924
汚泥の乾燥施設(機械)	施設数	1	1	0	2
	処理能力(m ³ /日)	30	51	0	81
汚泥の乾燥施設(天日)	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
廃油の油水分離施設	施設数	0	1	0	1
	処理能力(m ³ /日)	0	48	0	48
廃酸・廃アルカリの中和施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
廃プラスチック類の破碎施設	施設数	0	12	0	12
	処理能力(t/日)	0	1,008	0	1,008
木くず又はがれき類の破碎施設	施設数	3	92	0	95
	処理能力(t/日)	256	39,102	0	39,358
コンクリート固型化施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
水銀を含む汚泥のばい焼施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
シアン化合物の分解施設	施設数	2	0	1	3
	処理能力(m ³ /日)	18.0	0	1.0	19.0
PCB廃棄物の分解施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
PCB廃棄物の洗浄施設 又は分離施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0

環境保全領域調べ

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設で、施行令(平成12年政令第493号)附則第2条第2項の規定により、許可を受けたとみなされる施設を含む。

注2 施設数：平成16年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数を記入する。

注3 処理能力：設置許可証に基づいた処理能力の合計を記入する。コンクリート固型化施設、水銀を含む汚泥のばい焼施設、シアン化合物の分解施設、PCB廃棄物の分解施設、PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設の処理能力は小数点1桁まで記入する。

(2) 平成17年4月1日現在の中間処理施設数等(焼却施設)

設置主体		事業者	処理業者	公共	計
施設の種類					
汚泥の焼却施設	施設数	4	8	0	12
	処理能力(m ³ /日)	232.1	372.8	0	604.9
廃油の焼却施設	施設数	5	13	0	18
	処理能力(m ³ /日)	153.5	423.2	0	576.7
廃プラスチック類の焼却施設	施設数	4	14	0	18
	処理能力(t/日)	68.2	360.4	0	428.6
PCB廃棄物の焼却施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(t/日)	0	0	0	0
焼却施設 (汚泥、廃油、廃プラスチックを除く)	施設数	5	24	0	29
	処理能力(t/日)	229.0	619.0	0	848.0
焼却施設数の計		18	59	0	77

環境保全領域調べ

注1 法第15条第1項の許可対象となる施設であり、同一施設であって2種類以上に該当する場合は、それぞれの施設数を1とする。

注2 施設数：平成16年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数を記入する。

注3 処理能力：設置許可証に基づいた処理能力の合計を記入する。小数点1桁まで記入し、処理能力がkg/時間とされている施設については、tとm³の換算比を1として、m³/日に換算して計上する。

(3) 平成16年度1年間の新規中間処理施設数等（焼却施設を除く）

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公共	計
汚泥の脱水施設	施設数	5	0	0	5
	処理能力(m ³ /日)	824	0	0	824
汚泥の乾燥施設(機械)	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
汚泥の乾燥施設(天日)	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
廃油の油水分離施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
廃酸・廃アルカリの中和施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
廃プラスチック類の破碎施設	施設数	0	4	0	4
	処理能力(t/日)	0	131	0	131
木くず又はがれき類の 破碎施設	施設数	0	8	0	8
	処理能力(t/日)	0	1,241	0	1,241
コンクリート固型化施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
水銀を含む汚泥の ばい焼施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
シアン化合物の分解施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
PCB廃棄物の分解施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0
PCB廃棄物の洗浄施設 又は分離施設	施設数	0	0	0	0
	処理能力(m ³ /日)	0	0	0	0

環境保全領域調べ

注1 施設数：6の(1)のうち、平成16年度1年間に設置許可を得た新規施設数を記入する。

注2 処理能力：設置許可証に基づいた処理能力の合計を記入する。コンクリート固型化施設、水銀を含む汚泥のばい焼施設、シアン化合物の分解施設、PCB廃棄物の分解施設、PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設の処理能力は小数点1桁まで記入する。

(4) 平成17年4月1日現在の最終処分場数等

施設の種類	設置主体	事業者	処理業者	公共	計
遮断型埋立処分場(A)	施設数	0	0	0	0
	埋立容量(m ³)	0	0	0	0
安定型埋立処分場(B)	施設数	7	14	0	21
	埋立容量(m ³)	453,817	1,923,701	0	2,377,518
管理型埋立処分場(C)	施設数	11	18	0	29
	埋立容量(m ³)	7,201,498	11,039,733	0	18,241,231
内海面埋立処分場	施設数	0	0	0	0
	埋立容量(m ³)	0	0	0	0
計 (A)+(B)+(C)	施設数	18	32	0	50
	埋立容量(m ³)	7,655,315	12,963,434	0	20,618,749

環境保全領域調べ

注1 施設数：平成16年度末の累積(廃止届出を提出していないもの)の件数を記入する。

注2 埋立容量：処理施設(廃止届出を提出していないもの)の許可設置時の数値を記入し、一廃と産廃を処分できる施設においては産廃のみの容量を記入する。

33 産業廃棄物処理業者・処理施設設置者に対する行政処分(許可取消し)件数

許可の種類	産業廃棄物 収集運搬業	特別管理産 業廃棄物収 集運搬業	産業廃棄物 処 分 業	特別管理産 業廃棄物処 分業	産業廃棄物 処理施設	合計
平成13年度	2	0	0	0	0	2
平成14年度	9	2	2	0	3	16
平成15年度	9	1	0	0	0	10
平成16年度	22	3	1	0	2	28
平成17年度	4	1	1	1	1	8
平成18年度	6	2	0	0	0	8
合計	52	9	4	1	6	72

環境保全領域調べ

※平成18年度については10月末現在の件数を示す。

34 不法投棄廃棄物撤去エコトピア事業実施状況

年度	実施回数	実施箇所数	撤去量	参加人数	使用車両・重機台数等
平成8年度計	12回	11市町村15ヶ所	約 171.00t	1,036 人	データなし
平成9年度計	11回	11市町村11ヶ所	約 121.97t	832 人	車両・重機 78 台
平成10年度計	10回	10市町村13ヶ所	約 115.67t	723 人	車両・重機 87 台
平成11年度計	7回	8市町村 9ヶ所	約 46.77t	507 人	車両・重機 53 台
平成12年度計	8回	8市町村 9ヶ所	約 31.95t	500 人	車両・重機 54 台
平成13年度計	10回	10町村10ヶ所	約 257.43t	857 人	車両・重機 53 台
平成14年度計	6回	6町村 6ヶ所	約 126.38t	447 人	車両・重機 47 台
平成15年度計	10回	10市町村10ヶ所	約 49.40t	728 人	車両・重機 68 台
平成16年度計	7回	7市町村7ヶ所	約 21.65t	429 人	車両・重機 44 台
平成17年度計	5回	5市町村5ヶ所	約 44.14t	535 人	車両・重機 54 台
累計	86回	86市町村95ヶ所	約986.36t	6,594 人	車両・重機538 台

環境保全領域調べ

※ 9年度に郡山市が、11年度にいわき市が中核市に移行し、対象地域からはずれている。

35 都道府県別不法投棄件数・投棄量(平成9~17年度)

都道府県名	平成9年度		平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)	件数	投棄量(t)
北海道	37	4,114	44	21,756	35	14,632	41	11,759	31	3,345	25	28,961	19	2,363	17	1,341	23	14,344
青森県	63	7,161	45	3,860	54	18,498	36	14,495	39	3,732	40	7,618	42	5,564	30	3,921	16	2,957
岩手県	1	51	1	828	7	8,782	9	2,049	7	36,481	5	1,724	10	11,701	27	4,837	17	8,155
宮城県	8	1,372	20	3,245	16	3,044	8	3,927	16	2,892	9	11,316	16	58,134	9	3,002	5	1,358
秋田県	2	318	6	1,482	12	1,021	12	731	5	494	4	323	3	388	2	45	0	0
山形県	1	2,500	12	615	16	804	8	16,953	7	826	4	261	5	320	1	150	2	134
福島県	44	5,651	54	3,410	20	1,637	24	3,043	14	7,178	17	3,612	33	2,441	25	1,390	15	796
茨城県	93	25,731	150	35,509	92	17,632	106	69,150	165	25,501	159	21,568	126	11,218	123	72,022	101	15,564
栃木県	65	35,522	68	142,605	32	5,617	30	2,216	29	3,008	53	6,159	27	7,545	40	17,567	25	6,794
群馬県	22	9,850	18	3,065	11	4,107	10	597	51	8,499	40	4,277	45	6,850	26	13,766	37	1,108
埼玉県	4	290	11	9,348	3	810	3	43	12	454	13	1,040	1	13	1	800	1	27
千葉県	24	23,976	45	37,904	76	179,543	93	121,404	270	47,731	150	36,007	191	11,712	92	9,275	73	26,294
東京都	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	30	0	0	0	0	0	0
神奈川県	6	209	5	465	3	101	0	0	1	170	2	120	1	10	0	0	5	418
新潟県	11	9,184	10	786	25	7,891	47	6,424	28	2,429	26	1,434	26	3,613	17	3,526	5	1,341
富山県	3	259	6	426	3	176	2	157	2	106	1	150	3	130	0	0	4	160
石川県	30	27,370	17	2,390	9	2,985	8	717	14	4,878	6	644	6	7,187	3	1,090	10	1,924
福井県	2	30	0	0	3	99	2	546	3	926	5	1,098	8	225	9	414	3	218
山梨県	5	173	13	859	13	1,521	1	150	8	398	2	192	6	3,098	4	778	2	20
長野県	2	2,675	2	305	9	4,052	19	9,751	12	2,025	8	3,111	1	41	1	25	1	20
岐阜県	7	41,363	6	804	4	234	7	925	3	75	2	752	10	667,272	2	70	3	33,500
静岡県	1	10	13	2,347	11	8,659	18	4,392	12	2,163	12	1,651	10	389	4	204,533	6	1,961
愛知県	19	5,788	8	19,992	13	2,108	5	33,576	8	2,585	7	20,201	11	687	4	10,613	1	60
三重県	1	10,000	4	8,971	9	691	14	23,215	15	977	24	6,124	27	6,766	20	2,608	11	808
滋賀県	26	8,083	66	34,345	28	2,000	24	3,060	9	590	4	174	12	455	7	4,722	8	282
京都府	8	11,344	12	812	13	26,374	26	10,222	52	24,773	22	8,895	21	5,367	5	2,201	5	1,261
大阪府	3	27,790	0	0	8	166	7	247	8	8,257	7	3,169	0	0	3	45	1	700
兵庫県	10	590	11	1,574	17	6,571	12	20,715	17	19,759	14	9,953	11	3,677	7	443	12	14,607
奈良県	3	380	3	344	3	275	2	77	5	515	3	40	9	1,183	24	10,333	10	1,160
和歌山县	1	1,044	8	1,581	23	1,091	26	8,970	11	4,360	14	7,202	2	36	8	853	10	418
鳥取県	4	80	12	506	3	110	12	378	13	888	2	194	8	258	3	57	2	23
島根県	3	118	4	2,258	4	267	6	216	11	953	11	4,236	5	647	1	0	2	87
岡山県	10	10,674	11	660	19	4,332	14	1,203	10	1,819	20	3,830	21	972	21	992	10	625
広島県	18	1,704	10	2,450	15	1,308	9	993	7	625	5	584	8	1,839	1	12	8	1,598
山口県	1	11	2	333	5	241	10	1,021	3	838	4	21,641	6	309	1	13	1	2,140
徳島県	19	18,125	31	2,422	10	285	9	3,045	3	1,458	6	1,123	3	43	2	147	5	580
香川県	4	4,140	1	16,014	15	1,393	18	1,340	8	679	4	123	10	886	8	505	6	207
愛媛県	8	1,495	12	1,880	18	51,889	18	5,013	14	224	10	1,064	5	1,137	5	30,865	10	17,844
高知県	0	0	4	761	7	262	6	153	11	1,771	17	507	19	1,102	13	252	5	167
福岡県	29	4,546	29	1,421	40	7,866	27	1,426	24	4,748	15	1,646	8	826	4	412	5	887
佐賀県	7	860	13	1,043	11	1,753	13	579	8	2,382	6	496	0	0	2	54	2	1,037
長崎県	88	8,280	139	9,508	135	12,097	126	5,129	56	3,465	37	2,358	30	2,931	29	1,713	22	1,244
熊本県	47	78,687	60	2,696	36	3,725	18	1,216	19	1,889	29	25,511	44	7,332	17	1,755	9	1,500
大分県	29	6,704	44	7,849	36	5,546	18	3,876	21	782	33	4,184	3	122	4	139	5	1,434
宮崎県	20	3,089	19	4,434	8	2,357	20	1,972	27	1,583	11	446	7	117	28	1,886	38	2,652
鹿児島県	26	1,368	100	7,224	81	7,303	75	4,191	62	1,950	29	1,153	27	3,314	22	1,627	11	1,019
沖縄県	40	5,587	47	23,213	38	11,437	28	2,013	9	496	15	61,283	8	4,759	1	24	5	2,745
合計	855	408,295	1,197	424,300	1,049	433,293	1,027	403,274	1,150	241,676	934	318,181	894	744,978	673	410,824	558	172,179

環境省調べ

36 自動車リサイクル法に係る登録・許可の状況(平成18年3月31日現在)

業種	自治体	登録又は許可事業者数	平成17年度中の新規申請、廃業等件数		
			新規	廃業	取消
引取業者 (法第42条第1項)	福島県	1,238	19	6	0
	郡山市	304	6	4	0
	いわき市	382	13	1	0
	計	1,924	38	11	0
フロン類回収業者 (法第53条第1項)	福島県	413	14	2	0
	郡山市	111	0	1	0
	いわき市	96	10	0	0
	計	620	24	3	0
解体業者 (法第60条第1項)	福島県	121	16	0	0
	郡山市	25	1	0	0
	いわき市	31	10	0	0
	計	177	27	0	0
破碎業者 (法第67条第1項)	福島県	14	2	0	0
	郡山市	3	0	0	0
	いわき市	3	0	0	0
	計	20	2	0	0

環境共生領域調べ

※福島県の件数には、郡山市及びいわき市(保健所設置市)の件数を除く。

化 学 物 質 関 係

37 ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壤の汚染に係る環境基準について

(平成11年12月27日環境省告示第68号。平成12年1月15日から適用。)

(平成14年7月22日環境省告示第46号。底質の環境基準については平成14年9月1日から適用。)

第1 環境基準

- 1 環境基準は、別表の媒体の項に掲げる媒体ごとに、同表の基準値の項に掲げるとおりとする。
- 2 1の環境基準の達成状況を調査するため測定を行う場合には、別表の媒体の項に掲げる媒体ごとに、ダイオキシン類による汚染又は汚濁の状況を的確に把握することができる地点において、同表の測定方法の項に掲げる方法により行うものとする。
- 3 大気の汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
- 4 水質の汚濁(水底の底質の汚染を除く。)に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。
- 5 水質の底質の汚染に係る環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。
- 6 土壤の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区別されている施設に係る土壤については適用しない。

第2 達成期間等

- 1 環境基準が達成されていない地域又は水域にあっては、可及的速やかに達成されるように努めることとする。
- 2 環境基準が現に達成されている地域若しくは水域又は環境基準が達成された地域若しくは水域にあっては、その維持に努めることとする。
- 3 土壤の汚染に係る環境基準が早期に達成されることが見込まれない場合にあっては、必要な措置を講じ、土壤の汚染に起因する環境影響を防止することとする。

第3 環境基準の見直し

ダイオキシン類に関する科学的な知見が向上した場合、基準値を適宜見直すこととする。

別 表

媒 体	基 準 値	測 定 方 法
大 気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水 質 (水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/l以下	日本工業規格K0312に定める方法
底 質	150pg-TEQ/g以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土 壤	1,000pg-TEQ/g以下	土壤中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

備 考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壤にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壤中のダイオキシン類の量が250pgTEQ/g以上の場合にあっては、必要な調査を実施することとする。

38 環境ホルモン調査対象化学物質一覧

調査対象化学物質は、平成11年度～平成16年度までの調査で検出された物質を中心に選定し、次の表に示した48物質（内分泌かく乱作用が疑われている重金属等を含む）について行いました。

No	SP EE D' 98 No	化 学 物 質 名	大 気	水 質	底 質	地 下 水	水 生 物	下 水 道	廃 棄 物 最 終 処 分 場	
1	2	PCB(ポリ塩化ビフェニール類)		○	○		○	○		
2	4	ヘキサクロロベンゼン		○	○		○			
3	5	ペンタクロロフェノール	○	○	○	○		○	○	
4	6	2,4,5-トリクロロフェノキシ酢酸		○						
5	7	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸		○						
6	9	アトラジン		○		○				
7	10	アラクロール				○				
8	11	C A T (シマジン)				○				
9	12	ヘキサクロロヘキサン		○			○	○	○	
10	12	エチルハチサン					○			
11	13	N A C (カルバリル)		○		○				
12	14	クロルデン		○	○		○			
13	15	オキシクロルデン		○	○					
14	16	trans-ノナクロル		○	○					
15	18	DDT		○	○		○			
16	19	DDE andDDD		○	○		○			
17	20	ケルセン		○	○					
18	23	テイルドリン					○			
19	27	マラチオン				○				
20	28	メソミル		○						
21	33	トリブチルスズ		○	○		○			
22	34	トリフェニルスズ		○	○		○			
23	35	トリフルラリン		○						
24	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ヘンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-ヘプチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	○	○	○	○	○	○	○	
25	37	ビスフェノールA	○	○	○	○	○	○	○	
26	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	○	○			○	○	○	
27	39	フタル酸ブチルベンジル	○	○			○	○	○	
28	40	フタル酸ジ-n-ブチル	○	○			○	○	○	
29	41	フタル酸ジシクロヘキシル	○	○			○	○	○	
30	42	フタル酸ジエチル	○	○			○	○	○	
31	43	ベンゾ(a)ピレン		○	○		○	○	○	
32	44	2,4-ジクロロフェノール	○	○	○	○		○	○	
33	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	○	○						
34	46	ベンゾフェノン		○			○	○		
35	47	4-三トロトルエン		○			○	○		
36	48	オクタクロロスチレン		○			○	○		
37	50	ベノミル		○	○					
38	52	マンゼブ		○					○	
39	53	マンネブ		○					○	
40	61	ジネブ		○					○	
41	62	ジラム		○					○	
42	63	フタル酸ジペンチル	○	○			○	○		
43	64	フタル酸ジヘキシル	○	○			○	○		
44	65	フタル酸ジプロピル	○	○			○	○		
45	—	カドミウム		○	○		○			
46	—	鉛		○	○		○			
47	—	水銀		○	○		○			
48	—	17 β -エストラジオール		○		○		○		
		計		13	43	19	10	20	19	21

39 平成17年度ダイオキシン類一般環境大気調査結果

(大気環境基準値:0.6pg-TEQ/m³)

番号	地域名	市町村名	調査地点名	調査結果 (年平均値) (pg-TEQ/m ³)	環境基準 の適否	調査機関	過去の調査結果 (年平均値)
							平成16年度
1	県 北	福 島 市	信夫ヶ丘運動場	0.023	○	福島県	0.046
2	県 中	郡 山 市	開成山公園	0.037	○	郡山市	0.035
3	県 南	白 河 市	白河市立白河第二小学校	0.073	○	福島県	0.048
4	会 津	会 津 若 松 市	福島県立葵高等学校	0.029	○	福島県	0.053
5	南会津	田島町(現 南会津町)	福島県南会津保健福祉事務所	0.019	○	福島県	0.014
6	相 双	原町市(現 南相馬市)	仲町児童センター	0.070	○	福島県	0.025
7	いわき	い わ き 市	いわき市立平第一小学校	0.025	○	いわき市	0.038
8	いわき	い わ き 市	いわき市公害対策センター	0.041	○	いわき市	0.067

大気環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

環境保全領域調べ

40 平成17年度ダイオキシン類発生源周辺環境大気調査結果

(大気環境基準値:0.6pg-TEQ/m³)

番号	地域名	調査地点	調査結果 (年平均値) (pg-TEQ/m ³)	環境基準 の適否	調査機関
1	県 北	安達郡本宮町字作田台	0.014	○	福島県
		安達郡本宮町字作田台	0.013	○	
		安達郡白沢村字和田	0.013	○	
2	県 中	田村郡三春町字山崎	0.040	○	福島県
		田村郡三春町大字鷹巣	0.048	○	
		田村郡三春町大字鷹巣	0.017	○	
3	県 南	西白河郡泉崎村大字泉崎	0.031	○	福島県
		西白河郡泉崎村大字泉崎	0.032	○	
		西白河郡泉崎村大字泉崎	0.033	○	
4	南会津	耶麻郡山都町大字小舟(現 喜多方市山都町小舟)	0.011	○	福島県
		耶麻郡山都町大字小舟(現 喜多方市山都町小舟)	0.0084	○	
		耶麻郡山都町大字小舟(現 喜多方市山都町小舟)	0.0094	○	
5	相 双	相馬市小泉	0.017	○	福島県
		相馬市新沼	0.015	○	
		相馬市石上	0.013	○	
6	いわき	錦町綾ノ内地内	0.010	○	いわき市
		錦町徳力地内	0.013	○	
		錦町落合地内	0.048	○	
		錦町曲田地内	0.012	○	

大気環境基準値は、年平均値で評価することになっています。

環境保全領域調べ

41-1 平成17年度ダイオキシン類公共用水域水質・底質(河川)調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/l、底質環境基準値:150pg-TEQ/g)

No.	水 域 名	測 定 地 点 名	水 質 (pg-TEQ/l)	環 境 基 準 の 適 否 (水質)	底 質 (pg-TEQ/g)	環 境 基 準 の 適 否 (底質)	調査機関
1	広瀬川	地蔵川原橋	0.064	○	0.18	○	福島県
2 東根川	阿武隈川合流前 (1回目)	1.0	○	1.7	○	福島県	
		0.43		0.96	○		
		0.90		1.1	○		
		0.23		0.81	○		
		年平均値		-	-		
3 潟川	阿武隈川合流前(福島市)	0.072	○	0.22	○	福島市	
		0.12		0.18	○		
		年平均値		-	-		
4	五百川	上関下橋	0.25	○	0.35	○	福島県
5	五百川	阿武隈川合流前	0.49	○	0.26	○	福島県
6 摺上川	幸橋上流(福島市)	0.064	○	0.49	○	福島市	
		0.038		0.054	○		
		年平均値		-	-		
7 松川	松川橋上流(福島市)	0.048	○	0.098	○	福島市	
		0.053		0.48	○		
		年平均値		-	-		
8	八反田川	阿武隈川合流前	0.19	○	0.083	○	福島市
9	大森川	濁川合流前	0.081	○	0.64	○	福島市
10	积迦堂川	須賀川市水道取水地点	0.18	○	0.072	○	福島県
11	社川	王子橋	0.082	○	0.071	○	福島県
12 逢瀬川	阿武隈川合流前 (1回目)	0.59	○	-	-	郡山市	
		0.32		1.4	○		
		0.12		-	-		
		0.12		1.6	○		
		年平均値		-	-		
13 大滝根川	阿武隈川合流前 (1回目)	0.18	○	-	-	郡山市	
		0.14		2.6	○		
		0.060		-	-		
		0.058		0.87	○		
		年平均値		-	-		
14	大滝根川	船引橋	0.044	○	0.12	○	福島県
15	夏井川	磁沢橋	0.14	○	0.074	○	福島県
16	阿武隈川	羽太橋	0.024	○	0.051	○	福島県
17	藤野川	社川合流前	0.14	○	0.43	○	福島県
18	谷津田川	阿武隈川合流前	0.028	○	0.12	○	福島県
19	黒川	栃木県境	0.055	○	0.053	○	福島県
20	久慈川	高地原橋	0.14	○	0.060	○	福島県
21	阿賀野川	田島橋	0.022	○	0.11	○	福島県
22	伊南川	青柳橋	0.044	○	0.048	○	福島県
23	伊南川	黒沢橋	0.058	○	0.060	○	福島県
24	阿賀野川	新郷ダム	0.053	○	0.45	○	福島県
25	只見川	西谷橋	0.033	○	0.63	○	福島県
26	只見川	藤橋	0.059	○	3.5	○	福島県
27	田付川	下川原橋	0.15	○	0.16	○	福島県
28	宮川	細工名橋	0.22	○	0.31	○	福島県
29 旧宮川	丈助橋 (1回目)	0.33	○	0.26	○	福島県	
		0.10		0.93	○		
		年平均値		-	-		

No.	水 域 名	測 定 地 点 名	水 質 (pg-TEQ/ℓ)	環 境 基 準 の 適 否 (水質)	底 質 (pg-TEQ/g)	環 境 基 準 の 適 否 (底質)	調査機関
30	濁川	山崎橋	0.092	○	0.12	○	福島県
31	旧湯川	栗の宮橋	0.56	○	0.69	○	福島県
32	長瀬川	小金橋	0.037	○	0.059	○	福島県
33	小泉川	百間橋	0.27	○	1.4	○	福島県
34	宇多川	百間橋	0.036	○	0.048	○	福島県
35	真野川	真島橋	0.039	○	0.064	○	福島県
36	新田川	鮎川橋	0.037	○	0.056	○	福島県
37	小高川	ハツカラ橋	0.23	○	0.058	○	福島県
38	請戸川	請戸橋	0.067	○	0.052	○	福島県
39	高瀬川	慶応橋	0.024	○	0.047	○	福島県
40	木戸川	木戸川橋	0.063	○	0.051	○	福島県
41	浅見川	坊田橋	0.060	○	0.090	○	福島県
42	夏井川	六十枚橋（1回目）	0.21	○	-	-	いわき市
		六十枚橋（2回目）	0.060		0.17	○	
		平均値	0.14		-	-	
43	大久川	蔭磯橋（1回目）	0.14	○	0.34	○	いわき市
		蔭磯橋（2回目）	0.10		-	-	
		年平均値	0.12		-	-	
44	鮫川	鮫川橋（1回目）	0.12	○	0.15	○	いわき市
		鮫川橋（2回目）	0.060		-	-	
		年平均値	0.090		-	-	
45	藤原川	みなと大橋（1回目）	0.29	○	1.6	○	いわき市
		みなと大橋（2回目）	0.084		-	-	
		年平均値	0.19		-	-	
46	蛭田川	蛭田橋（1回目）	1.7	○	3.9	○	いわき市
		蛭田橋（2回目）	0.30		-	-	
		蛭田橋（3回目）	0.25		-	-	
		年平均値	0.75		-	-	
47	夏井川	山下谷橋（1回目）	0.31	○	0.14	○	いわき市
		山下谷橋（2回目）	0.089		0.11	○	
		年平均値	0.20		-	-	

環境保全領域調べ

41-2 平成17年度ダイオキシン類公共用水域水質・底質(湖沼)調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/ℓ、底質環境基準値:150pg-TEQ/g)

No.	水 域 名	測 定 地 点 名	水 質 (pg-TEQ/ℓ)	環 境 基 準 の 適 否 (水質)	底 質 (pg-TEQ/g)	環 境 基 準 の 適 否 (底質)	調査機関
1	猪 苗 代 湖	小石ヶ浜水門	0.021	○	11	○	福 島 県
2	猪 苗 代 湖	安積疏水取水口	0.023	○	0.063	○	福 島 県

環境保全領域調べ

41-3 平成17年度ダイオキシン類公共用水域水質・底質(海域)調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/ℓ、底質環境基準値:150pg-TEQ/g)

No.	水 域 名	測 定 地 点 名	水 質 (pg-TEQ/ℓ)	環 境 基 準 の 適 否 (水質)	底 質 (pg-TEQ/g)	環 境 基 準 の 適 否 (底質)	調査機関
1	松川浦	漁業権区域区3号中央付近	0.034	○	5.9	○	福 島 県
2	小名浜港	4号埠頭先	0.053	○	9.2	○	い わ き 市
3	いわき市地先海域	夏井川沖1,500m付近	0.058	○	0.14	○	い わ き 市
4	常磐海岸海域	鮫川沖2,000m付近	0.053	○	0.47	○	い わ き 市

環境保全領域調べ

42 平成17年度ダイオキシン類地下水調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/ℓ)

No.	地域名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	環境基準 の適否	実施主体
1	県北	福島市荒井	0.021	○	福島県
2	県北	桑折町字西大隅	0.020	○	福島県
3	県北	梁川町大字向川原(現 伊達市梁川町向川原)	0.017	○	福島県
4	県北	保原町大字富沢(現 伊達市保原町富沢)	0.020	○	福島県
5	県北	靈山町大字石田(現 伊達市靈山町石田)	0.021	○	福島県
6	県北	川俣町字中丁	0.024	○	福島県
7	県北	本宮町大字青田	0.019	○	福島県
8	県中	郡山市湖南町福良	0.055	○	郡山市
9	県中	郡山市田村町下行合	0.056	○	郡山市
10	県中	須賀川市雨田	0.17	○	福島県
11	県中	須賀川市稻	0.020	○	福島県
12	県中	天栄村大字高林	0.025	○	福島県
13	県中	平田村大字西山	0.022	○	福島県
14	県南	表郷村大字番沢(現 白河市表郷番沢)	0.020	○	福島県
15	県南	矢吹町八幡町	0.021	○	福島県
16	県南	矢吹町東郷	0.018	○	福島県
17	会津	会津若松市北会津町鷺林	0.017	○	福島県
18	会津	喜多方市熊倉町雄国	0.017	○	福島県
19	会津	北塩原村大字閑屋	0.022	○	福島県
20	会津	塩川町大字常世(現 喜多方市塩川町常世)	0.021	○	福島県
21	会津	猪苗代町大字三郷	0.020	○	福島県
22	会津	猪苗代町大字川桁	0.017	○	福島県
23	南会津	下郷町大字豊成	0.020	○	福島県
24	相双	富岡町大字上郡山	0.022	○	福島県
25	相双	大熊町大字大川原	0.019	○	福島県
26	相双	浪江町大字南津島	0.020	○	福島県
27	相双	小高町小屋木(現 南相馬市小高区小屋木)	0.021	○	福島県
28	いわき	いわき市内郷高野町	0.049	○	いわき市
29	いわき	いわき市三和町下市萱	0.049	○	いわき市
30	いわき	いわき市遠野町入遠野	0.049	○	いわき市
31	いわき	いわき市田人町黒田	0.054	○	いわき市

環境保全領域調べ

43 平成17年度ダイオキシン類一般環境土壤調査結果

(土壤環境基準値:1,000pg-TEQ/g)

No.	地域名	調査地点	調査結果 (pg- TEQ/g)	環境基 準の適 否	調査機関	No.	地域名	調査地点	調査結果 (pg- TEQ/g)	環境基 準の適 否	調査機関
1	県北	福島市飯坂町	0.13	○	福島県	28	県中	須賀川市長沼	0.027	○	福島県
2	県北	福島市御山	0.14	○	福島県	29	県中	須賀川市北横田	0.091	○	福島県
3	県北	桑折町大字上郡	0.11	○	福島県	30	県中	鏡石町中町	0.0027	○	福島県
4	県北	伊達町大字箱崎(現 伊達市 箱崎)	0.14	○	福島県	31	県中	天栄村大字下松本	0.032	○	福島県
5	県北	伊達町大字箱崎(現 伊達市 箱崎)	0.14	○	福島県	32	県中	天栄村大字小川	0.0022	○	福島県
6	県北	国見町大字石母田	0.065	○	福島県	33	県中	石川町閑根	0.18	○	福島県
7	県北	梁川町大字五十沢(現 伊達市 梁川町五十沢)	0.039	○	福島県	34	県中	玉川村大字小高	0.31	○	福島県
8	県北	保原町字豊田(現 伊達市保 原町)	0.025	○	福島県	35	県中	平田村永田	0.0012	○	福島県
9	県北	靈山町大字石田(現 伊達市 靈山町石田)	0.0013	○	福島県	36	県中	浅川町大字浅川	0.098	○	福島県
10	県北	月館町大字布川(現 伊達市 月館町布川)	0.0071	○	福島県	37	県中	古殿町大字松川	0.053	○	福島県
11	県北	月館町大字糠田(現 伊達市 月館町糠田)	0.017	○	福島県	38	県中	三春町大字鷹巣	0.0011	○	福島県
12	県北	川俣町字後田	0.0042	○	福島県	39	県中	小野町大字谷津作	0.027	○	福島県
13	県北	飯野町大字大久保	0.0014	○	福島県	40	県中	田村市滝根町神俣	0.028	○	福島県
14	県北	安達町油井(現 二本松市油 井)	0.0038	○	福島県	41	県中	田村市大越町牧野	0.0013	○	福島県
15	県北	大玉村玉井	0.14	○	福島県	42	県中	田村市都路町古道	0.022	○	福島県
16	県北	本宮町大字岩根	0.14	○	福島県	43	県中	田村市都路町古道	0.037	○	福島県
17	県北	本宮町大字高木	0.034	○	福島県	44	県中	田村市常葉町堀田	0.030	○	福島県
18	県北	白沢村糠沢	0.070	○	福島県	45	県中	田村市船引町新館	0.079	○	福島県
19	県北	岩代町小浜	0.075	○	福島県	46	県南	西郷村大字米	1.2	○	福島県
20	県北	東和町太田(現 二本松市太 田)	0.023	○	福島県	47	県南	表郷村大字金山(現 白河市表 郷金山)	1.2	○	福島県
21	県中	郡山市柏山町	10	○	郡山市	48	県南	東村大字釜子(現 白河市東 釜子)	0.33	○	福島県
22	県中	郡山市富田町	0.082	○	郡山市	49	県南	泉崎村大字泉崎	0.028	○	福島県
23	県中	郡山市香久池	0.30	○	郡山市	50	県南	中島村大字滑津	1.4	○	福島県
24	県中	郡山市緑ヶ丘西	0.072	○	郡山市	51	県南	矢吹町八幡町	0.62	○	福島県
25	県中	郡山市安積町荒井	0.078	○	郡山市	52	県南	大信村大字上新城(現 白河 市大信上新城)	47	○	福島県
26	県中	郡山市三穂田町富岡	0.0019	○	郡山市	53	県南	棚倉町大字棚倉	0.094	○	福島県
27	県中	郡山市逢瀬町河内	0.10	○	郡山市	54	県南	矢祭町大字内川	1.9	○	福島県

No.	地域名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準の適否	調査機関	No.	地域名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準の適否	調査機関
55	県南	塙町大字那倉	0.027	○	福島県	83	南会津	伊南村大字古町(現 南会津町古町)	0.11	○	福島県
56	県南	鮫川村大字赤坂中野	0.043	○	福島県	84	南会津	南郷村大字鶴巣(現 南会津町鶴巣)	0.0021	○	福島県
57	会津	会津若松市門田町大字黒岩	0.31	○	福島県	85	南会津	只見町大字布沢	0.20	○	福島県
58	会津	会津若松市門田町大字御山	4.4	○	福島県	86	相双	原町市大甕(現 南相馬市原町区大甕)	0.063	○	福島県
59	会津	会津若松市門田町大字飯寺	10	○	福島県	87	相双	広野町中央台	0.053	○	福島県
60	会津	熱塩加納村大字熱塩(現 喜多方市熱塩加納町熱塩)	0.045	○	福島県	88	相双	楡葉町大字下小塙	0.025	○	福島県
61	会津	大字北山	0.031	○	福島県	89	相双	富岡町中央	0.14	○	福島県
62	会津	塙川町大字遠田(現 喜多方市塙川町遠田)	0.22	○	福島県	90	相双	川内村下川内	0.029	○	福島県
63	会津	塙川町大字四奈川(現 喜多方市塙川町四奈川)	0.35	○	福島県	91	相双	大熊町熊	0.055	○	福島県
64	会津	山都町大字蓬萊(現 喜多方市山都町蓬萊)	0.12	○	福島県	92	相双	双葉町大字長塚	0.17	○	福島県
65	会津	西会津町野沢	0.12	○	福島県	93	相双	浪江町川添	0.061	○	福島県
66	会津	高郷村大字夏井(現 喜多方市高郷町夏井)	3.2	○	福島県	94	相双	浪江町下津島	0.49	○	福島県
67	会津	磐梯町大字磐梯	0.00098	○	福島県	95	相双	葛尾村野川	0.10	○	福島県
68	会津	猪苗代町大字山潟	0.0013	○	福島県	96	相双	新地町駒ヶ嶺	0.14	○	福島県
69	会津	会津坂下町大字牛川	0.35	○	福島県	97	相双	鹿島町北海老(現 南相馬市鹿島区北海老)	0.20	○	福島県
70	会津	湯川村大字湊	0.015	○	福島県	98	相双	鹿島町北海老(現 南相馬市鹿島区北海老)	0.055	○	福島県
71	会津	柳津町大字軽井沢	0.077	○	福島県	99	相双	小高町岡田(現 南相馬市小高区岡田)	1.0	○	福島県
72	会津	河東町大字八田(現 会津若松市河東町八田)	0.00086	○	福島県	100	相双	飯館村八木沢	0.00018	○	福島県
73	会津	会津高田町字布才地(現 会津美里町字布才地)	0.077	○	福島県	101	いわき	いわき市平	0.31	○	いわき市
74	会津	会津本郷町字北川原(現 会津美里町字北川原)	0.047	○	福島県	102	いわき	いわき市平	0.53	○	いわき市
75	会津	新鶴村大字立石田(現 会津美里町立石田)	0.00014	○	福島県	103	いわき	いわき市小名浜岡小名	0.014	○	いわき市
76	会津	三島町大字川井	0.079	○	福島県	104	いわき	いわき市小名浜愛宕町	0.75	○	いわき市
77	会津	金山町大字玉梨	0.026	○	福島県	105	いわき	いわき市東田町	0.0022	○	いわき市
78	会津	昭和村大字両原	0.72	○	福島県	106	いわき	いわき市常磐湯本町	0.0029	○	いわき市
79	南会津	田島町大字田島(現 南会津町田島)	0.085	○	福島県	107	いわき	いわき市内郷白水町	0.40	○	いわき市
80	南会津	下郷町大字中妻	0.0041	○	福島県	108	いわき	いわき市四倉町	0.38	○	いわき市
81	南会津	館岩村大字宮里(現 南会津町宮里)	0.13	○	福島県	109	いわき	いわき市好間町上好間	0.21	○	いわき市
82	南会津	檜枝岐村字見通	0.0022	○	福島県						

環境保全領域調べ

44-1 平成17年度ダイオキシン類発生源周辺土壤調査結果

(土壤環境基準値:1,000pg-TEQ/g)

No.	地域名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関	No.	地域名	調査地点	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準 の適否	調査機関
1	県中	郡山市富久山町福原	19	○	郡山市	7	会津	耶麻郡塩川町大字会知(現喜多方市塩川町会知)	30	○	福島県
2	県中	郡山市日和田町高倉	5.6	○	郡山市			耶麻郡塩川町大字会知(現喜多方市塩川町会知)	2.1	○	福島県
3	県中	田村市船引町春山	5.9	○	福島県			耶麻郡塩川町大字会知(現喜多方市塩川町会知)	3.5	○	福島県
		田村市船引町春山	1.3	○	福島県			耶麻郡塩川町大字青木(現喜多方市塩川町青木)	1.3	○	福島県
		田村市船引町春山	2.5	○	福島県			耶麻郡塩川町大字青木(現喜多方市塩川町青木)	24	○	福島県
		田村市船引町春山	5.4	○	福島県			耶麻郡塩川町大字青木(現喜多方市塩川町青木)	17	○	福島県
		田村市船引町春山	4.6	○	福島県			耶麻郡塩川町大字会知(現喜多方市塩川町会知)	0.90	○	福島県
		田村市船引町春山	0.13	○	福島県			耶麻郡塩川町大字会知(現喜多方市塩川町会知)	4.9	○	福島県
		田村市船引町春山	0.96	○	福島県			耶麻郡塩川町大字会知(現喜多方市塩川町会知)	13	○	福島県
		田村市船引町光陽台	1.6	○	福島県		南会津郡檜枝岐村字下見通	南会津郡檜枝岐村字下見通	2.4	○	福島県
		田村市船引町春山	4.2	○	福島県			南会津郡檜枝岐村字下見通	1.6	○	福島県
4	県中	石川郡石川町大字沢井	0.55	○	福島県			南会津郡檜枝岐村字下見通	4.6	○	福島県
		石川郡石川町大字沢井	2.4	○	福島県			南会津郡檜枝岐村字高屋敷	1.8	○	福島県
		石川郡石川町大字山形	1.8	○	福島県			南会津郡檜枝岐村字下見通	4.3	○	福島県
		石川郡石川町大字山形	4.0	○	福島県			南会津郡檜枝岐村字下見通	0.63	○	福島県
		石川郡石川町大字沢井	2.0	○	福島県			南会津郡檜枝岐村字下見通	4.8	○	福島県
		石川郡石川町大字沢井	8.6	○	福島県			南会津郡檜枝岐村字下見通	1.2	○	福島県
		石川郡石川町大字沢井	3.2	○	福島県			南会津郡檜枝岐村字帝釈山	0.40	○	福島県
		石川郡石川町大字沢井	8.0	○	福島県		双葉郡大熊町大字小良浜	双葉郡大熊町大字小良浜	6.6	○	福島県
		石川郡石川町大字沢井	1.2	○	福島県			双葉郡大熊町大字小良浜	2.6	○	福島県
5	県南	西白河郡大信村大字下新城(現白河市大信下新城)	26	○	福島県			双葉郡富岡町大字小良ヶ浜	5.2	○	福島県
		西白河郡大信村大字下新城(現白河市大信下新城)	18	○	福島県			双葉郡富岡町大字小良ヶ浜	12	○	福島県
		西白河郡大信村大字下新城(現白河市大信下新城)	6.0	○	福島県			双葉郡大熊町大字小良浜	7.3	○	福島県
		西白河郡泉崎村大字踏瀬	5.6	○	福島県			双葉郡富岡町大字小良ヶ浜	3.6	○	福島県
		西白河郡大信村大字下新城(現白河市大信下新城)	55	○	福島県			双葉郡大熊町大字熊	47	○	福島県
		西白河郡大信村大字下新城(現白河市大信下新城)	1.5	○	福島県			双葉郡大熊町大字熊	36	○	福島県
		西白河郡大信村大字下新城(現白河市大信下新城)	30	○	福島県			双葉郡大熊町大字熊	3.1	○	福島県
		西白河郡大信村大字下新城(現白河市大信下新城)	40	○	福島県		双葉郡大熊町大字熊川	双葉郡大熊町大字熊川	42	○	福島県
		西白河郡大信村大字下新城(現白河市大信下新城)	2.4	○	福島県			双葉郡大熊町大字熊川	28	○	福島県
6	県南	東白川郡塙町大字常世中野	5.0	○	福島県			双葉郡大熊町大字小入野	30	○	福島県
		東白川郡塙町大字常世中野	1.2	○	福島県			双葉郡大熊町大字夫沢	24	○	福島県
		東白川郡塙町大字常世中野	41	○	福島県			双葉郡大熊町大字夫沢	140	○	福島県
		東白川郡塙町大字中塙	1.4	○	福島県			双葉郡大熊町大字小入野	12	○	福島県
		東白川郡塙町大字常世中野	11	○	福島県			双葉郡大熊町大字小入野	1400	×	福島県
		東白川郡塙町大字常世中野	6.9	○	福島県			双葉郡大熊町大字小入野	2800	×	福島県
		東白川郡塙町大字常世中野	9.6	○	福島県			双葉郡大熊町大字小入野	1100	×	福島県
		東白川郡塙町大字常世中野	1.7	○	福島県		いわき市錦町	いわき市錦町鳥居下	0.60	○	いわき市
		東白川郡塙町大字常世中野	1.2	○	福島県			いわき市錦町徳力	5.8	○	いわき市

環境保全領域調べ

44-2 平成17年度ダイオキシン類土壤汚染範囲確定調査結果

(土壤環境基準値：1,000 pg-TEQ/g)

番号	地域名	調査地点	調査の種類(※1)	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準の 適否	調査機関
1	相双	双葉郡大熊町大字小入野	表層土壤調査	140	○	福島県
2			表層土壤調査	990	○	福島県
3			表層土壤調査	240	○	福島県
4			表層土壤調査	800	○	福島県
5			表層土壤調査	480	○	福島県
6			表層土壤調査	660	○	福島県
7			表層土壤調査	830	○	福島県
8			表層土壤調査	20,000	- (※2)	福島県
9			表層土壤調査	880	○	福島県
10			表層土壤調査	1,600	- (※2)	福島県
11			表層土壤調査	610	○	福島県
12			表層土壤調査	350	○	福島県
13			表層土壤調査	20	○	福島県
14			表層土壤調査	50	○	福島県
15			表層土壤調査	180	○	福島県
16			表層土壤調査	1,200	×	福島県
17			表層土壤調査	2,900	×	福島県
18			表層土壤調査	1,400	×	福島県
19			表層土壤調査	1,200	×	福島県
20			深度別調査	0~5cm	2,000	×
				5~10cm	1,600	×
				10~15cm	1,300	×
				15~20cm	880	○
21			表層土壤調査	550	○	
22			表層土壤調査	3,500	×	福島県
23			表層土壤調査	7,600	×	福島県
24			表層土壤調査	1,100	×	福島県
25			深度別調査	0~5cm	3,800	×
				5~10cm	1,900	×
				10~15cm	2,000	×
				15~20cm	1,800	×
26			表層土壤調査	7,800	×	福島県
27			表層土壤調査	1,900	×	福島県
28			表層土壤調査	1,100	×	福島県
29			表層土壤調査	990	○	福島県
30			表層土壤調査	790	○	福島県
31			表層土壤調査	4,900	×	福島県
32			表層土壤調査	810	○	福島県
33			表層土壤調査	650	○	福島県
34			深度別調査	0~5cm	1,100	×
				5~10cm	170	○
				10~15cm	49	○
				15~20cm	43	○

番号	地域名	調査地点	調査の種類(※1)	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準の 適合	調査機関
3 5			表層土壤調査	2,100	×	福島県
3 6			表層土壤調査	240	○	福島県
3 7			表層土壤調査	380	○	福島県
3 8			表層土壤調査	140	○	福島県
3 9			表層土壤調査	190	○	福島県
4 0			表層土壤調査	65	○	福島県
4 1			表層土壤調査	87	○	福島県
4 2			表層土壤調査	280	○	福島県
4 3			表層土壤調査	200	○	福島県
4 4			表層土壤調査	400	○	福島県
4 5			表層土壤調査	250	○	福島県
4 6	相双	双葉郡大熊町大字小入野	表層土壤調査	340	○	福島県
4 7			表層土壤調査	350	○	福島県
4 8			表層土壤調査	400	○	福島県
4 9			表層土壤調査	420	○	福島県
5 0			表層土壤調査	2100	×	福島県
5 1			表層土壤調査	360	○	福島県
5 2			表層土壤調査	440	○	福島県
5 3			表層土壤調査	800	○	福島県
5 4			表層土壤調査	2100	×	福島県
5 5			表層土壤調査	1200	×	福島県
5 6			表層土壤調査	2500	×	福島県
5 7			表層土壤調査	280	○	福島県
5 8			表層土壤調査	340	○	福島県

※1 表層土壤調査とは、地表から地表下5cmまでの土壤の調査を示し、深度別調査とは、地表から深度方向に5cm間隔で地表下20cmまでの土壤を探取する調査を示す。

※2 事業場敷地内であるため、土壤環境基準は適用されない。

環境保全領域調べ

44-3 平成17年度ダイオキシン類発生源周辺環境調査結果

(水質環境基準値： 1 pg-TEQ/l、底質環境基準値： 150 pg-TEQ/g)

地域	調査地点	公共用水域等	水 質 (pg-TEQ/l)	環境基準の適否 (水質)	底 質 (pg-TEQ/g)	環境基準の適否 (底質)	調査機関
相双	双葉郡大熊町大字小入野	放流先水路①	31	×	3,600	×	福島県
			23		-	-	
			1.5		-	-	
			年平均値		-	-	
		放流先水路②	1.2	×	-	-	福島県
			1.7		-	-	
			年平均値		-	-	
		放流先水路③	3.9	×	5.1	○	福島県
			39		-	-	
			年平均値		-	-	
		流入海域	0.069	○	0.15	○	福島県
		周辺地下水	0.14	○	-	-	福島県

※水質環境基準値は、年平均値で評価する。

環境保全領域調べ

45 平成17年度ダイオキシン類指標生物(水生生物)調査結果

No.	水 域 名	調査地点名	水生生物	調査結果 (pg-TEQ/ g-wet)	調査機関
1	阿武隈川	蓬莱橋付近	コイ	2.7	福島県
2	阿武隈川	徳江大橋	コイ	1.3	福島県
3	阿賀野川	新郷ダム付近	コイ	0.60	福島県
4	松川浦	浦の出入口付近	ムラサキイガイ	0.59	福島県
5	小名浜港	4号埠頭先	ムラサキイガイ	0.86	福島県

環境保全領域調べ

「平成11年度公共用水域等のダイオキシン類調査結果(環境省)」(水生生物:0.032~33pg-TEQ/g-wet)

46 平成17年度ダイオキシン類処分場周辺調査結果

(水質環境基準値:1pg-TEQ/l、底質環境基準値:150pg-TEQ/g)

No.	水 域 名	調査地点名	水 質 (pg-TEQ/l)	環境基準 の 適 否 (水質)	底質 (pg- TEQ/g)	環境基準 の 適 否 (底質)	調査機関
1	一号堰堤側沢	一	0.060	○	0.21	○	福島県
2	下流の沢	夏井川合流前	0.052	○	10	○	福島県
3	最下流の沢	夏井川合流前	0.14	○	2.1	○	福島県

環境保全領域調べ

47 平成17年度ダイオキシン類煙道排ガス調査結果

No.	事 業 場 名 称 (調査対象施設名)	施設の種類	所在地	調査結果 (pg-TEQ/m ³ N)	適用さ れる 基準値 ※	適否	調査 機関
1	伊達地方衛生処理組合 ごみ焼却施設	5. 廃棄物焼却炉	伊達市	0.72	5	○	福島県
2	安達地方広域行政組合 もとみやクリーンセンター	5. 廃棄物焼却炉	本宮町	0.0000049	5	○	福島県
3	株式会社郡山事業所	5. 廃棄物焼却炉	郡山市	0.056	5	○	郡山市
4	東邦興産株	5. 廃棄物焼却炉	郡山市	0.50	10	○	郡山市
5	日本全薬工業株中央研究所附属臨床研究牧場	5. 廃棄物焼却炉	小野町	2.0	10	○	福島県
6	㈱平成クリーンサービス	5. 廃棄物焼却炉	棚倉町	0.24	10	○	福島県
7	㈱コラボ・ウェイスト	5. 廃棄物焼却炉	泉崎村	0.30	5	○	福島県
8	(株)大紀アルミニウム工業所 白河工場	5. 廃棄物焼却炉	白河市	0.063	5	○	福島県
9	日曹金属化学株会津工場	5. 廃棄物焼却炉	磐梯町	0.020	1	○	福島県
10	曹鉄メタル㈱	3. 亜鉛回収焙燒炉	磐梯町	0.45	10	○	福島県
11	金井建設工業㈱産業廃棄物処理施設	5. 廃棄物焼却炉	南会津町	0.12	10	○	福島県

No.	事業場名称 (調査対象施設名)	施設の種類	所在地	調査結果 (pg-TEQ/m ³ N)	適用される基準値※	適否	調査機関
1 2	エヌ・イー大熊㈱	(2)ボイラー	大熊町	8.2	10	○	福島県
1 3	呉羽環境(株)	5. 廃棄物焼却炉	いわき市	0.35	1	○	いわき市
1 4	日化新菱(株)	5. 廃棄物焼却炉	いわき市	0.34	1	○	いわき市
1 5	東邦亜鉛(株)	3. 亜鉛回収焙焼炉他(集合煙突)	いわき市	3.4	10	○	いわき市

※ 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく大気排出基準、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準、「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく大気排出基準

環境保全領域調べ

48 平成17年度ダイオキシン類廃棄物焼却炉等放流水調査結果

番号	事業場名称	所在地	調査結果 (pg-TEQ/l)	適用される基準値※	適否	調査機関	備考
1	安達地方広域行政組合 もとみやクリーンセンター	本宮町	0.26	10	○	福島県	
2	郡山市河内清掃センター	郡山市	0.00018	10	○	郡山市	
3	日本化学工業㈱福島第二工場	三春町	1.5	10	○	福島県	
4	日曹金属化学㈱会津工場	磐梯町	0.63	10	○	福島県	
5	㈱あいづダストセンター	柳津町	0.14	10	○	福島県	
6	富士フィルムファインケミカルズ㈱広野工場	広野町	0.0073	10	○	福島県	
7	三和化学工業㈱原町工場(放流口)	南相馬市	0.15	10	○	福島県	
8	三和化学工業㈱原町工場(最終処分場 浸出液)	南相馬市	0.0030	—	—	福島県	
9	㈱クレハいわき工場	いわき市	33	10	×	いわき市	
		いわき市	1.6	10	○	いわき市	施設改善後
		いわき市	1.6	10	○	いわき市	施設改善後
10	東邦亜鉛㈱(製造課)	いわき市	0.0042	10	○	いわき市	
	# (リサイクル課)	いわき市	0.011	10	○	いわき市	

※ 「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく水質排出基準

環境保全領域調べ

49-1 平成17年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場(周縁地下水)調査結果

番号	施設名	所在地	調査媒体	調査結果 (pg-TEQ/l)	環境基準値※	適否	調査機関
1	小野ウェイストパーク	小野町	周縁地下水	0.000042	1	○	福島県

環境保全領域調べ

※ダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質環境基準

49-2 平成17年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場(放流水)調査結果

番号	施設名	所在地	調査媒体	調査結果 (pg-TEQ/l)	適用される基準値※	適否	調査機関
1	小野ウェイストパーク	小野町	放流水	0.000036	10	○	福島県
2	いわき市クリンピーの森	いわき市	放流水	0.00010	10	○	いわき市

環境保全領域調べ

※「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

49-3 平成17年度ダイオキシン類一般廃棄物最終処分場(搬入廃棄物)調査結果

番号	施設名	所在地	調査媒体	調査結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値※	適否	調査機関
1	小野ウェイストパーク	小野町	燃え殻	0.0081	3	○	福島県
2			燃え殻	0.0021	3	○	

環境保全領域調べ

※「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準及び

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく特別管理一般廃棄物処理基準

50-1 平成17年度ダイオキシン類産業廃棄物最終処分場(放流水等)調査結果

番号	設置者(施設名)	所在地	種類	検体	調査結果 (pg-TEQ/l)	適用される基準値※	適否	調査機関
1	日進クリーン㈱ (山口最終処分場)	福島市	安定型	浸透水	0.030	—	—	福島県
2	阿部建材工業㈱ (安定型第2最終処分場)	福島市	安定型	浸透水	0.0070	—	—	福島県
3	日東紡績㈱福島工場 (金沢第2最終処分場)	福島市	安定型	浸透水	0.0072	—	—	福島県
4	㈱クリーン商会 (大名倉第1最終処分場)	大玉村	安定型	浸透水	0.0031	—	—	福島県
5	㈱マルセ商会 (最終処分場)	南相馬市	安定型	浸透水	0.057	—	—	福島県
6	東北電力㈱原町火力発電所 (大迫地区最終処分場)	南相馬市	管理型	浸出液	0.0028	—	—	福島県
7	㈲福島農林 (第2最終処分場)	飯舘村	安定型	浸透水	0.0031	—	—	福島県
8	横山建設㈱ (最終処分場)	南相馬市	安定型	浸透水	0.0069	—	—	福島県
9	東京電力㈱福島第一原子力発電所(安定型第1最終処分場)	双葉町	安定型	浸透水	0.25	—	—	福島県
10	㈱双葉産業廃棄物処理公社(クリーンセンターふたば)	大熊町	管理型	放流水	0.000043	10	○	福島県
11	㈱フクシマエコテック(フクシマエコテッククリーンセンター)	富岡町	管理型	放流水	0.000090	10	○	福島県
12	東京電力㈱福島第二原子力発電所(最終処分場)	楢葉町	安定型	浸透水	0.062	—	—	福島県

番号	事業場名称	所在地	種類	検体	調査結果 (pg-TEQ/ℓ)	適用される基準値※	適否	調査機関
13	新八茎鉱山㈱(石炭灰処分場)	いわき市	管理型	放流水	0	10	○	いわき市
14	堺化学工業㈱(内郷処分場)	いわき市	管理型	放流水	0.00032	10	○	いわき市
15	堺化学工業㈱(渡辺処分場)	いわき市	管理型	放流水	0	10	○	いわき市
16	常磐共同火力㈱(添野処分場)	いわき市	管理型	放流水	0	10	○	いわき市

環境保全領域調べ

※「ダイオキシン類対策特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく維持管理基準

50-2 平成17年度ダイオキシン類産業廃棄物最終処分場(搬入廃棄物)調査結果

番号	設置者(施設名)	所在地	試料名	調査結果 (ng-TEQ/g)	適用される基準値※	適否	調査機関
1	㈱クリーンテック (飯坂クリーンサイト)	福島市	燃え殻	0.0091	3	○	福島県
2			燃え殻	1.2	3	○	
3			ばいじん	2.9	3	○	
4			汚泥	0.18	3	○	
5	㈱あいづダストセンター (新処分場)	柳津町	ばいじん	0.57	—	—	福島県
6			燃え殻	0.093	3	○	
7			燃え殻	0.0030	3	○	
8			燃え殻	0.0017	3	○	
9	丸三製紙㈱(大富最終処分場)	南相馬市	燃え殻	0.0014	3	○	福島県
10	三和化学工業㈱	南相馬市	汚泥	0.0049	3	○	福島県
11	㈱フクシマエコテック (フクシマエコテッククリーンセンター)	富岡町	燃え殻	0.28	—	—	福島県
12			燃え殻	0.11	—	—	
13			ばいじん	1.8	3	○	
14			汚泥	0.84	3	○	
15	㈱双葉産業廃棄物処理公社 (クリーンセンターふたば)	大熊町	燃え殻	0.47	3	○	福島県
16			燃え殻	1.7	3	○	

環境保全領域調べ

※「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく廃棄物焼却炉に係るばいじん等の処理基準及び

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく特別管理産業廃棄物処理基準

51-1 平成17年度一般廃棄物最終処分場の放流水等の環境ホルモン調査結果

SP No.	施設名	伊達地方衛生処理組合(旧)一般廃棄物最終処分場	須賀川地方衛生処理組合(旧)一般廃棄物最終処分場	三春町立沼之瀬地第1埋立地	田村市旧都路村最終処分場	平田村危険物貯蔵庫	東白川町危険物貯蔵庫	金津地区広域事業組合長崎最終処分場	喜多方地区広域事業組合長崎最終処分場	飯舘村西山旧焼却センター	セセリア園組合	飯舘村飯糸地区の組合分場	
化学物質名	調査年月日	H17.9.6	H17.9.7	H17.9.8	H17.9.7	H17.9.7	H17.9.7	H17.8.24	H17.8.24	H17.8.24	H17.8.24	H17.9.8	
—	—	—	7.3	7.0	7.3	6.8	7.0	7.3	7.5	6.6	7.4	6.4	
1 5	ベンタクロロフェノール	< 0.01	< 0.01	0.01	0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
2 12	α-ヘキサクロロシクロハキサン β-ヘキサクロロジクロハキサン	< 0.025 < 0.025											
3 36	アルキルフェノール 4-n-ブチルフェノール 4-n-ベンズルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘキサクロロフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクタフルフェノール ノニルフェノール	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01
4 37	ビスフェノールA	< 0.01	< 0.01	1.5	1.5	0.20	< 0.01	< 0.01	0.02	0.02	0.02	0.07	
5 38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
6 39	フタル酸ブチルベンジル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
7 40	フタル酸ジ-n-ブチル	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
8 41	フタル酸ジシクロヘキシル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
9 42	フタル酸ジエチル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
10 43	ベンゾ(a)ピレン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
11 44	2,4-ジクロロフェノール	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
12 46	ベンゾフェノン	< 0.01	< 0.01	0.09	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	0.01	< 0.01	
13 47	4-ニトロトルエン	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
14 48	オクタクロロステレン	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	
15 52	マンゼブ	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
15 53	マンネブ	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
16 62	ジラム	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
17 63	フタル酸ジベンジル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
18 64	フタル酸ジヘキシル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
19 65	フタル酸ジプロピル	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	

注) 下線は検出されたことを示します。

マジラムはジラムを含むジメチルホウ素化合物に由来する難燃性物質をマジラムに換算した測定値です。

5.1-2 平成17年度産業廃棄物最終処分場の放流水等の環境ホルモン調査結果

[単位: $\mu\text{g}/\text{l}$]

SP No.	試料区分	施設名 (種類)	A 社 (管理)	B 社 (安定)	C 社 (安定)	D 社 (安定)	E 社 (管理)	F 社 (管理)	G 社 (管理)	H 社 (安定)	I 社 (安定)	J 社 (安定)
化学物質名	測定年月日	H17.9.1	H17.8.31	H17.9.1	H17.8.31	H17.9.8	H17.9.6	H17.9.8	H17.9.8	H17.8.23	H17.8.30	H17.9.6
- - P H		7.1	7.4	7.9	6.7	8.0	6.8	7.1	7.9	6.5	7.2	
1 5 ベンタクロロフェノール		< 0.01	0.02	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.06	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
2 12 ヘキサクロロシクロヘキサン β-ヘキサクロロヨウロヘキサン		< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	< 0.025 < 0.025	
3 36 アルキルフェノール 4-テトラブチルフェノール 4-オ-ベンズチルフェノール 4-ヒ-ヘキシルフェノール 4-ヒ-ヘプチルフェノール 4-ヒ-オクチルフェノール 4-ヒ-オクタデカルフェノール		< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	0.10 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	0.05 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01	< 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01 < 0.01
4 37 ヒスフェノールA		< 0.01	0.15	0.08	< 0.01	0.03	0.05	< 0.01	0.28	< 0.01	0.01	
5 38 フタル酸ジ-2-エチルヘキシル		< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	2.3	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.7	
6 39 フタル酸ブチルベンジル		< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
7 40 フタル酸ジ-0-ブチル		< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.8	< 0.5	< 0.5	< 0.5	2.4	
8 41 フタル酸ジシクロヘキシル		< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
9 42 フタル酸ジエチル		< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
10 43 ベンゾ(a)ピレン		< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
11 44 2,4-ジクロロフェノール		< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
12 46 ベンゾフェノン		0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
13 47 4-ニトロトルエン		< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.47	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	
14 48 オクタクロロスチレン		< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	< 0.025	
15 52 マンゼブ 53 マンネブ 61 ジネブ		< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
16 62 ジラム		< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
17 63 フタル酸ジベンチル		< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
18 64 フタル酸ジヘキシル		< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
19 65 フタル酸ジプロピル		< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	< 0.2	
機物												

注) 下線は検出されたことを示します。

マゼブ、ジネブはジラムを含む頸椎化合物に由来する誘導体の含量をマゼブに換算した測定値です。

51-3 平成17年度下水道終末処理施設の放流水の環境ホルモン調査結果

〔単位: $\mu\text{g/l}$ 〕

No.	SP 98 No.	施設名	県北地方		県中地方		県南地方		会津地方		南会津 地方	相双地方	
			A施設	B施設	C施設	D施設	E施設	F施設	G施設	H施設			
			放流水										
		化学物質名 日 調査年月	H17. 10.24	H17. 10.24	H17. 10.26	H17. 10.26	H17. 10.27	H17. 10.27	H17. 10.20	H17. 10.20	H17. 10.18	H17. 10.20	H17. 10.20
-	-	pH	7.8	7.8	7.8	7.7	6.8	7.0	7.6	7.5	7.4	7.4	7.8
1	2	ポリ塩化ビフェニール類 (PCB)											
		塩化ビフェニール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		二塩化ビフェニール	0.020	0.069	0.051	0.085	0.099	2.0	0.037	0.021	0.040	0.084	0.051
		三塩化ビフェニール	0.025	0.069	0.062	0.11	0.34	0.18	0.057	0.028	0.027	0.051	0.062
		四塩化ビフェニール	0.021	0.048	0.040	0.18	0.47	0.43	0.041	0.027	0.028	0.036	0.046
		五塩化ビフェニール	0.016	0.011	0.024	0.094	0.27	0.22	0.031	0.015	0.011	0.024	0.010
		六塩化ビフェニール	0.017	0.017	0.034	0.098	0.30	0.30	0.045	0.012	0.011	0.046	0.012
		七塩化ビフェニール	<0.01	<0.01	<0.01	0.029	0.11	0.084	0.021	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		八塩化ビフェニール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.014	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		九塩化ビフェニール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		十塩化ビフェニール	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		PCB合計(ng/l)	0.10 ng/l	0.21 ng/l	0.21 ng/l	0.60 ng/l	1.6 ng/l	3.2 ng/l	0.23 ng/l	0.10 ng/l	0.12 ng/l	0.24 ng/l	0.18 ng/l
2	5	ペンタクロロフェノール	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
3	12	ヘキサクロロヘキサン α -ヘキサクロロヘキサン β -ヘキサクロロヘキサン	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025
4	36	アルキルフェノール 4-t-ブチルフェノール 4-n-ペンチルフェノール 4-n-ヘキシルフェノール 4-n-ヘプチルフェノール 4-t-オクチルフェノール 4-n-オクチルフェノール ノニルフェノール	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
5	37	ビスフェノールA	<0.01	<0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
6	38	73種ジ-2-エチルヘキサン	0.5	<0.5	1.1	<0.5	7.6	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	<0.5
7	39	フタル酸ブチルベンジル	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
8	40	フタル酸ジ-n-ブチル	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.2	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
9	41	フタル酸ジ-n-ブチル	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
10	42	フタル酸ジエチル	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
11	43	ベンゾ(a)ビレン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
12	44	2,4-ジクロロフェノール	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	<0.02
13	46	ベンゾフェノン	0.05	0.01	0.03	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.06	<0.01
14	47	4-ニトロトルエン	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
15	48	オクタクロロステレン	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025	<0.025
16	63	フタル酸ジベンチル	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
17	64	フタル酸ジヘキシル	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
18	65	フタル酸ジプロピル	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
19	-	17 β -エストラジオール	0.7ng/l	1.9ng/l	1.5ng/l	<0.6ng/l	2.8ng/l	1.5ng/l	6.5ng/l	1.3ng/l	0.8ng/l	5.2ng/l	1.1ng/l

注) 下線は検出されたことを示します。

51-4 平成17年度野生生物の外因性内分泌かく乱化学物質等調査結果

No.	SP No.	生物種	ツキノワグマ	ツキノワグマ	ホンドタヌキ	ニホンザル	ニホンザル
		性別	オス	オス	オス	メス	オス
		年齢	4才位	3才位	4才以上	3才位	4才位
		捕獲場所	福島市在庭坂	福島市荒井	二本松市馬場平	福島市飯坂町	館岩村字たのせ
		上記の区分	里地自然地域	里地自然地域	里地自然地域	里地自然地域	山地自然地域
		部位	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓	肝臓
化学物質名		採取年月日	H17.8.17	H17.8.18	H17.12.2	H17.9.16	H17.9.28
1	-	ダイオキシン類 PCDDs (pg-TEQ/g-wet) PCDFs (pg-TEQ/g-wet) co-PCB (pg-TEQ/g-wet)	0. 078 0. 60 0. 041	0. 26 1. 6 0. 049	0. 24 0. 53 0. 14	0. 16 0. 25 0. 21	0. 037 0. 10 0. 081
		ダイオキシン類合計 (pg-TEQ/g-wet)	0. 72	1. 9	0. 91	0. 62	0. 22
1	2	ポリ塩化ビフェニール類 (PCB) 塩化ビフェニール (pg/g-wet) 二塩化ビフェニール (pg/g-wet) 三塩化ビフェニール (pg/g-wet) 四塩化ビフェニール (pg/g-wet) 五塩化ビフェニール (pg/g-wet) 六塩化ビフェニール (pg/g-wet) 七塩化ビフェニール (pg/g-wet) 八塩化ビフェニール (pg/g-wet) 九塩化ビフェニール (pg/g-wet) 十塩化ビフェニール (pg/g-wet)	<1 6 <1 <1 3 4.6 6.0 3.4 1.2 2.1	<1 2 <1 <1 9 5.1 2.0 2.1 7 1.1	<1 2.0 1 2 5.5 2.40 1.60 1.30 6.2 2.00	<1 2 1.2 3.3 7.4 9.2 2.8 1.9 5 6	<1 3 1.8 4.5 5.2 5.6 1.9 <1 1
		PCB合計 (pg/g-wet)	180	120	870	270	200
2	4	ヘキサクロロベンゼン ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<5	<5	<5	<5	<5
3	12	ヘキサクロロシクロヘキサン α -ヘキサクロロシクロヘキサン β -ヘキサクロロシクロヘキサン γ -ヘキサクロロシクロヘキサン δ -ヘキサクロロシクロヘキサン ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<5 <5 <5 <5	<5 <5 <5 <5	<5 <5 <5 <5	<5 <5 <5 <5	<5 <5 <5 <5 <5
4	12	エチルバラチオン ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<5	8	<5	<5	5
5	14	クロルデン ($\mu\text{g/kg-wet}$) cis-クロルデン trans-クロルデン	<5 <5	<5 <5	<5 <5	<5 <5	<5 <5
6	16	trans-ノナクロル ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<5	<5	<5	<5	<5
7	18	DDT p,p'-DDT o,p'-DDT ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<5 <5	<5 <5	<5 <5	<5 <5	<5 <5
8	19	DE and DDD o,p'-DE p,p'-DE o,p'-DDD p,p'-DD ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<5 <5 <5 <5	<5 <5 <5 <5	<5 <5 <5 <5	<5 <5 <5 <5	<5 <5 <5 <5
9	23	ディルドリン ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<5	<5	<5	<5	<5
10	26	ヘブタクロロエボキサイド ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<5	<5	<5	<5	<5
11	33	トリプチルスズ ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
12	34	トリフェニルスズ ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1	<0. 1
13	38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<2.5	2.20	5.4	<2.5	<2.5
14	40	フタル酸ジ-n-ブチル ($\mu\text{g/kg-wet}$)	1.40	3.70	1.20	5.7	2.60
15	45	アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル ($\mu\text{g/kg-wet}$)	8.60	<1.0	5.40	6.2	2.00
16	46	ベンゾフェノン ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<1	<1	1	<1	<1
17	48	オクタクロロステレン ($\mu\text{g/kg-wet}$)	<5	<5	<5	<5	<5
		備考					

注) 下線は検出されたことを示します。

52 平成17年度排出ガスダイオキシン類自主測定実施状況

自治体名	報告対象施設	報告施設	未報告施設	基準超過
福島県(除中核市)	160	157	3	0
郡山市 ^{※1}	17	17	0	0
いわき市 ^{※1}	39	36	3	0
合 計	216	210	6	0

環境保全領域調べ

※1 郡山市及びいわき市の結果は、平成17年4月1日から平成18年3月31日
までに測定結果の報告があったものについて取りまとめています。

53 平成17年度排出水ダイオキシン類自主測定実施状況

自治体名	報告対象工場・事業場	報告工場・事業場	未報告工場・事業場	基準超過
福島県(除中核市)	11	11	0	0
郡山市 ^{※1}	3	3	0	0
いわき市 ^{※1}	8	8	0	0
合 計	22	22	0	0

環境保全領域調べ

※1 郡山市及びいわき市の結果は、平成17年4月1日から平成18年3月31日
までに測定結果の報告があったものについて取りまとめています。

54 平成17年度ばいじん及び燃え殻等ダイオキシン類自主測定実施状況

測定媒体	自治体名	報告対象施設	報告施設	未報告施設	処理基準超過 ^{※1}
ばいじん	福島県(除中核市)	104	99	5	0
	郡山市 ^{※1}	10	10	0	1
	いわき市 ^{※1}	15	15	0	0
	合 計	129	124	5	1
燃え殻等	福島県(除中核市)	126	123	3	0
	郡山市 ^{※1}	16	16	0	0
	いわき市 ^{※1}	26	23	3	0
	合 計	168	162	6	0

環境保全領域調べ

※1 郡山市及びいわき市の結果は、平成17年4月1日から平成18年3月31日
までに測定結果の報告があったものについて取りまとめています。

大気関係

55 大気汚染に係る環境基準の概要

二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント	昭和48.5.8環境庁告示第25号 昭和48.6.12環境庁大気保全局長通知
二酸化窒素	昭和53.7.11環境庁告示第38号 昭和53.7.17環境庁大気保全局長通知
ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	平成9.2.4環境庁告示第4号 平成9.2.12環境庁大気保全局長通知
ジクロロメタン	平成13.4.20環境省告示第30号

物質	環境上の条件	評価方法	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長期的評価	1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.04ppm以下に維持されること。ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	長期的評価	1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が10ppm以下に維持されること。ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値(1日を3回の時間帯に区分した場合の8時間平均値)が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	長期的評価	1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値が0.1mg/m ³ 以下に維持されること。ただし、1日平均値が0.1mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。
		短期的評価	1時間値の1日平均値が0.1mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	昼間(5時から20時まで)の1時間値が0.06ppm以下であること。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものが0.06ppmを超えないこと。	
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。		
トリクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。		
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。		
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。		

- (注) 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10 μm以下のものをいいます。
- 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいいます。
- 3 この環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所について、適用しません。

56 大気監視測定局一覧

(1) 一般環境大気測定局

(平成18年3月31日現在)

市町村名	No.	測定局	設置場所	用	途	二 酸 化 硫	浮 遊 粒 子	窒 素	光 化 學 才 キ シ ダ ン ト	一 酸 化 炭	炭 化 水	風 向 ・ 風	溫 度 ・ 濕	日 射	紫 外	放 射	テ レ メ ト ロ ー タ 化	備考
				地	域	黃	質	物	素	速	度	量	線	支				
福島市	1	南町	市立福島第一中学校	住	○	○	○	○			○	○						55 県
	2	森合	市立森合小学校	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○				55 県
	3	古川	市立福島第三中学校	住	○		○	○			○	○						55 県
二本松市	4	二本松	福島県二本松合同庁舎	住			○				○	○						13 県
郡山市	5	芳賀	芳賀公民館	住	○		○	○			○	○						53 郡山市
	6	朝日	郡山市公害対策センター3階	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		53 郡山市
	7	堤下	市立橋小学校	住	○		○	○			○	○						53 郡山市
	8	日和田	市立日和田小学校	住	○		○	○			○	○						53 郡山市
	9	富久山	市立行健小学校	住	○		○	○			○	○						55 郡山市
	10	安積	檜下公園	住	○		○	○			○	○						55 郡山市
須賀川市	11	須賀川	須賀川市役所脇	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			54 県
矢吹町	12	矢吹	矢吹町役場	住			○				○	○						13 県
白河市	13	白河	市立第二小学校	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			54 県
磐梯町	14	大寺六区	磐梯字山の神 私有地	未	○						○							元 県
会津若松市	15	会津若松	県立葵高等学校	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		3 県
新地町	16	新地1	町立尚英中学校脇	未	○	○	○	○			○	○						4 県
	17	新地2	北狼沢上水道調整池	未	○	○					○	○						4 県
相馬市	18	相馬1	高池前公園	住	○	○	○	○			○	○						4 県
	19	相馬2	市立日立木小学校	未	○						○	○						4 県
南相馬市	20	鹿島寺内	町立鹿島中学校	未	○	○					○	○						4 県
	21	原町1	仲町児童センター	住	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		5 県
	22	原町2	矢川原配水池脇	未	○	○					○	○						5 県
	23	小高	東町遊園地	住	○	○	○	○			○	○						5 県
飯舘村	24	飯舘	旧草野中学校	他	○	○	○	○			○	○						5 県
浪江町	25	浪江	町立浪江中学校	住	○	○					○	○						55 県
双葉町	26	双葉	町立双葉南小学校	住	○							○	△					55 県
大熊町	27	大熊	町立大熊中学校	未	○	○	○	○			○	○						55 県
富岡町	28	富岡	町立富岡第二中学校	住	○	○	○	○			○	○						55 県
楢葉町	29	楢葉	町立楢葉南小学校	未	○	○	○	○			○	○	○	○				55 県
広野町	30	広野1	役場裏 町有地	未	○	○	○	○			○	○						55 県
	31	広野2	小滝平淨水場	未	○	○					○	○						55 県
川内村	32	川内	川内村コミュニティセンター	他	○	○	○	○			○	○	○					元 県
いわき市	33	大高	勿来町大高字坂ノ上 私有地	未	○							○						47 いわき市
	34	上中田	勿来授産所	準工	○		○	○			○	○						47 いわき市
	35	花ノ井	錦町字鬼越下 私有地	住	○	○					○	○						47 いわき市
	36	金山	金山公園	未	○							○						48 いわき市
	37	田部	渡辺公民館	未	○							○						47 いわき市
	38	下川	下川公民館	準工	○							○						47 いわき市
	39	滝尻	泉町滝尻字高見坪 私有地	住	○	○	○	○			○							47 いわき市
	40	愛宕下	市立小名浜第二小学校	住	○	○	○	○			○	○						47 いわき市
	41	大原	いわき市公害対策センター	住	○	○	○	○			○	○	○	○		○		47 いわき市
	42	南富岡	いわき市中部浄化センター	工専	○							○						47 いわき市
	43	鹿島	市立鹿島小学校	住	○		○	○			○							47 いわき市
	44	中原	小名浜字中原 私有地	工	○						○							49 いわき市
	45	西郷	磐崎公民館	住	○	○	○	○			○	○						63 いわき市
	46	揚土	市立平第一小学校	住	○	○	○	○			○	○						51 いわき市
	47	高坂	市営桜井団地	住	○		○	○			○							52 いわき市

市町村名	No.	測定局	設置場所	用途地	二氧化硫	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫線	放射支	テレメータ化	備考
いわき市	48	下神谷	県農業試験場いわき支場	未域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	55	いわき市

(注) 1 「温度・湿度」の欄の△は「温度」のみ測定している測定局です。

環境保全領域調べ

2 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

3 「備考」の欄は測定担当機関です。

(2) 自動車排出ガス測定局

(平成18年3月31日)

市町村名	No.	測定局	設置場所	用途地	二氧化硫	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	炭化水素	風向・風速	温度・湿度	日射量	紫線	放射支	テレメータ化	備考
福島市	1	天神	福島市消防署3階屋上	商	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	54	福島市
郡山市	2	台新	台新公園	住		○	○		○	○	○	○	○	○	○	8	郡山市
いわき市	3	平	平市民運動場	商		○	○		○	○	○	○	○	○	○	3	いわき市

(注) 1 「テレメータ化」の欄の数字はテレメータ化された年です。

環境保全領域調べ

2 「備考」の欄は測定担当機関です。

(3) 環境大気測定車

(平成18年3月31日)

所管	名称	二氧化硫	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	一酸化炭素	ベンゼン・トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	水銀	風向・風速	温度・湿度	携帯電話による監視
環境センター	環境大気測定車	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

環境保全領域調べ

57 発生源測定局一覧

(平成18年3月31日現在)

市町村名	測定局	設置場所	設置煙道数	測定項目						
				二酸化硫黄	窒素酸化物	酸素	燃料使用量	排ガス温度	排ガス量	発電量
新地町	相馬共火	相馬共同火力発電㈱ 新地発電所内	2	○	○	○	○	○	○	○
南相馬市	原町火発	東北電力㈱ 原町火力発電所内	2	○	○	○	○	○	○	○
広野町	広野火発	東京電力㈱ 広野火力発電所内	5	○	○	○	○	○	○	○
いわき市	日本製紙	日本製紙㈱ 勿来工場内	1	○	○	○	○	○		
	クレハ	㈱クレハ いわき工場内	2	○	○	○	○	○		
	共同火力	常磐共同火力㈱ 勿来発電所内	4	○	○	○		○		○
	堺化学	堺化学工業㈱ 小名浜事業所内	2	○	○	○	○	○		
	サミット小名浜 エスパワー	サミット小名浜エスパワー㈱ 小名浜発電所内	1	○	○	○	○	○		
	小名浜 製錬	小名浜製錬㈱ 小名浜製錬所内	3	○	○	○		○	○	
	日本化成	日本化成㈱ 小名浜工場内(発電所)	1	○	○	○	○	○		
		日本化成㈱ 小名浜工場内(硝酸工場)	2		○			○		
		日本化成㈱ 小名浜工場内(カーボン工場)	1	○	○	○	○	○		
	東邦亜鉛	東邦亜鉛㈱ 小名浜製錬所内	2	○	○	○		○	○	
	有機合成	有機合成薬品工業㈱ 常磐工場内	1	○	○	○	○	○		
	いわき 大王製紙	いわき大王製紙㈱ (1号ボイラー)	1	○	○	○	○	○		○
		いわき大王製紙㈱ (1, 2号焼却炉)	2	○	○	○		○		

環境保全領域調べ

(注) 1 広野火力においては、大気温度、風向、風速は地上、上空78.8m及び180mの地点で、また、

日射量及び放射収支量は地上でそれぞれ測定しています。

2 いわき大王製紙の1, 2号焼却炉では、上記のほか、塩化水素濃度、一酸化炭素濃度も測定しています。

58 環境基準の達成状況の推移

測定項目等		H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
二酸化硫黄	測定局数	44	44	44	46	46	46	46	46	46	46
	達成局数	44	44	44	46	46	45	46	46	46	46
	達成率(%)	100	100	100	100	100	98	100	100	100	100
二酸化窒素	測定局数	31	32	32	34	34	34	34	34	33	33
	達成局数	31	32	32	34	34	34	34	34	33	33
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
光化学オキシダント	測定局数	30	30	30	32	31	34	34	34	34	34
	達成局数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	達成率(%)	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
一酸化炭素	測定局数	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	達成局数	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
浮遊粒子状物質	測定局数	25	27	27	29	29	30	31	30	31	31
	達成局数	21	24	27	28	28	29	20	28	31	29
	達成率(%)	84	89	100	97	97	97	65	93	100	94

(注) 1 測定局とは、年間の測定時間が6,000時間以上の有効測定局数をいいます。

2 平成11年度から川内局及び飯館局を含みます。

59 二酸化硫黄濃度の測定結果(平成17年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	令用表第3の区分	測定地	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1最高時間高値	日2平均値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準の长期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	環境基準の长期的評価の値	環境基準の短期的評価の値	
							(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)
福島市	南町	100	住	362	8704	0.004	0	0.0	0	0.0	0.0	0.026	0.008	○	0	○	○
	森合	100	住	339	8205	0.002	0	0.0	0	0.0	0.0	0.020	0.005	○	0	○	○
	古川	100	住	350	8486	0.001	0	0.0	0	0.0	0.0	0.018	0.004	○	0	○	○
郡山市	芳賀	16	住	340	8305	0.002	0	0.0	0	0.0	0.0	0.017	0.005	○	0	○	○
	朝日	16	住	360	8643	0.001	0	0.0	0	0.0	0.0	0.036	0.005	○	0	○	○
	堤下	16	住	362	8689	0.001	0	0.0	0	0.0	0.0	0.016	0.003	○	0	○	○
	日和田	16	住	362	8683	0.004	0	0.0	0	0.0	0.0	0.018	0.008	○	0	○	○
	富久山	16	住	363	8707	0.001	0	0.0	0	0.0	0.0	0.016	0.003	○	0	○	○
	安積	16	住	361	8704	0.001	0	0.0	0	0.0	0.0	0.016	0.003	○	0	○	○
須賀川市	須賀川	100	住	361	8692	0.004	0	0.0	0	0.0	0.0	0.020	0.007	○	0	○	○
白河市	白河	100	住	362	8642	0.001	0	0.0	0	0.0	0.0	0.029	0.003	○	0	○	○
磐梯町	大寺六区	100	未	365	8726	0.003	0	0.0	0	0.0	0.0	0.024	0.007	○	0	○	○
会津若松市	会津若松	100	住	365	8726	0.004	0	0.0	0	0.0	0.0	0.018	0.007	○	0	○	○
新地町	新地1	100	未	360	8668	0.000	0	0.0	0	0.0	0.0	0.010	0.002	○	0	○	○
	新地2	100	未	362	8697	0.000	0	0.0	0	0.0	0.0	0.007	0.002	○	0	○	○
相馬市	相馬1	100	住	361	8683	0.002	0	0.0	0	0.0	0.0	0.013	0.003	○	0	○	○
	相馬2	100	未	362	8695	0.001	0	0.0	0	0.0	0.0	0.011	0.002	○	0	○	○

市町村名	測定局	令別表第3の区分	用途地	有効測定日数	測定時間	年平均	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1最高時間高値	日2平%均除値外の値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した値が0.04ppmとの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	環長基的準評の値	環短基的準評の値			
							(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)	(適○・不適×	
南相馬市	鹿島寺内	100	未	361	8690	0.001	0	0.0	0	0.0	0.011	0.002	○	0	○	○	○	○	
	原町1	100	住	362	8695	0.001	0	0.0	0	0.0	0.030	0.003	○	0	○	○	○	○	
	原町2	100	未	361	8582	0.001	0	0.0	0	0.0	0.012	0.002	○	0	○	○	○	○	
	小高	100	住	362	8694	0.001	0	0.0	0	0.0	0.017	0.004	○	0	○	○	○	○	
	飯館村	飯館	100	他	357	8596	0.002	0	0.0	0	0.0	0.080	0.004	○	0	○	○	○	○
	浪江町	浪江	100	住	362	8684	0.002	0	0	0	0.020	0.005	○	0	○	○	○	○	
	双葉町	双葉	100	住	365	8698	0.000	0	0	0	0.021	0.002	○	0	○	○	○	○	
	大熊町	大熊	100	未	360	8679	0.002	0	0	0	0.018	0.005	○	0	○	○	○	○	
	富岡町	富岡	100	住	360	8679	0.002	0	0	0	0.018	0.005	○	0	○	○	○	○	
	楓葉町	楓葉	100	未	362	8682	0.001	0	0	0	0.031	0.003	○	0	○	○	○	○	
広野町	広野1	100	未	361	8666	0.002	0	0	0	0	0.029	0.005	○	0	○	○	○	○	
	広野2	100	未	362	8680	0.001	0	0	0	0	0.024	0.003	○	0	○	○	○	○	
川内村	川内	100	他	364	8654	0.000	0	0	0	0	0.018	0.002	○	0	○	○	○	○	
いわき市	大高	17	未	362	8719	0.003	0	0	0	0	0.038	0.008	○	0	○	○	○	○	
	上中田	17	準工	324	7741	0.005	0	0	0	0	0.071	0.009	○	0	○	○	○	○	
	花ノ井	17	住	360	8712	0.003	0	0	0	0	0.045	0.007	○	0	○	○	○	○	
	金山	17	未	359	8670	0.003	0	0	0	0	0.038	0.007	○	0	○	○	○	○	
	田部	17	未	362	8723	0.003	0	0	0	0	0.045	0.007	○	0	○	○	○	○	
	下川	17	準工	360	8667	0.004	3	0	0	0	0.178	0.013	○	0	○	×	○	×	
	滝尻	17	住	360	8705	0.005	0	0	0	0	0.072	0.015	○	0	○	○	○	×	
	愛宕下	17	住	361	8645	0.002	0	0	0	0	0.054	0.006	○	0	○	○	○	○	
	大原	17	住	360	8703	0.006	0	0	0	0	0.068	0.016	○	0	○	○	○	○	
	南富岡	17	工専	362	8719	0.005	0	0	0	0	0.078	0.013	○	0	(○)	(○)	(○)	(○)	
	鹿島	17	住	354	8541	0.003	0	0	0	0	0.041	0.009	○	0	○	○	○	○	
	中原	17	工	362	8720	0.007	14	0.2	1	0.3	0.272	0.019	○	0	○	×	○	×	
	西郷	17	住	361	8716	0.004	0	0	0	0	0.036	0.009	○	0	○	○	○	○	
	揚土	17	住	359	8541	0.001	0	0	0	0	0.036	0.005	○	0	○	○	○	○	
	高坂	17	住	360	8620	0.002	0	0	0	0	0.036	0.006	○	0	○	○	○	○	
	下神谷	17	未	362	8714	0.003	0	0	0	0	0.039	0.006	○	0	○	○	○	○	

環境保全領域調べ

(注) 1 「令別表第3の区分」は、大気汚染防止法施行令第5条の規定による硫黄酸化物の排出基準(K値)に係る地域の区分で、それぞれ100はK=17.5、16はK=11.5、17はK=6.0を示します。

2 南富岡局は工業専用地域のため、環境基準は適用されません。

(2) 自動車排出ガス測定期

市町村名	測定局	令別表第3の区分	用途地	有効測定日数	測定時間	年平均	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1最高時間高値	日2平%均除値外の値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した値が0.04ppmとの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数	環長基的準評の値	環短基的準評の値		
							(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(有×・無○)	(日)	(適○・不適×
福島市	天神	100	商	363	8718	0.004	0	0.0	0	0.0	0.021	0.009	○	0	○	○	○	○

環境保全領域調べ

60 二酸化硫黄濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用途地域	年 平 均 値 (ppm)				
			13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
福島市	南町	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.008
	森合	住	0.001	0.001	0.001	0.001	0.005
	古川	住	0.001	0.001	0.001	0.001	0.004
郡山市	芳賀	住	0.004	0.004	0.003	0.003	0.005
	朝日	住	0.005	0.005	0.005	0.001	0.005
	堤下	住	0.002	0.001	0.001	0.001	0.003
	日和田	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.008
	富久山	住	0.002	0.001	0.001	0.001	0.003
	安積	住	0.002	0.001	0.001	0.001	0.003
須賀川市	須賀川	住	0.005	0.005	0.004	0.004	0.007
白河市	白河	住	0.003	0.003	0.003	0.001	0.003
磐梯町	大寺六区	未	0.004	0.004	0.003	0.004	0.007
会津若松市	会津若松	住	0.004	0.004	0.004	0.004	0.007
新地町	新地1	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002
	新地2	未	0.001	0.000	0.000	0.000	0.002
相馬市	相馬1	住	0.001	0.002	0.002	0.001	0.003
	相馬2	未	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002
南相馬市	鹿島寺内	未	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002
	原町1	住	0.004	0.001	0.001	0.001	0.003
	原町2	未	0.003	0.003	0.001	0.001	0.002
	小高	住	0.004	0.001	0.001	0.001	0.004
飯館村	飯館	他	0.003	0.003	0.003	0.002	0.004
浪江町	浪江	住	0.003	0.002	0.002	0.003	0.005
双葉町	双葉	住	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
大熊町	大熊	未	0.003	0.002	0.002	0.002	0.005
富岡町	富岡	住	0.004	0.003	0.003	0.003	0.005
楓葉町	楓葉	未	0.003	0.003	0.003	0.001	0.003
広野町	広野1	未	0.004	0.003	0.003	0.002	0.005
	広野2	未	0.003	0.003	0.003	0.001	0.003
川内村	川内	他	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002
いわき市	大高	未	0.004	0.004	0.004	0.004	0.008
	上中田	準工	0.005	0.005	0.004	0.005	0.009
	花ノ井	住	0.004	0.003	0.003	0.003	0.007
	金山	未	0.004	0.003	0.003	0.003	0.007
	田部	未	0.004	0.004	0.004	0.004	0.007
	下川	準工	0.006	0.006	0.006	0.005	0.013
	滝尻	住	0.006	0.006	0.006	0.006	0.015
	愛宕下	住	0.005	0.004	0.005	0.004	0.006
	大原	住	0.006	0.005	0.005	0.006	0.016
	南富岡	工専	0.005	0.005	0.005	0.006	0.013
	鹿島	住	0.004	0.003	0.003	0.004	0.009
	中原	工	0.008	0.007	0.008	0.008	0.019
	西郷	住	0.005	0.004	0.004	0.004	0.009
	揚土	住	0.004	0.003	0.003	0.001	0.005
	高坂	住	0.004	0.004	0.001	0.002	0.006
	下神谷	未	0.004	0.003	0.003	0.003	0.006

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	年 平 均 値 (ppm)				
			13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
福島市	天神	商	0.005	0.005	0.005	0.005	0.004

環境保全領域調べ

61 二酸化窒素濃度の測定結果(平成17年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	令別表第3の区分	用途	有効測定日数	測定時間	年平均値	1最高時間高値の値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日年平均値%の値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	環による基準値				
															(適○・不適×			
福島市	南町	100	住	362	8700	0.015	0.074	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.033	0	○
	森合	100	住	351	8585	0.012	0.055	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0	○
	古川	100	住	359	8614	0.013	0.056	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.030	0	○
郡山市	芳賀	16	住	362	8708	0.016	0.075	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.030	0	○
	朝日	16	住	361	8685	0.014	0.061	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0	○
	堤下	16	住	361	8684	0.013	0.060	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0	○
	日和田	16	住	361	8648	0.011	0.067	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.023	0	○
	富久山	16	住	361	8686	0.013	0.064	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0	○
	安積	16	住	358	8666	0.013	0.054	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.028	0	○
須賀川市	須賀川	100	住	363	8714	0.012	0.059	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.027	0	○
白河市	白河	100	住	362	8690	0.011	0.060	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0	○
会津若松市	会津若松	100	住	362	8690	0.010	0.074	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.031	0	○
新地町	新地1	100	未	362	8682	0.005	0.033	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.011	0	○
相馬市	相馬1	100	住	363	8686	0.007	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0	○
南相馬市	原町1	100	住	362	8686	0.006	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.013	0	○
	小高	100	住	358	8594	0.007	0.044	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0	○
飯館村	飯館	100	他	358	8518	0.003	0.049	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0	○
大熊町	大熊	100	未	350	8440	0.003	0.047	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.008	0	○
富岡町	富岡	100	住	360	8573	0.005	0.041	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.009	0	○
楢葉町	楢葉	100	未	362	8675	0.009	0.052	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.017	0	○
広野町	広野1	100	未	362	8694	0.004	0.040	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.010	0	○
川内村	川内	100	他	362	8706	0.003	0.022	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.006	0	○
いわき市	上中田	17	準工	360	8631	0.013	0.053	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.022	0	○
	滝尻	17	住	361	8695	0.014	0.088	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.032	0	○
	愛宕下	17	住	360	8692	0.014	0.072	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.031	0	○
	大原	17	住	360	8580	0.012	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.030	0	○
	鹿島	17	住	354	8567	0.012	0.084	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.026	0	○
	西郷	17	住	361	8633	0.010	0.072	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.024	0	○
	揚土	17	住	360	8677	0.009	0.060	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.021	0	○
	高坂	17	住	361	8690	0.011	0.068	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.025	0	○
	下神谷	17	未	360	8666	0.007	0.051	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0	○

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	令別表第3の区分	用途	有効測定日数	測定時間	年平均値	1最高時間高値の値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日年平均値%の値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	環による基準値				
															(適○・不適×			
福島市	天神	100	商	363	8719	0.017	0.068	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	0.8	0.034	0	○
郡山市	台新	16	住	362	8691	0.021	0.062	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.6	0.034	0	○
いわき市	平	17	商	359	8577	0.015	0.074	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.029	0	○

環境保全領域調べ

62 二酸化窒素濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	南町	住	0.019	0.019	0.020	0.019	0.015
	森合	住	0.014	0.014	0.014	0.014	0.012
	古川	住	0.011	0.011	0.012	0.011	0.013
郡山市	芳賀	住	0.016	0.017	0.017	0.017	0.016
	朝日	住	0.017	0.017	0.016	0.015	0.014
	堤下	住	0.014	0.015	0.014	0.013	0.013
	日和田	住	0.012	0.013	0.013	0.013	0.011
	富久山	住	0.013	0.014	0.013	0.013	0.013
	安積	住	0.014	0.014	0.010	0.013	0.013
須賀川市	須賀川	住	0.015	0.014	0.014	0.014	0.012
白河市	白河	住	0.012	0.013	0.012	0.013	0.011
会津若松市	会津若松	住	0.011	0.010	0.011	0.011	0.010
新地町	新地1	未	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
相馬市	相馬1	住	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007
南相馬市	原町1	住	0.007	0.008	0.008	0.008	0.006
	小高	住	0.007	0.008	0.009	(0.008)	0.007
飯館村	飯館	他	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
大熊町	大熊	未	0.004	0.005	0.005	0.005	0.003
富岡町	富岡	住	0.005	0.006	0.006	0.005	0.005
楢葉町	楢葉	未	0.009	0.009	0.010	0.009	0.009
広野町	広野1	未	0.005	0.005	0.006	0.005	0.004
川内村	川内	他	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
いわき市	上中田	準工	0.014	0.015	0.015	0.014	0.013
	滝尻	住	0.014	0.015	0.015	0.016	0.014
	愛宕下	住	0.015	0.016	0.015	0.015	0.014
	大原	住	0.019	0.015	0.014	0.014	0.012
	鹿島	住	0.014	0.014	0.014	0.014	0.012
	西郷	住	0.017	0.015	0.013	0.011	0.010
	揚土	住	0.010	0.010	0.011	0.011	0.009
	高坂	住	0.014	0.013	0.011	0.012	0.011
	下神谷	未	0.009	0.008	0.008	0.008	0.007

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	年平均値 (ppm)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	天神	商	0.019	0.019	0.019	0.020	0.017
郡山市	台新	住	0.021	0.021	0.020	0.020	0.021
いわき市	平	商	0.024	0.022	0.021	0.019	0.015

環境保全領域調べ

63 二酸化窒素濃度測定結果の経年変化(日平均値の年間98%値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用途地域	日平均値の年間98%値(ppm)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	南町	住	0.042	0.038	0.043	0.040	0.033
	森合	住	0.028	0.027	0.029	0.028	0.025
	古川	住	0.027	0.026	0.036	0.027	0.030
郡山市	芳賀	住	0.031	0.034	0.034	0.034	0.030
	朝日	住	0.034	0.036	0.033	0.030	0.027
	堤下	住	0.031	0.034	0.028	0.028	0.027
	日和田	住	0.027	0.031	0.029	0.032	0.023
	富久山	住	0.028	0.029	0.027	0.028	0.026
	安積	住	0.026	0.028	0.022	0.026	0.028
須賀川市	須賀川	住	0.027	0.029	0.030	0.028	0.027
白河市	白河	住	0.026	0.029	0.027	0.028	0.026
会津若松市	会津若松	住	0.026	0.027	0.031	0.030	0.031
新地町	新地1	未	0.012	0.013	0.012	0.014	0.011
相馬市	相馬1	住	0.016	0.017	0.017	0.016	0.014
南相馬市	原町1	住	0.015	0.016	0.017	0.016	0.013
	小高	住	0.015	0.016	0.017	(0.014)	0.014
飯館村	飯館	他	0.007	0.009	0.008	0.008	0.009
大熊町	大熊	未	0.010	0.010	0.013	0.012	0.008
富岡町	富岡	住	0.011	0.012	0.014	0.012	0.009
楢葉町	楢葉	未	0.018	0.019	0.019	0.020	0.017
広野町	広野1	未	0.012	0.013	0.014	0.013	0.010
川内村	川内	他	0.006	0.007	0.007	0.006	0.006
いわき市	上中田	準工	0.024	0.025	0.024	0.024	0.022
	滝尻	住	0.028	0.030	0.033	0.031	0.032
	愛宕下	住	0.031	0.033	0.033	0.032	0.031
	大原	住	0.039	0.030	0.031	0.030	0.030
	鹿島	住	0.027	0.029	0.029	0.028	0.026
	西郷	住	0.033	0.028	0.026	0.024	0.024
	揚土	住	0.022	0.024	0.026	0.023	0.021
	高坂	住	0.031	0.025	0.023	0.024	0.025
	下神谷	未	0.022	0.019	0.020	0.018	0.018

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	日平均値の年間98%値(ppm)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	天神	商	0.037	0.039	0.039	0.040	0.034
郡山市	台新	住	0.035	0.036	0.035	0.033	0.034
いわき市	平	商	0.045	0.044	0.038	0.037	0.029

環境保全領域調べ

64 光化学オキシダント濃度の測定結果(平成17年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用 途 地 域	昼 間 測 定 日 数	昼 間 測 定 時 間	昼 間 の 平 1 時 間 均 値 の 値	昼間の 1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数	昼間の 1時間値が 0.12ppm以上の 日数と時間数	昼最 間 の 1 高 時 間 値 の 値	昼1年 間時 の 間 均 最 値 高の値	環 に よ る 基 準 評 価	
			(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	
福島市	南町住	363	5394	0.030	47	223	0	0	0.097	0.045	×
	森合住	365	5411	0.026	15	65	0	0	0.082	0.037	×
	古川住	365	5406	0.031	41	184	0	0	0.083	0.044	×
二本松市	二本松住	354	5067	0.028	30	128	0	0	0.089	0.041	×
郡山市	芳賀住	365	5436	0.030	49	206	0	0	0.097	0.044	×
	朝日住	365	5433	0.032	64	311	0	0	0.096	0.046	×
	堤下住	363	5399	0.034	69	354	0	0	0.099	0.048	×
	日和田住	365	5438	0.036	79	433	0	0	0.101	0.050	×
	富久山住	365	5425	0.035	73	404	0	0	0.096	0.049	×
	安積住	365	5436	0.034	73	390	0	0	0.106	0.048	×
須賀川市	須賀川住	365	5398	0.028	9	34	0	0	0.070	0.039	×
矢吹町	矢吹住	365	5421	0.034	63	384	0	0	0.096	0.047	×
白河市	白河住	365	5451	0.036	80	426	0	0	0.104	0.050	×
会津若松市	会津若松住	365	5435	0.032	59	313	0	0	0.094	0.046	×
新地町	新地1未	365	5420	0.036	52	230	0	0	0.112	0.047	×
相馬市	相馬1住	365	5437	0.036	53	273	1	1	0.121	0.049	×
南相馬市	原町1住	365	5407	0.038	72	368	1	1	0.121	0.051	×
	小高住	365	5421	0.036	72	344	1	1	0.124	0.050	×
飯館村	飯館他	362	5372	0.036	46	247	0	0	0.090	0.046	×
大熊町	大熊未	365	5237	0.030	21	70	0	0	0.100	0.038	×
富岡町	富岡住	365	5444	0.040	79	426	1	2	0.124	0.052	×
楓葉町	楓葉未	365	5420	0.037	73	371	2	4	0.141	0.051	×
広野町	広野1未	362	5363	0.035	38	167	0	0	0.114	0.045	×
川内村	川内他	365	5430	0.036	50	261	0	0	0.097	0.047	×
いわき市	上中田準工	364	5258	0.021	8	26	0	0	0.087	0.031	×
	滝尻住	365	5313	0.020	3	4	0	0	0.075	0.028	×
	愛宕下住	364	5388	0.030	38	152	1	1	0.120	0.043	×
	大原住	363	5278	0.021	4	8	0	0	0.087	0.030	×
	鹿島住	361	5309	0.029	41	136	1	1	0.123	0.044	×
	西郷住	365	5387	0.029	46	190	1	2	0.139	0.044	×
	揚土住	365	5334	0.027	14	45	0	0	0.074	0.037	×
	高坂住	365	5248	0.024	13	43	0	0	0.090	0.033	×
	下神谷未	365	5213	0.027	13	46	0	0	0.105	0.036	×

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用 途 地 域	昼 間 測 定 日 数	昼 間 測 定 時 間	昼 間 の 平 1 時 間 均 値 の 値	昼間の 1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数	昼間の 1時間値が 0.12ppm以上の 日数と時間数	昼最 間 の 1 高 時 間 値 の 値	昼1年 間時 の 間 均 最 値 高の値	環 に よ る 基 準 評 価	
			(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	
福島市	天神商	365	5384	0.028	27	105	0	0	0.079	0.040	×

環境保全領域調べ

65 光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化(昼間の1時間値の年平均値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用途地域	昼間の1時間値の年平均値(ppm)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	南町	住	0.034	0.028	0.027	0.029	0.030
	森合	住	0.025	0.025	0.023	0.024	0.026
	古川	住	0.029	0.030	0.028	0.030	0.031
二本松市	二本松	住	0.024	0.026	0.026	0.027	0.028
郡山市	芳賀	住	0.029	0.032	0.029	0.029	0.030
	朝日	住	0.029	0.026	0.028	0.030	0.032
	堤下	住	0.033	0.033	0.032	0.034	0.034
	日和田	住	0.029	0.032	0.033	0.035	0.036
	富久山	住	0.033	0.033	0.032	0.034	0.035
	安積	住	0.031	0.031	0.031	0.034	0.034
須賀川市	須賀川	住	0.027	0.026	0.026	0.028	0.028
矢吹町	矢吹	住	0.031	0.037	0.035	0.036	0.034
白河市	白河	住	0.031	0.032	0.030	0.034	0.036
会津若松市	会津若松	住	0.029	0.030	0.029	0.031	0.032
新地町	新地1	未	0.033	0.035	0.032	0.033	0.036
相馬市	相馬1	住	0.034	0.036	0.034	0.036	0.036
南相馬市	原町1	住	0.028	0.035	0.035	0.036	0.038
	小高	住	0.027	0.034	0.033	0.034	0.036
飯館村	飯館	他	0.032	0.032	0.033	0.037	0.036
大熊町	大熊	未	0.029	0.031	0.029	0.030	0.030
富岡町	富岡	住	0.034	0.034	0.031	0.032	0.040
楢葉町	楢葉	未	0.029	0.036	0.035	0.035	0.037
広野町	広野1	未	0.037	0.035	0.032	0.036	0.035
川内村	川内	他	0.035	0.029	0.033	0.035	0.036
いわき市	上中田	準工	0.020	0.022	0.021	0.021	0.021
	滝尻	住	0.025	0.021	0.021	0.019	0.020
	愛宕下	住	0.023	0.023	0.022	0.024	0.030
	大原	住	0.028	0.023	0.023	0.024	0.021
	鹿島	住	0.026	0.025	0.021	0.027	0.029
	西郷	住	0.015	0.027	0.028	0.029	0.029
	楊土	住	0.028	0.026	0.023	0.024	0.027
	高坂	住	0.027	0.024	0.022	0.022	0.024
	下神谷	未	0.030	0.029	0.028	0.028	0.027

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	昼間の1時間値の年平均値(ppm)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	天神商	商	0.028	0.026	0.025	0.027	0.028

環境保全領域調べ

66 光化学オキシダント濃度測定結果の経年変化(昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用途地域	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数(時間)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	南町	住	37	163	229	245	223
	森合	住	105	64	52	58	65
	古川	住	225	124	190	192	184
二本松市	二本松	住	37	78	129	118	128
郡山市	芳賀	住	165	221	303	258	206
	朝日	住	150	78	265	293	311
	堤下	住	379	334	397	400	354
	日和田	住	116	158	426	470	433
	富久山	住	327	355	377	406	404
	安積	住	316	269	365	413	390
須賀川市	須賀川	住	86	46	103	144	34
矢吹町	矢吹	住	197	486	464	364	384
白河市	白河	住	271	187	215	250	426
会津若松市	会津若松	住	203	177	301	246	313
新地町	新地1	未	98	112	184	165	230
相馬市	相馬1	住	208	192	215	278	273
南相馬市	原町1	住	77	181	269	291	368
	小高	住	86	202	275	255	344
飯館村	飯館	他	121	77	103	267	247
大熊町	大熊	未	103	48	50	64	70
富岡町	富岡	住	154	230	103	182	426
楓葉町	楓葉	未	168	341	338	268	371
広野町	広野1	未	196	107	116	222	167
川内村	川内	他	266	172	162	288	261
いわき市	上中田	準工	28	16	12	40	26
	滝尻	住	59	3	3	11	4
	愛宕下	住	64	5	28	36	152
	大原	住	160	24	40	43	8
	鹿島	住	62	31	30	113	136
	西郷	住	0	103	188	211	190
	揚土	住	62	13	6	45	45
	高坂	住	120	17	19	29	43
	下神谷	未	110	40	69	35	46

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数(時間)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	天神	商	202	44	88	72	105

環境保全領域調べ

67 浮遊粒子状物質濃度の測定結果(平成17年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用 途 地 域	有 効 測 定 日 数	測 定 時 間	年 平 均 値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数と その割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその 割合		1最 高 値 の値	日 2 平 % 均除 値外 の値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続 したことの有 無	環境基準の 長期的評価 による日平均 値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	環長 境期 基的 準評 の値	環短 境期 基的 準評 の値	
						(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・ 無○)	(日)
福島市	南町住	362	8703	0.018	0	0.0	0	0.0	0.121	0.049	○	0	○	○	○	○
	森合住	359	8656	0.020	0	0.0	0	0.0	0.127	0.050	○	0	○	○	○	○
郡山市	朝日住	363	8713	0.019	0	0.0	0	0.0	0.105	0.053	○	0	○	○	○	○
須賀川市	須賀川住	361	8693	0.016	0	0.0	0	0.0	0.092	0.043	○	0	○	○	○	○
白河市	白河住	363	8710	0.017	0	0.0	0	0.0	0.163	0.051	○	0	○	○	○	○
会津若松市	会津若松住	360	8653	0.027	1	0.0	0	0.0	0.213	0.055	○	0	○	○	×	
新地町	新地1未	360	8670	0.024	0	0.0	1	0.3	0.129	0.063	○	0	○	×		
	新地2未	362	8709	0.020	0	0.0	0	0.0	0.189	0.058	○	0	○	○		
相馬市	相馬1住	355	8550	0.022	0	0.0	0	0.0	0.179	0.053	○	0	○	○		
	相馬2未	352	8525	0.026	0	0.0	1	0.3	0.161	0.067	○	0	○	×		
南相馬市	鹿島寺内未	359	8663	0.028	0	0.0	1	0.3	0.170	0.067	○	0	○	×		
	原町1住	325	7947	0.025	0	0.0	0	0.0	0.140	0.060	○	0	○	○		
	原町2未	362	8703	0.020	0	0.0	0	0.0	0.117	0.049	○	0	○	○		
	小高住	362	8710	0.019	0	0.0	0	0.0	0.142	0.060	○	0	○	○		
	飯館村	飯館他	357	8611	0.020	0	0.0	0	0.0	0.188	0.045	○	0	○	○	
浪江町	浪江住	360	8643	0.017	0	0.0	0	0.0	0.131	0.057	○	0	○	○		
大熊町	大熊未	361	8665	0.016	0	0.0	0	0.0	0.152	0.052	○	0	○	○		
富岡町	富岡住	363	8726	0.017	0	0.0	0	0.0	0.196	0.060	○	0	○	○		
楓葉町	楓葉未	362	8685	0.025	3	0.0	0	0.0	0.240	0.067	○	0	○	×		
広野町	広野1未	361	8661	0.021	0	0.0	0	0.0	0.146	0.053	○	0	○	○		
	広野2未	363	8720	0.023	0	0.0	0	0.0	0.118	0.056	○	0	○	○		
川内村	川内他	364	8731	0.013	0	0.0	0	0.0	0.162	0.042	○	0	○	○		
いわき市	花ノ井住	359	8688	0.022	0	0.0	0	0.0	0.156	0.069	○	0	○	○		
	滝尻住	360	8704	0.028	1	0.0	3	0.8	0.204	0.091	×	3	×	×		
	愛宕下住	361	8644	0.023	2	0.0	3	0.8	0.256	0.080	×	2	×	×		
	大原住	360	8706	0.025	0	0.0	1	0.3	0.181	0.069	○	0	○	×		
	西郷住	360	8698	0.021	0	0.0	1	0.3	0.181	0.077	○	0	○	×		
	揚土住	359	8569	0.021	0	0.0	0	0.0	0.120	0.058	○	0	○	○		

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用 途 地 域	有 効 測 定 日 数	測 定 時 間	年 平 均 値	1時間値が 0.20mg/m ³ を超えた 時間数と その割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日数とその 割合		1最 高 値 の値	日 2 平 % 均除 値外 の値	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2 日以上連続 したことの有 無	環境基準の 長期的評価 による日平均 値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数	環長 境期 基的 準評 の値	環短 境期 基的 準評 の値	
						(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(有×・ 無○)	(日)
福島市	天神商	349	8412	0.019	0	0.0	0	0.0	0.133	0.050	○	0	○	○	○	○
郡山市	台新住	363	8712	0.018	0	0.0	0	0.0	0.131	0.050	○	0	○	○	○	○
いわき市	平商	361	8700	0.020	0	0.0	0	0.0	0.180	0.065	○	0	○	○	○	○

環境保全領域調べ

68 浮遊粒子状物質濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用途地域	年平均値 (mg/m ³)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	南町	住	0.021	0.019	0.017	0.018	0.018
	森合	住	0.022	0.021	0.020	0.021	0.020
郡山市	朝日	住	0.019	0.018	0.018	0.017	0.019
須賀川市	須賀川	住	0.023	0.023	0.022	0.015	0.016
白河市	白河	住	0.020	0.020	0.017	0.016	0.017
会津若松市	会津若松	住	0.034	0.032	0.031	0.027	0.027
新地町	新地1	未	0.025	0.023	0.024	0.023	0.024
	新地2	未	0.021	0.022	0.022	0.020	0.020
相馬市	相馬1	住	0.026	0.031	0.031	0.029	0.022
	相馬2	未	0.025	0.030	0.028	0.027	0.026
南相馬市	鹿島寺内	未	0.020	0.018	(0.022)	0.024	0.028
	原町1	住	0.018	0.022	0.020	0.019	0.025
	原町2	未	0.018	0.018	0.021	0.020	0.020
	小高	住	0.018	0.022	0.021	0.019	0.019
飯舘村	飯舘	他	0.016	0.016	0.015	0.020	0.020
浪江町	浪江	住	0.024	0.023	0.022	0.017	0.017
大熊町	大熊	未	0.021	0.019	0.018	0.015	0.016
富岡町	富岡	住	0.023	0.022	0.020	0.017	0.017
楢葉町	楢葉	未	0.031	0.029	0.029	0.026	0.025
広野町	広野1	未	0.017	0.015	0.016	0.020	0.021
	広野2	未	-	0.022	0.022	0.022	0.023
川内村	川内	他	0.018	0.017	0.016	0.013	0.013
いわき市	花ノ井	住	0.025	0.023	0.024	0.022	0.022
	滝尻	住	0.031	0.026	0.026	0.029	0.028
	愛宕下	住	0.027	0.029	0.027	0.025	0.023
	大原	住	0.028	0.027	0.028	0.025	0.025
	西郷	住	0.025	0.023	0.022	0.021	0.021
	揚土	住	0.022	0.023	0.023	0.022	0.021

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	年平均値 (mg/m ³)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	天神	商	0.025	0.023	0.023	0.020	0.019
郡山市	台新	住	0.020	0.019	0.019	0.020	0.018
いわき市	平	商	0.026	0.028	0.029	0.024	0.020

環境保全領域調べ

69 非メタン炭化水素濃度の測定結果(平成17年度年間値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用 途 地 域	測 定 時 間	年 平 均 値	6～9時におけ る年平均値	6 ～ 9 時 測 定 日 数	6～9時3時間平均値		6～9時3時間平均値が 0.20ppmCを 超えた日数と その割合		6～9時3時間平均値が 0.31ppmCを 超えた日数と その割合	
							最高 値	最低 値	(日)	(ppmC)	(日)	(%)
福島市	森合	住	8232	0.16	0.18	358	0.63	0.04	122	34.1	45	12.6
郡山市	朝日	住	8618	0.14	0.15	362	0.63	0.01	82	22.7	16	4.4
須賀川市	須賀川	住	8331	0.13	0.15	363	0.67	0.02	65	17.9	11	3.0
白河市	白河	住	8324	0.10	0.12	364	0.50	0.02	48	13.2	6	1.6
会津若松市	会津若松	住	6769	0.10	0.10	284	0.40	0.00	22	7.7	5	1.8
南相馬市	原町1	住	8641	0.21	0.23	364	0.69	0.10	196	53.8	45	12.4
楢葉町	楢葉	未	7761	0.11	0.11	327	0.36	0.03	18	5.5	3	0.9
川内村	川内	他	8471	0.05	0.06	360	0.34	0.00	6	1.7	2	0.6

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用 途 地 域	測 定 時 間	年 平 均 値	6～9時におけ る年平均値	6 ～ 9 時 測 定 日 数	6～9時3時間平均値		6～9時3時間平均値が 0.20ppmCを 超えた日数と その割合		6～9時3時間平均値が 0.31ppmCを 超えた日数と その割合	
							最高 値	最低 値	(日)	(ppmC)	(日)	(%)
福島市	天神	商	8528	0.16	0.18	351	0.60	0.06	108	30.8	29	8.3
郡山市	台新	住	8239	0.10	0.12	346	0.76	0.02	36	10.4	10	2.9
いわき市	平	商	8186	0.16	0.16	333	1.07	0.03	68	20.4	27	8.1

環境保全領域調べ

70 非メタン炭化水素濃度測定結果の経年変化(年平均値)

(1) 一般環境大気測定局

市町村名	測定局	用途地域	6～9時における年平均値(ppmC)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	森合	住	0.22	0.22	0.23	0.20	0.18
郡山市	朝日	住	0.22	0.25	0.25	0.20	0.15
須賀川市	須賀川	住	0.19	0.18	0.17	0.16	0.15
白河市	白河	住	0.14	0.14	0.15	0.12	0.12
会津若松市	会津若松	住	0.16	0.14	0.15	0.11	0.10
南相馬市	原町1	住	0.12	0.16	0.21	0.26	0.23
楢葉町	楢葉	未	0.09	0.07	0.10	0.12	0.11
川内村	川内	他	0.10	0.12	0.10	0.08	0.06

環境保全領域調べ

(2) 自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	6～9時における年平均値(ppmC)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	天神	商	0.25	0.21	0.19	0.18	0.18
郡山市	台新	住	0.17	0.29	0.29	0.22	0.12
いわき市	平	商	0.33	0.20	0.21	0.18	0.16

環境保全領域調べ

71 一酸化炭素濃度の測定結果(平成17年度年間値)

自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	有効測定日数	測定期間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合		1最高時間高値外の値	日2平均%の値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連續したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日	環境短期基準評価の値	環境短期基準評価の値
						(日)	(時間)	(ppm)	(回)	(%)	(日)	(%)				(日)	(適○・不適×
福島市	天神商	361	8674	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.4	0.6	○	0	○	○	
郡山市	台新住	363	8706	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2.3	0.6	○	0	○	○	
いわき市	平商	360	8663	0.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4.5	0.8	○	0	○	○	

環境保全領域調べ

72 一酸化炭素濃度測定結果の経年変化(年平均値)

自動車排出ガス測定局

市町村名	測定局	用途地域	年平均値(ppm)				
			平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
福島市	天神商		0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
郡山市	台新住		0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
いわき市	平商		0.5	0.6	0.7	0.6	0.5

環境保全領域調べ

73 有害大気汚染物質モニタリング測定地点(平成17年度)

地域分類 (地点数)	市町村	測定地点	用途地域	測定機関
一般環境 (6)	郡山市	開成山公園	第一種低層住居専用地域	郡山市
		揚土局	第二種住居地域	
	いわき市	鹿島局	第二種中高層住居専用地域	いわき市
		滝尻局	第一種住居地域	
発生源周辺 (2)	白河市	白河局	第一種住居地域	福島県
	南相馬市	南相馬合同庁舎	第一種住居地域	福島県
沿道 (2)	郡山市	芳賀公民館	第一種住居地域	郡山市
	川俣町	川俣町内	指定なし	福島県
	福島市	県庁東分庁舎	第二種住居地域	福島県
	いわき市	平局	商業地	いわき市

74 有害大気汚染物質モニタリングの結果（平成17年度）

(単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ^{*1})

物質名	地域分類	測定値(年平均値)							全国の状況 ^{*2}		環境基準等 ^{*3}	
		地点数				平均	平均値の最小	平均値の最大	平均	最大		
		福島県	郡山市	いわき市	計							
ベンゼン	一般環境	2	1	3	6	1.1	0.88	1.3	1.6	3.5	3	
	発生源周辺		1		1	1.3	-	-	1.9	4.3		
	沿道	1		1	2	1.7	1.5	1.8	2.4	5.0		
トリクロロエチレン	一般環境	2	1	3	6	0.33	0.16	0.59	0.79	10	200	
	発生源周辺		1		1	0.84	-	-	1.5	22		
テトラクロロエチレン	一般環境	2	1	3	6	0.13	0.037	0.49	0.39	10	200	
	発生源周辺		1		1	0.29	-	-	0.35	1.9		
ジクロロメタン	一般環境	2	1	3	6	0.69	0.43	0.93	2.3	12	150	
	発生源周辺	1	1		2	11	0.64	22	3.7	66		
アクリロニトリル	一般環境	2	1	3	6	0.049	0.024	0.067	0.094	1.2	2	
	発生源周辺		1		1	0.055	-	-	0.17	1.3		
塩化ビニルモノマー	一般環境	2		3	5	0.018	0.013	0.031	0.59	1.8	10	
水銀及びその化合物 (ng/m ³)	一般環境	2	1	3	6	2.5	1.2	5.0	2.3	3.8	40	
	発生源周辺		1		1	1.3			2.6	4.6		
ニッケル化合物 (ng/m ³)	一般環境	2	1	3	6	2.5	1.3	5.2	4.7	33	25	
	発生源周辺		1		1	1.7	-	-	9.5	38		
アセトアルデヒド	一般環境	2		1	3	1.6	1.5	1.6	2.9	9.3		
	沿道	1		1	2	2.1	1.9	2.3				
酸化エチレン	一般環境		1		1	0.043	-	-	0.10	0.99		
	発生源周辺		1		1	0.063	-	-				
1,2-ジクロロエタン	一般環境		1		1	0.092	-	-	0.15	2.7		
	発生源周辺		1		1	0.094	-	-				
1,3-ブタジエン	一般環境	2			2	0.060	0.048	0.071	0.26	1.5		
	沿道	1		1	2	0.20	0.15	0.24				
ベンゾ[a]ピレン (ng/m ³)	一般環境		1		1	0.22	-	-	0.34	2.5		
	発生源周辺		1		1	0.26	-	-				
	沿道	1		1	2	0.24	0.16	0.31				
ホルムアルデヒド	一般環境	2		1	3	1.9	1.5	2.2	3.2	11		
	沿道	1		1	2	2.8	2.5	3.0				
マンガン及び その化合物 (ng/m ³)	一般環境			1	1	16	-	-	34	210		
クロム及び その化合物 (ng/m ³)	一般環境			1	1	1.7	-	-	7.8	94		

*1 水銀及びその化合物、ニッケル化合物、ベンゾ[a]ピレン、マンガン及びその化合物、クロム及びその化合物の単位は、ng/m³である。

*2 出典：平成16年度地方公共団体等における有害大気汚染物質モニタリング調査結果（環境省）
環境基準及び指針値設定項目の平均及び最大は地域分類ごとの値、それ以外の8項目の平均及び最大は全調査地点の値である。

*3 ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンについては環境基準、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物については指針値。

75 ばい煙発生施設届出件数等

(平成17年度)

施設の番号	施設の種類	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計	
1	ボイラー(小型除く)	429	113	181	263	32	105 (30)	278	269 (9)	1670 (39)	
	小型ボイラー	381	153	102	201	42	176	237	663 (1)	1955 (1)	
2	ガス発生炉	0 (3)	0	0	0	0	0	0	0	0 (3)	
3	焙焼炉・焼結炉	0	0	0	0	0	0	0	8	8	
5	溶解炉	59	12	26	37	1	13	1	12	161	
6	金属加熱炉	38	8	23	25	0	9	2	9	114	
9	溶融炉	6	1	1	0	8	0	14	0	30	
	焼成炉	2	3	1	8	0	0	31	19	64	
10	反応炉	0	0	0	0	0	0	10	6	16	
11	骨材乾燥炉	7	8	4	10	3	6	10	9	57	
	その他の乾燥炉	10	5	5	15	1	3	13	14	66	
12	電気炉	5	0	0	3	0	0	0	0	8	
13	廃棄物焼却炉	14	14	15	15	8	22 (2)	3	23	114 (2)	
14	銅・鉛又は 亜鉛の 精錬用	焙焼炉	1	0	0	2	0	0	1	4	
		焼結炉	0	0	0	0	0	0	2	2	
		溶鉱炉	0	0	0	0	0	0	2	2	
		転炉	0	0	0	0	0	0	5	5	
		溶解炉	0	3	0	0	0	0	3	6	
		乾燥炉	0	0	0	0	0	0	4	4	
17	塩化第二鉄製造用溶解炉	0	0	0	0	0	0	5	0	5	
19	塩素反応施設	0	1	0	1	0	7	13	28	50	
	塩化水素反応施設	0	0	0	3	0	0	0	4	7	
	塩化水素吸収施設	0	0	0	0	0	4	6	6	16	
21	複合肥料等 製造用	反応施設	0	0	0	0	0	0	3	3	
27	硝酸製造用	吸収施設	0	0	0	0	0	0	2	2	
		濃縮施設	0	0	0	0	0	0	1	1	
29		ガスターイン	0	0 (2)	0 (5)	0 (7)	0	0 (1)	0 (5)	0 (1) 0 (21)	
		非常用	0 (24)	0	0 (2)	0 (8)	0 (1)	0 (10)	0 (14)	2 (10) 2 (69)	
30	ディーゼル機関	0 (55)	0 (20)	3 (9)	9 (23)	0	0 (15)	2 (40)	3 (20)	17 (182)	
		非常用	2 (73)	0 (26)	0 (8)	6 (52)	0 (4)	3 (64)	9 (31)	16 (45) 36 (303)	
31	ガス機関	0 (1)	0	0 (8)	0 (1)	0	0	0	0 (1)	0 (11)	
		非常用	0	0	0	0	0	0	0	0	
施設数		合計	954 (156)	321 (48)	361 (32)	598 (91)	95 (5)	348 (122)	634 (90)	1114 (87) 4425 (631)	
構成比(%)		21.6	7.3	8.2	13.5	2.1	7.9	14.3	25.2	100	
工場・事業場数		合計	427 (95)	176 (34)	165 (16)	287 (59)	56 (5)	147 (42)	233 (56)	246 (67) 1737 (374)	
構成比(%)		24.6	10.1	9.5	16.5	3.2	8.5	13.4	14.2	100	

環境保全領域調べ

(注) 上表中()内の数字は、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づく施設及び工場・事業場数を示し、届出件数等には含まれません。

7 6 振発性有機化合物排出施設届出件数等

(平成18年11月現在)

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学会社の製造の用に供する乾燥施設	0	3	0	0	0	4	3	6	16
2	塗装施設	0	0	0	1	0	0	2	0	3
3	塗装の用に供する乾燥施設	0	1	0	0	0	0	13	0	14
4	印刷回路用銀張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	0	3	16	0	0	0	0	1	20
5	接着の用に供する乾燥施設	2	0	0	0	0	0	0	3	5
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷)	1	0	10	0	0	0	0	0	11
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	0	1	0	0	0	0	0	1
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	3	1	4
施設数	合計	3	7	27	1	0	4	21	11	74
	構成比(%)	4.1	9.5	36.5	1.4	0.0	5.4	28.4	14.9	100.0
工場・事業場数	合計	2	4	4	1	0	3	6	5	25
	構成比(%)	8.0	16.0	16.0	4.0	0.0	12.0	24.0	20.0	100.0

環境保全領域調べ

7 7 一般粉じん発生施設届出件数等

(平成17年度)

施設の項目番号	施設の名称	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計
2	堆積場	31	17	16	42	4	31 (5)	27	70 (16)	238 (21)
3	コンペア	124	23	106	65	6	176 (42)	50	169 (58)	719 (100)
4	破碎機・摩碎機	45	31	44	56	7	71 (8)	39	44 (4)	337 (12)
5	ふるい	29	31	32	21	3	44 (4)	20	30 (1)	210 (5)
施設数	合計	229	102	198	184	20	322 (59)	136	313 (79)	1,504 (138)
	構成比(%)	15.2	6.8	13.2	12.2	1.3	21.4	9.0	20.8	100.0
工場・事業場数	合計	37	24	31	71	7	44	30	62	306 (5)
	構成比(%)	12.1	7.8	10.1	23.2	2.3	14.4	9.8	20.3	100.0

(注)上表中の()内の数字は、電気事業法に基づく施設数等を示し、届出件数等には含まれません。

環境保全領域調べ

7 8 ばい煙等の立入検査実施状況

(平成17年度)

		県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	郡山市(中核市)	いわき市(中核市)	計	
調査数	事業場数	接道排ガス調査	6	4	5	6	2	4	1	14	42
		届出状況等確認調査	62	32	24	41	20	37	10	98	324
	施設数	接道排ガス調査	6	3	4	6	3	4	1	14	41
		届出状況等確認調査	144	63	24	155	30	197	91	390	1,094
煙道排ガス調査検査項目	有害物質	大防法	3	1	3	1	1	3	0	10	22
		上記外	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	ばいじん	大防法	6	3	4	5	2	4	0	10	34
		条例	0	1	1	0	0	0	0	0	2
		上記外	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	重金属化合物	大防法	1	2	3	3	1	3	1	10	24
		上記外	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	有害物質	大防法	3	0	2	6	2	2	1	2	18
		条例	0	6	0	10	0	2	0	1	19
		上記外	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		大防法	13	6	12	15	6	12	2	32	98
		条例	0	7	1	10	0	2	0	1	21
		上記外	0	0	0	0	0	0	0	9	9

環境保全領域調べ

79 ばい煙等の立入検査による指導状況

年度区分 業種	平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	調査業工場場数	指件導勧告数								
食料品・たばこ製造業	27	0	36	1	34	1	32	2	21	0
織維工業	5	0	9	0	8	0	6	0	9	0
木材・木製品製造業	10	0	6	1	1	0	7	2	4	0
家具・装備品製造業	9	0	2	1	5	0	7	0	1	0
パルプ・紙・紙加工品製造業	8	0	5	1	9	0	7	0	9	0
化学工業	31	1	20	0	28	0	26	0	28	0
石油製品・石炭製品製造業	17	0	14	0	6	0	15	1	13	0
プラスチック製品製造業	1	0	5	0	1	0	8	0	4	0
ゴム製品製造業	3	1	4	0	4	0	1	0	4	0
窯業・土石製品製造業	25	0	26	0	28	0	36	1	34	0
鉄鋼業	5	0	4	0	7	0	6	1	3	0
非鉄金属製造業	10	0	8	0	13	0	10	0	12	0
金属製品製造業	4	0	3	0	4	0	7	1	8	0
一般機械器具製造業	5	0	4	0	6	0	6	0	6	0
電気機械器具製造業	12	0	15	0	11	0	19	0	14	0
輸送用機械器具製造業	3	0	3	0	8	0	4	0	1	0
精密機械器具製造業	4	0	5	0	3	0	4	0	3	0
その他の製造業	1	0	3	1	5	0	6	0	7	0
電気業	6	0	0	0	7	0	6	0	4	0
各種商品卸売業	2	0	2	0	4	0	1	0	0	0
繊維・機械器具・建築材等卸売業	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0
旅館・その他の宿泊所	15	0	26	4	35	1	13	1	22	0
医療業	17	0	11	0	9	0	18	0	19	0
保健及び廃棄物処理業	32	3	17	1	26	1	27	2	24	0
教育	10	0	13	0	7	0	12	0	17	0
その他のサービス業	21	0	12	3	26	1	14	2	18	0
その他	60	1	72	2	60	1	79	5	62	0
計	345	6	325	15	355	5	377	18	348	0

環境保全領域調べ

水質関係

80 水質汚濁に係る環境基準

環境基準(「水質汚濁に係る環境基準について」昭和46年12月28日環境庁告示第59号)

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/l以下	日本工業規格K0102(以下この表、(2)の表において「規格」という。)55に定める方法
全シアム	検出されないこと	規格38.1.2及び38.2に定める方法又は規格38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/l以下	規格54に定める方法
六価クロム	0.05mg/l以下	規格65.2に定める方法
砒素	0.01mg/l以下	規格61.2又は61.3に定める方法
総水銀	0.0005mg/l以下	付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	付表2に掲げる方法
PCB	検出されないこと	付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロパン	0.002mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/l以下	付表4に掲げる内容
シマジン	0.003mg/l以下	付表5の第1又は第2に掲げる内容
チオベンカルブ	0.02mg/l以下	付表5の第1又は第2に掲げる内容
ベンゼン	0.01mg/l以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/l以下	規格67.2又は67.3に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/l以下	硝酸性窒素にあっては規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあっては規格43.1に定める方法
ふつ素	0.8mg/l以下	規格34.1に定める方法又は付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/l以下	規格47.1若しくは47.3に定める方法又は付表7に掲げる方法
備考		
1	基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。	
2	「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。	
3	海域については、ふつ素及びほう素の基準値は適用しない。	
4	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸性イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。	

(注) 付表1~9は省略します。

(参考)要監視項目及び指針値

項目	指針値	項目	指針値
クロロホルム	0.06mg/l以下	オキシン銅(有機銅)	0.04mg/l以下
トランヌー1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	クロロタロニル(TPN)	0.05mg/l以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06mg/l以下	トルエン	0.6mg/l以下
p-ジクロロベンゼン	0.2mg/l以下	キシレン	0.4mg/l以下
イソキサチオノン	0.008mg/l以下	タル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/l以下
プロピザミド	0.008mg/l以下	ニッケル	-
EEN	0.006mg/l以下	モリブデン	0.07mg/l以下
ジクロルボス(DDVP)	0.008mg/l以下	アンチモン	0.02mg/l以下
フェノブカルブ(BPMC)	0.03mg/l以下	塩化ビニルモノマー	0.002mg/l以下
イプロベンホス(IBP)	0.008mg/l以下	エピクロロヒドリン	0.0004mg/l以下
クロルニトロフェン(CNP)	-	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下
ダイアジノン	0.005mg/l以下	全マングан	0.2mg/l以下
フェニトロチオン(MEP)	0.003mg/l以下	ウララン	0.002mg/l以下
イソプロチオラン	0.04mg/l以下		

※ 平成11年2月22日付け環境庁告示第14号、第16号による環境基準健康項目の

変更に伴い、要監視項目及びその指針値が変更になりました。

※ 平成16年4月5日付け環境省環境管理局水環境部長通知により、要監視項目

及び指針値が変更になりました。

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河 川

(ア) 河 川(湖沼を除く。)

a

項目 類型	利用目的の 適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	50MPN/ 100ml以下	
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/l以下	25mg/l以下	5mg/l以上	5,000MPN/ 100ml以下	
C	水産3級 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以上	—	
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/l以下	100mg/l以下	2mg/l以上	—	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/l以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/l以上	—	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格21に定める方法	付表8に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	
備考							
1 基準値は、日間平均値とします(湖沼、海域もこれに準じます。)。							
2 農業用利水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/l以上とします。 (湖沼もこれに準じます。)							
3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であつて、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいいます(湖沼、海域もこれに準じます。)。							
4 最確数による定量法とは、次のものをいいます(湖沼、海域もこれに準じます。)。 試料10ml、1ml、0.1ml、0.01ml……のように連続した4段階(試料量が0.1ml以下の場合は1mlに希釈して用いる。)を5本ずつBGLB醣酵管に移植し、35~37°C、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100ml中の最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移植したものの全部か、又は、大多数が大腸菌群陽性となるように、また最小量を移植したものの全部か又は、代替数が大腸菌群陰性となるよう適宜に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。							

(注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水道1級:ろ過等による簡単な浄水操作を行うもの

〃 2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

〃 3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産2級及び水産3級の水産生物用

〃 2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

〃 3級:コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

〃 2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

〃 3級:特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	水性生物の生息状況の適応性	基 準 値		該当水域 福島県において未設定
		全 亜 鉛		
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l以下		
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l以下		
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l以下		
生物C	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l以下		
測 定 方 法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については、付表9の1(1)による。)		
備 考 1 基準値は年間平均値とします(湖沼、海域もこれに準ずる)。				

(イ) 湖 沼(天然湖沼及び貯水量1,000万m³以上であり、かつ、水の滞留時間が4時間以上である人工湖)

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該当水域 別に水域類型ごとに指定する水域
		水素イオン濃度(pH)	化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/l以下	1mg/l以下	7.5mg/l以上	50MPN/ 100ml以下	
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/l以下	5mg/l以下	7.5mg/l以上	1.000MPN/ 100ml以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/l以下	15mg/l以下	5mg/l以上	—	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/l以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/l以上	—	
測 定 方 法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法	付表8に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	
備 考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しません。							

(注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全

2 水道1級:ろ過等による簡単な浄水操作を行うもの

〃 2、3級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水産1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

〃 2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

〃 3級:コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

〃 2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

5 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

類型 項目	利用目的の適応性	基準値		該当水域 別に水域類型ごとに指定する水域
		全窒素	全磷	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/l以下	0.005mg/l以下	
II	水道1、2、3級(特殊なものを除く。) 水産1種水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/l以下	0.01mg/l以下	
III	水道3級(特殊なもの)及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/l以下	0.03mg/l以下	
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/l以下	0.05mg/l以下	
V	水産業用3種 農業用2種 環境保全	1mg/l以下	0.1mg/l以下	
測定方法		規格45.2、45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	X
備考 1 基準値は年間平均値とします。 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用します。 3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しません。				

- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 2 水道 1 級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 　　〃 2 級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 　　〃 3 級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
 3 水産 1 種:サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
 　　〃 2 種:ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
 　　〃 3 種:コイ、フナ等の水産生物用
 4 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

類型 項目	水性生物の生息状況の適応性	基準値		該当水域 福島県において未設定
		全亜鉛		
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l以下		
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l以下		
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/l以下		
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/l以下		
測定方法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については、付表9の1(1)による。)		X

イ 海 域

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度(pH)	化 学 的 酸素要求量(COD)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質(油分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/l以下	7.5mg/l以上	1.000MPN/ 100ml以下	検出されないと	別に水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/l以下	5mg/l以上	—	検出されないと	
C	工業用水2級 環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/l以下	2mg/l以上	—	—	
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法(ただし、B類型の工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定方法はアルカリ性法)	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	付表10に掲げる方法	
備考							
1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100ml以下とします。 2 アルカリ性法とは、次のものをいう。 試料50mlを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%)1mlを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液(2mmol/l)10mlを正確に加えたのち、沸騰した水浴中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液(10w/v%)1mlとアジ化ナトリウム溶液(4w/v%)1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1)0.5mlを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ酸ナトリウム溶液(10mmol/l)でんぶん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。 $COD(O_2 mg/l) = 0.08 \times [(b) - (a)] \times f Na_2S_2O_3 \times 1,000 / 50$ (a):チオ酸ナトリウム溶液(10mmol/l)の滴定値(ml) (b):蒸留水について行った空試験値(ml) $f Na_2S_2O_3$:チオ酸ナトリウム溶液(10mmol/l)の力価							

- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 2 水産1級:マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 " 2級:ボラ、ノリ等の水産生物用
 3 環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値		該当水域
		全窒素	全燐	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるものの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/l以下	0.02mg/l以下	別に水域類型ごとに指定する水域
II	水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるものの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/l以下	0.03mg/l以下	
III	水産2種 及びIV以下の欄に掲げるものの(水産3種を除く。)	0.6mg/l以下	0.05mg/l以下	
IV	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/l以下	0.09mg/l以下	
測定方法		規格45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	

- 備考
 1 基準値は年間平均値とします。
 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとします。

- (注) 1 自然環境保全:自然探勝等の環境保全
 2 水産1種:底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
 " 2種:一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
 " 3種:汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
 3 生物生息環境保全:年間を通して底生生物が生息できる限度

C

類型 項目	水性生物の生息状況の適応性	基 準 値		該当水域
		全 亜 鉛		
生物A	水性生物の生息する水域	0.02mg/l以下		福島県において未設定
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/l以下		
測 定 方 法		規格53に定める方法(準備操作は規格53に定める方法によるほか、付表9に掲げる方法によることができる。また、規格53で使用する水については、付表9の1(1)による。)		

(参 考) 要監視項目の水域類型及び指針値

項 目	水 域	類 型	指 針 値
クロロホルム	河川及び湖沼	生 物 A	0.7mg/l以下
		生 物 特 A	0.006mg/l以下
		生 物 B	3mg/l以下
		生 物 特 B	3mg/l以下
	海 域	生 物 A	0.8mg/l以下
		生 物 特 A	0.8mg/l以下
		生 物 A	0.05mg/l以下
		生 物 特 A	0.01mg/l以下
フェノール	河川及び湖沼	生 物 B	0.08mg/l以下
		生 物 特 B	0.01mg/l以下
		生 物 A	2mg/l以下
		生 物 特 A	0.2mg/l以下
	海 域	生 物 A	1mg/l以下
		生 物 特 A	1mg/l以下
		生 物 B	1mg/l以下
		生 物 特 B	1mg/l以下
ホルムアルデヒド	河川及び湖沼	生 物 A	0.3mg/l以下
		生 物 特 A	0.03mg/l以下
		生 物 B	1mg/l以下
		生 物 特 B	1mg/l以下
	海 域	生 物 A	0.3mg/l以下

81 水質環境基準の類型あてはめ一覧表

(1) 河川

水系名	水域	類型	達成期間	設定年月日
阿武隈川	阿武隈川上流(堀川合流点より上流)	A	直ちに	46.5.25 閣議決定
	阿武隈川中流(1)(堀川合流点から五百川合流点まで)	B	直ちに	H14.7.15 環境省告示45号
	阿武隈川中流(2)(五百川合流点から内川合流点まで)	B	5年以内	46.5.25 閣議決定
	社川(全域)	A	直ちに	
	釈迦堂川(影沼橋より上流)	A	直ちに	51.3.30
	釈迦堂川(影沼橋より下流)	B	直ちに	県告示354号
	大滝根川(谷田川を含む)	A	直ちに	
	逢瀬川(馬場川合流点より上流)	A	直ちに	
	逢瀬川(馬場川合流点から幕ノ内橋まで)	B	直ちに	H18.3.24
	逢瀬川(幕ノ内橋より下流)	C	直ちに	県告示277号
	五百川	A	直ちに	
	荒川(日ノ倉橋より上流)(pHを除く)	A	直ちに	
	荒川(日ノ倉橋より下流)(pHを除く)	B	直ちに	
	松川(pHを除く)	A	直ちに	
	摺上川	A	直ちに	
	広瀬川(館の腰橋より上流及び小国川)	A	直ちに	
	広瀬川(館の腰橋より下流)	B	直ちに	
阿賀野川	今出川(北須川合流点より下流及び千五沢ダム貯水池より下流の北須川)	B	5年を超える期間ですみやかに	H13.3.27
	北須川(千五沢ダム貯水池より上流)	A	直ちに	県告示306号
	阿賀野川(1)(大川橋より上流で大川ダム貯水池(全域)に係る部分を除く)	A	直ちに	48.3.31 環境庁告示21号
	阿賀野川(2)(大川橋から日橋川合流点まで)	A	直ちに	H14.7.15 環境省告示45号
	阿賀野川(3)(日橋川合流点から新郷ダムまで)	A	5年以内	48.3.31
	阿賀野川(4)(新郷ダムより下流)	A	直ちに	環境庁告示21号
	只見川(田子倉貯水池より下流)	A	直ちに	49.3.26
	伊南川	A	直ちに	県告示285号
	湯川(滝見橋より上流)	A	直ちに	
	湯川(滝見橋より下流)	B	5年以内	57.6.22 県告示818号
	旧湯川	B	5年以内	
	宮川	A	直ちに	
	旧宮川	B	直ちに	
	日橋川(pHを除く)	A	直ちに	
	田付川(猫ノ尾橋より上流)	A	5年以内	
	田付川(猫ノ尾橋より下流)	B	5年を超える期間ですみやかに	
久慈川	濁川(濁川橋より上流)	A	直ちに	
	濁川(濁川橋より下流)	B	直ちに	
	久慈川	A	5年以内	50.3.17
	那珂川	A	直ちに	県告示265号
	小泉川	A	直ちに	
	小泉川(小泉橋より上流)	A	直ちに	53.4.7
	小泉川(小泉橋より下流)	C	直ちに	県告示458号
	宇田川	A	直ちに	
	宇田川(清水橋より上流)	A	直ちに	49.3.26
	宇田川(清水橋より下流)	B	直ちに	県告示285号
真野川	真野川(桜田橋より上流)	A	直ちに	
	真野川(桜田橋より下流)	B	直ちに	県告示354号
新田川	新田川(新田橋より上流)	A	直ちに	
	新田川(新田橋より下流)	B	直ちに	県告示273号
小高川	小高川(大江橋より上流)	A	直ちに	53.4.7
	小高川(大江橋より下流)	B	直ちに	県告示458号
請戸川	請戸川	A	直ちに	48.3.31
	高瀬川	A	直ちに	県告示273号

水系名	水域	類型	達成期間	設定年月日
木戸川	木戸川	A	直ちに	50.3.17 県告示265号
浅見川	浅見川	A	直ちに	53.4.7 県告示458号
大久川	大久川及び小久川	A	直ちに	H18.3.24 県告示277号
夏井川	夏井川(好間川合流点より上流)	A	5年以内	49.3.26
	夏井川(好間川合流点より下流)	B	5年以内	県告示285号
	好間川(町田橋より上流)	A	直ちに	H18.3.24
	好間川(町田橋より下流)	B	直ちに	県告示277号
	仁井田川	A	直ちに	
藤原川	藤原川	C	5年を超える期間 ですみやかに	48.3.31 県告示273号
鮫川	鮫川(山田川合流点より上流)	A	直ちに	49.3.26
	鮫川(山田川合流点より下流)	B	直ちに	県告示285号
蛭田川	蛭田川	C	5年を超える期間 ですみやかに	48.3.31 県告示273号

(注) 阿武隈川水系荒川及び同水系松川、阿賀野川水系日橋川については、水素イオン濃度に係る基準値は適用しません。

(2) 湖沼

ア COD等に係るもの

水域	類型	達成期間	設定年月日	水域	類型	達成期間	設定年月日
猪苗代湖 (pHを除く)	A	直ちに	49.3.26 県告示285号	沼沢沼	A	直ちに	53.4.7 県告示458号
桧原湖	A	5年以内		奥只見貯水池(福島県に属する水域に限る)	A	直ちに	H18.3.24 県告示277号
小野川湖	A	〃		尾瀬沼	A	直ちに	56.4.10 県告示582号
秋元湖	A	〃		東山ダム貯水池	A	直ちに	H13.3.27 県告示306号
曾原湖	A	〃		千五沢ダム貯水池	A	暫定目標を達成しつつすみやかに	
雄国沼	A	〃		大川ダム貯水池	A	直ちに	H15.3.27 環境省告示36号
磐梯五色沼湖沼群 (pHを除く)	A	〃					
田子倉貯水池(大鳥ダムより下流)	A	直ちに					
羽鳥湖	A	〃					

(注) 猪苗代湖及び磐梯五色沼湖沼群については、水素イオン濃度に係る基準値は適用しません。

千五沢ダム貯水池には平成22年度までの暫定目標COD5.0mg/lが設定されています。

イ 全窒素に係るもの

水域	類型	達成期間	設定年月日
千五沢ダム貯水池	III	暫定目標を達成しつつすみやかに	H13.3.27 県告示306号

(注) 千五沢ダム貯水池には平成22年度までの暫定目標全窒素1.0mg/lが設定されています。

ウ 全燐に係るもの

水域	類型	達成期間	設定年月日
猪苗代湖	II	直ちに	61.3.11
桧原湖	II	〃	県告示366号
小野川湖	II	〃	
秋元湖	II	〃	
東山ダム貯水池	II	暫定目標を達成しつつすみやかに	H13.3.27 県告示306号
千五沢ダム貯水池	III	直ちに	
大川ダム貯水池	III	直ちに	H15.3.27 環境省告示36号

(注) 東山ダム貯水池には平成22年度までの暫定目標全燐0.014mg/lが設定されています。

千五沢ダム貯水池には平成22年度までの暫定目標全燐0.052mg/lが設定されています。

(3) 海域
ア COD等に係るもの

水 域	類型	達成期間	設定年月日
相馬港及び相馬地先海域 次のアからカまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域(昭和49年福島県告示第285号により水域類型を指定した水域のうち松川浦に係る部分を除く。) ア 相馬市旧中村町と同市旧磯部村境の標柱 イ 点アから真方位90度の線上5,000m地点 ウ 相馬市と相馬郡新地町境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点 エ 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村と同町旧新地村境の標柱から真方位90度の線上5,500mの地点 オ 福島県と宮城県境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点と点エとを結ぶ線が点カから真方位90度の線と交差する地点 カ 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村と同町旧新地村境の標柱から、336度30分の線上1,650mの地点	A	直 ち に	H18.3.24 県告示277号
松 川 浦 (共同漁業、定置漁業及び区画漁業の免許について定めた件(昭和48年福島県告示第487号)の公示番号区第1号から区第6号までに定める漁場の区域)	A	直 ち に	49.3.26 県告示285号
原町市地先海域 次のアからエまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域 ア 原町市(現南相馬市)及び相馬郡小高町(現南相馬市)境の標柱 イ 相馬郡小高町(現南相馬市)及び双葉郡浪江町境の標柱から真方位90度の線上9,000mの地点と福島県及び宮城県境の標柱から真方位90度の線上16,000mの地点とを結ぶ線が点アから真方位90度の線と交差する地点 ウ 相馬郡小高町(現南相馬市)及び双葉郡浪江町境の標柱から真方位90度の線上9,000mの地点と福島県及び宮城県境の標柱から真方位90度の線上16,000mの地点とを結ぶ線が原町市(現南相馬市)及び鹿島町境の標柱から真方位90度の線と交差する地点 エ 原町市(現南相馬市)及び鹿島町境の標柱	A	直 ち に	49.3.26 県告示285号
相双地区地先海域 次のアからオまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域(昭和49年福島県告示第285号により水域類型を指定した水域のうち松川浦及び原町市地先海岸に係る部分並びに次のaからfまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に係る部分を除く。) a 相馬市旧中村町と同市旧磯部村境の標柱 b 点aから真方位90度の線上5,000m地点 c 相馬市と相馬郡新地町旧駒ヶ根と同町旧新地村境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点 d 相馬市と相馬郡新地町旧駒ヶ根と同町旧新地村境の標柱から真方位90度の線上5,500m地点 e 福島県と宮城県境の標柱から真方位90度の線上7,000mの地点と点dとを結ぶ線が点fから真方位90度の線と交差する地点 f 相馬郡新地町旧駒ヶ嶺村と同町旧新地村境の標柱から、336度30分の線上1,650mの地点 ア いわき市久ノ浜町地点及び双葉郡広野町境の標柱 イ いわき市四倉町及び同市久ノ浜町境の標柱から真方位94度30分の線上5,000m地点と双葉郡富岡町及び同郡楢葉町境の標柱から真方位90度の線が交差する地点 ウ 相馬郡小高町(現南相馬市)及び双葉郡浪江町境の標柱から真方位90度の線上の9,000m地点 エ 福島県及び宮城県境の標柱から真方位90度の線上16,000mの地点 オ 福島県及び宮城県境の標柱	A	直 ち に	50.3.17 県告示265号
いわき市地先海域 次のアからサまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域(久之浜港、四倉港、豊間漁港、江名港及び中之作港に係る部分を除く。) ア 三崎防波堤基部 イ いわき市小名浜及び同市小名浜下神白境の標柱から真方位193度の線上690mの地点 ウ 点イから真方位193度の線上764mの地点 エ 点ウから真方位160度の線上2,000mの地点 オ いわき市平豊間及び同市江名境の標柱から真方位131度45分の線上3,000mの地点	A	直 ち に	49.3.26 県告示285号

水域	類型	達成期間	設定年月日
いわき市地先海域 カ いわき市平豊間塩屋崎灯台から真方位95度の線上4,000mの地 キ いわき市平沼之内及び同市平薄磯境の標柱から真方位95度の線上 3,000の地点 ク 夏井川舞子橋中央点(旧夏井村及び旧草野村境の標柱)から真方位105 度の線上3,000の地点 ケ いわき市四倉町及び同市久ノ浜町境の標柱から真方位94度30分の線上 5,000mの地点 コ 双葉郡富岡町及び同郡楢葉町境の標柱から真方位90度の線上6,160m の地点と点ケを結ぶ線上で、いわき市久之浜町及び双葉郡広野町境の標 柱から真方位90度の線が交差する地点 サ いわき市久ノ浜町及び双葉郡広野町境の標柱	A	直ちに	49.3.26 県告示285号
久之浜港 (東防波堤、同防波堤先端と防波堤Aの先端を結ぶ線、沖防波堤A、防波堤 B、防波堤C及び同防波堤の陸地への延長戦並びに最大高潮時海岸線に よって囲まれた海域に限る。)	B	直ちに	49.3.26 県告示285号
四倉港 (南防波堤、同防波堤先端と沖防波堤南端を結ぶ線、沖防波堤、同防波堤 の東防波堤への延長線、東防波堤、同防波堤東端と北防波堤先端を結ぶ線 及び北防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)	B	直ちに	49.3.26 県告示285号
豊間漁港 (豊間地区海域のうち南防波堤、同防波堤先端と北防波堤南端を結ぶ線、 北防波堤及び同防波堤の陸地への延長戦並びに最大高潮時海岸線によって 囲まれた海域並びに沼之内船溜地区海域のうち南防波堤、同防波堤先端と 北防波堤先端を結ぶ線及び北防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲ま れた海域に限る。)	B	直ちに	49.3.26 県告示285号
江名港 (南防波堤、西防波堤、同防波堤先端と東内防波堤先端を結ぶ線及び東内 防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限る。)	B	直ちに	49.3.26 県告示285号
中之作港 (防波堤A、防波堤B、防波堤C、防波堤D、防波堤E、同防波堤先端と防波 堤Fの先端を結ぶ線、防波堤F、沖東防波堤、同防波堤先端と東防波堤先端 を結ぶ線及び東防波堤並びに最大高潮時海岸線によって囲まれた海域に限 る。)	B	直ちに	49.3.26 県告示285号
小名浜港 (三崎防波堤、同防波堤の突端から三崎波除堤の突端まで引いた線、三崎 波除堤、第一西防波堤(同防波堤と三崎波除堤の接続地点から同防波堤第三 曲点まで)、同防波堤第三曲点から158度950mの地点まで引いた線、同地 点から第二西防波堤の基点まで引いた線、第二西防波堤(基点から第二曲点 まで)、同防波堤第二曲点から160度1,110mの地点まで引いた線、同地点から 八崎先端まで引いた線及び陸岸により囲まれた海域に限る。)	B	直ちに	47.3.31 県告示273号
常磐沿岸海域 次のアからキまでの点を順次結ぶ線及び最大高潮時海岸線によって囲まれ た水域 ア 福島県、茨城県境鵜の子崎に設置した標柱 イ 福島県、茨城県境鵜の子崎に設置した標柱より真方位79度30分の線上 4,500mの地点 ウ 勿来竜宮崎西端の標柱より真方位269度の線上370mの点より真方位159 度20分の線上4,000mの点 エ 照島中央より145度15分の線上3,000mの点 オ 泉町地内八崎突端真方位223度の線上2,400mの点 カ 泉町地内八崎突端真方位223度の線上100mの点 キ 泉町地内八崎突端	A	直ちに	48.3.31 県告示273号
常磐沿岸海域(小名浜港沖) 次のアからクまでの点を順次結ぶ線及び陸岸に囲まれた海域で小名浜港 (三崎防波堤、同防波堤の突端から三崎波除堤の突端まで引いた線、三崎波 除堤、第一西防波堤(同防波堤と三崎波除堤の接続地点から同防波堤第三 曲点まで)、同防波堤第三曲点から158度950mの地点まで引いた線、同地 点から第二西防波堤の基点まで引いた線、第二西防波堤(基点から第二曲点ま で)、同防波堤第二曲点から160度1,110mの地点まで引いた線、同地点から八 崎先端まで引いた線及び陸岸により囲まれた海域に限る。)を除いた海域に限 る。 ア 三崎防波堤基部 イ いわき市小名浜及び同市小名浜下神白境の標柱から真方位193度の線 上690mの点 ウ 点イから真方位193度の線上764mの点	A	直ちに	53.4.7 県告示458号

水 域	類型	達成期間	設定年月日
常磐沿岸海域(小名浜港沖) エ 点ウから真方位160度の線上2,000mの点 オ 照島中央より145度15分の線上3,000mの点 カ いわき市泉町地内八崎突端真方位223度の線上2,400mの点 キ いわき市泉町地内八崎突端真方位223度の線上100mの点 ク いわき市泉町地内八崎突端	A	直ちに	53.4.7 県告示458号

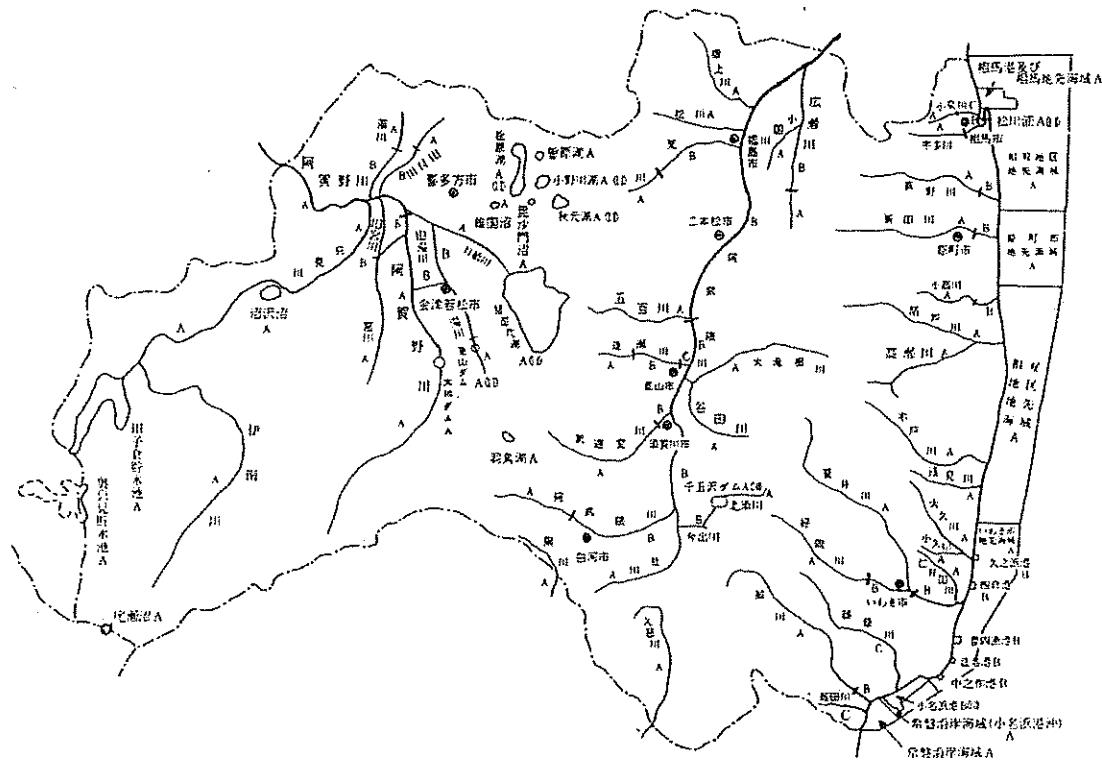
イ 全窒素及び全燐に係るもの

水 域	類型	達成期間	暫定目標 [*] (平成17年度)	設定年月日
松川浦 相馬市尾浜字棚脇西端と松川浦漁港(松川浦地区)囲堤東端を結ぶ線、同囲堤、同漁港防砂堤及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域	II	直ちに		H9.3.14 県告示234号
小名浜港 小名浜港三崎防波堤、同防波堤西端と三崎波除堤南端を結んだ線、同波除堤、第一西防波堤、同防波堤と第二西防波堤の東側延長線との交点と同防波堤東端を結んだ線、同防波堤、同防波堤と大劍防波堤の南側延長線との交点と同防波堤南端を結んだ線、同防波堤及び最大高潮時海岸線によって囲まれた海域	III	段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。	全窒素 0.7mg/l H18.3.24 県告示277号改正	H10.3.13 県告示224号

*全燐については、引き続き類型IIIの基準値が維持されるように務めるものとする。

82 河川、湖沼、海域の水質環境基準のあてはめ状況

(平成18年12月31日現在)



83 硝素及び磷の排水規制対象湖沼

(1) 硝素の規制対象湖沼

No.	湖沼名	所在地
1	千五沢ダム貯水池 (母烟湖)	石川郡石川町、同郡玉川村及び同郡平田村
2	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市

(2) 磷の排水規制対象湖沼(H18.3.31現在)

No.	湖沼名	所在地	No.	湖沼名	所在地
1	大笹生ダム貯水池	福島市	28	秋元湖	耶麻郡北塩原村及び同郡猪苗代町
2	藤倉ダム貯水池	伊達郡桑折町	29	大深沢ダム貯水池 (大深沢調整池)	喜多方市
3	深田ダム貯水池	郡山市	30	宮川ダム貯水池	大沼郡会津美里町
4	笠松ダム貯水池	須賀川市	31	沼沢沼 (沼沢湖)	大沼郡金山町
5	藤沼ダム貯水池 (藤沼貯水池)	須賀川市	32	田島ダム貯水池 (舟鼻湖)	南会津町
6	滑川ダム貯水池	須賀川市	33	大内ダム貯水池	南会津郡下郷町
7	羽鳥ダム貯水池 (羽鳥湖)	岩瀬郡天栄村	34	尾瀬沼	南会津郡檜枝岐村及び群馬県利根郡片品村
8	龍生ダム貯水池	岩瀬郡天栄村	35	奥只見ダム貯水池 (奥只見湖)	南会津郡檜枝岐村及び新潟県北魚沼郡湯之谷村
9	千五沢ダム貯水池 (母烟湖)	石川郡石川町、同郡玉川村及び同郡平田村	36	田子倉ダム貯水池 (田子倉湖)	南会津郡只見町
10	三春ダム貯水池 (さくら湖)	田村郡三春町	37	大鳥ダム貯水池	南会津郡只見町及び新潟県北魚沼郡湯之谷村
11	長久保ダム貯水池	田村郡小野町	38	四時ダム貯水池 (四時湖)	いわき市
12	南湖ため池 (南湖)	白河市	39	千軒平ダム貯水池 (千軒平ため池)	いわき市
13	赤坂ダム貯水池	西白河郡西郷村	40	小玉ダム貯水池 (こだま湖)	いわき市
14	西郷ダム貯水池 (西郷貯水池)	西白河郡西郷村	41	高柴ダム貯水池 (たかしば湖)	いわき市
15	犬神ダム貯水池	白河市	42	高の倉ダム貯水池	南相馬市
16	東山ダム貯水池 (湯の入り湖)	会津若松市	43	鉄山ダム貯水池	南相馬市
17	吉ヶ平ダム貯水池	会津若松市	44	横川ダム貯水池	南相馬市
18	大川ダム貯水池 (若郷湖)	会津若松市及び南会津郡下郷町	45	玉野ため池	相馬市
19	猪苗代湖	会津若松市、郡山市及び耶麻郡猪苗代町	46	中富ため池 (中富堤)	相馬市
20	関柴ダム貯水池	喜多方市	47	館山ため池	双葉郡富岡町
21	大平沼 (大平沼堤)	喜多方市	48	坂下ダム貯水池	双葉郡富岡町及び同郡大熊町
22	日中ダム貯水池 (ひざわ湖)	喜多方市	49	大柿ダム貯水池	南相馬市及び双葉郡浪江町
23	雄国沼	耶麻郡北塩原村	50	唐神ため池	南相馬市
24	小野川湖	耶麻郡北塩原村	51	横峰ため池	南相馬市
25	曾原湖	耶麻郡北塩原村	52	岩部ダム貯水池	相馬郡飯舘村
26	檜原湖	耶麻郡北塩原村	53	真野ダム貯水池 (はやま湖)	相馬郡飯舘村
27	毘沙門沼	耶麻郡北塩原村			(注)昭和60年5月30日環境庁告示第27号

84 硝素及び磷の排水規制対象海域

No.	海域名	所在地	範囲
1	松川浦	相馬市	相馬市尾浜字棚脇西端と松川浦漁港囲堤先端を結んだ線。同囲堤及び陸岸により囲まれた海域
2	小名浜港	いわき市	小名浜港三崎防波堤、同防波堤先端と三崎波除堤先端を結ぶ線、三崎波除堤、第一西防波堤、第二西防波堤の延長線と第一西防波堤との交点と第二西防波堤東端を結ぶ線、第二西防波堤、大劍防波堤の延長線と第二西防波堤との交点と大劍防波堤先端を結ぶ線、大劍防波堤及び陸岸により囲まれた海域

(注) 平成5年8月27日 環境庁告示第67号

85 阿賀野川水系の水質測定結果

(平成17年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/ℓ)	B O D			SS (mg/ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100ml)
						年平均値 (mg/ℓ)	超過率 (%)	75%値 (mg/ℓ)		
阿賀野川	◎ 田島橋	A	イ	6.7 ~ 7.3	11	0.8	0.0	0.8	3	3.2E+03
	大川橋上流			6.7 ~ 7.4	11	0.8	0.0	0.9	2	6.0E+02
	馬越橋	A	イ	6.3 ~ 7.7	11	0.6	0.0	0.6	3	1.7E+03
	◎ 宮古橋			6.2 ~ 7.7	10	0.7	0.0	0.8	8	1.6E+03
	山科地先	A	ハ	6.3 ~ 7.3	10	1.0	0.0	1.3	16	1.9E+04
	◎ 新郷ダム			6.7 ~ 7.0	11	0.9	0.0	1.0	9	4.3E+03
只見川	◎ 西谷橋	A	イ	6.7 ~ 7.0	11	0.8	0.0	0.9	6	9.0E+02
	◎ 藤橋			6.6 ~ 6.9	12	0.8	0.0	0.9	9	5.0E+02
伊南川	◎ 青柳橋	A	イ	6.8 ~ 7.5	11	0.7	0.0	0.9	2	1.6E+03
	◎ 黒沢橋			6.8 ~ 7.7	11	0.8	0.0	1.1	11	2.3E+03
田付川	◎ 大橋	A	口	6.8 ~ 7.5	11	0.7	0.0	0.8	3	1.2E+04
	◎ 下川原橋	B	ハ	6.9 ~ 7.6	11	1.5	0.0	1.6	10	1.8E+04
宮川	◎ 細工名橋	A	イ	6.9 ~ 7.4	11	1.2	0.0	1.2	5	4.1E+04
旧宮川	◎ 丈助橋	B	イ	6.8 ~ 7.2	10	2.2	0.0	2.3	11	4.1E+04
濁川	◎ 濁川橋	A	イ	6.8 ~ 7.3	11	1.8	25.0	1.9	7	2.2E+04
	◎ 山崎橋	B	イ	6.7 ~ 7.3	11	1.2	0.0	1.4	6	1.9E+04
日橋川	◎ 南大橋	A	イ	5.9 ~ 7.3	11	0.9	0.0	1.0	8	2.7E+04
湯川	◎ 滝見橋	A	イ	6.9 ~ 7.4	11	1.0	0.0	1.1	2	3.2E+03
	◎ 新湯川橋	B	口	7.0 ~ 7.8	10	3.5	50.0	4.5	17	3.6E+04
				7.1 ~ 7.7	11	3.9	66.7	4.9	12	6.8E+04
旧湯川	◎ 粟ノ宮橋	B	口	6.8 ~ 7.3	11	1.4	0.0	1.6	9	2.3E+04
押切川	押切川橋	—	—	6.5 ~ 7.1	12	1.0	—	1.0	2	3.8E+03
大塩川	東栄橋	—	—	7.1 ~ 7.4	11	1.7	—	1.9	10	7.1E+04
潤川	館ノ内橋	—	—	6.8 ~ 7.1	11	1.7	—	1.6	15	2.8E+04
高橋川	新橋	—	—	7.1 ~ 7.3	9.9	1.1	—	1.2	7	4.6E+04
小黒川	梅の橋	—	—	7.0 ~ 7.4	10	1.8	—	2.0	7	3.0E+04
長瀬川	小金橋	—	—	3.7 ~ 5.0	10	0.7	—	0.9	4	2.0E+02
酸川	酸川野	—	—	2.9 ~ 3.2	10	1.0	—	0.8	4	7.7E+00
舟津川	舟津橋	—	—	7.1 ~ 7.3	10	0.7	—	0.8	2	8.4E+03
管川	三浜橋上流	—	—	7.0 ~ 7.3	11	0.8	—	0.8	2	2.6E+03
常夏川	大作橋上流	—	—	6.7 ~ 7.2	10	0.9	—	1.2	6	1.4E+04

(注) 1 ◎印は環境基準点を示します。(以下同じ。)

環境保全領域調べ

2 結果は特にことわりのない限り年平均値です。(以下同じ。)

86 阿武隈川水系の水質測定結果

(平成17年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/ℓ)	B O D			SS (mg/ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)
						年平均値 (mg/ℓ)	超過率 (%)	75%値 (mg/ℓ)		
阿武隈川	◎羽太橋	A	イ	7.2 ~ 7.7	10	0.7	0.0	0.8	3	2.9E+03
	田町大橋上流 400m	B	イ	7.2 ~ 8.2	11	1.1	0.0	1.3	4	7.3E+03
	川ノ目橋			7.3 ~ 7.7	11	1.8	0.0	2.0	6	6.6E+04
	江持橋			7.3 ~ 7.9	10	1.0	0.0	1.2	7	6.5E+03
	御代田橋			7.5 ~ 8.0	9.9	1.1	0.0	1.2	7	7.8E+03
	◎阿久津橋			7.4 ~ 8.3	10	1.5	0.0	1.6	8	1.3E+04
	阿武隈橋			7.4 ~ 7.8	9.6	1.7	0.0	2.2	9	9.6E+03
	高田橋	B	口	7.4 ~ 7.8	9.5	2.3	16.7	2.6	9	6.9E+03
	蓬莱橋			7.3 ~ 7.9	9.9	1.6	0.0	1.7	8	4.6E+03
	◎大正橋			7.2 ~ 7.9	10	1.4	0.0	1.5	9	1.3E+04
広瀬川	◎館ノ腰橋上流	A	イ	7.3 ~ 7.7	10	1.1	0.0	1.2	10	3.1E+04
	地藏川原橋	B	口	7.3 ~ 8.0	11	1.3	0.0	1.3	3	1.2E+04
	◎阿武隈川合流前			7.4 ~ 9.1	11	1.7	8.3	2.1	20	1.5E+04
小国川	◎広瀬川合流前	A	イ	7.6 ~ 8.3	11	2.3	58.3	2.6	4	4.8E+04
摺上川	十綱橋	A	イ	6.8 ~ 7.8	11	1.1	0.0	1.4	4	3.5E+04
	◎阿武隈川合流前			6.5 ~ 8.5	11	0.7	0.0	0.7	7	6.1E+03
松川	◎阿武隈川合流前	A	イ	5.5 ~ 6.8	10	0.5	0.0	< 0.5	5	1.1E+03
荒川	◎日ノ倉橋上流	A	イ	7.2 ~ 7.8	9.8	< 0.5	0.0	< 0.5	3	1.4E+03
	◎阿武隈川合流前	B	イ	5.7 ~ 7.6	9.4	0.5	0.0	0.5	12	2.1E+03
五百川	石筵川合流後	A	イ	7.2 ~ 7.6	11	0.9	0.0	1.0	2	4.1E+04
	上関下橋			7.0 ~ 8.2	11	1.0	0.0	1.1	3	4.0E+03
	◎阿武隈川合流前			7.1 ~ 8.5	11	1.4	0.0	1.6	5	2.2E+04
逢瀬川	◎馬場川合流点上流	A	イ	7.1 ~ 7.5	11	1.1	0.0	1.2	3	3.2E+04
	◎幕ノ内橋上流	B	口	7.1 ~ 7.4	11	2.7	25.0	2.6	7	1.3E+05
	◎阿武隈川合流前	D	ハ	7.2 ~ 7.6	10	3.5	0.0	4.3	8	4.0E+04
大滝根川	船引橋	A	口	7.3 ~ 7.7	11	1.8	33.3	2.1	7	3.4E+04
	◎阿武隈川合流前			7.5 ~ 7.9	11	1.3	8.3	1.8	4	7.9E+03
谷田川	谷田川橋	A	口	7.4 ~ 7.6	10	1.5	8.3	1.8	4	4.1E+04
糸迦堂川	◎須賀川市水道 取水点	A	イ	7.2 ~ 8.6	11	1.3	0.0	1.5	4	1.5E+04
	◎阿武隈川合流前	B	イ	7.5 ~ 7.8	10	1.2	0.0	1.4	5	9.2E+03
社川	社川橋	A	イ	7.0 ~ 7.6	11	1.4	0.0	1.8	5	1.7E+04
	◎王子橋			7.3 ~ 7.8	11	1.8	33.3	2.1	5	3.5E+04
産ヶ沢川	新川橋	—	—	7.2 ~ 8.1	11	1.8	—	1.7	10	3.2E+04
東根川	阿武隈川合流前	—	—	7.1 ~ 7.4	9	4.0	—	4.6	14	8.8E+04
滝川	富士見橋	—	—	7.3 ~ 7.8	11	1.6	—	1.7	9	2.9E+04
佐久間川	阿武隈川合流前	—	—	7.1 ~ 7.9	11	1.6	—	1.6	11	4.2E+04

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/ℓ)	B O D			SS (mg/ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)
						年平均値 (mg/ℓ)	超過率 (%)	75%値 (mg/ℓ)		
八反田川	八反田橋	—	—	6.7 ~ 7.2	10	2.4	—	2.8	19	7.9E+04
濁川	大森川合流前	—	—	7.2 ~ 7.8	9.8	4.1	—	4.3	14	1.3E+05
	阿武隈川合流前	—	—	7.2 ~ 7.4	10	3.8	—	3.9	17	5.0E+04
須川	須川橋	—	—	3.4 ~ 3.6	11	0.5	—	0.5	1	8.5E+01
水原川	下藤内橋	—	—	7.2 ~ 8.4	11	1.4	—	1.7	6	3.6E+04
女神川	鶴巻橋	—	—	7.6 ~ 8.2	11	3.1	—	3.3	5	8.1E+04
移川	小瀬川橋	—	—	7.5 ~ 7.6	11	0.9	—	1.1	30	3.7E+04
油井川	油井川橋	—	—	6.8 ~ 7.2	10	1.6	—	1.3	9	4.3E+04
杉田川	落合橋	—	—	7.0 ~ 7.6	11	1.5	—	1.8	8	1.2E+04
藤田川	阿武隈川合流前	—	—	7.4 ~ 7.6	11	2.2	—	2.4	5	1.8E+04
桜川	小泉橋	—	—	7.7 ~ 8.0	11	2.2	—	2.6	2	4.6E+04
亀田川	逢瀬川合流前	—	—	7.5 ~ 7.6	9.4	6.1	—	6.9	16	1.6E+05
牧野川	大滝根川合流前	—	—	7.4 ~ 7.6	10	1.7	—	1.6	8	2.1E+04
笛原川	新橋	—	—	7.1 ~ 7.8	10	2.0	—	2.2	9	3.0E+04
滑川	旧4号国道下	—	—	7.2 ~ 7.6	11	2.1	—	2.3	11	4.1E+04
今出川	◎猫啼橋	B	ハ	7.3 ~ 7.6	11	2.2	0.0	2.5	9	4.2E+04
北須川	◎やなぎ橋	A	イ	7.2 ~ 7.8	11	1.0	0.0	1.3	3	1.0E+04
藤野川	社川合流前	—	—	7.1 ~ 8.0	11	2.1	—	2.4	7	3.4E+04
谷津田川	阿武隈川合流前	—	—	7.1 ~ 7.5	9.7	3.8	—	4.6	3	3.1E+04
堀川	阿武隈川合流前	—	—	7.6 ~ 8.5	12	2.2	—	2.6	5	4.2E+04
泉川	阿武隈川合流前	—	—	7.4 ~ 8.8	11	2.8	—	3.0	12	1.7E+04
鯉川	阿武隈川合流前	—	—	7.2 ~ 8.3	9.4	9.6	—	9.6	4	1.7E+05
六角川	阿武隈川合流前	—	—	7.3 ~ 7.5	7.1	14	—	11	25	2.6E+05

環境保全領域調べ

87 久慈川、川上川、黒川の水質測定結果

(平成17年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/ℓ)	B O D			SS (mg/ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)
						年平均値 (mg/ℓ)	超過率 (%)	75%値 (mg/ℓ)		
久慈川	◎松岡橋	A	口	7.6 ~ 9.1	12	1.4	8.3	1.6	2	9.0E+03
	◎高地原橋			7.4 ~ 8.6	11	1.0	0.0	1.1	3	1.9E+04
川上川	久慈川合流前	—	—	7.3 ~ 7.9	11	1.0	—	1.3	5	1.3E+04
黒川	◎栃木県境	A	イ	7.4 ~ 8.3	11	1.0	0.0	1.2	3	4.9E+03

環境保全領域調べ

88 相双地区河川の水質測定結果

(平成17年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/ℓ)	B O D			SS (mg/ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)
						年平均値 (mg/ℓ)	超過率 (%)	75%値 (mg/ℓ)		
小泉川	◎小泉橋	A	イ	7.3 ~ 8.2	11	1.7	25.0	1.9	5	2.6E+04
	◎百間橋			7.4 ~ 8.1	9.8	1.9	0.0	1.9	8	7.6E+03
宇多川	◎堀坂橋	A	イ	7.2 ~ 8.2	11	0.8	0.0	0.8	2	2.7E+03
	◎百間橋			7.3 ~ 8.3	11	1.4	16.7	1.4	5	2.7E+03

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/ℓ)	B O D			SS (mg/ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)
						年平均値 (mg/ℓ)	超過率 (%)	75%値 (mg/ℓ)		
真野川	◎落合橋	A	イ	6.9 ~ 7.1	11	1.1	0.0	1.3	2	6.5E+03
	◎真島橋	B	イ	7.1 ~ 8.1	9.3	1.1	0.0	1.3	6	9.0E+03
新田川	◎木戸内橋	A	イ	7.2 ~ 7.8	11	0.9	0.0	1.2	3	2.7E+03
	◎鮎川橋	B	イ	7.0 ~ 7.3	11	1.3	0.0	1.6	3	4.5E+03
小高川	◎善丁橋	A	イ	7.1 ~ 7.5	10	1.1	0.0	1.2	3	1.2E+04
	◎ハツカラ橋	B	イ	7.0 ~ 8.1	10	1.1	0.0	1.3	13	5.9E+03
請戸川	室原橋	A	イ	7.1 ~ 7.2	10	0.9	0.0	1.0	2	3.4E+03
	◎請戸橋		イ	7.0 ~ 7.4	11	1.0	0.0	1.2	3	3.9E+03
高瀬川	◎慶応橋	A	イ	7.0 ~ 7.4	11	0.9	0.0	1.1	2	2.5E+03
木戸川	西山橋	A	イ	6.9 ~ 7.1	11	0.8	0.0	0.8	6	4.3E+03
	◎長瀧橋		イ	7.0 ~ 7.3	11	0.8	0.0	1.0	3	7.7E+03
	◎木戸川橋		イ	7.0 ~ 7.3	11	0.8	0.0	1.1	3	1.1E+04
浅見川	◎坊田橋	A	イ	7.1 ~ 7.3	11	1.0	8.3	1.2	3	8.5E+03
	広野町水道取水点上流		イ	7.1 ~ 7.3	11	0.7	0.0	0.7	1	1.6E+03
地蔵川	山崎前橋	—	—	7.3 ~ 7.6	11	1.5	—	1.3	13	2.7E+04
太田川	丸山橋	—	—	6.9 ~ 7.2	9.9	1.2	—	1.4	12	9.4E+03
前田川	中浜橋	—	—	6.9 ~ 7.2	9.8	1.7	—	1.7	7	8.1E+03
熊川	三熊橋	—	—	7.1 ~ 7.2	11	1.1	—	1.2	2	5.6E+03
富岡川	小浜橋	—	—	7.1 ~ 7.6	12	1.2	—	1.5	2	6.9E+03
井出川	本釜橋	—	—	7.0 ~ 7.4	11	1.0	—	1.0	1	9.1E+03

環境保全領域調べ

89 いわき地区河川の水質測定結果

(平成17年度)

河川名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/ℓ)	B O D			SS (mg/ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)
						年平均値 (mg/ℓ)	超過率 (%)	75%値 (mg/ℓ)		
夏井川	◎北ノ内橋	A	口	7.1 ~ 7.5	11	1.3	0.0	1.3	6	3.9E+04
	◎久太夫橋			7.2 ~ 7.6	11	0.9	8.3	1.0	4	1.0E+04
好間川	◎六十枚橋	B	口	7.2 ~ 7.5	10	1.0	0.0	1.1	4	1.4E+04
	◎岩穴つり橋			7.4 ~ 7.8	11	0.6	0.0	0.6	2	7.7E+03
藤原川	◎夏井川合流前	B	イ	7.2 ~ 7.6	11	2.1	25.0	2.7	3	3.5E+04
	◎愛谷川橋			7.5 ~ 8.0	10	1.8	0.0	2.2	4	—
蛭田川	島橋	C	ハ	7.5 ~ 7.8	8.6	7.0	50.0	8.7	7	—
	◎みなど大橋			6.9 ~ 7.8	6.2	3.7	16.7	3.7	7	—
	◎小塙橋			7.3 ~ 7.8	10	2.3	8.3	2.4	4	—
蛭田川	◎蛭田橋	C	ハ	7.1 ~ 7.6	8.6	4.2	25.0	4.8	4	—
	◎蔭磯橋			7.0 ~ 7.6	9.1	1.5	25.0	1.9	2	5.8E+04
小久川	連郷橋	A	イ	7.2 ~ 7.7	11	1.2	16.7	1.4	4	1.0E+04
仁井田川	霞田橋	A	イ	7.3 ~ 7.8	11	0.6	0.0	0.7	3	1.1E+04
	◎松葉橋			7.4 ~ 8.0	10	1.3	16.7	1.2	6	1.6E+04
鮫川	◎井戸沢橋	A	イ	7.3 ~ 8.0	10	0.8	0.0	1.1	3	4.7E+03
	◎鮫川橋			7.2 ~ 7.6	10	1.5	8.3	1.7	3	2.4E+04
新川	古川橋	—	—	7.1 ~ 7.2	8.1	1.6	—	2.1	8	4.1E+04
	一之矢橋			7.1 ~ 7.4	8.6	2.7	—	2.2	7	6.1E+04
滑津川	高久橋	—	—	7.6 ~ 8.4	10	2.5	—	3.0	11	—
矢田川	矢田川橋	—	—	7.4 ~ 7.5	6.2	3.2	—	3.1	7	—
宝珠院川	藤原川合流前	—	—	6.9 ~ 7.0	6.9	4.9	—	5.4	16	—
四時川	小室橋	—	—	7.4 ~ 7.9	11	1.2	—	1.2	3	6.5E+02
	鮫川合流前			7.3 ~ 7.7	11	0.8	—	0.9	2	7.1E+03
境川	6号国道下	—	—	7.3 ~ 7.5	6.2	16	—	17	8	1.3E+06
神白川	下神白橋	—	—	7.3 ~ 7.6	8.9	4.9	—	5.1	8	1.2E+05
湯本川	藤原川合流前	—	—	7.6 ~ 7.8	7.3	3.9	—	4.0	14	1.3E+05
渋川	植田橋	—	—	7.2 ~ 7.4	8.6	4.9	—	5.4	7	2.3E+05

環境保全領域調べ

90 湖沼の水質測定結果

ア COD等に係るもの

(平成17年度)

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	pH	DO (mg/ℓ)	C O D			SS (mg/ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)
						年平均値 (mg/ℓ)	超過率 (%)	75%値 (mg/ℓ)		
大川ダム貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.5 ~ 7.8	9.7	1.8	8.3	1.9	4	3.7E+02
尾瀬沼	◎ 湖 心	A	イ	6.3 ~ 7.6	8.1	3.4	77.8	3.8	1	6.1E+02
	長蔵小屋南西250m			6.9 ~ 7.4	8.3	4.0	80.0	3.9	1	1.1E+03
奥只見貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.7 ~ 7.6	9.5	1.9	0.0	2.1	1	2.3E+01
田子倉貯水池	◎ 湖 心	A	イ	6.7 ~ 8.9	9.5	1.8	0.0	2.3	2	9.7E+02
沼沢沼	◎ 湖 心	A	イ	6.8 ~ 8.0	10	1.5	0.0	1.6	1	7.8E+02
猪苗代湖	◎ 湖 心	A	イ	6.0 ~ 6.6	10	0.7	0.0	0.7	<1	1.7E+02
	小石ヶ浜水門			6.4 ~ 6.6	9.5	0.8	0.0	1.0	<1	1.9E+02
	天神浜			4.8 ~ 6.9	9.1	1.0	0.0	1.0	2	4.7E+02
	安積疏水取水口			6.3 ~ 6.6	9.3	0.8	0.0	0.9	1	9.2E+02
	浜路浜			6.3 ~ 6.7	9.8	0.8	0.0	0.8	<1	1.3E+02
	舟津港			6.4 ~ 6.6	9.8	0.8	0.0	1.0	1	2.0E+03
	青松ヶ浜			6.4 ~ 6.6	9.9	0.8	0.0	0.7	<1	7.6E+02
	高橋川河口付近			6.3 ~ 6.9	10	1.0	0.0	1.1	3	8.3E+02
桧原湖	◎ 湖 心	A	口	6.5 ~ 7.4	8.4	1.9	0.0	2.2	1	4.9E+02
	湖北部			6.7 ~ 7.4	9.0	2.1	0.0	2.5	2	8.6E+02
	湖南部			6.8 ~ 7.4	9.0	2.2	0.0	2.6	1	1.2E+03
小野川湖	◎ 湖 心	A	口	6.9 ~ 7.3	8.9	2.1	0.0	2.4	1	4.9E+02
	湖東部			6.8 ~ 7.4	9.1	2.3	0.0	2.8	1	7.8E+02
	湖西部			6.9 ~ 7.2	8.9	2.2	0.0	2.4	2	2.6E+03
秋元湖	◎ 湖 心	A	口	6.8 ~ 7.5	8.8	2.7	28.6	3.2	1	4.3E+02
	湖東部			6.9 ~ 7.6	9.0	2.6	28.6	3.2	1	3.5E+02
	湖西部			6.9 ~ 7.5	9.1	2.7	28.6	3.2	1	3.0E+02
曾原湖	◎ 湖 心	A	口	6.9 ~ 7.3	8.7	2.4	14.3	2.9	1	4.0E+03
雄国沼	◎ 湖 心	A	口	6.5 ~ 7.1	8.8	4.0	71.4	4.7	3	1.3E+03
毘沙門沼	◎ 湖 心	A	口	6.3 ~ 6.7	8.6	0.9	0.0	1.0	1	2.5E+02
羽鳥湖	◎ 湖 心	A	イ	6.7 ~ 7.8	9.4	2.0	0.0	2.1	1	4.1E+02
東山ダム貯水池	◎ 東山ダムサイト	A	イ	6.4 ~ 9.3	6.4	3.0	44.4	3.5	1	5.2E+00
千五沢ダム貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	A	二	6.9 ~ 10.0	9.0	4.5	100	5.2	6	1.8E+04
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	—	—	6.9 ~ 9.3	8.1	2.2	0.0	2.4	2	1.8E+02

環境保全領域調べ

イ 全窒素及び全磷に係るもの

(平成17年度)

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	全磷(mg/ℓ)	全窒素(mg/ℓ)
大川ダム貯水池	◎ 湖 心	III	イ	0.010	0.52
尾瀬沼	湖 心	—	—	0.007	0.18
	長蔵小屋南西250m	—	—	0.008	0.18
奥只見貯水池	湖 心	—	—	0.006	0.14
田子倉貯水池	湖 心	—	—	0.008	0.16
沼沢沼	湖 心	—	—	0.004	0.16

湖沼名	測定地点	類型	達成期間	全燐(mg/l)	全窒素(mg/l)
猪苗代湖	◎ 湖心	II	イ	0.003	0.25
	小石ヶ浜水門			0.003	0.26
	天神浜	II	イ	0.009	0.30
	安積疏水取水口			0.003	0.27
	浜路浜			<0.003	0.24
	舟津港			0.003	0.25
	青松ヶ浜			0.003	0.25
	高橋川河口付近			0.005	0.31
桧原湖	◎ 湖心	II	イ	0.005	0.15
	湖北部			0.006	0.18
	湖南部			0.005	0.15
小野川湖	◎ 湖心	II	イ	0.005	0.18
	湖東部			0.005	0.19
	湖西部			0.007	0.18
秋元湖	◎ 湖心	II	イ	0.005	0.21
	湖東部			0.005	0.20
	湖西部			0.005	0.21
曾原湖	湖心	—	—	0.006	0.18
雄国沼	湖心	—	—	0.009	0.21
毘沙門沼	湖心	—	—	0.003	0.06
羽鳥湖	湖心	—	—	0.005	0.23
東山ダム貯水池	◎ 東山ダムサイト	II	二	0.011	0.28
四時ダム貯水池	四時ダムサイト	—	—	0.014	0.43
千五沢ダム貯水池	◎ 千五沢ダムサイト	III	二	0.047	1.1

(注)全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

環境保全領域調べ

91 海域の水質測定結果

ア COD等に係るもの

(平成17年度)

海 域 名	測 定 地 点	類型	達成期間	pH	DO (mg/l)	C O D			油分 (mg/l) (MPN/100mℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)
						年平均値 (mg/l)	超過率 (%)	75%値 (mg/l)		
相双地区 地先海域	◎ 鈎師浜漁港沖 約2,000m付近	A	イ	8.1 ~ 8.2	9.0	1.2	0.0	1.6	N.D	3.3E+01
	◎ 真野川沖 約2,000m付近			8.1 ~ 8.2	9.0	1.1	0.0	1.4	N.D	4.3E+01
	◎ 諸戸川沖 約2,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.9	1.0	0.0	1.2	N.D	1.1E+02
	東電第1原発沖 約1,000 m付近			8.1 ~ 8.2	9.1	0.9	0.0	1.1	N.D	5.9E+01
	東電第2原発沖 約1,000 m付近			8.1 ~ 8.2	9.0	0.9	0.0	1.1	N.D	1.1E+01
	東電広野火発沖 約1,000 m付近			8.1 ~ 8.2	8.9	1.0	0.0	1.2	N.D	6.3E+00
松川浦	◎ 漁業権区域区 1号中央付近	A	イ	8.0 ~ 8.2	8.8	1.1	0.0	1.3	N.D	3.1E+01
	◎ 漁業権区域区 3号中央付近			8.0 ~ 8.2	8.6	1.2	0.0	1.5	N.D	1.3E+02
	浦の出入口付近			8.0 ~ 8.2	8.7	1.2	0.0	1.7	N.D	2.6E+01
相馬港及 び相馬地 先 海 域	◎ 地蔵川沖 約2,500m付近	A	イ	8.1 ~ 8.2	9.0	1.3	16.7	1.9	N.D	2.2E+00
	◎ 相馬港南防波 堤屈曲部西約 200m付近			7.9 ~ 8.3	9.0	1.2	0.0	1.4	N.D	2.3E+00

海 域 名	測 定 地 点	類型	達成期間	pH	DO (mg/ℓ)	C O D			油分 (mg/ ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)
						年平均値 (mg/ℓ)	超過率 (%)	75%値 (mg/ℓ)		
原町市地先海域	原町市特別都 ◎市下水路沖約 1,000m付近	A	イ	8.1 ~ 8.2	8.9	1.1	0.0	1.6	N.D	4.3E+01
	新田川沖 約1,000m付近			8.1 ~ 8.2	8.9	1.0	0.0	1.6	N.D	2.6E+01
	新田川沖 約5,000m付近			8.1 ~ 8.2	9.0	0.8	0.0	1.3	N.D	7.3E+00
いわき市地先海域	中之作港沖 約1,000 m付近	A	イ	8.1 ~ 8.3	8.7	0.7	0.0	0.9	N.D	1.3E+02
	豊間漁港沖 約1,500m付近			8.1 ~ 8.3	8.7	0.9	0.0	0.9	N.D	2.1E+02
	夏井川沖 約1,500m付近			8.1 ~ 8.2	8.6	0.9	0.0	1.2	N.D	3.6E+02
久之浜港	◎ A・B防波堤接部 西 約 150 m	B	イ	8.0 ~ 8.2	8.7	1.1	0.0	1.2	N.D	—
四倉港	◎ 埠頭先東約30m	B	イ	8.1 ~ 8.3	9.1	1.3	0.0	1.6	N.D	—
豊間漁港	◎ 中防波堤先西約30m	B	イ	8.1 ~ 8.3	8.9	1.1	0.0	1.3	N.D	—
	◎ 漁港内中央付近			8.1 ~ 8.3	8.7	1.4	0.0	1.6	N.D	—
江名港	◎ 東内防波堤先 北 西 約 50 m	B	イ	8.0 ~ 8.3	8.4	1.6	11.1	1.8	N.D	—
中之作港	◎ 西防波堤先 南 約 200 m	B	イ	8.0 ~ 8.3	9.0	1.0	0.0	1.1	N.D	—
小名浜港	◎ 4号埠頭先	B	イ	8.0 ~ 8.3	9.1	1.7	11.1	1.9	N.D	—
	西防波堤 第2の北約400m			8.0 ~ 8.3	8.9	1.7	0.0	2.0	—	—
	漁港区 内			7.9 ~ 8.3	9.0	2.7	33.3	4.1	—	—
常磐沿岸海域	◎ 蝦田川沖南南 東 約 2,500 m	A	イ	8.1 ~ 8.3	8.8	1.4	16.7	1.3	N.D	4.7E+02
	◎ 鮫川沖 南 約 2,000m付近			8.0 ~ 8.3	8.7	1.2	16.7	1.2	N.D	9.7E+02
	照島東南東 約 800 m			8.1 ~ 8.3	8.7	1.4	16.7	1.5	—	—
	蛭田川沖 東 約 1,000 m			8.1 ~ 8.3	8.8	1.3	16.7	1.5	—	—
	勿来港外の 漁港区 内			8.1 ~ 8.3	8.8	1.1	0.0	1.5	—	—
	小浜港外の 漁港区 内			8.1 ~ 8.3	8.7	1.5	16.7	1.2	—	—
常磐沿岸 海域 (小名浜港沖)	番所灯台真方 ◎ 位245度線上 2,000m	A	イ	8.1 ~ 8.3	8.9	1.0	0.0	1.2	N.D	4.1E+01
	八崎灯台真方 ◎ 位115度線上 1,500m			8.1 ~ 8.3	9.0	1.2	16.7	1.1	N.D	4.9E+01

環境保全領域調べ

イ 全窒素及び全燐に係るもの

(平成17年度)

海 域 名	測 定 地 点	類 型	達 成 期 間	全 燐 (mg/ℓ)	全 窒 素 (mg/ℓ)
松川浦	◎ 漁業権区域1号中央付近	II	イ	0.023	0.26
	◎ 漁業権区域3号中央付近			0.029	0.25
	浦の出入口付近			0.033	0.30
小名浜港	◎ 4号埠頭先	III	二	0.031	0.67
	西防波堤第2の北約400m			0.038	1.1
	漁港区 内			0.073	0.71

(注) 全燐、全窒素の測定結果は、表層の年平均値です。

環境保全領域調べ

92 水浴場の水質測定結果

(1) 遊泳期間前における水浴場の水質測定結果

(平成17年度)

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水質									判定	平成 16年 度		
				ふん便性大腸菌 群数(個/100mℓ)			COD(mg/l)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)	油 膜			
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大					
1	つる 釣師	はま 浜	新地町	5/16, 5/26	<2	23	12	1.1	2	1.7	7.9	8.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 AA
2	はらがま 原釜・尾	ばま 浜	相馬市	5/16, 5/26	<2	6	4	1.5	2	1.8	7.9	8	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
3	みぎた 右田	はま 浜	南相馬市	5/16, 5/19	<2	<2	<2	1.2	2.7	2	7.9	8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
4	きたいすみ 北泉・大磯	おおいそ	南相馬市	5/16, 5/20	<2	<2	<2	1.4	2.1	1.9	8	8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
5	むらかみ 村	かみ上	南相馬市	5/16, 5/20	<2	25	10	1.3	1.8	1.6	8	8	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
6	せき 誂	ど戸	浪江町	5/16, 5/20	<2	<2	<2	1.3	1.6	1.5	8	8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
7	ふた 双葉	ば	双葉町	5/16, 5/20	<2	2	<2	1.1	2	1.6	8	8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
8	くまが 熊	わ川	大熊町	5/20, 5/26	<2	<2	<2	1.8	2.3	2	8	8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
9	とみおか 富岡	おか	富岡町	5/20, 5/26	<2	3	<2	1	2.8	2	7.9	8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
10	いわさ 岩	わ沢	栖葉町	5/20, 5/26	<2	<2	<2	1.5	2.4	2	8	8	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
11	ひさのはま 久之浜・波立	はつたち	いわき市	5/9, 5/16	<2	<2	<2	1.3	1.9	1.8	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
12	よつくら 四倉	くら	"	5/9, 5/16	18	52	35	1.5	1.8	1.7	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
13	しんまいこ 新舞子ビーチ	"	"	5/9, 5/16	<2	10	4	1.5	2.2	1.9	8	8.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
14	うす 薄磯	いそ	"	5/9, 5/16	<2	2	<2	1.2	1.8	1.5	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
15	とよま 豊間	ま	"	5/9, 5/16	<2	6	2	1	1.8	1.4	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
16	ながさ 永崎	さき	"	5/9, 5/16	<2	6	3	1.2	1.5	1.4	8.1	8.3	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
17	おばま 小浜	ま	"	5/9, 5/16	<2	4	2	1	1.3	1.2	8.2	8.2	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
18	なこそ 勿来	そ	"	5/9, 5/16	<2	2	<2	1.1	1.5	1.4	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
19	ながはま 長浜	ま	猪苗代町	5/17, 5/23	<2	10	3	0.7	1.6	1.2	6.3	6.6	>1 (>1)	無	水質 A	水質 B
20	てんじん 天神	ま	"	5/17, 5/23	<2	110	47	1.6	3.5	2.6	6.5	7	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
21	しだ 志田	ま	"	5/17, 5/23	<2	8	4	0.9	2.8	1.8	5.5	6.8	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
22	じょう 上戸	ま	"	5/17, 5/23	<2	<2	<2	0.7	1.3	1.1	5.8	6.9	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
23	さつ 崎川	ま	会津若松市	5/17, 5/23	<2	<2	<2	0.7	2.2	1.4	6.3	6.9	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
24	なか 中田	ま	"	5/17, 5/23	<2	<2	<2	0.8	1.7	1.1	6.3	7.1	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
25	こいしが 小石ヶ	ま	"	5/17, 5/23	<2	<2	<2	0.8	1.4	1.1	6.3	6.6	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
26	はまじ 浜路	ま	郡山市	5/17, 5/23	<2	<2	<2	0.7	0.9	0.8	6.3	6.5	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水質								判定	平成 16年 度		
				ふん便性大腸菌 群数(個/100mℓ)			COD(mg/ℓ)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)	油 膜		
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大				
27	横 横 沢 浜	郡山市	5/17, 5/23	<2	<2	<2	0.7	1.1	0.9	6.3	6.5	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
28	たて 館 浜	"	5/17, 5/23	<2	13	4	0.8	1.9	1.4	6.3	6.6	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
29	舟 舟 津 浜	"	5/17, 5/23	<2	<2	<2	0.8	1.7	1.3	6.4	6.7	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
30	舟 舟 津 公 園	"	5/17, 5/23	<2	<2	<2	0.8	0.9	0.9	6.4	6.5	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 AA
31	青 松 ケ 浜	"	5/17, 5/23	<2	3	<2	0.8	2	1.4	6.5	6.7	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A
32	秋 秋 山 浜	"	5/17, 5/23	<2	<2	<2	0.8	1	0.9	6.4	6.5	>1 (>1)	無	水質 AA	水質 A

(注) 調査の実施主体は、11~18がいわき市、26~32が郡山市、それ以外は福島県です。

環境保全領域調べ

備考 環境省による水浴場水質判定基準((2)の表も同じ)

項目		ふん便性 大腸菌群 数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出(検出限界2個 /100mℓ)		油膜が認められない	2mg/ℓ以下 (湖沼は 3mg/ℓ以下)
	水質 A	100個/100mℓ以下		油膜が認められない	2mg/ℓ以下 (湖沼は 3mg/ℓ以下)
可	水質 B	400個/100mℓ以下		常時は油膜が認められない	5mg/ℓ以下
	水質 C	1,000個/100mℓ以下		常時は油膜が認められない	8mg/ℓ以下
不適	1,000個/100mℓを超える	常時油膜が認められる		8mg/ℓ超	50cm未満*

(注) 1 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

2 「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

3 透明度(※の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因是評価の対象外とすることができる。

4 「改善対策を要するもの」については、以下のとおりとする。

(1) 「水質B」又は「水質C」と判定されたもののうち、ふん便性大腸菌群数が、400個/100mℓを超える測定値
が1以上あるもの。

(2) 常時油膜が認められたもの。

(2) 遊泳期間中における水浴場の水質測定結果

(平成17年度)

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水質								判定	平成 16年 度		
				ふん便性大腸菌 群数(個/100mℓ)			COD(mg/ℓ)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)	油 膜		
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大				
1	釣師 浜	新地町	7/21, 7/22	<2	19	7	1.9	2.2	2.1	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質 B	水質 A
2	原釜・おき 浜	相馬市	7/21, 7/22	10	19	15	1.5	1.9	1.8	8	8.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
3	右田 浜	南相馬市	7/21, 7/22	2	34	15	1.4	1.8	1.7	8	8.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 AA
4	北泉・大磯	南相馬市	7/21, 7/25	<2	20	5	1.3	1.9	1.6	8	8.2	>1 (>1)	無	水質 A	水質 AA
5	村上 浜	南相馬市	7/21, 7/25	<2	40	14	1.5	2.2	1.8	8	8.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 A
6	諏訪 戸	浪江町	7/21, 7/25	5	20	12	1.3	1.8	1.6	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質 A	水質 AA

番号	(ふりがな) 水浴場名	市町村名	調査 月日	水質								判定	平成 16年 度		
				ふん便性大腸菌 群数(個/100mℓ)			COD(mg/ℓ)			pH		透明度 (m) 最大 (平均)	油 膜		
				最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大				
7	ふたば葉	双葉町	7/21, 7/25	<2	4	<2	1.3	1.9	1.6	8	8.1	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA
8	くまがわ川	大熊町	7/22, 7/25	5	45	18	1.1	2.4	1.7	8	8.1	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
9	とみおか岡	富岡町	7/22, 7/25	4	13	8	1.7	1.9	1.9	8	8.1	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
10	いわさわ沢	横葉町	7/22, 7/25	<2	3	2	1.4	1.8	1.6	8	8.1	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
11	ひさのはまはつらひ久之浜・波立	いわき市	7/19, 7/29	10	100	44	1.2	1.7	1.5	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
12	よつくら倉	〃	7/19, 7/29	14	70	45	1.3	1.9	1.7	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質A	水質A
13	しんまいこ新舞子ビーチ	〃	7/19, 7/29	<2	4	<2	1.3	1.9	1.6	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
14	うす薄磯	〃	7/19, 7/29	<2	8	2	1.4	1.4	1.4	8.1	8.2	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
15	とよま間	〃	7/19, 7/29	<2	34	15	1.2	1.4	1.4	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質A	水質A
16	ながさき崎	〃	7/19, 7/29	8	22	14	1.1	1.5	1.4	8	8.1	>1 (>1)	無	水質A	水質A
17	おばま浜	〃	7/19, 7/29	<2	2	<2	1.4	1.9	1.7	8	8.1	>1 (>1)	無	水質AA	水質A
18	なこそ來	〃	7/19, 7/29	<2	12	3	1.5	1.9	1.7	8.1	8.1	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
19	ながはま浜	猪苗代町	7/19, 7/28	<2	37	15	1	1.1	1.1	6.5	6.6	>1 (>1)	無	水質A	水質A
20	てんじん神はま浜	〃	7/20, 7/25	6	54	22	0.9	2.6	1.7	6.3	7.2	>1 (>1)	無	水質A	水質A
21	しだ田はま浜	〃	7/20, 7/25	<2	7	3	0.7	1.6	1.1	6.5	6.7	>1 (>1)	無	水質A	水質A
22	じょう戸はま浜	〃	7/20, 7/25	<2	8	3	0.8	1.2	1	6.1	6.6	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
23	さき崎川はま浜	会津若松市	7/19, 7/25	4	48	26	1	1.4	1.2	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
24	なかだ田はま浜	〃	7/19, 7/25	<2	22	6	<0.5	1.3	1	6.3	6.7	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
25	こいしが小石ヶ浜	〃	7/19, 7/25	<2	2	<2	0.5	0.9	0.7	6.5	6.6	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA
26	はまじ路はま浜	郡山市	7/12, 7/20	<2	2	<2	0.9	1.1	1.1	6.7	7	>1 (>1)	無	水質AA	水質AA
27	よこざわ沢はま浜	〃	7/12, 7/20	<2	13	4	0.9	1.1	1.0	6.7	7	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
28	たて館はま浜	〃	7/12, 7/20	3	8	6	1.4	2.6	1.9	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質A	水質A
29	かなづはま浜	〃	7/12, 7/20	<2	8	5	1.4	2	1.7	6.8	6.9	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
30	かなづこうえん公園	〃	7/12, 7/20	<2	11	5	1.0	1.5	1.3	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
31	せいしょうが青松ヶ浜	〃	7/12, 7/20	<2	5	3	1.3	1.6	1.5	6.8	6.8	>1 (>1)	無	水質A	水質AA
32	あきやま山はま浜	〃	7/12, 7/20	<2	5	2	1.0	1.5	1.2	6.7	6.8	>1 (>1)	無	水質A	水質AA

(注) 調査の実施主体は、11～18がいわき市、26～32が郡山市、それ以外は福島県です。

環境保全領域調べ

93 地下水の水質汚濁に係る環境基準及び汚染の有無の判断基準

(単位:mg/l)

項目	環境基準	判断基準
カドミウム	0.01 以下	検出されないこと(0.001)
全シアン	検出されないこと	検出されないこと(0.1)
鉛	0.01 以下	検出されないこと(0.005)
六価クロム	0.05 以下	検出されないこと(0.02)
砒素	0.01 以下	検出されないこと(0.005)
総銀	0.0005 以下	検出されないこと(0.0005)
アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと(0.0005)
PVC	検出されないこと	検出されないこと(0.0005)
ジクロロメタン	0.02 以下	検出されないこと(0.02)
四塩化炭素	0.002 以下	検出されないこと(0.0002)
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	検出されないこと(0.0004)
1,1-ジクロロエチレン	0.02 以下	検出されないこと(0.002)
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	検出されないこと(0.004)
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	検出されないこと(0.0005)
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	検出されないこと(0.0006)
トリクロロエチレン	0.03 以下	検出されないこと(0.002)
テトラクロロエチレン	0.01 以下	検出されないこと(0.0005)
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	検出されないこと(0.0002)
チウラム	0.006 以下	検出されないこと(0.0006)
シマジン	0.003 以下	検出されないこと(0.0003)
チオベンカルブ	0.02 以下	検出されないこと(0.002)
ベンゼン	0.01 以下	検出されないこと(0.001)
セレン	0.01 以下	検出されないこと(0.002)
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下	検出されないこと(0.1)
ふつ素	0.8 以下	検出されないこと(0.08)
ほう素	1 以下	検出されないこと(0.02)

(備考)1 環境基準は年平均値で評価します。ただし、全シアンについてのみ最高値で評価します。

- 2 検出の有無の判断基準は、平成9年3月13日付け環境省告示第10号の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ること(検出されないこと)であり、その値は()内の数値といたします。
- 3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格(以下「規格」という。)K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸性イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと、規格K0102の43.1により測定された亜硝酸性イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とします。

94 管内別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

(平成17年度)

号番号	業種及び施設	県北地方 振興局	県中地方 振興局	県南地方 振興局	会津地方 振興局	南会津地 方振興局	相双地方 振興局	福島市 (政令市)	郡山市 (政令市)	いわき市 (政令市)	計
1	鉱業・水洗炭業	— (—)	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)
1の2	豚房・牛房・馬房	178 (—)	107 (5)	187 (2)	211 (—)	6 (—)	128 (4)	31 (—)	132 (—)	72 (4)	1,052 (15)
2	畜産食料品	19 (6)	3 (—)	2 (2)	7 (2)	— (—)	9 (2)	5 (3)	4 (3)	7 (4)	56 (22)
3	水産食料品	4 (2)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	21 (2)	3 (—)	— (—)	75 (14)	103 (18)
4	農産保存食料品	16 (5)	4 (2)	10 (5)	94 (4)	34 (2)	10 (4)	9 (6)	3 (—)	10 (2)	190 (30)
5	みそ・しょうゆ・調味料	24 (2)	23 (1)	6 (—)	35 (2)	4 (—)	7 (—)	10 (2)	7 (1)	37 (—)	153 (8)
6	小麦粉	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
7	砂糖	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
8	パン・菓子・製あん	2 (—)	4 (—)	2 (—)	1 (1)	— (—)	6 (—)	3 (—)	— (—)	5 (2)	23 (3)
9	米菓・こうじ	3 (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (2)
10	飲料	16 (3)	12 (2)	11 (3)	46 (9)	6 (—)	5 (—)	2 (—)	7 (2)	19 (—)	124 (19)
11	動物系飼料・有機肥料	2 (—)	4 (2)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	4 (—)	— (—)	11 (2)
12	動植物油脂	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	1 (—)	— (—)	1 (—)	2 (2)	— (—)	5 (2)
13	イースト	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
14	でん粉・化工でん粉	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
15	ぶどう糖・水あめ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
16	めん類	2 (1)	8 (—)	— (—)	19 (—)	2 (—)	6 (—)	5 (2)	5 (—)	12 (—)	59 (3)
17	豆腐・煮豆	83 (—)	87 (—)	33 (1)	151 (—)	27 (—)	47 (—)	95 (1)	54 (3)	36 (—)	613 (5)
18	インスタントコーヒー	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
18の2	冷凍調理食品	4 (1)	2 (2)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	11 (8)
18の3	たばこ	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
19	紡績・繊維製品	11 (10)	13 (2)	1 (1)	9 (2)	1 (—)	3 (1)	1 (—)	2 (—)	9 (2)	50 (18)
20	洗毛業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
21	化学生物	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
21の2	一般製材・木材チップ	— (—)	2 (—)	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	5 (1)
21の3	合板	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	1 (0)
21の4	パーティクルボード	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
22	木材薬品処理	1 (—)	6 (—)	2 (—)	1 (1)	— (—)	5 (1)	2 (—)	3 (—)	32 (1)	52 (3)
23	パルプ・紙・紙加工品	— (—)	— (—)	2 (2)	1 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	3 (2)	7 (6)
23の2	新聞・出版・印刷・製版	4 (—)	6 (1)	6 (—)	2 (—)	— (—)	2 (—)	19 (—)	9 (1)	6 (—)	54 (2)
24	化学生物	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	3 (2)	4 (3)
25	水銀電解性ソーダ・カリ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
26	無機顔料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (3)	3 (3)

号番号	業種及び施設	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	（政令市）	郡山市（政令市）	いわき市（政令市）	計
27	その他の無機化学工業製品	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	— (—)	4 (3)	— (—)	4 (4)	8 (6)	19 (16)
28	アセチレン誘導品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
29	コールタール製品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
30	発酵工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
31	メタン誘導品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
32	有機顔料・合成染料	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	2 (2)	4 (4)
33	合成樹脂	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	2 (1)	4 (3)
34	合成ゴム	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
35	有機ゴム薬品	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
36	合成洗剤	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
37	その他の石油化学工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
38	石けん	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
39	硬化油	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
40	脂肪酸	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
41	香料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (2)
42	ゼラチン・にかわ	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
43	写真感光材料	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
44	天然樹脂	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
45	木材化学工業	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
46	その他の有機化学工業製品	— (—)	1 (—)	1 (1)	1 (1)	— (—)	5 (5)	— (—)	4 (4)	9 (9)	21 (20)
47	医薬品	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	3 (3)	1 (1)	1 (1)	4 (3)	10 (9)
48	火薬	— (—)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
49	農薬	1 (1)	— (—)	1 (1)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	2 (1)	— (—)	5 (3)
50	有害物質含有試薬	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
51	石油精製	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
51の2	タイヤ・工業用ゴム	— (—)	2 (1)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (1)
51の3	医療・衛生用ゴム	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (0)
52	皮革	1 (—)	1 (—)	— (—)	1 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (0)
53	ガラス・ガラス製品	2 (1)	22 (20)	12 (4)	9 (7)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	6 (4)	3 (2)	61 (45)
54	セメント製品	10 (—)	14 (2)	10 (2)	13 (2)	4 (—)	9 (—)	6 (—)	11 (1)	29 (2)	106 (9)
55	生コンクリート	14 (—)	12 (2)	5 (2)	24 (4)	13 (2)	11 (2)	10 (—)	6 (—)	22 (3)	117 (15)
56	有機質砂壁材	— (—)	1 (1)	— (—)	1 (1)						
57	人造黒船電極	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	0 (0)
58	窯業原料の精製	— (—)	— (—)	— (—)	4 (2)	— (—)	— (—)	— (—)	2 (1)	— (—)	6 (3)
59	碎石	2 (—)	3 (—)	7 (1)	4 (—)	5 (—)	9 (—)	— (—)	8 (—)	— (—)	38 (6)

号番号	業種及び施設	県北地方振興局	県中地方振興局	県南地方振興局	会津地方振興局	南会津地方振興局	相双地方振興局	（政令市）	郡山市（政令市）	いわき市（政令市）	計
60	砂利採取	3 (-)	8 (-)	7 (-)	22 (4)	6 (-)	4 (1)	1 (1)	4 (-)	15 (2)	70 (8)
61	鉄鋼	2 (-)	2 (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (-)	0 (-)	7 (2)
62	非鉄金属	1 (-)	— (-)	3 (1)	7 (6)	— (-)	3 (2)	— (-)	2 (1)	5 (4)	21 (14)
63	金属製品・機械器具	17 (13)	21 (11)	18 (8)	6 (5)	1 (1)	5 (1)	4 (4)	7 (5)	19 (14)	98 (62)
63の2	空きびん卸売業	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	2 (1)
63の3	石炭燃料火力発電施設	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	3 (3)	— (-)	— (-)	2 (2)	5 (5)
64	ガス供給・コークス	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	— (-)	1 (1)
64の2	水道・工業用水道	1 (-)	1 (-)	1 (1)	4 (3)	— (-)	4 (3)	2 (1)	2 (-)	8 (4)	23 (12)
65	酸・アルカリ表面処理	17 (10)	28 (19)	23 (19)	18 (12)	1 (-)	19 (9)	10 (3)	8 (3)	20 (16)	144 (91)
66	電気めつき	2 (2)	8 (8)	5 (5)	7 (7)	— (-)	6 (5)	4 (4)	10 (9)	9 (8)	51 (48)
66の2	旅館	104 (26)	166 (31)	118 (27)	771 (109)	410 (24)	215 (5)	190 (75)	157 (36)	324 (104)	2455 (437)
66の3	共同調理場	7 (3)	1 (1)	3 (3)	3 (1)	— (-)	1 (1)	4 (4)	2 (2)	6 (5)	27 (20)
66の4	弁当仕出屋等	1 (1)	1 (1)	— (-)	2 (2)	— (-)	— (-)	1 (-)	5 (5)	4 (4)	14 (13)
66の5	飲食店等	10 (2)	7 (2)	5 (2)	27 (14)	7 (7)	2 (2)	8 (3)	6 (-)	8 (5)	80 (37)
66の6	そば・うどん・すし店等	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (0)
66の7	料亭・バー・キャバレー等	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	0 (0)
67	洗たく	52 (7)	63 (8)	37 (4)	104 (20)	12 (1)	55 (7)	43 (9)	57 (16)	104 (9)	527 (81)
68	写真現像	6 (-)	9 (-)	6 (-)	23 (-)	4 (-)	9 (-)	10 (-)	14 (-)	12 (-)	93 (2)
68の2	病院	1 (1)	2 (2)	2 (2)	4 (4)	— (-)	1 (-)	— (-)	5 (5)	3 (1)	18 (15)
69	と畜・へい獸取扱	— (-)	1 (-)	1 (1)	4 (1)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	2 (2)	9 (5)
69の2	中央卸売市場	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	— (-)	1 (-)	2 (0)
69の3	地方卸売市場	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (1)	2 (2)
70	廃油処理施設	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (-)	1 (1)
70の2	自動車分解整備事業	— (-)	1 (-)	— (-)	2 (-)	— (-)	— (-)	2 (-)	7 (3)	— (-)	12 (3)
71	自動式車両洗浄施設	55 (1)	55 (4)	47 (6)	78 (-)	10 (-)	63 (1)	91 (-)	150 (-)	99 (12)	648 (24)
71の2	科学技術の試験・研究機関	3 (2)	8 (4)	6 (4)	11 (7)	2 (1)	13 (7)	14 (8)	12 (8)	17 (9)	86 (50)
71の3	一般廃棄物の焼却処理施設	2 (2)	5 (2)	1 (1)	1 (-)	2 (-)	4 (-)	3 (2)	2 (2)	2 (2)	22 (11)
71の4	産業廃棄物処理施設	1 (-)	— (-)	4 (1)	1 (-)	— (-)	2 (1)	1 (1)	4 (3)	3 (1)	16 (7)
71の5	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	14 (13)	15 (15)	10 (9)	9 (8)	3 (1)	7 (6)	— (-)	9 (8)	5 (5)	72 (65)
71の6	TCE・PCE・DCMの蒸留施設	1 (1)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	— (-)	1 (1)	— (-)	2 (2)
72	し尿処理施設	24 (24)	54 (54)	70 (70)	42 (42)	13 (13)	34 (33)	32 (32)	43 (42)	47 (45)	359 (355)
73	下水道終末処理施設	4 (4)	5 (5)	4 (4)	19 (19)	3 (3)	15 (15)	2 (2)	3 (3)	4 (4)	59 (59)
74	特定事業場排水の処理施設	— (-)	2 (2)	— (-)	8 (7)	— (-)	1 (-)	1 (1)	4 (4)	— (-)	16 (14)
合計		728 (145)	805 (214)	674 (199)	1816 (316)	580 (58)	767 (137)	635 (171)	790 (189)	1139 (333)	7,934 (1762)

(注) 排水規制対象特定事業場数は()内数値です。

環境保全領域調べ

95 業種別特定事業場数及び排水規制対象特定事業場数

(1) 特定事業場数

(平成17年度)

順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)	順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)
1	旅館業	2455	30.9	7	窯業・土石製品製造業	338	4.3
2	食料品・たばこ製造業	1355	17.1	8	表面処理・電気めっき施設	195	2.5
3	豚房・牛房・馬房	1052	13.3	9	金属・機械器具製造業	126	1.6
4	車両洗浄・自動車分解整備	660	8.3	10	共同調理場・飲食店等	122	1.5
5	洗濯業	527	6.6		その他	745	9.4
6	し尿処理施設	359	4.5		合 計	7934	100

(注) 政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含む

環境保全領域調べ

(2) 規制対象特定事業場数

(平成17年度)

順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)	順位	業種(又は施設)名	事業所数	構成比(%)
1	旅館業	437	24.8	7	共同調理場・飲食店等	70	4.0
2	し尿処理施設	355	20.1	8	化学工場	68	3.9
3	表面処理・電気めっき施設	139	7.9	9	TCE・PCE・DCMの洗浄施設	65	3.7
4	食料品・たばこ製造業	122	6.9	10	下水道終末処理施設	59	3.3
5	洗濯業	81	4.6		その他	288	16.3
6	金属・機械器具製造業	78	4.4		合 計	1732	100

(注) 政令市(福島市、郡山市、いわき市)分を含む

環境保全領域調べ

土壤関係

96 土壤の汚染に係る環境基準

(平成3年8月23日環境庁告示第46号)

項目	環境上の条件	測定方法
カドミウム	検液10mlにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき1mg未満であること。	環境上の条件のうち、検液中濃度に係るものにあっては、日本工業規格K0102(以下「規格」という。)55に定める方法、農用地に係るものにあっては、昭和46年6月農林省令第47号に定める方法
全シアン	検液中に検出されないこと。	規格38に定める方法(規格38.1.1に定める方法を除く。)
有機燐	検液中に検出されないこと。	昭和49年9月環境庁告示第64号付表1に掲げる方法又は規格31.1に定める方法のうちガスクロマトグラフ法以外のもの(メチルジメトンにあっては、昭和49年9月環境庁告示第64号付表2に掲げる方法)
鉛	検液10mlにつき0.01mg以下であること。	規格54に定める方法
六価クロム	検液10mlにつき0.05mg以下であること。	規格65.2に定める方法
砒素	検液10mlにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壤1kgにつき15mg未満であること。	環境上の条件のうち、検液中濃度に係るものにあっては、規格61に定める方法、農用地に係るものにあっては、昭和50年4月総理府令第31号に定める方法
総水銀	検液10mlにつき0.0005mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表2及び昭和49年9月環境庁告示第64号付表3に掲げる方法
PCB	検液中に検出されないこと。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表3に掲げる方法
銅	農用地(田に限る。)において、土壤1kgにつき125mg未満であること。	昭和47年10月総理府令第66号に定める方法
ジクロロメタン	検液10mlにつき0.02mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	検液10mlにつき0.002mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	検液10mlにつき0.004mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	検液10mlにつき0.02mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液10mlにつき0.04mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	検液10mlにつき1mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	検液10mlにつき0.006mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	検液10mlにつき0.03mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	検液10mlにつき0.01mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロパン	検液10mlにつき0.002mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	検液10mlにつき0.006mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表4に掲げる方法
シマジン	検液10mlにつき0.003mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	検液10mlにつき0.02mg以下であること。	昭和46年12月環境庁告示第59号付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	検液10mlにつき0.01mg以下であること。	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	検液10mlにつき0.01mg以下であること。	規格67.2又は67.3に定める方法
ふつ素	検液10mlにつき0.8mg以下であること。	規格34.1に定める方法又は昭和46年12月環境庁告示第59号付表6に掲げる方法
ほう素	検液10mlにつき1mg以下であること。	規格47.1若しくは47.3に定める方法又は昭和46年12月環境庁告示第59号付表7に掲げる方法

備考

- 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあっては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。
- カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ふつ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあっては、汚染土壤が地下水表面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水10mlにつき0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液10mlにつき0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び3mgとする。
- 「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。

騒音・振動・悪臭関係

97 騒音に係る環境基準

(1) 騒音に係る環境基準(平成10年環境庁告示第64号)

ア 一般地域(道路に面しない地域)

地域の類型	基 準 値		本県における地域の類型の当てはめ地域 昭和56年4月 いわき市及び白河市指定 昭和57年3月 福島市、会津若松市及び郡山市指定 昭和60年3月 二本松市指定 平成4年10月 原町市、須賀川市、喜多方市、本宮町 及び石川町指定 平成11年4月 西郷村指定 平成17年12月 南相馬市指定
	昼 間 (6:00~22:00)	夜 間 (22:00~翌日の6:00)	
AA	50デシベル以下	40デシベル以下	療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など 特に静穏を要する地域(県内では未指定)
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下	Aを当てはめる地域:専ら住居の用に供される地域 Bを当てはめる地域:主として住居の用に供される地域
C	60デシベル以下	50デシベル以下	相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

イ 道路に面する地域

地 域 の 区 分	基 準 値	
	昼 間	夜 間
A地域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとなります。

	基 準 値	
	昼 間	夜 間
	70デシベル以下	65デシベル以下

備 考

個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められたときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。

(注) 「幹線交通を担う道路」及び「幹線交通を担う道路に近接する空間」については、環境庁大気保全局長通知(平成10年9月30日付け環大企大第257号)により、次のとおり定められている。

1 幹線交通を担う道路:高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る。)等を表す。

2 幹線交通を担う道路に近接する空間:以下のように車線数の区分に応じて道路の敷地境界線からの距離によりその範囲が特定される。

- ・2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートルまでの範囲
- ・2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートルまでの範囲

(2)航空機騒音に係る環境基準(昭和48年環境庁告示第154号)

地域の類型	基 準 値	あ て は め る 地 域	本県におけるあてはめ地域
I	70WECPNL	専ら住居の用に供される地域	未指定
II	75WECPNL	I以外の地域のうち生活環境の保全が必要な地域	平成17年5月 須賀川市、石川町及び玉川村の一部を指定

(注) 福島空港敷地、福島空港公園及び河川区域は除かれます。

(3) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準(昭和50年環境庁告示第46号)

地域の類型	基準値	本県におけるあてはめ地域(昭和52年12月指定、同52年12月指定、同61年4月一部見直し)
I	70デシベル以下	12市町村(*1)のうち、東北新幹線の軌道中心から両側へそれぞれ300m以内の地域(以下「沿線地域」という。)であって、原則として、都市計画法に基づく第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び用途地域以外の地域(*2)であって新幹線の付近に住居が存在する地域
II	75デシベル以下	沿線地域のうち、原則として、都市計画法に基づく商業地域、近隣商業地域、準工業地域、工業地域及び用途地域外の地域(*2)であってI以外の地域

(注) テンネル上部、河川敷、工業専用地域等については適用されません。

*1 「12市町村」とは、福島市、郡山市、白河市、須賀川市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、矢吹町、天栄村及び西郷村です。

*2 「用途地域以外の地域」とは、用途地域が定められていない都市計画区域、市街化調整区域及び都市計画区域外の地域です。

98 騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例による騒音規制の概要

区分	騒音規制法	福島県生活環境の保全等に関する条例
工場・事業場騒音	特定施設	金属加工機械等11施設(資料-103)
	適用される地域	県内21市町村(*1)の指定地域内
	規制基準	地域及び時間区別の敷地境界における音量基準(資料-99)
建設作業騒音	規制・指導主体	県内21市町村長
	特定施設	くい打機等を使用する作業等の8種類の作業(資料-105)
	適用される地域	工場・事業場騒音と同じ
自動車騒音	規制基準	地域区分別の敷地境界における音量、作業を行う時刻、時間、期間等の基準(資料-100)
	規制・指導主体	工場・事業場騒音と同じ
	適用される地域	工場・事業場騒音と同じ
拡声機騒音	規制基準	・自動車騒音の大きさの許容限度 ・指定地域内における自動車騒音の限度(区域区分、車線数、時間帯別)(資料-107)
	規制・指導主体	県内21市町村長(道路沿線における騒音の測定及び関係機関への改善要請、意見具申に関する事務)
	特定施設	商業宣伝等のために用いられる拡声機の使用
深夜営業騒音	適用される地域	県内全域
	規制基準	拡声機の種類別の音量、使用方法等の基準及び一部地域での拡声機放送の禁止(資料-111)
	規制・指導主体	法律に基づく指定地域を有する場合は当該市町村長、その他の場合は県の出先機関(*2)
深夜営業騒音	特定施設	音響機器を使用する飲食店、喫茶店、カラオケハウス
	適用される地域	県内26市町村の深夜騒音規制地域内(資料-110)
	規制基準	夜10時以降の敷地境界の音量基準及び11時以降の音響機器の原則使用禁止(資料-110)
	規制・指導主体	県内26の市町村長

*1 「21市町村」=福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、鏡石町、柳津町、会津美里町、矢吹町、石川町、富岡町、西郷村及び泉崎村(平成19年3月31日現在)

*2 「県の出先機関」=県北、県中、県南、会津、南会津及び相双の各地方振興局

99 騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく工場・事業場に係る騒音規制基準

(単位:デシベル)

時間の区分 区域の区分	昼間 (7時~19時)	朝・夕 6時~7時 19時~22時	夜間 (22時~6時)	備考
第1種区域	50	45	40	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域相当
第2種区域	55	50	45	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域相当
第3種区域	60	55	50	近隣商業地域、商業地域、準工業地域相当、用途地域以外の地域(条例の規制のみ適用)
第4種区域	65	60	55	工業地域相当
第5種区域	75	70	65	工業専用地域(条例の規制のみ適用)

(注) 1 騒音レベルの測定場所は、原則として騒音特定工場等の敷地の境界線上です。

2 学校、保育所、病院、診療所、図書館及び特別養護老人ホームの周囲おおむね50m以内の区域では上表に掲げる数値から更に5デシベルを減じた値です(ただし、第1種区域を除きます)。

100 騒音規制法及び県生活環境の保全等に関する条例に基づく特定建設作業騒音及び騒音指定建設作業騒音に係る勧告基準

基準種別 区域の区分	敷地境界における騒音基準	作業時刻に関する基準	※作業時間に関する基準	作業期間に関する基準	作業日にに関する基準
第1号区域	85デシベル	7時~19時の時間内であること	1日10時間を超えないこと	連続6日を超えないこと	日曜・休日でないこと
第2号区域		6時~22時の時間内であること	1日14時間を超えないこと		

(注) 1 この基準が適用されるのは、騒音規制法に基づく指定地域(法律に基づく基準)及びその他の地域のうち、学校、病院等の周囲80mの地域(条例に基づく基準)です。

- 1 第1号区域とは、法律に基づく基準が適用される地域のうち第1種、第2種及び第3種区域の全域並びに第4種区域のうち学校、病院等の敷地の周囲80mの地域であり、第2号区域とは、法律に基づく基準が適用される地域のうち第1号区域を除く区域です。なお、条例に基づく基準では、区域の区分ではなく、作業時刻は7時~19時の時間内のみであり、作業時間は1日10時間を超えないことが適用になります。
- 2 音量基準を上回る騒音を発生している場合に改善勧告又は命令を行うに当たり、騒音防止対策のほかに、1日当たりの作業時間を※欄に掲げる時間から4時間までの範囲で短縮させることができます。
- 3 作業時間に関する基準は、開始した日に終わる建設作業については適用しません。また、災害その他非常事態の発生により特定建設作業を緊急に行う必要がある場合なども適用しません。

101 工場・事業場に係る振動規制法に基づく規制基準及び県振動防止対策指針に基づく基準

基準種別 区域の区分	昼間 (7時~19時)	夜間 (19時~7時)	備考
第1種区域	60デシベル以下	55デシベル以下	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域相当
第2種区域	65デシベル以下	60デシベル以下	近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域相当、工業専用地域、用途地域以外の地域(指針のみ適用)

(注) 1 学校、保育所、病院、診療所、図書館及び特別養護老人ホームの周囲おおむね50m以内の区域では、上表に掲げる数値から更に5デシベルを減じた値です。

2 振動規制法に基づく指定地域を有する市町村は、次のとおりです。

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、本宮市、鏡石町、西郷村、矢吹町、石川町(計16市町村)

102 建設作業に係る振動規制法に基づく規制基準及び県振動防止対策指針に基づく基準

基準種別 区域の区分	敷地境界における 振動基準	作業時刻に 関する基準	※作業時間に 関する基準	作業期間 に関する 基準	作業日 に関する 基準
第1号区域	75デシベル	7時～19時の時間内 であること	1日10時間を超えないこと	連続6日 を超えないこと	日曜・休 日でない こと
第2号区域		6時～22時の時間内 であること	1日14時間を超えないこと		

(注) 1 この基準が適用されるのは、振動規制法に基づく指定地域(法律に基づく基準)及びその他の地域のうち、学校、病院等の周囲80mの地域(指針に基づく基準)です。

2 第1号区域とは、振動規制法に基づく指定地域のうち、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域及びこれらに相当する地域の全域並びに工業地域のうち学校、病院等の周囲おおむね80mの地域であり、第2号区域とは、振動規制法に基づく指定地域のうち、第1号区域を除く区域です。なお、指針に基づく基準では、区域の区分はなく、作業時刻は7時から19時の時間内のみであり、作業時間では1日10時間を超えないことのみが適用になります。

3 振動基準を上回る振動を発生している場合に改善勧告又は命令を行うにあたり、振動防止対策のほかに、1日当たりの作業時間を※欄に掲げる時間から4時間までの範囲で短縮させることができます。

4 この基準には、災害その他非常事態の発生により特定建設作業を緊急に行う必要がある場合などの適用除外が設けられています。

103 騒音規制法に基づく地域別の騒音特定施設設置状況

(平成18年3月31日現在)

特定施設の種類	県北	県中	県南	会津	相双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 金属加工機械	470	259	263	54	44	306	141	1,537
2 空気圧縮機及び送風機	1,566	348	435	714	266	1,204	663	5,196
3 土石、鉱物用破碎機等	18	26	39	11	37	30	16	177
4 織機	695	12	0	52	0	0	0	759
5 建設用資材製造機械	14	9	12	4	3	10	17	69
6 穀物用製粉機	0	0	0	0	0	14	11	25
7 木材加工機械	96	166	96	120	66	115	173	832
8 抄紙機	0	0	0	0	7	1	0	8
9 印刷機械	319	27	73	41	31	196	136	823
10 合成樹脂用射出成形機	193	27	103	24	41	48	148	584
11 鋳型造型機	51	0	3	0	2	10	21	87
施設数合計	3,422	874	1,024	1,020	497	1,934	1,326	10,097
工場数合計	378	95	138	137	123	296	245	1,412

環境保全領域調べ

104 振動規制法に基づく地域別の振動特定施設設置状況

(平成18年3月31日現在)

特定施設の種類	県北	県中	県南	会津	相双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合計
1 金属加工機械	326	239	138	56	61	301	308	1,429
2 圧縮機	539	128	232	139	84	384	363	1,869
3 土石、鉱物用破碎機等	22	7	3	5	0	32	37	106
4 織機	797	12	0	19	0	1	0	829
5 コンクリートブロック マシン等	8	4	17	0	1	6	6	42
6 木材加工機械	5	0	2	10	4	2	26	49
7 印刷機械	121	25	19	6	4	70	43	288
8 ゴム練用又は 合成樹脂練用ロール機	35	0	24	0	0	0	7	66
9 合成樹脂用射出成形機	305	27	96	49	12	65	118	672
10 鋳型造型機	64	0	3	0	0	6	54	127
施設数合計	2,222	442	534	284	166	867	962	5,477
工場数合計	157	55	32	61	47	139	183	674

環境保全領域調べ

105 騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業の実施状況(平成17年度)

(1) 騒 音

特定施設作業の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機・くい抜機等を使用する作業	11	1	1	0	1	9	11	34
2 鋼打ち機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 削岩機を使用する作業	35	0	4	5	0	42	15	101
4 空気圧縮機を使用する作業	0	0	0	0	0	6	1	7
5 コンクリートプラント等を設けて行う作業	0	0	0	0	0	5	0	5
6 バックホウを使用する作業	1	2	2	1	0	4	8	18
7 トラクターショベルを使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
8 ブルドーザーを使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
届出件数合計	47	3	7	6	1	66	35	165

環境保全領域調べ

(2) 振 動

特定施設作業の種類	県 北	県 中	県 南	会 津	相 双	郡山市 (中核市)	いわき市 (中核市)	合 計
1 くい打機を使用する作業	15	1	2	0	0	13	11	42
2 鋼球を使用して破壊する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
3 補装版破碎機を使用する作業	0	0	0	0	0	0	0	0
4 ブレーカーを使用する作業	25	1	3	7	0	38	15	89
届出件数合計	40	2	5	7	0	51	26	131

環境保全領域調べ

106 平成4年中央公害対策審議会中間答申及び平成7年中央環境審議会答申において示された許容限度設定目標値

(単位:デシベル)

自動車の種別			許容限度設定目標値			施行年	
			加速	定常	近接		
大型車	車両総重量が3.5tを超え、原動機の最高出力が150kWを超えるもの		全輪駆動車、トラック及びクレーン車	82	83	99	平成13年
			トラック	81	82	99	平成13年
			バス	81	82	99	平成10年
中型車	車両総重量が3.5tを超え、原動機の最高出力が150kW以下のもの		全輪駆動車	81	80	98	平成13年
			全輪駆動車以外	80	79	98	平成13年
			バス	80	79	98	平成12年
小型車	車両総重量が3.5t以下のもの	軽自動車	車両総重量が1.7tを超えるもの	76	74	97	平成12年
			車両総重量が1.7t以下のもの	76	74	97	平成11年
			ポンネット型のもの	76	74	97	平成11年
		軽自動車	キャブオーバー型(ポンネット型以外)のもの	76	74	97	平成12年
乗用車	専ら乗用の用に供する乗車定員10人以下のもの		乗車定員6人超えのもの	76	72	96(100)	平成11年
			乗車定員6人以下のもの	76	72	96(100)	平成10年
二輪自動車	小型二輪自動車		排気量0.250ℓを超えるもの	73	72	94	平成13年
	軽二輪自動車		排気量0.125ℓを超え、0.250ℓ以下のもの	73	71	94	平成10年
原動機付自転車	第二種原動機付自転車		排気量0.050ℓを超え、0.125ℓ以下のもの	71	68	90	平成13年
	第一種原動機付自転車		排気量0.050ℓ以下のもの	71	65	84	平成10年

(注) 1 ()はリアエンジン車を示す。

2 施行年が平成10年の車種については平成8年12月20日、平成11年の車種については平成9年12月12日、平成12年の車種については平成10年12月8日、平成13年の車種については平成12年2月21日にそれぞれ告示された。

107 騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の要請限度

区域の区分	時間の区分	
	昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～翌日の6時)
1 a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65デシベル	55デシベル
2 a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
3 b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

資料-102に掲げる区域のうち幹線交通を担う道路に近接する区域に係る限度は、表の規定にかかわらず、昼間においては75デシベル、夜間においては70デシベルとする。

- (注) 1 車線とは、1縦列の自動車(2輪のものを除く。)が安全かつ円滑に走行するため必要な幅員を有する帯状の車道の部分です。
- 2 幹線交通を担う道路とは、高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の車線を有する区間に限る。)等を表します。
- 3 幹線交通を担う道路に近接する区域とは、以下のように車線数の区分に応じて道路の敷地境界線からの距離により特定される範囲です。
 - ・2車線以下の車線を有する道路 15メートルまでの範囲
 - ・2車線を超える車線を有する道路 20メートルまでの範囲
- 4 区分の区域について
 - (1) a区域 専ら住居の用に供される区域
 - (2) b区域 主として住居の用に供される区域
 - (3) c区域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域

108 振動規制法に基づく指定地域内における道路交通振動の要請限度

区域の区分	時間の区分	
	昼間 (7時～19時)	夜間 (19時～7時)
第1種区域	65デシベル以下	60デシベル以下
第2種区域	70デシベル以下	65デシベル以下

(注) 区域の区分は資料-96と同じです。

109 福島空港周辺の騒音測定結果(平成17年度)

測定地点	測定時期	離着陸機数 (機/週)	騒音の測定結果 (単位WECPNL)	年間平均値 (単位 WECPNL)	環境基準値 (単位 WECPNL)
須賀川市雨田地区	春季	37	61	57	75以下
	夏季	13	54		
	秋季	21	56		
	冬季	18	53		
玉川村小高地区	春季	64	65	66	75以下
	夏季	83	66		
	秋季	84	66		
	冬季	73	66		
玉川村川辺地区	春季	65	64	64	75以下
	夏季	71	65		
	秋季	67	65		
	冬季	51	63		
石川町中野地区	春季	42	60	60	75以下
	夏季	56	60		
	秋季	31	59		
	冬季	32	60		

(注) 1 離着陸機数は、各測定地点において航空機騒音と判断された音から推定した機数です。

2 騒音の測定結果は、1日ごとのWECPNL値をパワー平均したものです。

110 県生活環境の保全等に関する条例に基づく深夜営業騒音の規制概要

区域の区分	規制内容 音響機器の使用禁止時間帯	音量規制	
		時間帯	基準値(デシベル)
A区域	午後11時から 翌日の午前6時まで	午後10時から 翌日の午前6時まで	45
B区域			55

(注) 1 A区域:原則として第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、準住居地域及びこれに準ずる地域

B区域:原則として近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域及びこれに準ずる地域
2 深夜騒音規制地域を有する市町村(平成19年3月31日現在)

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、川俣町、本宮市、鏡石町、会津坂下町、西郷村、泉崎村、矢吹町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、三春町、小野町及び富岡町
(計26市町村)

111 県生活環境の保全等に関する条例に基づく拡声機の使用基準

項目	区分	移動放送 (車両搭載)	移動放送以外 (街頭など)	航空機からの放送
1 騒音のレベル等		音源直下の地点から10mの距離で、地上1.2mの点で最大70デシベル以下	音源直下の地点から10mの距離で、地上1.2mの点で最大70デシベル以下	地上1.2mの高さで、音量の測定値の最大から3個のピーク値の算術平均値が70デシベル以下
2 使用時間		午前7時から午後7時まで	左に同じ	午前9時から午後5時まで(日曜、祝日は午前10時から)
3 使用場所等		幅員5m以上の道路	・幅員5m以上の道路 ・拡声機の中心線の延長と地表との交点は、拡声機直下から10m以内 ・拡声機の設置高さは地上10m未満	
4 放送時間		1地点における1回の連続放送時間は10分を越えないこと。	1回の連続放送時間は1時間を超えないものとし、かつ、使用時間1時間につき15分以上の休止時間を置くこと。	同一地域の上空における旋回は、2回以内とすること。
5 放送禁止場所		学校、病院等の施設の敷地の周囲80m以内の地域	学校、病院等の施設の敷地の周囲80m以内の地域	

112 うつくしまの音30景

No.	音 の 名 称	市 町 村 名	季節・時期	分 類
1	吾妻修験道の不動滝にしみいるエゾハルゼミの声	福島市町庭坂字神ノ森	6月上旬～7月中旬	昆虫
2	二本松のちょうちん祭り・祭囃子	二本松市旧市内	10月4日～6日	祭
3	靈山太鼓	靈山町内	8月	祭
4	和紙の里 上川崎「紙を漉く音」	二本松市安達町上川崎字本仏谷	冬期間	産業・文化
5	県民の森の野鳥のさえずり	大玉村県民の森	通年	鳥
6	如宝寺のイボナシの鐘の音	郡山市堂前町	通年、朝6時・夕5時	鐘
7	古寺山松並木の松籟	須賀川市上小山田字古寺	初冬～早春	植物
8	二岐渓谷渓流の音	天栄村湯本字二俣	一年中	渓流
9	東野清流のせせらぎの音	玉川村四辻新田字東野	通年	川
10	古殿八幡神社「流鏑馬」と「笠懸」の駒が駆けゆく蹄の音	古殿町古殿八幡神社	10月第二土曜日	祭
11	三春の盆太鼓	三春町内全域	8月15日～16日	祭
12	東堂山の鐘の音	小野町東堂山	通年、朝5時50分頃	鐘
13	入水鍾乳洞の地下水の滝の音	田村市滝根町菅谷字東釜山地内	通年	滝
14	鳥峠の小鳥のさえずり	泉崎村鳥峠	通年、特に春から夏	鳥
15	久慈川の清流とカジカガエルの鳴き声	塙町台宿字下川原	晩夏～夏	両生類
16	喜多方市の清流に生息するセキレイのさえずり	喜多方市内押切川、濁川、田付川	春～秋	鳥
17	裏磐梯の山鳴らしの葉音	北塙原村檜原字小野川原	初夏～初秋	植物
18	磐越西線一ノ戸橋梁の列車の通過する音	喜多方市山都町木曽地内	通年	産業・文化
19	猪苗代湖の白鳥の鳴き声	猪苗代町白鳥ヶ浜、長浜、三城、潟浜、志田浜	12月～翌3月	鳥
20	圓蔵寺と奥之院の夕暮れに沈む鐘の音	柳津町本庁9区、阿久津	通年、日暮れ前	鐘
21	祇園祭 大屋台のかけごえ	南会津町田島	7月22日～23日	祭
22	前沢ふるさと公園の水車とバッタリが杵をつく音	南会津町前沢ふるさと公園	冬期(覆雪時)を除く常時	産業・文化
23	尾瀬「三条ノ滝」の瀑布音	檜枝岐村燧ヶ岳	5月～11月	滝
24	恵みの森にざわめくブナの葉音	只見町布沢恵みの森	通年	植物
25	相馬野馬追 法螺貝の音	南相馬市内・相馬市内	7月23日～25日	祭
26	平伏沼のモリアオガエルの鳴き声	川内村平伏沼	6月中旬～7月上旬	両生類
27	大堀相馬焼貫入音	浪江町大堀地区	通年	産業・文化
28	じやんがら念佛踊りの音	いわき市内	8月13日～15日	産業・文化
29	薄磯海岸の潮騒とかもめの鳴き声	いわき市薄磯海岸	通年	海
30	豊間海岸の鳴き砂の音	いわき市豊間海岸	通年	海

(参考)

「環境省選定音風景100選」(3件)

- 福島市小鳥の森 (福島市)
- 大内宿の自然用水 (下郷町)
- からむし織のはた音 (昭和村)

「環境省選定かおり風景100選」(2件)

- 須賀川牡丹園の牡丹焚火 (須賀川市)
- 郡山の高柴デコ屋敷 (郡山市)

113 悪臭防止法に基づく規制対象物質

物質名	分子式	臭いの質	主な発生源	臭気強度に対応する濃度			排出口における規制基準	排出水中における規制基準
				2.5	3.0	3.5		
アンモニア	NH ₃	し尿臭	畜産、化製場、し尿処理	1	2	5	有	
メチルメルカプタン	CH ₃ SH	腐った玉ねぎ臭	パルプ製造業、化製場	0.002	0.004	0.01		有
硫化水素	H ₂ S	腐った卵臭	畜産、化製場、し尿処理	0.02	0.06	0.2	有	有
硫化メチル	(CH ₃) ₂ S	腐ったキャベツ臭	パルプ製造業、化製場	0.01	0.05	0.2		有
二硫化メチル	(CH ₃) ₂ S ₂	腐ったキャベツ臭	パルプ製造業、化製場	0.009	0.03	0.1		有
トリメチルアミン	(CH ₃) ₃ N	腐った魚臭	畜産、水産加工場	0.005	0.02	0.07	有	
アセトアルデヒド	CH ₃ -CHO	刺激性果実臭	化学工場、たばこ製造工場	0.05	0.1	0.5		
スチレン	C ₆ H ₅ -CH=CH ₂	刺激性芳香族臭	化学工場、FRP製造工場	0.4	0.8	2		
プロピオン酸	CH ₃ CH ₂ COOH	酸っぽい刺激臭	油脂製造工場、染色工場	0.03	0.07	0.2		
ノルマル酪酸	CH ₃ (CH ₂) ₂ COOH	汗くさい臭い	畜産、化製場、でん粉工場	0.001	0.002	0.006		
ノルマル吉草酸	CH ₃ (CH ₂) ₃ COOH	むれた靴下臭	畜産、化製場、でん粉工場	0.0009	0.002	0.004		
イソ吉草酸	(CH ₃) ₂ CHCH ₂ COOH	むれた靴下臭	畜産、化製場、でん粉工場	0.001	0.004	0.01		
トルエン	C ₆ H ₅ CH ₃	ガソリン臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等	10	30	60	有	
キシレン	C ₆ H ₄ (CH ₃) ₂	ガソリン臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等	1	2	5	有	
酢酸エチル	CH ₃ CO ₂ C ₂ H ₅	刺激的なシンナー臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等	3	7	20	有	
メチルイソブチルケトン	CH ₃ COCH ₂ CH(CH ₃)	刺激的なシンナー臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等	1	3	6	有	
イソブタノール	(CH ₃) ₂ CHCH ₂ OH	刺激的な発酵臭	塗装工程又は印刷工程を有する事業場等	0.9	4	20	有	
プロピオンアルデヒド	CH ₃ CH ₂ CHO	刺激的な甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.05	0.1	0.5	有	
ノルマルブチルアルデヒド	CH ₃ (CH ₂) ₂ CHO	刺激的な甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.009	0.03	0.08	有	
イソブチルアルデヒド	(CH ₃) ₂ CHCHO	刺激的な甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.02	0.07	0.2	有	
ノルマルバニルアルデヒド	CH ₃ (CH ₂) ₃ CHO	むせるような甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.009	0.02	0.05	有	
イソバニルアルデヒド	(CH ₃) ₂ CHCH ₂ CHO	むせるような甘酸っぱい焦げ臭	焼付け塗装工程を有する事業場等	0.03	0.006	0.01	有	

(注) 「臭気強度に対応する濃度」の欄の単位はppm。

臭気強度は、次の6段階臭気強度法による表示を用いました。

0:無臭
1:やっと感知できる臭い(検知閾値濃度)
2:何の臭いかわかる弱い臭い(認知閾値濃度)

3:楽に感知できる臭い
4:強い臭い
5:強烈な臭い

114 県内の悪臭防止法による悪臭の規制

(1) 規制地域の区域区分

区域の区分	あてはめ地域
A 区域	市町村の区域のうち、原則として都市計画法に基づく第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、近隣商業地域及びこれらに相当する地域
B 区域	市町村の区域のうち、原則として都市計画法に基づく商業地域、準工業地域及びこれらに相当する地域
C 区域	市町村の区域のうち、原則として都市計画法に基づく工業地域、工業専用地域及びこれらに相当する地域であって、著しい悪臭の発生を防止する必要のある地域

(2) 規制地域の指定状況(最終改正:平成19年1月告示、同年同月施行)

区分	市町村数	市町村名
A、B、Cの3区域を指定	26	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、会津坂下町、会津美里町、矢吹町、石川町、広野町、富岡町、双葉町、浪江町、西郷村、玉川村
A、Bの2区域を指定	4	浅川町、古殿町、泉崎村、鮫川村
Bの1区域を指定	1	平田村
合計	31	(12市14町5村)

(3) 規制基準の指定状況(最終改正:平成8年4月告示、同年同月施行)

特定悪臭物質名	A区域	B区域	C区域	特定悪臭物質名	A区域	B区域	C区域
アンモニア	1	2	5	イソ吉草酸	0.001	0.004	0.01
メチルメルカプタン	0.002	0.004	0.01	トルエン	10	30	60
硫化水素	0.02	0.06	0.2	キシレン	1	2	5
硫化メチル	0.01	0.05	0.2	酢酸エチル	3	7	20
二硫化メチル	0.009	0.03	0.1	メチルイソブチルケトン	1	3	6
トリメチルアミン	0.005	0.02	0.07	イソブタノール	0.9	4	20
アセトアルデヒド	0.05	0.1	0.5	プロピオンアルデヒド	0.05	0.1	0.5
スチレン	0.4	0.8	2	ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.03	0.08
プロピオン酸	0.03	0.07	0.2	イソブチルアルデヒド	0.02	0.07	0.2
ノルマル酪酸	0.001	0.002	0.006	ノルマルバニルアルデヒド	0.009	0.02	0.05
ノルマル吉草酸	0.0009	0.002	0.004	イソバニルアルデヒド	0.003	0.006	0.01

(注) 1 アンモニア、硫化水素、トリメチルアミン、トルエン、キシレン、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、イソブタノール、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバニルアルデヒド及びイソバニルアルデヒドについては、この表のほかに排出口に係る規制基準も設定しています。

2 メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル及び二硫化メチルについては、この表のほかに排出水中における規制基準も設定しています。

115 県悪臭防止対策指針に基づく基準

(平成10年9月施行)

区域の区分	工場等の敷地境界線の地表における基準	工場等の煙突その他の気体排出施設の排出口における基準		
		5m~30m	30m~50m	50m以上
第1種区域	10	28	30	33
第2種区域	15	33	35	38
第3種区域	18	36	38	41

(注) 1 表中の数値の単位は、臭気指数です。

$$\text{・臭気指数} = 10 \times \log x$$

x(臭気濃度):三点比較式臭袋法で求めたパネルの悪臭判定最大希釈倍率。

- 2 第1種区域とは、悪臭防止法に基づくA区域並びに都市計画法に基づく第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域及び近隣商業地域をいいます。
- 3 第2種区域とは、悪臭防止法に基づくB区域並びに都市計画法に基づく商業地域、準工業地域及び用途地域以外の地域をいいます。
- 4 第3種区域とは、悪臭防止法に基づくC区域並びに都市計画法に基づく工業地域、工業専用地域をいいます。
- 5 工場等の排出口における基準は、排出口の実高さが5m未満のものについては適用されません。

116 環境汚染を伴う事故の発生件数の推移

	大気汚染					水質汚濁					悪臭					合計				
	13	14	15	16	17	13	14	15	16	17	13	14	15	16	17	13	14	15	16	17
県北地方振興局						8	2	8	7	7						8	2	8	7	7
県中地方振興局						12	2	2	2	1						12	2	2	2	1
県南地方振興局						6	1	2	1	1						6	1	2	1	1
会津地方振興局						2		2	1	3						2	0	2	1	3
南会津地方振興局						2			1	3						2	0	0	1	3
相双地方振興局	1					9	1		3	3						9	2	0	3	3
いわき市						1		2								0	1	0	2	0
郡山市	2					7		3	1							9	0	3	1	0
計	2	1	0	0	0	46	7	17	18	18	0	0	0	0	0	48	8	17	18	18

環境保全領域調べ

117 公害防止管理者等選任届出の状況

(平成18年3月31日現在)

項目 業種	選任 特定 工場 統括者	公害 防止 管理 者	合計	公害防止管理者																
				大気関係				水質関係				騒音 関係		振動 関係		特定 粉じん 関係		一般 粉じん 関係		ダイオキシン類 関係
				計	第1種	第2種	第3種	第4種	計	第1種	第2種	第3種	第4種	騒音 関係	振動 関係	特定 粉じん 関係	一般 粉じん 関係	ダイオキシン類 関係		
鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業	3	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
電気供給業	411	380	27	654	210	38	17	37	118	237	35	148	15	39	31	22	0	138	16	
ガス供給業	7	7	2	17	8	0	0	8	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	4	0
熱供給業	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	422	390	29	675	219	38	17	45	119	242	40	148	15	39	31	22	0	145	16	

環境保全領域調べ

公害対策関係

118 工場立地件数

区分 業種	平成16年1月～12月			平成17年1月～12月		
	特定工場	その他工場	計	特定工場	その他工場	計
食 料 品	-	1	1	2	1	3
飲 料	-	2	2	-	-	0
繊 維 工 業	-	-	0	-	-	0
衣 服	-	-	0	-	-	0
木 材・木 製 品	2	2	4	2	-	2
家 具・装 備 品	-	-	0	-	-	0
パ ル プ・紙	2	-	2	1	-	1
印 刷	2	-	2	2	1	3
化 学 工 業	7	1	8	9	-	9
石 油・石 炭	-	-	0	-	-	0
プ ラ スチック	4	2	6	6	2	8
ゴ ム	1	-	1	3	-	3
皮 革	-	-	0	-	-	0
窯 業・土 石	3	2	5	4	1	5
鉄 鋼	2	1	3	3	2	5
非 鉄 金 属	-	-	0	4	-	4
金 属	2	-	2	5	4	9
一 般 機 械	9	3	12	8	7	15
電 気 機 械	5	-	5	4	3	7
情 報 通 信 機 械	-	-	0	2	1	3
電子部品・デバイス	1	3	4	1	-	1
輸 送 用 機 械	7	1	8	5	1	6
精 密 機 械	1	1	2	1	-	1
そ の 他	-	-	0	3	-	3
計	48	19	67	65	23	88

(注) 1 特定工場 (敷地面積 9,000m²以上、又は建築面積 3,000m²以上)

地域経済領域調べ

2 その他工場 (敷地面積 1,000m²以上9,000m²未満)

119 公害の種類別苦情件数の推移及び構成比

種類	典型7公害							小計	典型以7外公害	合計	前年比%	
	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	土壤汚染					
年度												
苦情件数	平成13年度	278	113	130	12	202	0	4	739	181	920	19.9
	平成14年度	190	69	113	4	165	0	4	545	143	688	△ 25.2
	平成15年度	151	76	107	17	148	0	1	500	107	607	△ 11.8
	平成16年度	206	86	150	11	159	0	1	613	111	724	19.3
	平成17年度	180	77	129	8	181	0	4	579	90	669	7.3
構成比%	平成13年度	30.2	12.3	14.1	1.3	22.0	0.0	0.4	80.3	19.7	100	
	平成14年度	27.6	10.0	16.4	0.6	24.0	0.0	0.6	79.2	20.8	100	
	平成15年度	24.9	12.5	17.6	2.8	24.4	0.0	0.2	82.4	17.6	100	
	平成16年度	28.5	11.9	20.7	1.5	22.0	0.0	0.1	84.7	15.3	100	
	平成17年度	26.9	11.5	19.3	1.2	27.1	0.0	0.6	86.5	13.5	100	

環境保全領域調べ

120 公害の発生源別苦情件数(平成17年度)

	典型7公害								典型7公害以外	合計	構成比(%)
	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計			
農業	5	4	-	3	-	-	14	26	3	29	7.3
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
漁業	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	0.3
鉱業	1	1	-	1	-	-	-	3	-	3	0.8
建設業	36	3	1	35	5	-	9	89	4	93	23.3
製造業	33	22	1	17	2	-	62	137	4	141	35.3
電機・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	1	-	-	1	2	-	2	0.5
情報通信業	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	0.3
運輸業	3	2	-	6	-	-	2	13	-	13	3.3
卸売・小売業	8	1	1	10	-	-	4	24	1	25	6.3
金融・保険業	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	0.3
不動産業	3	-	-	-	-	-	3	6	-	6	1.5
飲食店・宿泊業	3	6	-	10	-	-	9	28	-	28	7.0
医療・福祉	1	1	-	-	-	-	-	2	1	3	0.8
教育・学習支援	-	-	-	2	-	-	-	2	-	2	0.5
複合サービス事業	-	-	-	1	-	-	-	1	-	1	0.3
サービス業	13	6	-	17	-	-	12	48	2	50	12.5
公務	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
分類不能の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0
合 計	107	46	3	104	7	-	117	384	15	399	100

※「個人」を発生源とするものを除く。

環境保全領域調べ

121 典型7公害に係る都市計画法上の地域別苦情発生件数の推移

区域 年度	都 市 計 画 法 に よ る 都 市 計 画 区 域 小									区都 市 域 計 外画			
	住居地 域	地近 隣 商 城 域	商 業 地 域	地商 域業 計系	地準 工 域業 域業	工 業 地 域	地工 業 專 域用	地工 域業 計系	調市 整 街 域化				
苦 情 件 数	平成13年度	278	18	40	58	57	65	16	138	107	104	685	54
	平成14年度	222	12	16	28	44	55	9	108	67	73	498	47
	平成15年度	188	16	39	55	47	49	8	104	79	34	460	40
	平成16年度	242	19	39	58	49	44	18	111	92	75	578	35
	平成17年度	237	17	38	55	41	46	17	104	89	32	517	62
構 成 比 %	平成13年度	37.6	2.4	5.4	7.8	7.7	8.8	2.2	18.7	14.5	14.1	92.7	7.3
	平成14年度	40.7	2.2	3.0	5.2	8.1	10.1	1.6	19.8	12.3	13.4	91.4	8.6
	平成15年度	37.6	3.2	7.8	11.0	9.4	9.8	1.6	20.8	15.8	6.8	92.0	8.0
	平成16年度	39.5	3.1	6.4	9.5	8.0	7.2	2.9	18.1	15.0	12.2	94.3	5.7
	平成17年度	40.9	2.9	6.6	9.5	7.1	7.9	2.9	18.0	15.4	5.5	89.3	10.7

環境保全領域調べ

122 典型7公害に係る被害の種類別苦情件数の推移及び構成比

年度	種類	健康被害	財産被害	動・植物被害	感覚的・心理的被害	その他	典型7公害の苦情件数
苦情件数	平成13年度	18	12	12	666	31	739
	平成14年度	4	13	12	477	39	545
	平成15年度	2	5	10	437	46	500
	平成16年度	1	19	10	537	46	613
	平成17年度	3	8	13	522	33	579
構成比%	平成13年度	2.5	1.6	1.6	90.1	4.2	100
	平成14年度	0.7	2.4	2.2	87.5	7.2	100
	平成15年度	0.4	1.0	2.0	87.4	9.2	100
	平成16年度	0.2	3.1	1.6	87.6	7.5	100
	平成17年度	0.5	1.4	2.2	90.2	5.7	100

環境保全領域調べ

123 地区別公害苦情件数の推移及び構成比

年度	地区	件 数								構 成 比 (%)							
		県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計	県北	県中	県南	会津	南会津	相双	いわき	合計
平成13年度	87	276	166	91	8	48	244	920	9.5	30.0	18.0	9.9	0.9	5.2	26.5	100	
平成14年度	53	201	119	98	4	28	185	688	7.7	29.2	17.3	14.2	0.6	4.1	26.9	100	
平成15年度	53	181	75	96	5	33	164	607	8.7	29.8	12.4	15.8	0.8	5.4	27.0	100	
平成16年度	53	217	90	95	3	56	210	724	7.3	30.0	12.4	13.1	0.4	7.7	29.0	100	
平成17年度	76	231	46	76	16	44	180	669	11.4	34.5	6.9	11.4	2.4	6.6	26.9	100	

環境保全領域調べ

124 公害苦情処理係属性件数の推移

年度	区分 公害苦情処理係属性件数 (A)=(B)+(C)-(E)	受 理 件 数		処 理 件 数					処理率 (D)÷(A)×100(%)
		新規直接受理件数 (B)	前 年 度 から繰越 (C)	直接処理 (D)	他へ移送 (E)	翌年度へ 繰 越 (F)	その他の (G)		
平成13年度	963	920	51	874	8	71	18	90.6	
平成14年度	749	688	69	650	8	87	12	86.8	
平成15年度	647	607	51	598	11	44	5	92.4	
平成16年度	737	724	29	672	16	29	36	91.2	
平成17年度	688	669	27	615	8	28	29	89.4	

環境保全領域調べ

(注)1 (H)欄の「その他」の主なものは、「原因又は加害行為をした者が不明のとき」などです。

2 前年度の(G)欄の「翌年度へ繰越」と翌年度の(D)欄の「前年度からの繰越」の件数の差は、繰越で処理していたが、その後の苦情が発生しないため既に解決したこととして取り扱うものなどがあるからです。

125 市町村別公害苦情件数(平成17年度)

市町村名		大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	7公害以外	合 計
県 北	福島市	7	23		19	2		13	6	(0) 70
	桑折町							1		(0) 1
	安達町							1		(0) 1
	大玉村								1	(0) 1
	本宮町				2			1		(0) 3
小 計		(0) 7	(0) 23	(0) 0	(0) 21	(0) 2	(0) 0	(0) 16	(0) 7	(0) 76
県 中	郡山市	61	1	1	48	1		26	54	(0) 192
	須賀川市	11	(2)	2	9			3	1	(2) 26
	天栄村							(2)		(2) 0
	石川町	1	4					2	1	(0) 8
	玉川村							(1)		(1) 0
小 計		(0) 73	(2) 5	(0) 3	(0) 57	(0) 1	(0) 0	(3) 31	(0) 56	(5) 226
県 南	白河市	(1)	9		1			6	(1) 2	(2) 18
	西郷村		1					1	2	(0) 4
	表郷村							(1)		(1) 0
	泉崎村								(1)	(1) 0
	中島村								(1)	(1) 0
	矢吹町	(1) 3	2		4				1	(1) 10
	大信村								(1)	(1) 0
	棚倉町		(1)						(1)	(2) 0
	矢祭町		1		1					(0) 2
小 計		(3) 4	(1) 12	(0) 0	(0) 6	(0) 0	(0) 0	(1) 8	(6) 5	(11) 35
会 津	会津若松市	29	(1) 3		12			(2) 20	8	(3) 72
	会津高田町							(1)		(1) 0
小 計		(0) 29	(1) 3	(0) 0	(0) 12	(0) 0	(0) 0	(3) 20	(0) 8	(4) 72
南会津	田島町	(4)	(1) 1	1				(1) 5	1	(6) 8
	館岩村	(1)								(1) 0
	伊南村				(1)					(1) 0
小 計		(5) 0	(1) 1	(0) 1	(1) 0	(0) 0	(0) 0	(1) 5	(0) 1	(8) 8
相 双	原町市	(2) 10	5		3			8	3	(2) 29
	相馬市		3		2			1		(0) 6
	広野町	1							1	(0) 2
	富岡町							1		(0) 1
	浪江町		(1)							(1) 0
	新地町	(1)								(1) 0
	鹿島町		2							(0) 2
小 計		(3) 11	(1) 10	(0) 0	(0) 5	(0) 0	(0) 0	(0) 10	(0) 4	(4) 40
いわき市		45	17		27	5		83	3	(0) 180
計		(11) 169	(6) 71	(0) 4	(1) 128	(0) 8	(0) 0	(8) 173	(6) 84	(32) 637

環境保全領域調べ

(注) 1 ()は各地方振興局で受け付けた件数です。

2 苦情がなかった市町村は掲載していません。

3 公害等調整委員会、環境省環境管理局「平成17年度公害苦情調査」により、平成17年4月1日現在の市町村により整理しました。

【い】

一酸化炭素 (CO) 炭素又は炭素化合物の不完全燃焼などにより発生する。一酸化炭素は血中のヘモグロビンと簡単に結合し、血液の酸素輸送を阻害し、細胞での酸素利用を低下させる。頭痛、耳鳴り、吐き気等が出現し、濃度が高いと生命が危険となる。

一般廃棄物 廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物の二つに分類している。一般廃棄物とは産業廃棄物以外のすべての廃棄物であると定義されているが、具体的には、し尿や家庭から排出される生ごみ、粗大ごみ、オフィスから排出される紙くずなどを指している。

【お】

汚水処理人口普及率 下水道、農業集落排水施設等、合併処理浄化槽、コミュニティプラントの汚水処理施設による整備人口の総人口に対する割合のことをいう。

【か】

環境基準 大気汚染、水質汚濁、土壤汚染及び騒音の環境上の条件について健康保護と生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、国が定めたもの。この基準は、公害対策を進めていく上での行政上の目標であり、直接に工場等を規制するための規制基準とは異なる。

環境ホルモン(外因性内分泌擾乱化学物質) ホルモン類似作用を持ち、生体内に取り込まれて内分泌系に影響を及ぼして健康や生体影響を生じるおそれのある化学物質を環境ホルモン(外因性内分泌擾乱化学物質)と呼んでいる。ノニルフェノールやビスフェノールAなど、環境ホルモンとして疑われている物質の濃度と人体への影響や生態系への影響など不明な点が多く、その解明が急がれている。

【こ】

公害 環境基本法では「公害」を次のとおり規定している。

「環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む)、土壤の汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む)に係る被害が生ずることをいう。」

これらの7公害を通常「典型7公害」と呼んでいる。

国立公園/国定公園 国立公園は、自然公園法に基づき、「保護」及び「利用」を目的として、優れた自然の風景地のうち、特に我が国を代表する火山景観、山岳景観、海岸景観などの傑出した地域について、国により指定される。

国定公園は、国立公園の風景に準ずる優れた自然の風景地として、都道府県の申し出を受けて環境大臣が指定し都道府県が管理する公園である。

国立公園や国定公園などの自然公園は、優れた自

然の風景地及びその環境を保全するとともに、自然観察や野外レクリエーション等の自然とふれあう場として重要な役割を果たしている。

【さ】

最終処分場 廃棄物は、資源化又は再利用される場合を除き、最終的には埋立又は海洋投入処分により環境中に放出される。最終処分は埋立が原則とされており、処分の大部分は埋立により行われている。最終処分場は、埋立処分される廃棄物の環境に与える影響の度合いによって、コンクリート製の仕切りで公共の水域及び地下水と完全に遮断される構造の遮断型処分場、廃棄物の性質が安定している廃プラスチック類等の産業廃棄物の飛散及び流出を防止する構造の安定型処分場、一般廃棄物及び遮断型、安定型の処分場の対象外の産業廃棄物の浸出液による汚染を防止する構造の管理型処分場の三つのタイプに分けられる。

産業廃棄物 事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど20種類の廃棄物をいう。大量に排出され、また、多くは処理に特別な技術を要する。

【し】

COD(化学的酸素要求量) Chemical Oxygen Demand の略。水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、河川、湖沼、海域の有機汚濁の程度を示す代表的な指標で、この値が大きいほど有機物が多く、汚れていることを示す。単位はmg/lで表される。

自然環境保全地域 優れた天然林が相当部分を占める森林の区域、動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している海岸、湿原等の区域など、良好な自然環境を有する一定の要件を満たす地域で環境大臣が自然環境保全法に基づき指定した地域をいう。

都道府県においても、条例に基づき、周辺の自然的社会的諸条件から見て当該自然環境を保全することが特に必要なものを、都道府県自然環境保全地域として指定することができる。

【そ】

総量規制 大気汚染や水質汚濁の防止を図るために、工場・事業場が集合し、ばい煙等の発生施設ごとの排出規制では環境基準の確保が困難である場合に、地域全体の排出総量を削減するために用いられる規制手法で、地域を指定し、総量削減計画に基づいて、個々の発生施設ごとの排出基準より厳しい基準が設けられる。

【た】

ダイオキシン類 ダイオキシン類とは、有機塩素化合物で、ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)、コブラナーポリ塩化ビフェニルの総称で、物の燃焼過程等で非意図的に生成される。ダイオキシン類の中でも最も毒性が強い2,3,7,8-TDCCについては、人に対する発がん性が確認されている。

ダイオキシン類は、炭素・酸素・水素・塩素が熱せられるような工程で非意図的に生成され、ごみの焼却による燃焼工程等の他、金属精錬の燃焼工程や紙などの塩素漂白工程など、様々なところで発生す

る。また、森林火災、火山活動など自然界でも発生する。

【ち】

窒素酸化物 (NOx) 物が燃える際に、空気中の窒素が酸素と結合して窒素酸化物 (NOx) が必ず発生する。発電所や工場のボイラー、自動車エンジンなど高温燃焼の際に一酸化窒素 (NO) が発生し、その後さらに酸化されて安定な二酸化窒素 (NO₂) となる。通常、この一酸化窒素 (NO) と二酸化窒素 (NO₂) を合わせて窒素酸化物 (NOx) と呼ぶ。窒素酸化物は、それ自体が人の健康に影響を与えるほか、紫外線により光化学反応を起こし、オゾンなど光化学オキシダントを生成する。

【て】

デシベル (dB) 音の強さを示す音圧レベルの単位。人間の耳の感覚は刺激の強さに比例して反応せず、刺激の強度の対数に比例するので、音の強さや音圧の尺度として対数を用い、その基準の値として最小可聴値をとったものを音圧レベルや音の強さのレベルを表す。振動についてもデシベルが用いられる。

T E Q (毒性等量) ダイオキシン類は種類が多く毒性の強さがそれぞれ異なる。このため、ダイオキシン類による毒性の強さを表す方法として、最も毒性の強い 2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラジオキシンを基準として換算した量のこと。

【と】

土壤汚染 土壤汚染は、汚染物質が直接土壤に混入する場合と、大気汚染や水質汚濁を通じ間接的に土壤を汚染する場合がある。土壤汚染は一旦生じると農作物や地下水等に長期にわたり影響する蓄積性があり、改善は非常に困難になる。また、有機塩素化合物等による土壤汚染は、地下水汚染につながることが多く、水質汚濁の問題と密接に関わっている。
トリクロロエチレン トリクロロエチレンは、有機塩素系の化学物質でトリクロレンとも呼ばれている。常温では液体で蒸発しやすく、様々な有機物質を溶かす力が強いため、油分や繊維製品のよごれを溶かす目的で、工場や事業所などで広く使用されてきた。しかし、トリクロロエチレンは、環境中で分解されにくい化学物質で、肝臓や腎臓に障害を及ぼすとされ、動物実験では、がんを引き起こす恐れのある物質であることがわかつってきた。また近年、トリクロロエチレンによる地下水汚染が、各地域で顕在化している。

【に】

二酸化硫黄 (SO₂) 石油、石炭等の化石燃料中の硫黄分 (S) が燃焼により、空気中の酸素 (O₂) と化合したものをいう。二酸化硫黄は高濃度で呼吸器に影響を及ぼす他、酸性雨の原因物質になるといわれている。

二酸化炭素 (CO₂) 有機化合物の燃焼・分解、生物の呼吸や醸酵によってできる安定な気体。赤外線を吸収する温室効果ガスの一つであり、大気中の濃度の増加が地球温暖化の原因となっている。

二酸化窒素 (NO₂) 主に重油、ガソリンなどの燃焼時に生じる一酸化窒素 (NO) がさらに酸化されたものをいう。低い濃度の二酸化窒素を長い間吸

入した場合は、咳や痰が出るなど呼吸器に影響を生じ、高い濃度になると数時間の内に鼻や喉さらには胸の痛み、呼吸が困難になることもある。また、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になるといわれている。

【は】

ばい煙 燃料その他の燃焼に伴い発生する硫黄酸化物、ばいじん及び有害物質を総称してばい煙という。ばいじんとは、ボイラーや電気炉などから発生するすななどの粒子状の物質を言い、有害物質とは、物の燃焼、合成、分解等に伴って発生するカドミウム、塩素、フッ素、鉛、窒素酸化物等の人の健康又は生活環境に有害な物質をいう。

【ひ】

pH (水素イオン濃度指数) 水の酸性とアルカリ性の度合いを示す指標であり、中性の水は pH 7 で、7 より小さいものは酸性、7 より大きいものはアルカリ性という。通常の淡水は pH 7 前後で、海水はややアルカリ性で pH 8 前後である。

B O D (生物化学的要量) Biochemical Oxygen Demand の略。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁の程度を示す代表的な指標で、この値が大きいほど有機物が多く、汚れていることを示す。

非メタン炭化水素 光化学オキシダント生成の原因となる炭化水素で、光化学的に不活性なメタンを除いた炭化水素を非メタン炭化水素と呼ぶ。人為的な発生源は塗装や印刷などの溶剤の使用や貯蔵施設、自動車などである。

【ふ】

浮遊粒子状物質 大気中に浮遊している極めて微細な粒子で、粒子の大きさが 1.0 μm (マイクロメーター: 1mm の 1000 分の 1) 以下のものをいう。工場での物の粉碎時や自動車の走行から発生するほか、土砂の巻き上げなど自然現象によるものもある。気道や肺胞に沈着し、呼吸器疾患を引き起こすおそれがある。

浮遊物質量 (懸濁物質) (SS) 水中に浮遊懸濁している微小固体物質で、水の渦度 (渦りの程度を示す指標)・B O D・C O D が高くなる原因になる。

【よ】

溶存酸素 (DO) 水中に溶けている酸素量を mg/l で表したものであり、数値が大きいほど水中の酸素量も多い。溶存酸素は水域の自浄作用や水中の生物にとって不可欠なものである。

【れ】

レッドデータブック 野生動植物の中から絶滅のおそれのある種をリストアップし、これらの分布、生息状況などを明らかにしたデータ集。国際的には国際自然保護連合 (IUCN) が、世界的な規模で絶滅のおそれのある動植物の種を選定し、その現状を明らかにした資料として作成している。(1966年初版発行)。その本の表紙が赤色であったため、以後、こうした内容を持つ資料集がレッドデータブックと呼ばれるようになった。国内では、環境庁が動物のレッドデータブックを、また、(財)日本自然保護協会と(財)世界自然保護基金 (WWF) 日本委員会

が植物のレッドデータブックを作成している。
レッドリスト 絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。レッドリストに掲載された種について生息状況等をとりまとめ、編さんしたものがレッドデータブックである。レッドリストは生物学的観点から個々の種の絶滅の危険度を評価し選定したもので、絶滅のおそれのある野生生物の保護を進めていくための基礎的な資料として広く活用されることを目的とするものである。

【重さの単位】

kg (キログラム)	10^3 g
g (グラム)	
mg (ミリグラム)	10^{-3} g (千分の1グラム)
μg (マイクログラム)	10^{-6} g (100万分の1グラム)
ng (ナノグラム)	10^{-9} g (10億分の1グラム)
pg (ピコグラム)	10^{-12} g (1兆分の1グラム)

【濃度の単位】

ppm (parts per million)

100万分の1を1 ppmという。

大気汚染物質の場合は、 1 m^3 中の 1 cm^3 のガス容量を表している。なお、大気中の炭化水素類については、炭素原子数で換算した ppmc で表す。

ppb (parts per billion)

10億分の1を1 ppbと表している。

1 ppm の 1000 分の 1 を表している。

ppt (parts per trillion)

1兆分の1を1 pptと表している。

1 ppb の 1000 分の 1 を表している。